

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会芸術ワーキンググループ（第9回）の配付資料を掲載しました

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/113/siryo/mext_00009.html

記事ページ本文

現在位置

トップ

>

政策・審議会

>

審議会情報

>

中央教育審議会

>

初等中等教育分科会

>

教育課程部会 芸術ワーキンググループ

> 教育課程部会 芸術ワーキンググループ（第9回）配付資料

教育課程部会 芸術ワーキンググループ（第9回）配付資料

1．日時

令和8年5月21日（木曜日）09時30分～12時00分

2．場所

WEB会議と対面による会議を組み合わせた方式

3．配付資料

【議事次第】教育課程部会芸術ワーキンググループ（第9回）(PDF:78KB)

【資料1】芸術系教科・科目の資質・能力の育成等について (PDF:3.0MB)

【資料2-1】長谷川慎氏資料 (PDF:3.4MB)

【資料2-2】道越洋美委員資料 (PDF:2.3MB)

【資料2-3】高橋利郎氏資料 (PDF:550KB)

【資料3】学習指導要領における部活動・地域クラブ活動の取扱いについて (PDF:784KB)

【資料4】芸術ワーキンググループ取りまとめ骨子案（イメージ）(PDF:728KB)

【参考資料1】芸術ワーキンググループ参考資料・データ (PDF:3.5MB)

【参考資料2】これまでの芸術ワーキンググループにおける主な意見 (PDF:1.4MB)

【参考資料3】教育課程部会芸術ワーキンググループ委員名簿 (PDF:103KB)

PDF形式のファイルを御覧いただく場合には、Adobe Acrobat Readerが必要な場合があります。

Adobe Acrobat Readerは開発元のWebページにて、無償でダウンロード可能です。

ページの先頭に戻る

文部科学省ホームページトップへ

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
芸術ワーキンググループ（第9回）議事次第

1. 日 時 令和8年5月21日（木）9：30～12：00

2. 場 所 文部科学省東館5F6会議室

※ウェブ会議と対面による会議を組み合わせた方式

3. 議 題

（1）芸術系教科・科目の資質・能力の育成等について

（2）その他

4. 配付資料

資料1	芸術系教科・科目の資質・能力の育成等について
資料2－1	長谷川慎氏資料
資料2－2	道越洋美委員資料
資料2－3	高橋利郎氏資料
資料3	学習指導要領における部活動・地域クラブ活動の取扱いについて
資料4	芸術ワーキンググループ取りまとめ骨子案（イメージ）

参考資料1	芸術ワーキンググループ参考資料・データ
参考資料2	これまでの芸術ワーキンググループにおける主な意見
参考資料3	教育課程部会芸術ワーキンググループ委員名簿

芸術系教科・科目の資質・能力 の育成等について

議題

芸術系教科・科目の資質・能力 の育成等について

**論点 1 芸術系教科・科目における伝統と文化に関する教育の充実
の在り方について**

論点 2 多様な芸術や文化に関する学びの充実について

論点 1 芸術系教科・科目における伝統と文化に関する教育の充実の在り方について

事例発表① 長谷川慎氏（静岡大学教授）

事例発表② 道越洋美委員（静岡県藤枝市教育委員会主席指導主事）

事例発表③ 高橋利郎氏（大東文化大学教授）

論点 1 芸術系教科・科目における伝統と文化に関する教育の充実の在り方について

(1) 伝統と文化に関する教育の位置付け

- 伝統と文化に関する教育は教育基本法や学校教育法において、**教育の目標として位置付け**られ、学校教育においてその充実が求められている
 - (参考)
 - ・「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」(教育基本法)
 - ・「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」(学校教育法)
- 現行の学習指導要領においては、教育基本法などの法令や中央教育審議会答申（平成28年12月）を踏まえ、**各教科等の特質に応じて伝統や文化に関連する内容が位置付け**られるとともに、**教科等横断的な視点により、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図る**こととされている
 - (参考)
 - ・「古典や歴史、芸術の学習等を通じて、日本人として大切にしてきた文化を積極的に享受し、我が国の伝統や文化を語り継承していけるようにすること、様々な国や地域について学ぶことを通じて、文化や考え方の多様性を理解し、多様な人々と協働していくことができるようにすることなどが重要」(中央教育審議会答申（平成28年12月）)
 - ・「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする」(小・中学校学習指導要領総則)

論点 1 芸術系教科・科目における伝統と文化に関する教育の充実の在り方について

(2) 現状や課題

- 芸術系教科・科目においては、例えば、以下に関する指導が行われている
 - ・ 我が国や郷土の音楽（唱歌、民謡、和楽器等）に関すること（音楽、芸術（音楽））
 - ・ 我が国の美術作品などや、美術文化、工芸の伝統と文化に関すること（図画工作、美術、芸術（美術、工芸））
 - ・ 現代の生活や社会における書の美の効用など、書の伝統と文化に関すること（芸術（書道））
- 各学校においては、地域の実態等を踏まえ、特色を生かした指導が行われているものの、他方で、**児童生徒が伝統と文化を学ぶ意義を感じられるようにしていくことについては、一層の充実が望まれる**
（→ 7～8ページ、27～40ページ「学習指導要領実施状況調査の結果」参照）
- また、**我が国の文化を継承し新たな価値や文化を積極的に創造していく意識付け**や、子供たちの身の回りにない、雅楽、歌舞伎、文楽、能楽などを扱う際には、**子供たちがその意味や価値を見いだすことができるようすることがより一層重要とされている**

（参考）文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議 審議のまとめ（令和6年12月25日）

「伝統芸能、伝統音楽など古来から受け継がれている分野については、型などの基礎があり、そこから新たな創造が加わり変化し現在まで継承されていることを学び、我が国の文化を継承し新たな価値や文化を積極的に創造していく意識付けがより一層重要である」

「子供たちの身の回りにないもの、例えば、雅楽、歌舞伎、文楽、能楽などを扱う際には、子供たちがその意味や価値を見いだすことができるようにすることが重要である」

論点 1 芸術系教科・科目における伝統と文化に関する教育の充実の在り方について

(3) 改善の方向性（案）

- 現状や課題、事例発表などを踏まえ、次期学習指導要領における伝統や文化に関する教育の充実について、例えば以下の基本的な方向性をとることとしてはどうか

- 国際社会で活躍する日本人の育成を図るため、我が国や郷土の伝統や文化を受けとめ、そのよさを継承・発展させるための教育を充実すること
- 発達の段階に応じて、音楽や美術、工芸、書の伝統や文化を尊重し、その意味や価値を見いだせるようにすることで、学ぶ意義を実感できるよう、目標や高次の資質・能力、見方・考え方において明確にすること
 - ・「目標」、「高次の資質・能力」を踏まえ、学習指導要領の構造化の中で伝統や文化がもつ意味や価値の追求を通して、「深い学び」を実現
 - ・「見方・考え方」において、物事を捉える視点として「文化」、教科固有の考え方・判断の仕方として「意味や価値を見いだすこと」などを明確化
- そのため、芸術系教科・科目の特質に応じて、例えば、以下のような学習の充実を図ること

<音楽>

身体感覚を働かせて表現を深めることや、地域に伝わる音楽やそれを受け継いでいる人々と関わることを通して、自分や他者にとっての音楽文化の意味や価値を考え、我が国や郷土の伝統音楽を学ぶ意義を実感できる学習の充実を図ること

<図画工作、美術、工芸>

表現の主題、材料や用具、鑑賞の対象などに、我が国や地域の伝統や文化を生かし、豊かに発想や構想をし、表現を追求したり、美術文化などの意味や価値を考えたりすることにつなげ、自分と伝統や文化との関係を深める学習の充実を図ること

<書道>

生活や社会の中で育まれ共有・継承されてきた書の伝統と、文字や書の働きが形づくってきた書の文化の視点を通して、作品から書の美を読み取ったり、それを表現に生かしたりするなど、表現と鑑賞を関連させた学習の充実を図ること

論点 1 芸術系教科・科目における伝統と文化に関する教育の充実の在り方について

(3) 改善の方向性（案）（つづき）

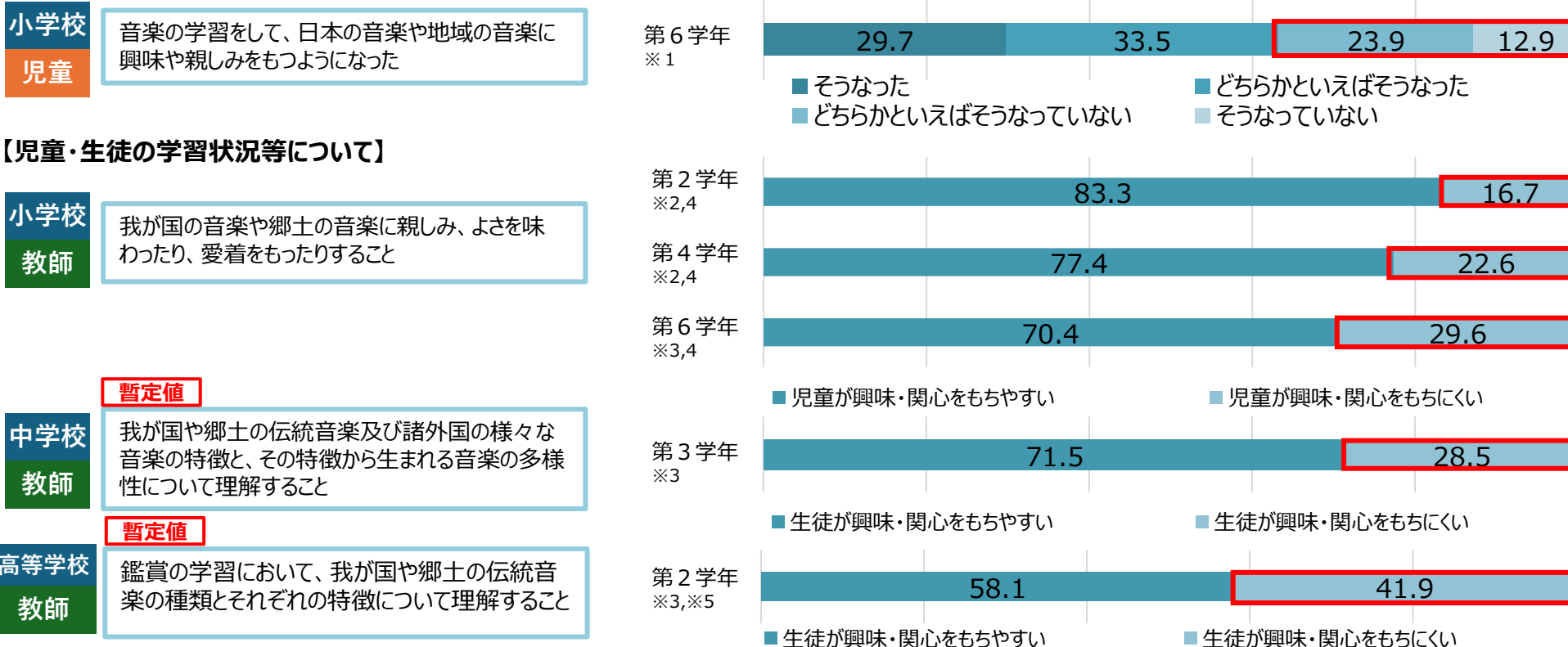
- 地域社会や文化施設、専門的な人材等との連携や協働をより一層深めること
- 伝統や文化に関する各教科等の特質を生かし、相互の適切な関連を図りながら、教科等横断的に教育課程を編成すること
- 伝統や文化に関する教育課程の編成や教育内容の理解・実践などに関する指導の改善充実につながるよう、解説や教師用指導資料等における具体例を提示、教師の指導力向上のための研修機会等を確保すること

論点 1 芸術系教科・科目における伝統と文化に関する教育の充実の在り方について

(参考) 学習指導要領実施状況調査の結果

- ✓ 小学校児童に対し、日本の音楽や地域の音楽に興味や親しみをもつことについて、一定の成果は見られるものの3割程度が否定的な回答をしている。
- ✓ 質問項目は異なるものの、我が国や郷土の音楽に対する児童生徒の興味・関心のもちやすさに関する教師の捉えについて、小、中、高等学校へと学校段階が進むにつれて、否定的な回答が増加する傾向がみられる。

音楽科・芸術科（音楽Ⅰ）



※1 各選択肢を選んだ児童の割合（％）（重み付き）

※2 各選択肢を選んだ教師の割合（％）（重みなし）

※3 各選択肢を選んだ教師の指導を受けている児童生徒の割合（％）（重み付き）

※4 中学校及び高等学校に合わせて再計算した数値を用いている

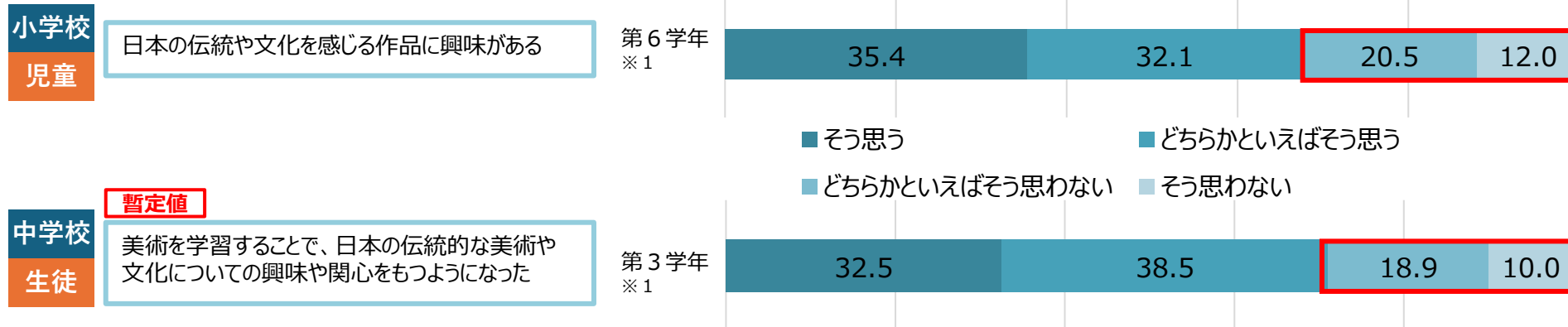
※5 音楽Ⅰの履修を完了した第2学年の生徒への指導を行っていた教師を対象に調査を実施

論点 1 芸術系教科・科目における伝統と文化に関する教育の充実の在り方について

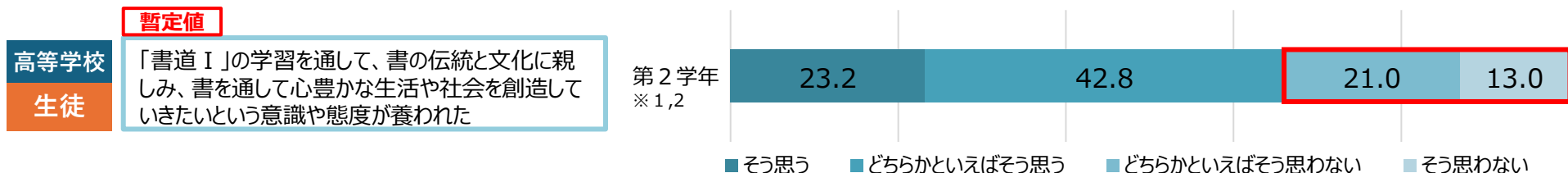
(参考) 学習指導要領実施状況調査の結果

- ✓ 図画工作科・美術科において、日本の伝統や文化に関わる児童生徒の興味・関心について、一定の成果は見られるものの3割程度が否定的な回答をしている。
- ✓ 芸術科（書道）において、書の伝統と文化に親しみ、書を通して心豊かな生活や社会を創造していきたいという意識や態度が養われたかについて、一定の成果は見られるものの3割程度が否定的な回答をしている。

図画工作科・美術科



芸術科（書道Ⅰ）



※1 各選択肢を選んだ児童生徒の割合（％）（重み付き）

※2 書道Ⅰの履修を完了した第2学年の生徒を対象に調査を実施

論点 1 芸術系教科・科目における伝統と文化に関する教育の充実の在り方について

(参考) 現行学習指導要領における記載の抜粋

音楽

小学校 音楽

〔第1学年及び第2学年〕

第2

3(3) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

ア 我が国及び諸外国のわらべうたや遊びうた、行進曲や踊りの音楽など体を動かすことの快さを感じ取りやすい音楽、日常生活に関連して情景を思い浮かべやすい音楽など、いろいろな種類の曲

第3

2(3) 我が国や郷土の音楽の指導に当たっては、そのよさなどを感じ取って表現したり鑑賞したりできるよう、音源や楽譜等の示し方、伴奏の仕方、曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方などの指導方法を工夫すること。

(4) 各学年の「A表現」の(1)の歌唱の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。

ア 歌唱教材については、我が国や郷土の音楽に愛着がもてるよう、共通教材のほか、長い間親しまれてきた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを含めて取り上げるようにすること。

(5) 各学年の「A表現」の(2)の楽器については、次のとおり取り扱うこと。

ア 各学年で取り上げる打楽器は、木琴、鉄琴、和楽器、諸外国に伝わる様々な楽器を含めて、演奏の効果、児童や学校の実態を考慮して選択すること。

〔第3学年及び第4学年〕

第2

3(3) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽、郷土の音楽、諸外国に伝わる民謡など生活との関わりを捉えやすい音楽、劇の音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の曲

第3

2(3) 我が国や郷土の音楽の指導に当たっては、そのよさなどを感じ取って表現したり鑑賞したりできるよう、音源や楽譜等の示し方、伴奏の仕方、曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方などの指導方法を工夫すること。

(4) 各学年の「A表現」の(1)の歌唱の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。

ア 歌唱教材については、我が国や郷土の音楽に愛着がもてるよう、共通教材のほか、長い間親しまれてきた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを含めて取り上げるようにすること。

(5) 各学年の「A表現」の(2)の楽器については、次のとおり取り扱うこと。

ア 各学年で取り上げる打楽器は、木琴、鉄琴、和楽器、諸外国に伝わる様々な楽器を含めて、演奏の効果、児童や学校の実態を考慮して選択すること。

ウ 第3学年及び第4学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、リコーダーや鍵盤楽器、和楽器などの中から児童や学校の実態を考慮して選択すること。

論点 1 芸術系教科・科目における伝統と文化に関する教育の充実の在り方について

(参考) 現行学習指導要領における記載の抜粋

小学校 音楽	〔第 5 学年及び第 6 学年〕 第 2 3 (3) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。 ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽や諸外国の音楽など文化との関わりを捉えやすい音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の曲 第 3 2 (3) 我が国や郷土の音楽の指導に当たっては、そのよさなどを感じ取って表現したり鑑賞したりできるよう、音源や楽譜等の示し方、伴奏の仕方、曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方などの指導方法を工夫すること。 (4) 各学年の「A 表現」の(1) の歌唱の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。 ア 歌唱教材については、我が国や郷土の音楽に愛着がもてるよう、共通教材のほか、長い間親しまれてきた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを含めて取り上げるようにすること。 (5) 各学年の「A 表現」の(2) の楽器については、次のとおり取り扱うこと。 ア 各学年で取り上げる打楽器は、木琴、鉄琴、和楽器、諸外国に伝わる様々な楽器を含めて、演奏の効果、児童や学校の実態を考慮して選択すること。 イ 第 5 学年及び第 6 学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、電子楽器、和楽器、諸外国に伝わる楽器などの中から児童や学校の実態を考慮して選択すること。
中学校 音楽	〔第 1 学年〕 第 2 2 B 鑑賞 (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 次の(ア) から(ウ) までについて理解すること。 (ウ) 我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性 〔第 2 学年及び第 3 学年〕 第 2 2 B 鑑賞 (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 次の(ア) から(ウ) までについて理解すること。 (ウ) 我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性 第 3 2 (2) 各学年の「A 表現」の(1) の歌唱の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。 ア 歌唱教材は、次に示すものを取り扱うこと。 (イ) 民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、生徒や学校、地域の実態を考慮して、伝統的な声や歌い方の特徴を感じ取れるもの。なお、これらを取り扱う際は、その表現活動を通して、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫すること。 (3) 各学年の「A 表現」の(2) の器楽の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。 イ 生徒や学校、地域の実態などを考慮した上で、指導上の必要に応じて和楽器、弦楽器、管楽器、打楽器、鍵盤楽器、電子楽器及び世界の諸民族の楽器を適宜用いること。なお、3 学年間を通じて 1 種類以上の和楽器を取り扱い、その表現活動を通して、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫すること。 (6) 我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導に当たっては、言葉と音楽との関係、姿勢や身体の使い方についても配慮するとともに、適宜、口唱歌を用いること。 (8) 各学年の「B 鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。 ア 鑑賞教材は、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに照らして適切なものを取り扱うこと。

論点 1 芸術系教科・科目における伝統と文化に関する教育の充実の在り方について

(参考) 現行学習指導要領における記載の抜粋

図画工作、美術

小学校 図画工作	〔第3学年及び第4学年〕 第2 2 B 鑑賞 (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 身近にある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品や身近な美術作品、製作の過程などの造形的なよさや面白さ、表したいこと、いろいろな表し方などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げること。 〔第5学年及び第6学年〕 第2 2 B 鑑賞 (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、生活の中の造形などの造形的なよさや美しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深めること。 第3 2(11) 創造することの価値に気付き、自分たちの作品や美術作品などに表れている創造性を大切にする態度を養うようにすること。また、こうした態度を養うことが、美術文化の継承、発展、創造を支えていることについて理解する素地となるよう配慮すること。
中学校 美術	〔第1学年〕 第2 2 B 鑑賞 (1) 鑑賞の活動を通して、次のとおり鑑賞に関する資質・能力を育成する。 イ 生活の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を広げる活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (イ) 身近な地域や日本及び諸外国の文化遺産などのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化について考えるなどして、見方や感じ方を広げること。 〔第2学年及び第3学年〕 第2 2 B 鑑賞 (1) 鑑賞の活動を通して、次のとおり鑑賞に関する資質・能力を育成する。 イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (イ) 日本の美術作品や受け継がれてきた表現の特質などから、伝統や文化のよさや美しさを感じ取り愛情を深めるとともに、諸外国の美術や文化との相違点や共通点に気付き、美術を通じた国際理解や美術文化の継承と創造について考えるなどして、見方や感じ方を深めること。 第3 2(6) 各学年の「B鑑賞」の題材については、国内外の児童生徒の作品、我が国を含むアジアの文化遺産についても取り上げるとともに、美術館や博物館等と連携を図ったり、それらの施設や文化財などを積極的に活用したりするようにすること。

論点 1 芸術系教科・科目における伝統と文化に関する教育の充実の在り方について

(参考) 現行学習指導要領の解説における記載の例

音楽（※点線枠内は対応する本則の記載であり、我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい愛着をもつことに関連する解説の記載の一部を抜粋して下記に示す）

小学校 音楽

〔第 5 学年及び第 6 学年〕

第 3

2 (4) 各学年の「A 表現」の(1) の歌唱の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。

ア 歌唱教材については、我が国や郷土の音楽に愛着がもてるよう、共通教材のほか、長い間親しまれてきた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを含めて取り上げるようにすること。

これらの事項は、歌唱の指導の取扱いについて示したものである。

アの事項は、歌唱教材として、唱歌、わらべうたや民謡など日本のうたを選択する観点について示したものである。

各学年の「3 内容の取扱い」(1) アにおいて、共通教材を含めて歌唱教材を取り扱うことについて示しているが、各学校の児童の実態に合った教材を幅広い視野から選び、指導を工夫することが大切である。

多くの人々に長い間親しまれてきた日本のうたには、唱歌や童謡など、児童が豊かな表現を楽しむことのできるものが数多くある。それらのうたは、人々の生活や心情と深い関わりをもちながら、世代を超えて受け継がれてきた我が国の音楽文化といえるものであり、また、季節や自然などの風情や美しさを感じ取り、いとおしんできた日本人の感性が息づいている音楽とも言える。

また、わらべうたや民謡、日本古謡は、我が国の伝統的な音感覚に根ざした音楽であり、共通教材として取り上げたものも、古くから親しまれ、比較的広域で歌われてきたものである。しかし、こうした日本のうたのもつよさや楽しさは、むしろそれぞれの土地に伝承され親しまれてきたものにこそ味わいのあるものが多く見られる。

なお、我が国や郷土の音楽に愛着がもてるように示したのは、このような特徴のある日本のうたを扱うねらいを明確にしたものであり、こうした観点も含めて日本のうたを取り上げるようにすることが大切である。

(後略)

中学校 音楽

〔第 2 学年及び第 3 学年〕

第 3

(前略)

(3) 各学年の「A 表現」の(2) の器楽の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。

イ 生徒や学校、地域の実態などを考慮した上で、指導上の必要に応じて和楽器、弦楽器、管楽器、打楽器、鍵盤楽器、電子楽器及び世界の諸民族の楽器を適宜用いること。なお、3 学年間を通じて 1 種類以上の和楽器を取り扱い、その表現活動を通して、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫すること。

(前略)

箏、三味線、尺八、篠笛、太鼓、雅楽で用いられる楽器などの和楽器については、平成 10 年告示の中学校学習指導要領で必修化して以降の成果と課題を基に、その指導を更に充実するため、引き続き、中学校第 1 学年から第 3 学年までの間に 1 種類以上の和楽器を扱い、表現活動を通して、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わうことができるよう工夫することを示すとともに、今回の改訂では、愛着をもつことができるよう工夫することを新たに示している。生徒が実際に演奏する活動を通して、音色や響き、奏法の特徴、表現力の豊かさや繊細さなどを感じ取ることは、我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことにつながっていくと考えられる。和楽器を用いるに当たっては、常に生徒や学校の実態に応じるとともに、可能な限り、郷土の伝統音楽を取り入れることが肝要である。なお、和楽器を器楽表現の指導に用いることはもちろんであるが、歌唱や創作、鑑賞との関連も図りながら、実際に和楽器に触れ、体験することで、我が国や郷土の伝統音楽についての学習を深めることが期待できる。(後略)

論点 1 芸術系教科・科目における伝統と文化に関する教育の充実の在り方について

(参考) 現行学習指導要領の解説における記載の例

図画工作、美術 (※点線枠内は対応する本則の記載であり、伝統文化のよさや美しさに関連する解説の記載の一部を抜粋して下記に示す)

小学校 図画工作	〔第5学年及び第6学年〕 第2 2 B 鑑賞 (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、生活の中の造形などの造形的なよさや美しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深めること。 (前略) 我が国の伝統や文化について取り扱う場合は、人々が前の世代から受け継ぎ、維持、変化させながらつくりだしてきたことや、生活の中で今も生きて働いており自分たちの感じ方や見方を支えるものであることを踏まえる必要がある。自分たちのよさを再発見するような視点で行い、これを大切にしたり、芸術や自然の美しさを味わったりしていくとする態度の素地となることが重要である。 (後略)
中学校 美術	〔第2学年及び第3学年〕 第2 2 B 鑑賞 (1) 鑑賞の活動を通して、次のとおり鑑賞に関する資質・能力を育成する。 イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (イ) 日本の美術作品や受け継がれてきた表現の特質などから、<u>伝統や文化のよさや美しさを感じ取り愛情を深めるとともに</u>、諸外国の美術や文化との相違点や共通点に気付き、美術を通じた国際理解や美術文化の継承と創造について考えるなどして、見方や感じ方を深めること。 (中略) 伝統や文化のよさや美しさを感じ取り愛情を深めるとは、独自の文化を生み出してきた日本の美術文化のよさを感じ取り十分に味わい、よきものとしてそれらの愛情を深めることである。ここでは、日本文化の根底に受け継がれてきた独自の美意識や創造的精神、生活に求めた願いや心の豊かさなどを捉えさせることが重要である。また、それぞれの時代に見られる表現の特性や、アイヌや琉球の文化などの各地域の文化の独自性にも着目させ、日本文化の多様性についても学ばせるようにする。そして、美術としての文化遺産そのものや、その背景となる日本文化の特質への関心を高め、それらが現代においても大きな意味をもつとともに、未来に向かっての新たな創造の糧となっていることに気付かせるようにすることが大切である。

論点 2 多様な芸術や文化に関する学びの充実について

論点2 多様な芸術や文化に関する学びの充実について

(1)「文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議」における提言

- 多様な芸術や文化に関する学びに関わり、例えば、「文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議」（審議のまとめ）において、以下の言及がなされている
- ・ …グローバル社会の中で、世界中の多様な文化的・社会的背景をもつ人々が多くの作品を通じて交流し、**多様な価値観の尊重、共感、相互理解をもたらす**とともに、文化芸術の交流・協働から生まれる創造的な価値創造と、それらを国内外に発信する芸術活動を更に促進していくことが重要となっている。
 - ・ また、これからの芸術系教科の充実のため、例えば **ICTや多様なメディアを活用することで**、子供たちが即興性を発揮しつつ多様な選択肢の中で試行錯誤しながら一つ一つ意思決定をし、その場で自身の身体を使い、思いや意図をもちながら、知識および技能を習得、活用したり、思考力、判断力、表現力等を働かせたりするなど**効果的に資質・能力を育成することが可能**となる。
 - ・ メディア芸術に関する教育について、例えば、アニメーションを入口として日本文化や地域文化への関心が高まることや、1人1台端末の整備に伴い、その教育的可能性がますます高まる。
 - ・ 日本のマンガ、アニメ、ゲーム、映画等は海外でも高く評価され国内外にわたる成長分野として当該分野における人材育成の必要が指摘されているが、こうした現状の我が国の文化に関する教育について、計画的・系統的な指導や対外的な発信力の育成が弱い点、総授業時数の枠の中で学びを深めることの難しさについて指摘があった。
 - ・ **AIなどのテクノロジーがより一層進化していくこれからの時代においては、人間は感性を働かせていくことがより重要**となることから、子供たちに豊かな感性や創造性等を育ていくため、1校でも多くの学校、1人でも多くの子供たちに、様々な本物に実際に触れる機会が提供される必要がある。

(2) 現状や課題

- 多様な芸術や文化（舞踊、演劇、落語などの舞台芸術や、マンガ、アニメーション、ゲーム、映像、映画などのメディア芸術など）に関する学びに関しては次のような取組が行われている（→ 19～24ページ参照）
 - ・ 音楽では、オペラ、映画、バレエなどの一場面を鑑賞し、総合芸術における音楽の役割や効果について考えたり、オペラのアリアやミュージカルのナンバーなどを歌唱し、曲種に応じた発声について理解したりする実践
 - ・ 図画工作、美術では、デジタル学習基盤を活用し、想像したことや伝えたいことなどを映像やアニメーション、漫画などに表す活動を通して資質・能力の育成を図る実践
 - ・ 音楽や図画工作・美術における多様な芸術や文化に関する実践の蓄積などを踏まえ、地域の実態等に応じて学校が創意工夫を生かした教科等横断的な取組
 - ・ 国や自治体の支援事業を活用し、アーティストと連携して創造したり、本物の舞台芸術を鑑賞したりする体験
- このような取組を通じて、多様な芸術や文化に関する学びが全ての教科等において通底する「創造」の土壌となるよう、子供たちがわくわくしながら多様な発想を生みだす深い学びにつなげていくことなどが重要
- また、GIGAスクール構想により1人1台端末の整備が進められていることを踏まえ、メディア芸術に関わる学習においては、特別なソフトウェアを利用せずとも、撮影・記録、描画・加工などの基本機能を用いて、端末を有効活用した実践が進められることが望まれる

(3) 改善の方向性(案)

- 現状や課題を踏まえ、次期学習指導要領における多様な芸術や文化に関する学びの充実について、以下を基本的な方向性として検討することとしてはどうか
 - 文化の継承・発展・創造につながるよう、芸術系教科・科目において育んだ感性や創造性を基に、教科等横断的に舞台芸術やメディア芸術などに関わり、表現の多様性を実感する機会を今後充実させていくこと
 - 芸術系教科・科目においては、教科の特性を踏まえ、例えば、以下のような視点をもつこと

<音楽>

児童生徒の表した音楽など学習の成果について、教科等横断的な視点を含め、舞台芸術や多様なメディア※と組み合わせたり、デジタル学習基盤を活用して発表や発信を行ったりする機会の充実

<図画工作、美術、工芸>

デジタル学習基盤を活用し、多様なメディア※による創造的な表現や鑑賞の学習を、発達の段階に応じて充実させるとともに、発表や展示の機会を拡充し、資質・能力を育成

<書道>

書道の表現の過程における時間性や運動性等の特質・特性を、異なる表現形式の芸術等と組み合わせた総合的な表現の中で生かしたり、多様なメディア※の機能を生かして表現や発表、展示したりする機会の充実

※多様なメディアについては、教科・科目の特性を踏まえ、マンガ、アニメーション、ゲーム、映像、映画などを発達の段階や授業のねらいに応じて扱う

論点2 多様な芸術や文化に関する学びの充実について

(3) 改善の方向性(案) (つづき)

➤また、芸術系教科・科目において、教科・科目における取組や教科等横断的な取組を通して多様な芸術表現へとつなげていく視点から、例えば、以下の内容に関わり、学習指導要領や解説、教師用指導資料等における記載の充実、専門的な人材や文化施設・文化芸術団体等との連携や協働、教師の研修機会等の充実を図ること

<音楽>

- 総合的な学習・探究の時間の課題解決等に生かすことができるような、多様な芸術等との組合せを視野に入れた、伝える相手を意識した音楽づくり・創作の学習活動の充実（デジタル学習基盤の活用を含む）（小中高）
- ダンスなどの身体表現や映像などのメディアを用いた表現など様々な芸術表現等への活用を視野に入れた、音楽を形づくっている要素や音楽の特徴について実感を伴って捉える学習活動の充実（体を動かす活動を含む）（小中高）

<図画工作、美術、工芸>

- 総合的な学習・探究の時間等に関連させることができるような、多様な芸術等との組合せを視野に入れた、創造活動の充実（小図、中美、高美工）
- 児童生徒の作品などについて、デジタル学習基盤を活用して発表や展示を行う機会の充実（小図、中美、高美工）
- 地域や学校の実態に応じ、デジタル学習基盤を活用して、豊かに発想や構想をし映像やアニメーションなどに表す学習の充実（小図）
- 表現の可能性を広げるための、多様なメディアを活用した表現活動の充実（中美）
- 多様なメディアを用いた表現の特質や効果に関する鑑賞活動の充実（中美）
- 多様なメディアと関わらせ、豊かに主題を生成することや、夢のある発想をすることにつなげる学習の充実（高美）
- デジタル学習基盤の中で活用されるメディア機器等の特性を生かして表現するための技能を明確化した学習の充実（高美）
- 多様なメディアを活用して発信・交流しながら創造的に表現する学習の充実（高美）

<書道>

- 総合的な探究の時間等で、他の表現形式の芸術等と組み合わせた総合的な表現の中で生かすことができるような、書道の表現の過程での時間性や運動性等の特質・特性に係る学習活動の充実
- 映像などメディアの機能を生かした様々な芸術表現へ生かすことができる、書道の特質・特性に焦点を当てた表現や発表、展示の方法を工夫する学習活動の充実

論点2 多様な芸術や文化に関する学びの充実について

教科等横断的な取組事例（メディア芸術）

小学校
6年生

校章を基にイメージした映像と音によるサウンドロゴを作成
（静岡大学教育学部附属静岡小学校）

音楽

総合的な学習の時間

- ・総合的な学習の時間では、校章に込められた意味を知り、校章を基にしたオリジナルの4秒以内のロゴデザインの動画を作成した。
- ・音楽では、学校の歴史や伝統を感じ取り、イメージしたことを試行錯誤しながら、動画に合わせてサウンドロゴをつくった。



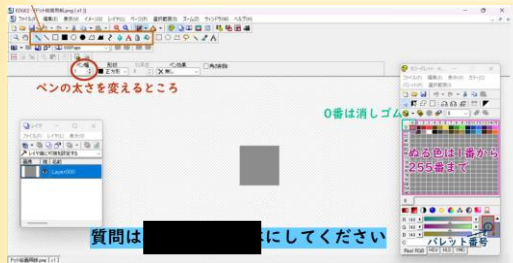
小学校
6年生

ゲームキャラクターのデザインにチャレンジ

図画工作

総合的な学習の時間

- ・図画工作では、ゲームの中でどのようなことができるキャラクターなのか想像し、名前、性格、特技などを考えながら、絵に表す活動を行った。
- ・総合的な学習の時間では、ゲームが出来上がるまでに多くの人が役割をもって協力していることについて調べた。また、プロのクリエイターの協力の下で、3DCGや2Dドットにする方法について知り、端末を用いて児童が自らドット絵の製作に取り組んだ。



中学校
2年生

漫画で伝えよう ～学校紹介漫画の制作～
（盛岡市立上田中学校）

美術

特別活動

- ・美術では、構図やオノマトペ、集中線、吹き出し、アングルなどの表現の効果を考えて、中学校の行事や部活動、生活等の様子を分かりやすく楽しく伝えるための漫画を制作した。
- ・小学校6年生を中学校に招いて、生徒会活動（特別活動）において学校の様子を伝えるとともに、制作した漫画を活用して中学校の魅力を発信した。



中学校
2年生

ポエティックフォト
～詩が思い浮かぶ情景を、撮影方法を考えて撮ろう～

美術

国語

- ・美術では、学校の敷地内で、対象や場の雰囲気から感じ取ったことを基に、詩的な情景を端末のカメラ機能を使って撮影した。その際、発想や構想したことを基に、主題に合う撮影方法を追求して表現した。
- ・国語では、美術で撮影した時の情景から感じたことや考えたことを基に、言葉や表現を工夫して詩を創作した。

論点2 多様な芸術や文化に関する学びの充実について

教科等横断的な取組事例（メディア芸術）

高等学校
1年生

地域の魅力を漫画で伝える
（岡山県立玉島高等学校）

芸術科（美術Ⅰ）

総合的な探究の時間

・総合的な探究の時間に、地域の活性化を目指して、その魅力を伝え、未来の街づくりを考えるという課題に取り組んだ。地域の現状を調査したり、商店街で扱う新商品を考案したりしながら、地域の魅力を伝える漫画を、何度でも描き直せるデジタルのよさを生かして作成し、広く発信した。
・美術では、基本的な立体の描き方や文字の形や色彩などの効果を学んだ上で、地域のよさや特徴、商店街の新商品を紹介するために、プレゼンテーションシートなどを制作した。また、デジタルでイラストを作成する方法を学んだ。



高等学校
音楽コース
3年生

楽曲の魅力を伝えるMVを作成しよう！

音楽（演奏研究）

特別活動

・「演奏研究」の授業では、各自が取り組んでいる楽曲について、自分なりの分析や解釈を、演奏を交えながら伝える動画を学期ごとにポートフォリオとして作成している。
・ホームルーム活動（特別活動）の時間に、中学生を対象とした「一日体験入学」の企画案を話し合い、この動画をMV（ミュージック・ビデオ）として作成し音楽コースの紹介コーナーで視聴してもらうことを決めた。そこで、中学生に興味をもってもらえるよう映像効果（照明、背景、ズームアップ／ダウン、キャプションなど）を工夫しながら撮影・編集した。



論点2 多様な芸術や文化に関する学びの充実について

教科等横断的な取組事例（舞台芸術）

小学校
6年生

オペラを通して郷土の音楽を引き継ぐ
（東広島市立西条小学校）

音楽

総合的な学習の時間

- ・酒どころとして長い歴史をもつ郷土の祭りでオペラを演じた。土地の恵みを生かして酒造りに取り組む杜氏らの姿勢など、伝統として培ってきた文化を学ぶ取組を行った。
- ・音楽では、酒造り唄の歌詞や仕事の様子から、仕事の大変さに思いを寄せ、曲想と音楽の構造との関わりについて理解したり、ふるさとの民謡を歌い継ぐ意義を考えたりするなどの学習を行った。
- ・総合的な学習の時間では、酒蔵見学や杜氏の話や唄を聞くなどして伝統的な酒造りについて知り、仕事の際に唄を歌う必要について考えるなどの学習を行った。



小学校
1～6年生

地域の温泉のよさを伝えよう！

音楽

図画工作

特別活動

- ・地域の温泉をテーマにした音楽劇を制作。児童会活動（特別活動）では、子供たちが、温泉を紹介するスライド画面の制作や演出を担当し、全校集会で地域の人たちに披露した。
- ・音楽では、4年生が温泉にまつわる民謡の歌唱を学習した。また、2年生がつくった旋律に、6年生が副次的な旋律を重ねて、オリジナルの曲に仕上げた。
- ・図画工作では、3年生が伝説の生き物を想像して、表し方を工夫してお面に表した。

中学校
1年生

地域の防災・交通の課題について考え、紙芝居で伝えよう！

音楽

美術

技術・家庭（家庭分野）

総合的な学習の時間

- ・総合的な学習の時間で「学校と地域社会」について学習した際に、地域の防災や交通安全などを啓発する紙芝居を作成して、地域の保育園・幼稚園に通う子供たちに紹介する企画を立てた。
- ・技術・家庭（家庭分野）の「幼児の発達と生活の特徴」で学習したことを踏まえて、美術の授業で立体感のある構図などを工夫しながら、幼児に楽しんでもらえるような紙芝居を作成した。
- ・音楽の授業では、音楽創作アプリを活用してBGMを創作したり、効果音を挿入したりして、より臨場感のある演出を考えた。
- ・グループで配役を分担し、演劇俳優の指導や助言を受けながら台詞の読み方などを工夫した。紙芝居は、学校に隣接する保育園・幼稚園で披露した。

中学校
1～3年生

地域の伝統芸能に親しみ、愛し、伝えていこう！

音楽

総合的な学習の時間

特別活動

- ・音楽の授業では、1年時に地域を舞台にした能を鑑賞し、2年時には声の音色や抑揚などの特徴を捉えながら謡の一部をうたった。
- ・3年生の総合的な学習の時間では、能楽師の方から謡や所作の指導を受け、地域の祭りや能の公演の一場面で演じた。
- ・修学旅行（特別活動）で奈良を訪問し、本物の能舞台で学習成果を披露した。

学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業

令和8年度予算額
(前年度予算額)

5,621百万円
5,580百万円)



現状・課題

〔平成29、30年の学習指導要領改訂より〕
総則において、地域の博物館や美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、鑑賞等の学習活動を充実することが示されている。
音楽では、児童生徒が地域の実態に応じて、学校内及び公共施設などの学校外における音楽活動のつなぐ意識できるようにすることが記載され、図画工作、美術では、美術館や博物館等との連携についての記載の充実が図られている。

将来の文化芸術の担い手や観客育成

未来を担う子供たちに優れた文化芸術体験機会を提供することによって、豊かな人間性の涵養を図るとともに、将来の文化芸術の担い手や観客育成等に資する。

小学校・中学校・特別支援学校等を対象

各家庭において、経済的な格差や文化に対する意識の差等により生じた文化芸術体験格差の解消のため、国内の小・中学校・特別支援学校等を対象に実施する。

文化芸術体験

文化芸術団体による公演等が都市部に集中しないよう、過疎地や山村地域等にある学校に通う子供たちも等しく文化芸術体験を享受できるよう努める。

共生社会の実現

障害者芸術団体による学校公演、障害のある子供たちや院内学級等の子供たちも鑑賞しやすい公演の提供を充実させることによって、共生社会の実現へ寄与する。

芸術教育の充実

芸術系教科等を担当する教員等に向けた研修の実施、コンテンツ分野等を活用した授業に関する実践事業を実施することで芸術教育の充実につなげる。

事業内容

① 学校巡回公演

- 国が一流の文化芸術団体を選定し、小学校・中学校・特別支援学校等の授業において実演芸術公演を実施。
- 山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域に存する小学校・中学校・特別支援学校等において公演を実施。

② ユニバーサル公演

件数：240校（予定）【拡充8校増】

- 小学校、中学校、特別支援学校等の授業において、障害者芸術団体による公演提供や、障害のある子供たちや院内学級等の子供たちも鑑賞しやすい公演を体育館等で実施。表現の多様性や障害への理解を深めるための活動を支援。
- 共生社会の実現に向け、子供たちと周囲の大人たちが共感し、コミュニティとして芸術団体と共に舞台を創造する機会を支援。

③ 芸術家・クリエイターの派遣

件数：2,990校（予定）

- 日本芸術院会員含む個人又は少人数の芸術家が学校の体育館、講堂等で公演、講話、ワークショップ等を授業内で実施。
- 各都道府県教育委員会と地域のNPO法人等が連携し、学校と芸術家をコーディネートし、公演等を授業内で実施。
- マンガ・アニメ・ゲーム・映像等の分野で活躍する国内のクリエイターを学校に派遣し、ICT端末等を活用した子供たちの創造力や発想力等の育成に資するクリエイティブな取り組みを授業内で実施。

④ 学校・地域社会連携型公演

件数：110企画（予定）

- 地域の美術館、音楽ホール等の文化施設を会場とし、アーティストやエドゥケーター等が協力することにより、子供たちがより効果的に鑑賞・体験できる活動を授業内で実施。近隣の学校と連携した合同開催を可能とする。

⑤ コミュニケーション能力向上

件数：200校（予定）

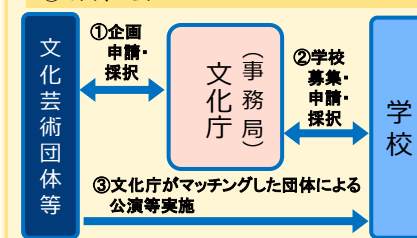
- 芸術家による表現手法を用いた継続的なワークショップ等で、芸術家による実技披露に加え、児童・生徒が小集団で協働して、創作や話し合い等のプロセスを重視し、課題解決に取り組む活動を学校の教室等において授業内で実施。
- 地域のNPO法人等が学校と芸術家をコーディネートし、教室等で継続的なワークショップ等を授業内で実施。

〔舞台芸術等総合支援事業〕分

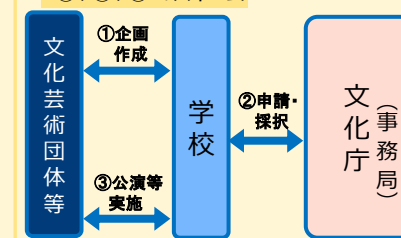
件数：1,876校（予定）

②～⑤の事業スキーム ※①は日本芸術文化振興会にて実施

②のスキーム



③、④、⑤のスキーム



芸術教育における芸術担当教員等研修

- 小・中・高等学校等において、芸術系大学等と連携し、芸術系教科等を担当する教員等向けに実演鑑賞などを含む実践的な研修を行うことで、教員の資質・能力の向上を図り、芸術教育の充実につなげる。

アウトプット（活動目標）

- 学校巡回公演 1,876校
- ユニバーサル公演 240校
- 芸術家・クリエイターの派遣 2,990校
- 学校・地域社会連携型公演 110企画
- コミュニケーション能力向上 200校

短期アウトカム（成果目標）

1年間に、ホール・劇場、映画館、美術館・博物館などで文化芸術を直接鑑賞したことがない子供の割合（文化に関する世論調査）
→ 目標 30%

長期アウトカム（成果目標）

豊かな創造力・想像力を養うとともに、思考力やコミュニケーション能力など社会人としての素養を身につけ、また、将来の芸術家や観客層を育成、優れた文化芸術の創造につなげる

担当：参事官（芸術文化担当）付

伝統文化親子教室事業

令和8年度予算額
(前年度予算額)

1,488百万円
1,488百万円)



現状・課題

次代を担う子供たちが親子で楽しみながら伝統文化に触れることは、文化的な伝統を尊重する心や先人への尊敬を深めるとともに、創造力と感性を涵養し、将来にわたり伝統文化に継続して携わるきっかけとなる。このため、舞踊等の「伝統文化」、茶道、華道、書道、和装、五節句等の「生活文化」、囲碁、将棋等の「国民娯楽」（以下「伝統文化等」という。）を計画的・継続的に体験・修得できる機会の提供が求められている。また、過疎化や少子高齢化等の社会状況を背景として、地域の伝統行事や芸能、生活文化の担い手が減少し、継承が困難となっていることから、伝統文化等の裾野拡大を図ることは喫緊の課題である。



阿波木偶箱まわし伝承教室
(地域展開型)



邦楽「千寿伝統文化を広める会」
(教室実施型)

事業内容

子供たちが親とともに、舞踊、茶道、華道、書道、和装、五節句、囲碁、将棋などの伝統文化等を体験・修得するきっかけ作りや、体験・修得機会を計画的・継続的に提供する取組を支援

体験機会の提供、幅広い参加の促進

継続的・計画的な体験・修得機会の提供

地方公共団体等が、教室実施型・統括実施型の指導者等と連携し、幅広い伝統文化等の分野に親しむきっかけ作りや、教室実施型が困難な地域での継続的・計画的な体験・修得機会を提供する

地域展開型 388百万円 (388百万円) 事業開始年度：平成30年度
実施主体：地方公共団体及び地方公共団体を中心とする実行委員会等

連携

地域の子供たちに計画的・継続的な体験・修得の機会を提供する

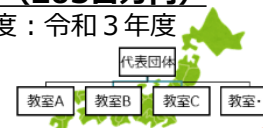
教室実施型 806百万円 (806百万円)

事業開始年度：平成26年度
実施主体：伝統文化等に関する活動を行う団体（伝統文化関係団体）等

体験・修得機会の格差解消のため、教室実施型の取組を広域的・組織的に提供する

統括実施型 203百万円 (203百万円)

事業開始年度：令和3年度
実施主体：統括団体等



○審査経費等 91百万円(91百万円)
審査業務のほか、教室に参加した子供や保護者、指導者を対象に事業実施について調査等を行う。

伝統文化等の確実な継承・発展
子供たちの豊かな人間性の涵養

アウトプット（活動目標）

事業実施団体数

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教室実施型	3,200	2,600	2,600
統括実施型	15	12	12
地域展開型	70	90	90

短期アウトカム（成果目標）

伝統文化等を体験する子供の数の増加

- 教室実施型 62,500人
- 統括実施型 11,400人
- 地域展開型 19,200人

中期アウトカム（成果目標）

- 教室実施型・統括実施型
伝統文化親子教室事業に参加した子供の意識が肯定的に変化することを目指す。
- 地域展開型
伝統文化親子教室事業に参加した子供の意識が肯定的に変化することを目指す。

長期アウトカム（成果目標）

- 教室実施型・統括実施型
参加した子供が伝統文化等に関する活動等、継続的に伝統文化等に携わっていることを目指す。
- 地域展開型
参加した子供が体験事業後も伝統文化等に携わっていることを目指す。

劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業

令和8年度予算額
(前年度予算額)

1,900百万円
2,000百万円)



施策の目的

- 子供たちが劇場・音楽堂等において本格的な舞台芸術を鑑賞体験する機会を提供する取組を支援することにより、子供たちが舞台芸術に親しむことができる環境づくりの推進を図る。
- 未来を担う子供たちに優れた文化芸術体験機会を提供することによって、豊かな人間性の涵養を図るとともに、将来の文化芸術の担い手や観客育成等に資する。

事業内容

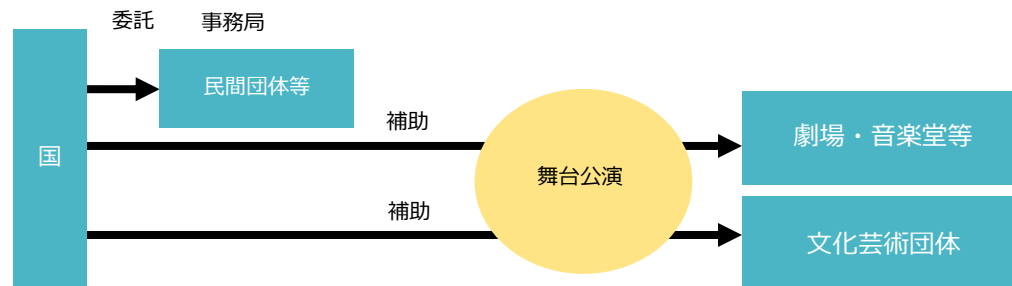
18歳以下の子供が無料で（同伴する保護者等が半額で）鑑賞できる劇場・音楽堂等で行われる本格的な舞台公演（オペラ、バレエ、オーケストラ、歌舞伎、能楽、演劇など）を支援。

● 補助事業者

劇場・音楽堂等の設置者又は管理者、もしくは我が国の実演芸術団体であって、その実演芸術団体を構成する出演者・スタッフ等に高い専門性があること。

● 補助対象事業

舞台公演の専用ホールを有する劇場・音楽堂等で行われる一般向けの有料（最も高い席が5千円以上・東京都以外で開催する公演の場合は3千円以上）の舞台公演であって、18歳以下の子供が無料で（同伴する保護者等が半額で）鑑賞できる公演の当該座席料金を支援。



アウトプット（活動目標）

- ・子供への舞台公演鑑賞機会の提供

短期アウトカム（成果目標）

- ・子供の文化芸術への親しみの向上
- ・豊かな創造力・想像力の涵養
- ・本格的な実演芸術公演の鑑賞機会の拡大

長期アウトカム（成果目標）

- ・子供の文化芸術活動開始
- ・将来の芸術家や観客層の育成を通じた文化芸術活動の推進
- ・地域の劇場・音楽堂等、文化芸術団体等の活性化

伝統音楽指導者研修会

目的

音楽を担当する指導主事等に対し、学習指導要領に基づいた我が国の伝統音楽の指導に係る研修を行い、受講者が各地域において本研修内容を踏まえた研修の講師等としての活動や各学校への指導・助言を行うことによって、我が国の伝統音楽の指導の充実に図る。

対象者

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭及び教育委員会の指導主事等
（令和7年度受講者数：161名＜実技研修コース：103名、授業実践コース：58名＞）

内容

【実技研修コース】

令和6年度と同様に「箏曲(山田流)」、「箏曲(生田流)」、「尺八」、「長唄三味線」、「邦楽囃子〔大鼓、小鼓、太鼓〕」、「邦楽囃子〔笛(篠笛)〕」、「長唄」、「伝統的な歌唱・箏曲(山田流)」、「伝統的な歌唱・謡曲(宝生流)」の9つのコースを開設。
受講者が、東京藝術大学邦楽科の講師からの指導を受け、伝統音楽を授業で扱う上で必要となる知識や技能等の習得を目指す。

【授業実践コース】

学習指導要領に基づく理論や授業実践について、グループ協議を通して指導計画を作成するなどして、各地域で授業づくりに関する指導・助言を行えるようになることを目指す。
（令和7年度は、「箏を中心とした伝統音楽の実践と指導法」をテーマに実施）

全国研修会

目的

学習指導要領の趣旨を踏まえた理論研修・実践研修を実施し、指導方法や評価方法等の工夫改善につなげ、初等中等教育の芸術系教科等における指導の充実に資する。

対象者

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭及び教育委員会の指導主事等
（令和7年度受講者数：630名）

開催時期

年2回 各5日間の実施週間を設定
（令和7年度：9月、12月）

開催場所

全国の芸術系大学等

内容

教科調査官等が行う理論研修に加えて、芸術系大学等の講師が、分科会ごとにテーマを設定し、授業づくりにつながる実践的な研修を行う。

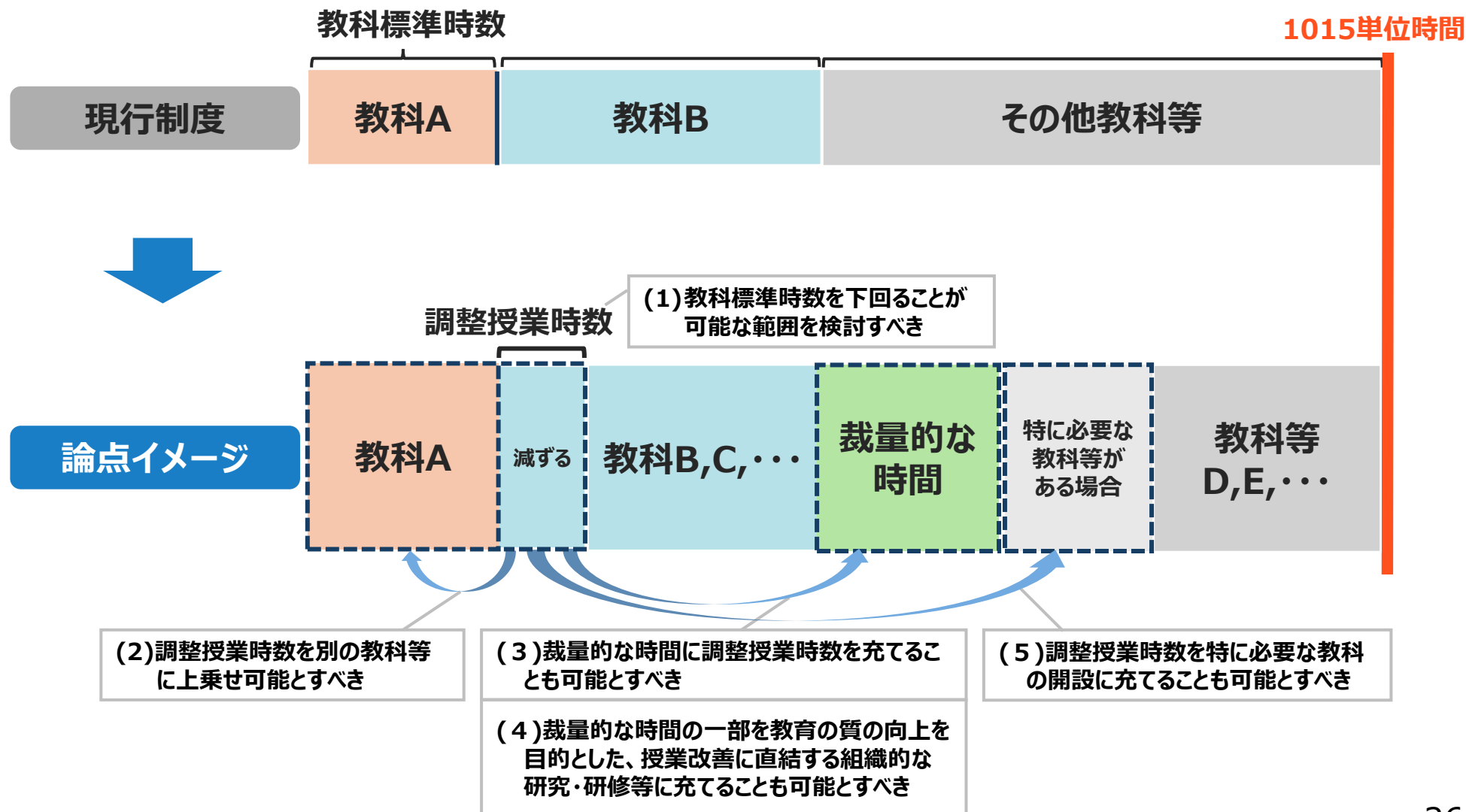
令和7年度テーマ（例）

- ・ 複合メディアコンテンツと音楽づくり／歌唱と器楽合奏指導のヒント
- ・ 授業展開と指導実践のヒント～教科等横断的な学び、歌唱・合唱指導のポイント、ICTを活用した音楽づくり～
- ・ 和紙と墨で擬音を連想させる独自の世界を描く
- ・ 中学校美術科、高等学校芸術科（美術）における映像を生かした教育実践のこれから
- ・ 高等学校芸術科書道における墨色を生かした創作指導の工夫－作品の構想と表現の工夫の視点－

義務教育段階の柔軟な教育課程の方向性（調整授業時数制度）

令和8年1月19日
総則・評価特別部会
資料1P.4

多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程編成を促進するため、児童生徒や地域の実態を踏まえて、必要に応じて以下のような取組の一部又は全部の実施を可能とする方向で検討



(参考) 学習指導要領実施状況調査の結果

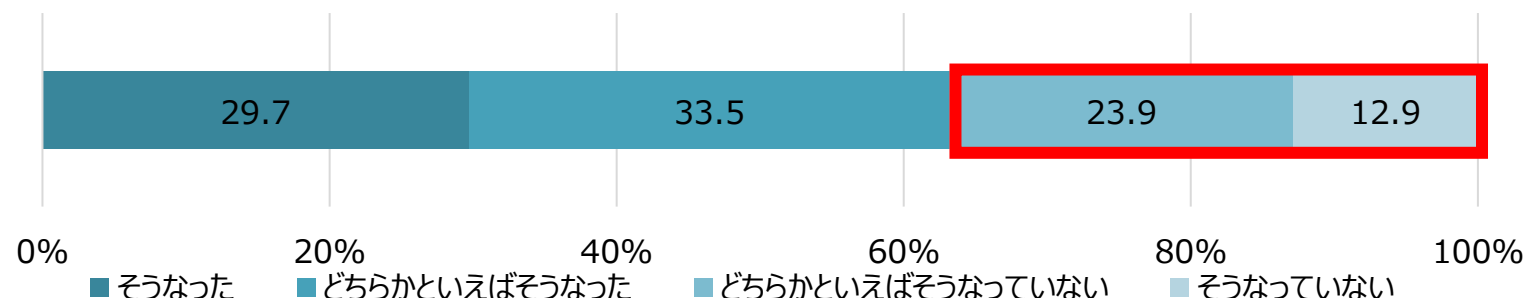
小学校

児童

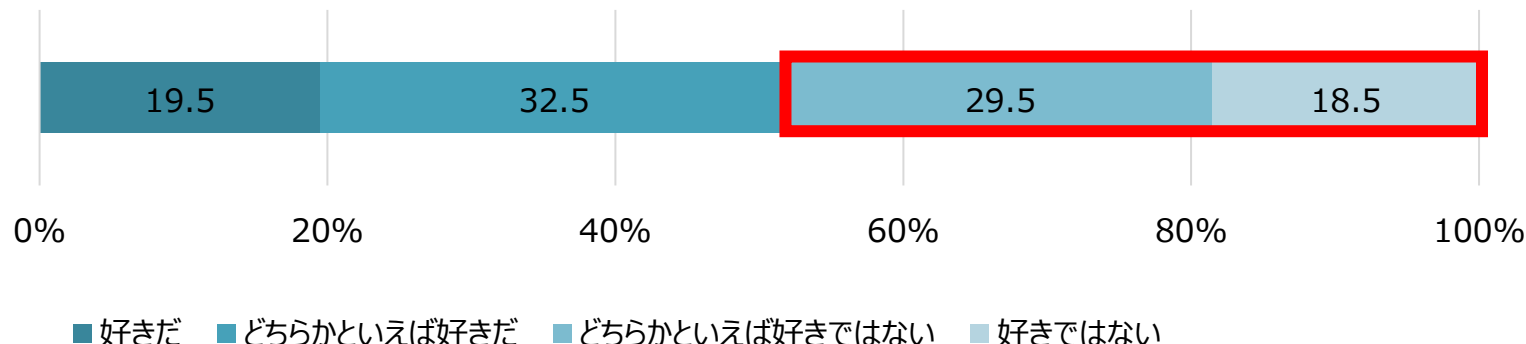
- ✓ 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査（以降、「R4小学校実施状況調査」）において行われた、児童質問紙調査の結果によれば、3割程度の児童が音楽の学習をして日本の音楽や地域の音楽に興味や親しみをもつことができておらず、5割程度の児童が授業で唱歌や日本に古くから伝わる歌を歌うことが好きかについて否定的な回答をしている

音楽科（第6学年）

音楽の学習をして、日本の音楽や地域の音楽に興味や親しみをもつようになった



音楽の授業で、「ふるさと」などの唱歌や、日本に古くから伝わる歌を歌うことが好きだ



※各選択肢を選んだ児童の割合 (%) (重み付き)

(参考) 学習指導要領実施状況調査の結果

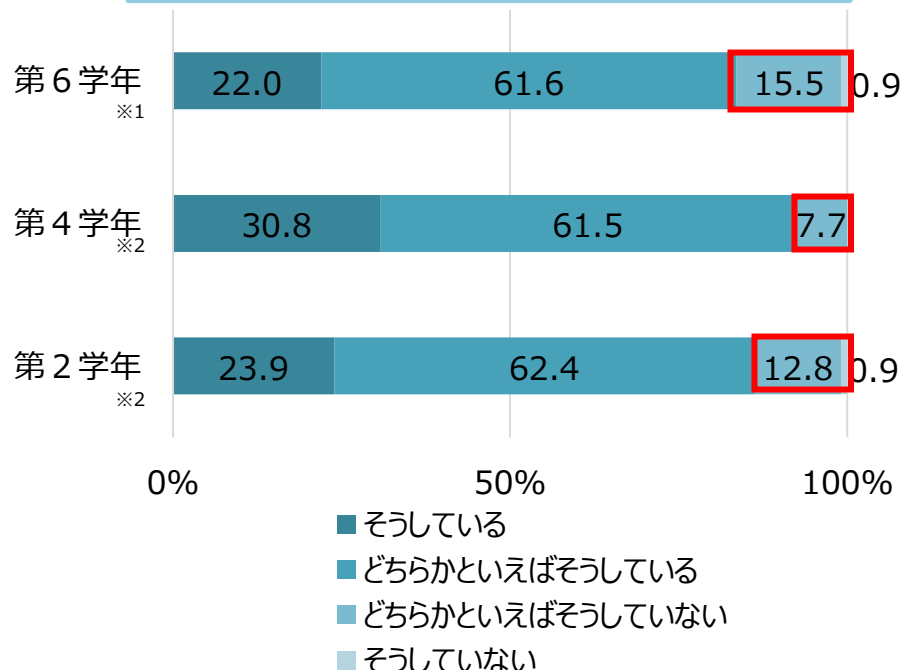
小学校

教師

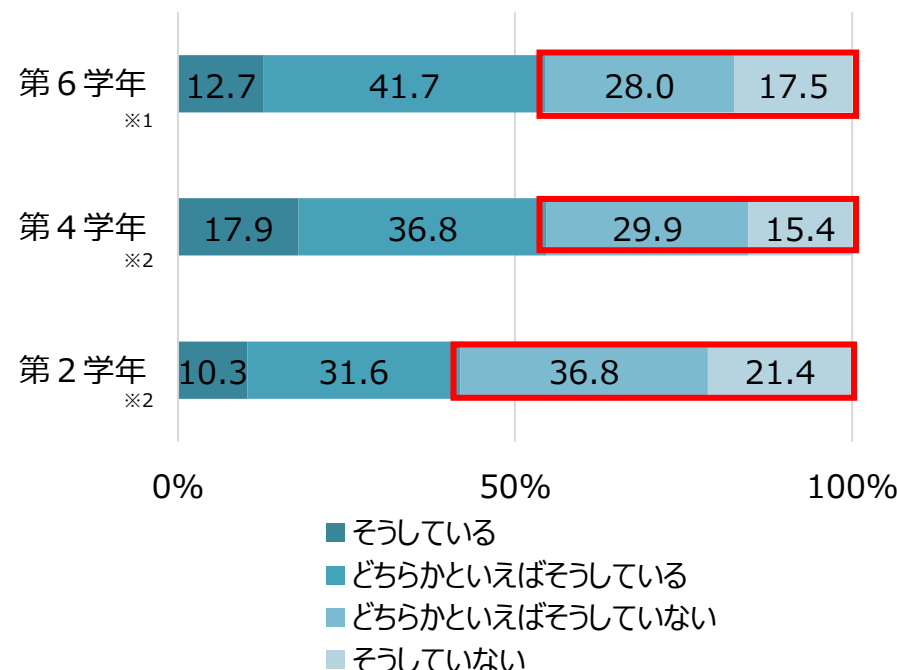
✓ R4小学校実施状況調査において行われた、教師オンライン質問調査の結果によれば、我が国や郷土の音楽の指導方法の工夫については1～2割程度、和楽器の指導を行うために必要な楽器の整備状況については4～6割程度が否定的な回答であった

音楽科

我が国の音楽や郷土の音楽の指導に当たって、そのよさなどを感じ取って表現したり鑑賞したりすることができるよう、指導方法（音源や楽譜等の示し方、伴奏の仕方、曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方など）を工夫している



音楽の授業で和楽器の指導を行うために必要な楽器をそろえることができています



※1 各選択肢を選んだ教師の指導を受けている児童の割合（％）（重み付き）、※2 各選択肢を選んだ教師の割合（％）（重みなし）

(参考) 学習指導要領実施状況調査の結果

中学校

生徒

- ✓ 令和5年度中学校学習指導要領実施状況調査（以降、「R5中学校実施状況調査」）において行われた、生徒質問調査の結果によれば、音楽科の学習における我が国や郷土の伝統音楽、諸外国の様々な音楽などに関する設問に対して約1～3割程度が否定的な回答をしている

音楽科（第3学年）

暫定値

音楽の学習は、我が国の伝統や文化について理解する上で必要だ

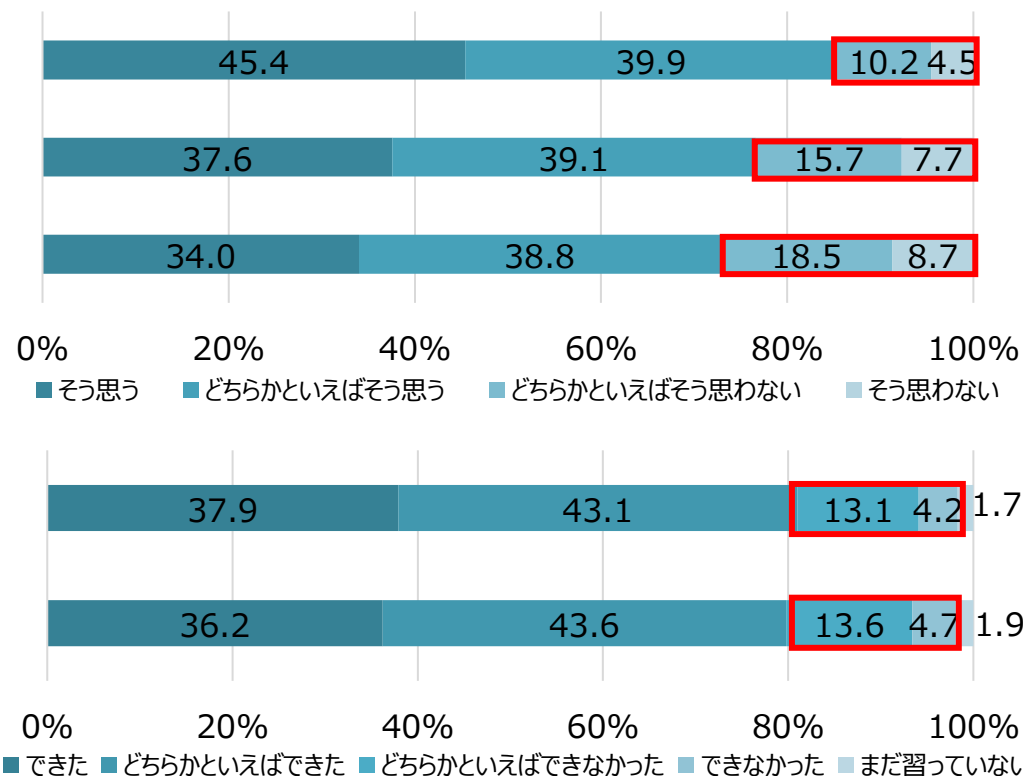
音楽の授業で、我が国や郷土の伝統的なうたを歌唱したり、和楽器を演奏したりすることが楽しいと感じる

音楽の授業で、我が国や郷土の伝統音楽を鑑賞することが楽しいと感じる

【中学校3年生または2年生で学習した内容について】

音楽の特徴とその背景となる文化・歴史、他の芸術との関わりについて考えながら、音楽のよさや美しさを味わって聴くこと

我が国や郷土の伝統音楽、諸外国の様々な音楽の特徴を比較しながら、音楽のよさや美しさを味わって聴くこと



※各選択肢を選んだ生徒の割合（%）（重み付き）

(参考) 学習指導要領実施状況調査の結果

中学校

教師

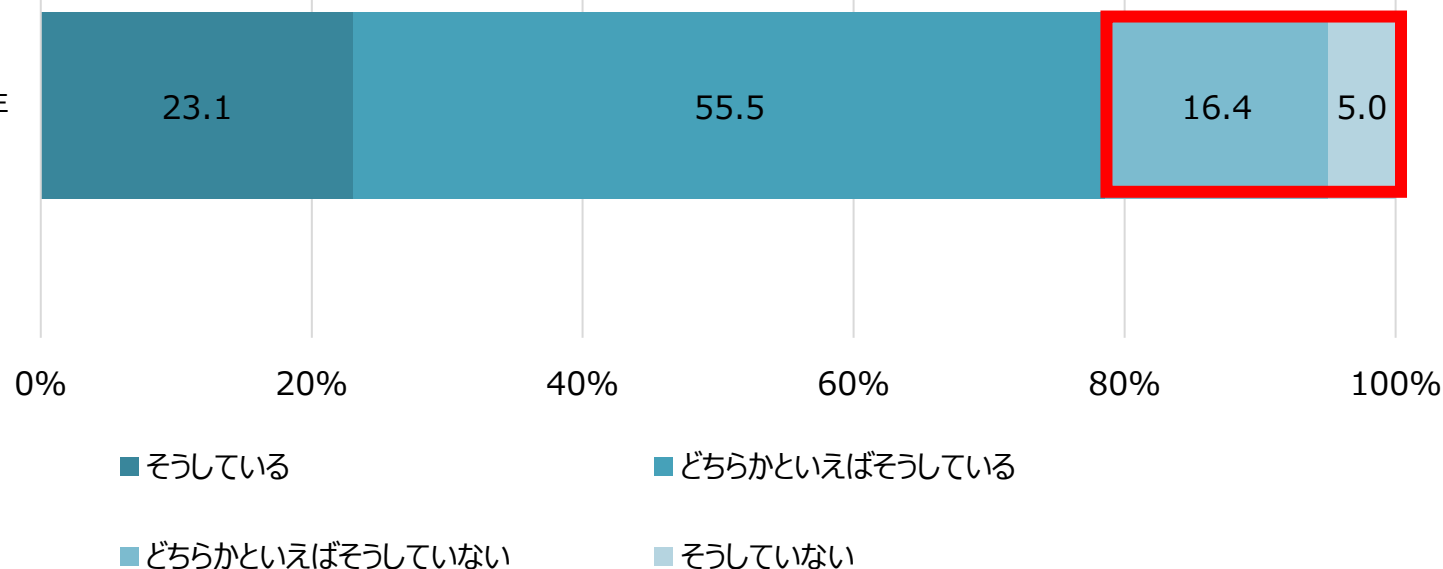
- ✓ R5中学校実施状況調査において行われた、教師質問調査の結果によれば、音楽の指導において生徒が我が国の伝統的な歌唱や和楽器の演奏に興味・関心をもって取り組むことができるように指導しているかどうかについて、2割程度が否定的な回答であった

音楽科

暫定値

音楽の指導に関して、生徒が民謡や長唄などの我が国の伝統的な歌唱や和楽器の演奏に興味・関心をもって取り組むことができるように指導している

第3学年



※各選択肢を選んだ教師の指導を受けている生徒の割合 (%) (重み付き)

(参考) 学習指導要領実施状況調査の結果

高等学校

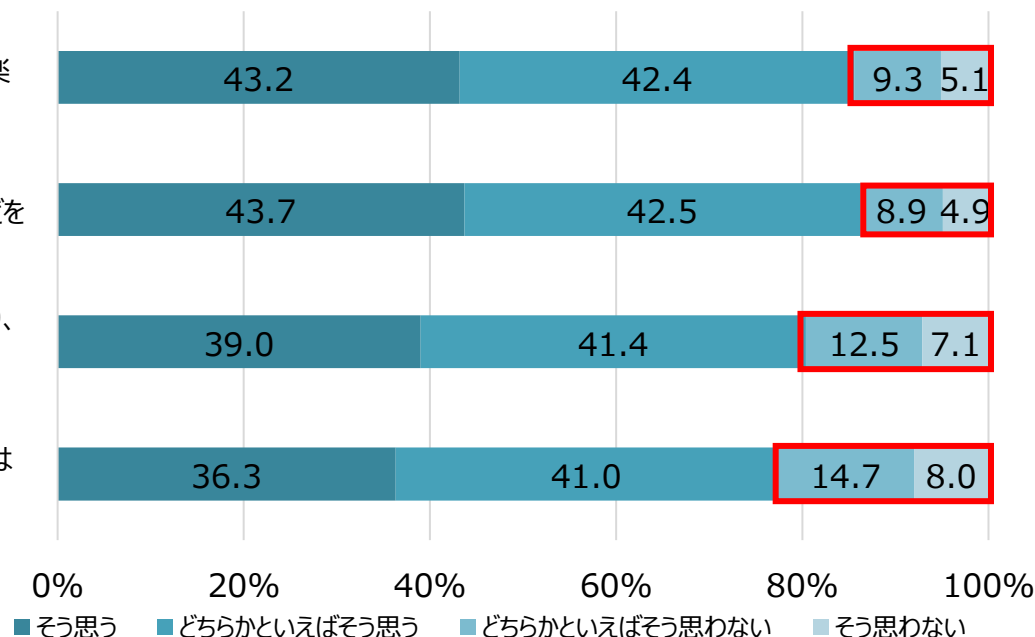
生徒

- ✓ 令和6年度高等学校学習指導要領実施状況調査（以降、「R6高等学校実施状況調査」）において行われた、生徒質問調査の結果によれば、「音楽Ⅰ」の学習が我が国や郷土の伝統音楽、諸外国の音楽の特徴やよさ、様々な文化や伝統などの理解に役立つかどうかや、我が国や郷土の伝統的なうたや和楽器の演奏、伝統音楽の鑑賞が楽しいかどうかに関する設問に対して1～2割程度の生徒が否定的な回答をしている

芸術科（音楽Ⅰ）

暫定値（第2学年）※1 ※2

「音楽Ⅰ」の学習は、我が国や郷土の伝統音楽、諸外国の音楽の特徴やよさなどを理解する上で役立つ



※1 音楽Ⅰの履修を完了した第2学年の生徒を対象に調査を実施

※2 各選択肢を選んだ生徒の割合（%）（重み付き）

✓ R6高等学校実施状況調査において行われた、生徒質問調査の結果によれば、「音楽Ⅰ」の鑑賞の学習における、我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴への理解について、肯定的な回答は3割にとどまった

芸術科（音楽Ⅰ）

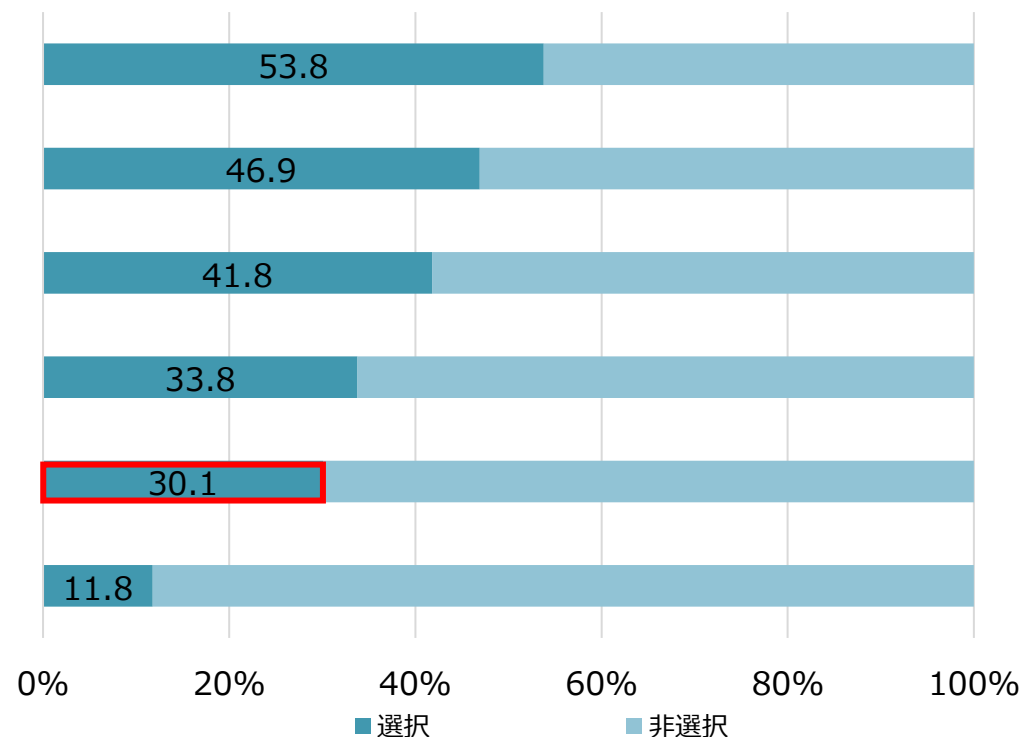
暫定値

（第2学年）

※1 ※2

鑑賞の学習について、「理解することができた」または「どちらかといえば理解することができた」と感じるもの（複数選択可）

1. 曲想と音楽の構造との関わり
2. 表現上の効果と音楽の構造との関わり
3. 音楽の特徴と文化的・歴史的背景との関わり
4. 音楽の特徴と他の芸術との関わり
5. 我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴
6. 1から5に該当するものはない



※1 音楽Ⅰの履修を完了した第2学年の生徒を対象に調査を実施

※2 各選択肢を選んだ生徒の割合 (%) (重み付き)

(参考) 学習指導要領実施状況調査の結果

高等学校

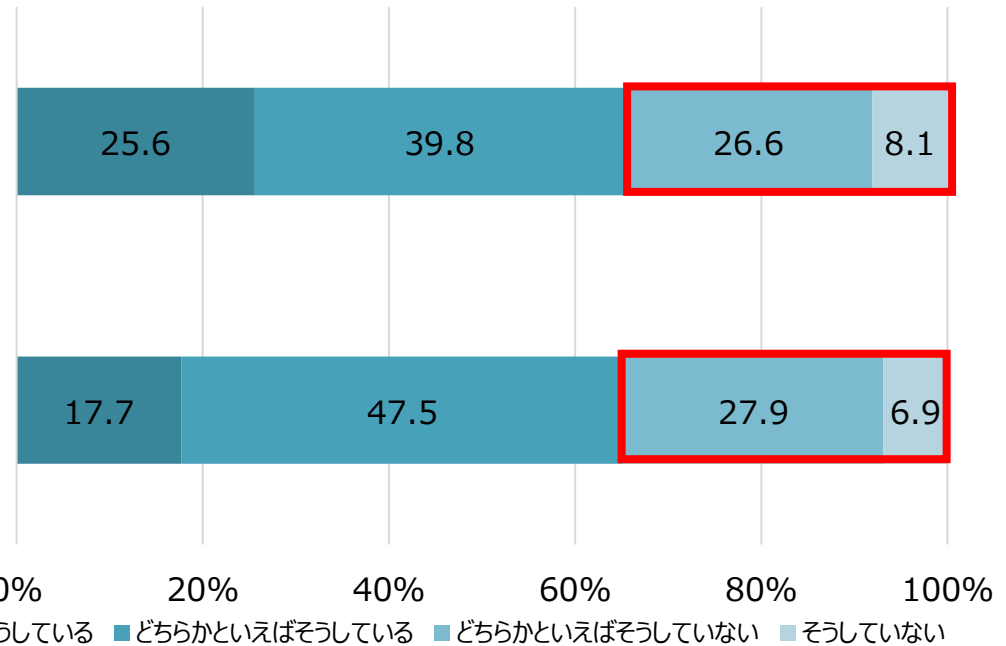
教師

- ✓ R6高等学校実施状況調査において行われた、教師質問調査の結果によれば、「音楽Ⅰ」において、生徒が、我が国の伝統的な歌唱や和楽器の演奏への興味・関心をもって取り組むことができるように指導したり、我が国や郷土の伝統音楽の特徴を理解する鑑賞の学習との関連を図ったりしながら指導したりしているかどうかについて、3割程度が否定的な回答であった

芸術科（音楽Ⅰ）

暫定値（第2学年）※1 ※2

生徒が、我が国の伝統的な歌唱や和楽器の演奏に興味・関心をもって取り組むことができるように指導している



※1 音楽Ⅰの履修を完了した第2学年の生徒への指導を行っていた教師を対象に調査を実施

※2 各選択肢を選んだ教師の指導を受けている生徒の割合（%）（重み付き）

(参考) 学習指導要領実施状況調査の結果

小学校

中学校

高等学校

教師

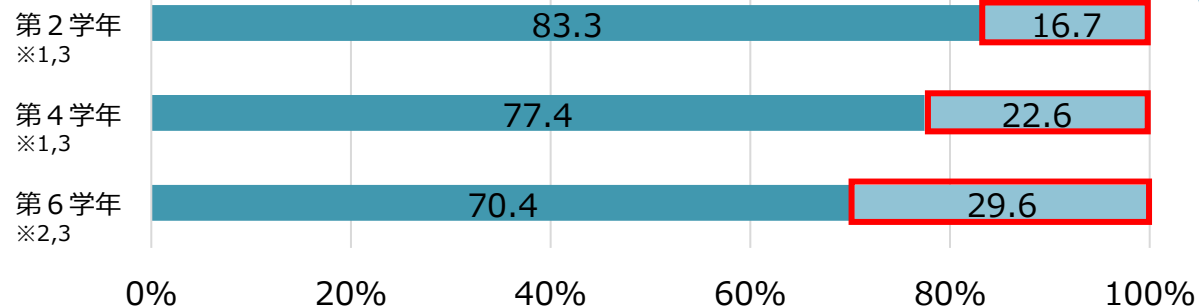
- ✓ 教師質問調査の結果によれば、R4小学校実施状況調査、R5中学校実施状況調査及びR6高等学校実施状況調査において、質問項目は異なるものの、我が国や郷土の音楽に対する児童生徒の興味・関心のもちやすさに関する教師の捉えについて、小、中、高等学校へと学校段階が進むにつれて、否定的な回答が増加する傾向がみられる。

音楽科・芸術科（音楽Ⅰ）

【児童・生徒の学習状況等について】

我が国の音楽や郷土の音楽に親しみ、よさを味わったり、愛着をもったりすること

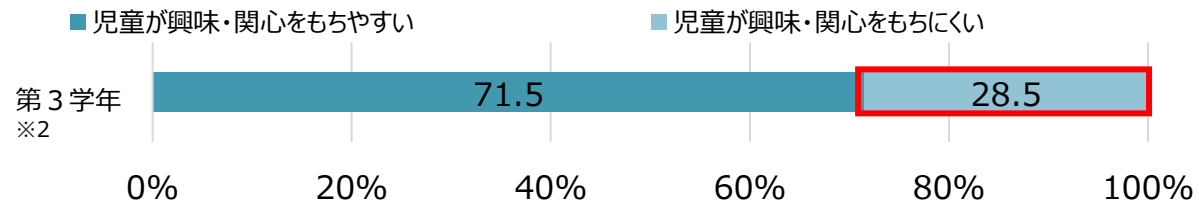
小学校



暫定値

我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性について理解すること

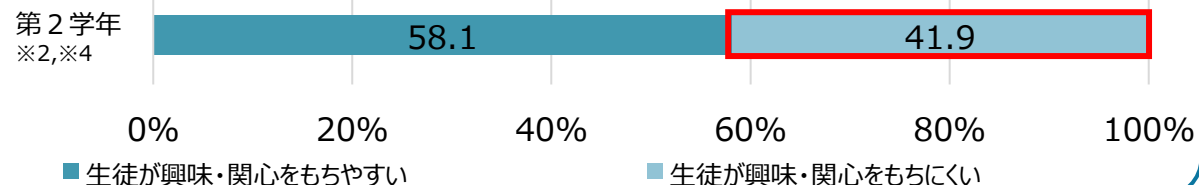
中学校



暫定値

鑑賞の学習において、我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴について理解すること

高等学校



※1 各選択肢を選んだ教師の割合 (%) (重みなし)

※3 中学校及び高等学校に合わせて再計算した数値を用いている

※2 各選択肢を選んだ教師の指導を受けている児童生徒の割合 (%) (重み付き)

※4 音楽Ⅰの履修を完了した第2学年の生徒への指導を行っていた教師を対象に調査を実施

(参考) 学習指導要領実施状況調査の結果

小学校

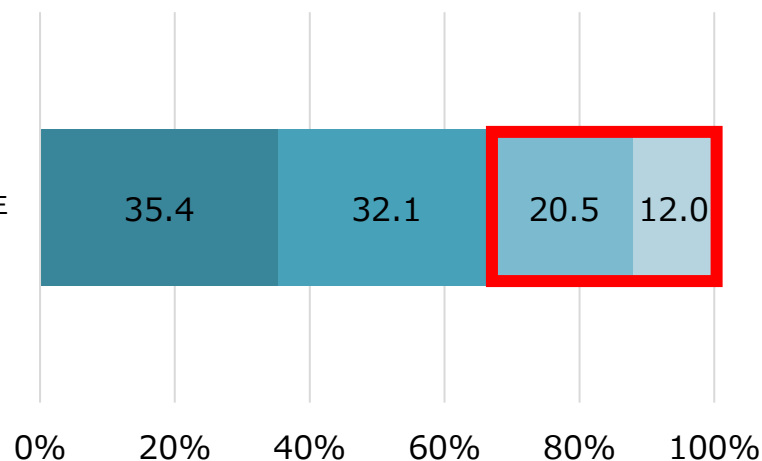
児童

✓ R4小学校実施状況調査において行われた、児童質問紙調査の結果によれば、日本の伝統や文化を感じる作品へ興味や、日本や外国の作品などのよさや美しさなどへの感じ方を深めることについて、2～3割程度が否定的な回答をしている

図画工作科

日本の伝統や文化を感じる作品に興味がある

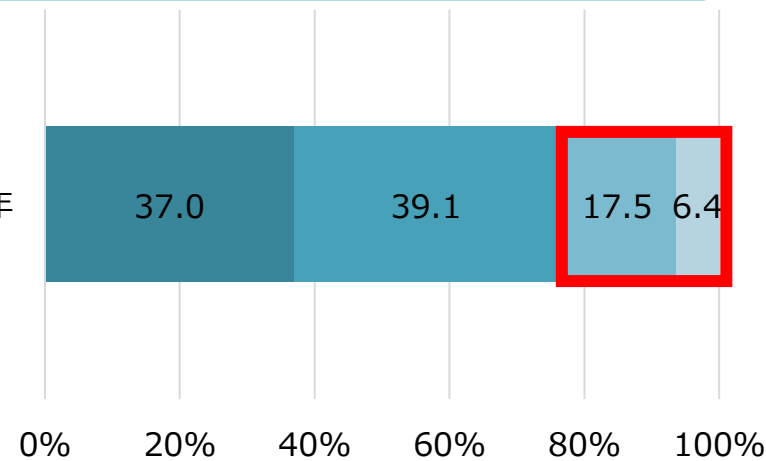
第6学年



■ そう思う
■ どちらかといえばそう思う
■ どちらかといえばそう思わない
■ そう思わない

日本や外国の作品、生活の中の造形などのよさや美しさなどを感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深めること

第6学年



■ できた
■ どちらかといえばできた
■ どちらかといえばできなかった
■ できなかった

※各選択肢を選んだ児童の割合 (%) (重み付き)

(参考) 学習指導要領実施状況調査の結果

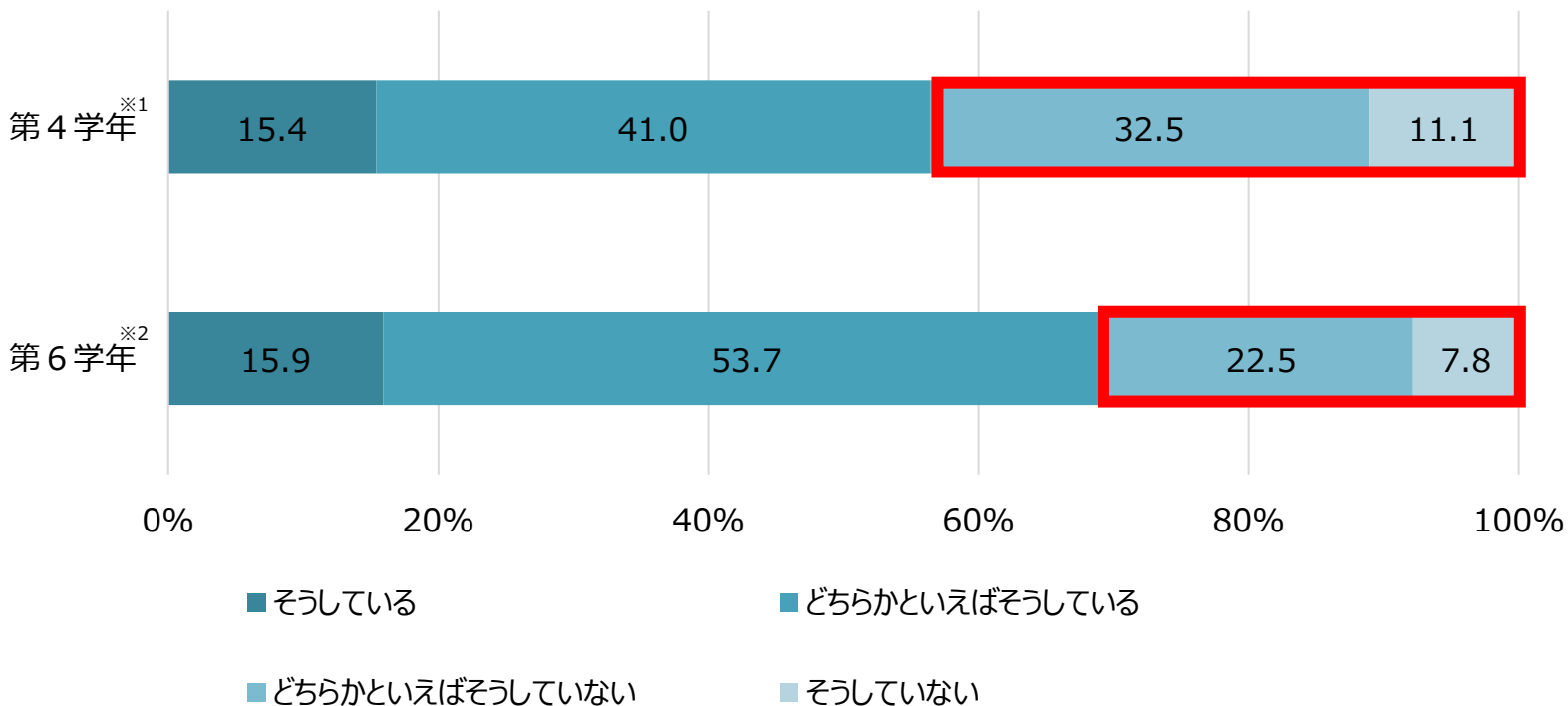
小学校

教師

- ✓ R4小学校実施状況調査において行われた、教師オンライン質問調査の結果によれば、日本の伝統や文化に関する授業の実施状況について、第4学年で4割程度、第6学年で3割程度が否定的な回答であった

図画工作科

図画工作科の学習において、日本の伝統や文化に関連する授業を行っている



※1 各選択肢を選んだ教師の割合(%) (重みなし)

※2 各選択肢を選んだ教師の指導を受けている児童の割合(%) (重み付き)

(参考) 学習指導要領実施状況調査の結果

中学校

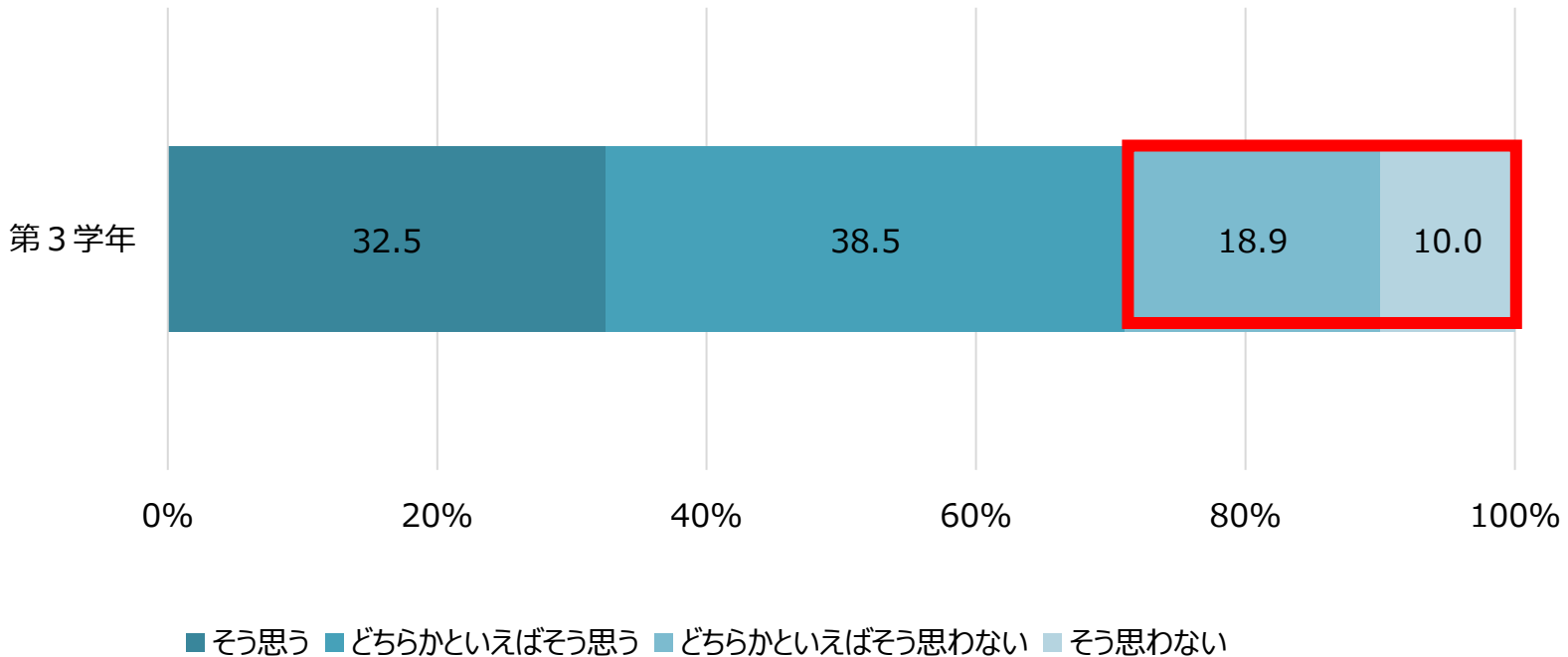
生徒

- ✓ R5中学校実施状況調査において行われた、生徒質問調査の結果によれば、美術科の学習を通じた日本の伝統的な美術や文化への興味や関心について、3割程度が否定的な回答をしている

美術科

暫定値

美術を学習することで、日本の伝統的な美術や文化についての興味や関心をもつようになった



※各選択肢を選んだ生徒の割合 (%) (重み付き)

✓ R6高等学校実施状況調査において行われた、教師質問調査の結果によれば、「美術Ⅰ」及び「工芸Ⅰ」において、美術・工芸作品などから歴史や伝統と文化について考え、見方や感じ方を深めるなどといった指導の工夫について4割程度が否定的な回答であった

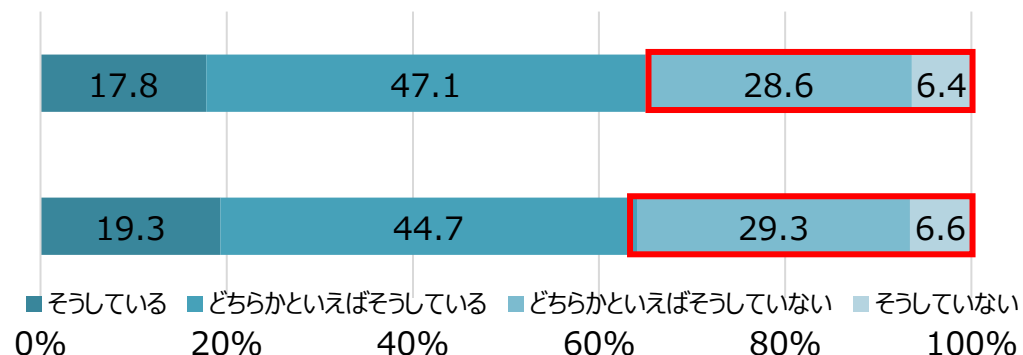
芸術科（美術Ⅰ・工芸Ⅰ）

暫定値（第2学年）※1 ※2

美術Ⅰ

鑑賞の授業において、生徒が日本の美術作品などから美意識や創造性、日本の美術の歴史や表現の特質、美術文化について考え、見方や感じ方が深まるような指導の工夫をしている

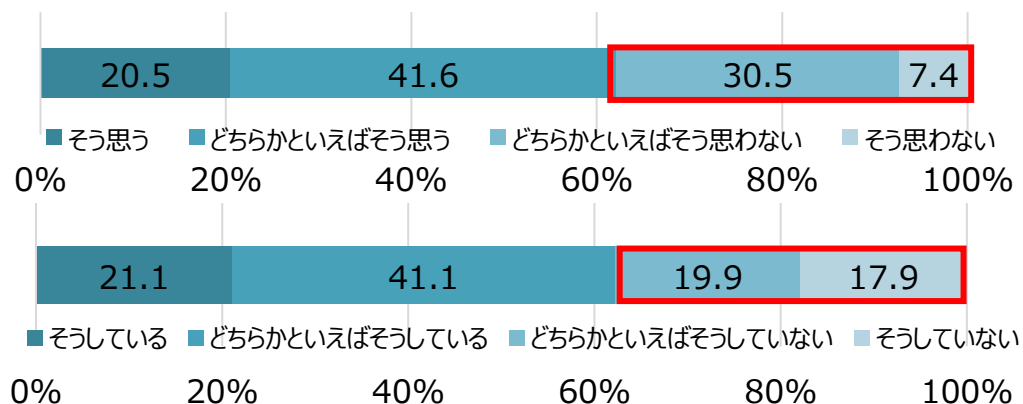
鑑賞の授業において、生徒が日本及び諸外国の美術作品などの相違や共通性、それぞれの国の表現の特質や美術文化について考え、見方や感じ方が深まるような指導の工夫をしている



工芸Ⅰ

鑑賞の授業において、生徒が日本及び諸外国の工芸作品などの相違や共通性、それぞれの国の工芸の伝統と文化について考え、見方や感じ方が深まるような指導の工夫をしている

表現の授業において、地域の材料や伝統的な工芸の表現などを取り入れた指導の工夫をしている



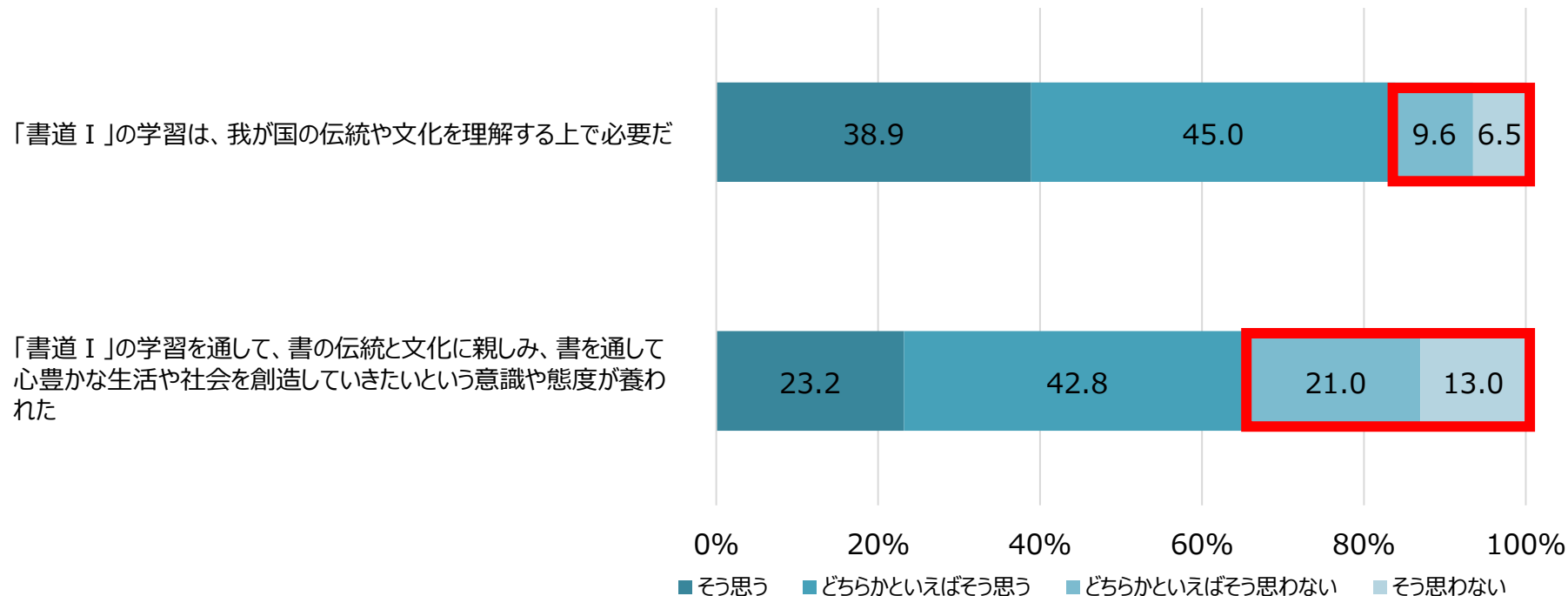
※1 美術Ⅰ、工芸Ⅰの履修を完了した第2学年の生徒への指導を行っていた教師を対象に調査を実施

※2 各選択肢を選んだ教師の指導を受けている生徒の割合（%）（重み付き）

- ✓ R6高等学校実施状況調査において行われた、生徒質問調査の結果によれば、「書道Ⅰ」の学習の我が国の伝統や文化の理解への必要性について、2割程度が否定的な回答をしており、学習を通して書の伝統と文化への親しみ、心豊かな生活や社会を創造の意識や態度が養われたかの設問に対しては3割程度が否定的な回答をしている

芸術科（書道Ⅰ）

暫定値（第2学年）※1 ※2



※1 書道Ⅰの履修を完了した第2学年の生徒を対象に調査を実施

※2 各選択肢を選んだ生徒の割合（％）（重み付き）

(参考) 学習指導要領実施状況調査の結果

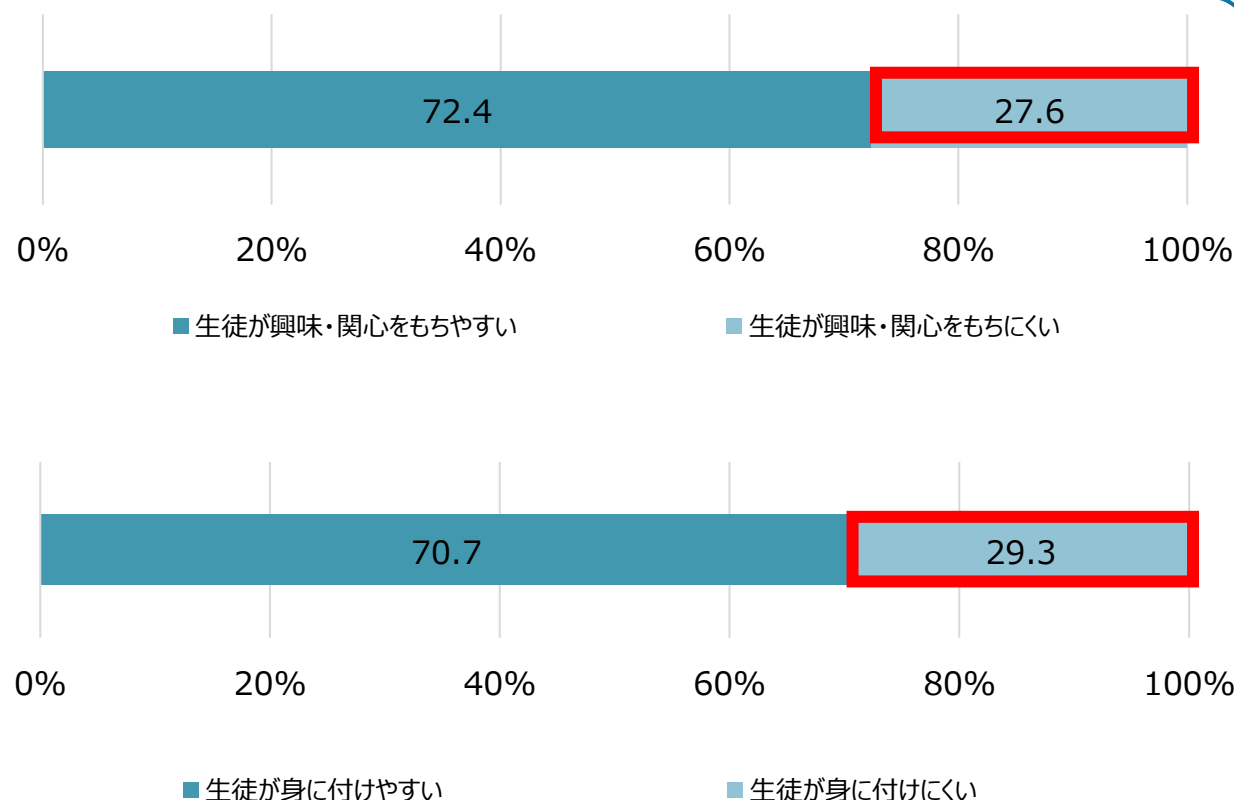
高等学校

教師

- ✓ R6高等学校実施状況調査において行われた、教師質問調査の結果によれば、書の伝統と文化に親しみ、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく意識や態度を養うことに対して、生徒の興味・関心のもちやすさと身に付けやすさについて3割程度が否定的な回答であった

芸術科（書道Ⅰ）

暫定値（第2学年）※1 ※2



学習活動を通して、書の伝統と文化に親しみ、書を通して心豊かな生活や社会を創造していきたいという意識や態度を養うこと

※1 書道Ⅰの履修を完了した第2学年の生徒への指導を行っていた教師を対象に調査を実施

※2 各選択肢を選んだ教師の指導を受けている生徒の割合(%) (重み付き)

(出典) 令和6年度高等学校学習指導要領実施状況調査(※暫定値) (国立教育政策研究所)

小・中・高等学校 音楽の目標等について＜改善案＞

目標・柱書

小学校音楽	表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す
中学校音楽	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す
高校芸術	芸術の幅広い活動を通して、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す
音楽Ⅰ	音楽の幅広い活動を通して、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
音楽 小学校	音楽を発想豊かに表現したり鑑賞したりするために必要な知識及び技能を身に付けるようにする	音楽表現についての思いや意図をもって表現したり、音楽を味わって聴いたりすることができるようにする	楽しさを味わいながら主体的・協働的に音楽活動に取り組み、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、創造的に音楽に関わり親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う
音楽 中学校	音楽を創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な知識及び技能を身に付けるようにする	音楽表現について考え、思いや意図をもって創造的に表現したり、価値を見いだしながら音楽のよさや美しさなどを味わって聴いたりすることができるようにする	楽しさを味わいながら主体的・協働的に音楽活動に取り組み、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、創造的に音楽や音楽文化に関わり親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う
高校芸術	各芸術分野の特質や芸術文化について理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする	思いや意図に基づいて考え、工夫して創造的に表現したり、価値意識をもって芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする	生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、芸術や芸術文化に関わり親しみ、芸術によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う
音楽Ⅰ	イメージをもって音楽を創造的に表現したり、曲や演奏のよさや美しさなどを捉えて創造的に鑑賞したりするために必要な知識及び技能を身に付けるようにする	自己のイメージに基づいた音楽表現について考え、表現意図をもって創造的に表現することや、音楽のよさや美しさなどを自ら味わって聴くことができるようにする	主体的・協働的に音楽の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、創造的に音楽や音楽文化に関わり親しみ、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養い、豊かな情操を培う

見方・考え方

小学校音楽 中学校音楽 高等学校芸術（音楽Ⅰ）	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、音や音楽、文化などの視点で捉え、意味や価値を見いだすこと
高校芸術	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、美を構成する要素とその働き、文化などの視点で捉え、芸術の意味や価値を追求すること

高等学校芸術（音楽）の目標等について＜改善案＞

目標・柱書

高校芸術	芸術の幅広い活動を通して、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊に関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す
音楽Ⅰ	音楽の幅広い活動を通して、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す
音楽Ⅱ	音楽の諸活動を通して、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す
音楽Ⅲ	音楽の諸活動を通して、生活や社会の中の多様な音や音楽、音楽文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
高校芸術	各芸術分野の特質や芸術文化について理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする	思いや意図に基づいて考え、工夫して創造的に表現したり、価値意識をもって芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする	生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、芸術や芸術文化に関わり親しみ、芸術によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う
音楽Ⅰ	イメージをもって音楽を創造的に表現したり、曲や演奏のよさや美しさなどを捉えて創造的に鑑賞したりするために必要な知識及び技能を身に付けるようにする	自己のイメージに基づいた音楽表現について考え、表現意図をもって創造的に表現することや、音楽のよさや美しさなどを自ら味わって聴くことができるようにする	主体的・協働的に音楽の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、創造的に音楽や音楽文化に関わり親しみ、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養い、豊かな情操を培う
音楽Ⅱ	創意工夫を生かして音楽を創造的に表現したり、曲や演奏の価値を見いだしながら創造的に鑑賞したりするために必要な知識及び技能を身に付けるようにする	個性豊かな音楽表現について考え、表現意図をもって創造的に表現することや、音楽を評価しながらよさや美しさなどを味わって聴くことができるようにする	主体的・協働的に音楽の諸活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を磨き、創造的に音楽や音楽文化に関わり親しみ、音楽によって心豊かな生活や社会を築いていく態度を養い、豊かな情操を培う
音楽Ⅲ	音楽を創意工夫や表現上の効果を生かして創造的に表現したり、芸術としての音楽の価値を見いだしながら創造的に鑑賞したりするために必要な知識及び技能を身に付けるようにする	音楽に関する知識や技能を総合的に働かせながら、個性豊かな音楽表現について考え、表現意図をもって創造的に表現することや、音楽を解釈したり評価したりしながらよさや美しさなどを味わって聴くことができるようにする	主体的・協働的に音楽の諸活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を磨き、音楽や音楽文化に関わりそれらを尊重し、音楽によって心豊かな生活や社会を築いていく態度を養い、豊かな情操を培う

見方・考え方

高等芸術	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、美を構成する要素とその働き、文化などの視点で捉え、芸術の意味や価値を追求すること
音楽Ⅰ、音楽Ⅱ、音楽Ⅲ	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、音や音楽、文化などの視点で捉え、意味や価値を見いだすこと

小・中・高等学校 図画工作・美術・工芸の目標等について＜改善案＞

目標・柱書	
小学校図画工作	表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す
中学校美術	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す
高校芸術	芸術の幅広い活動を通して、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す
美術Ⅰ	美術の幅広い創造活動を通して、美的体験を重ね、生活や社会の中の美術や美術文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す
工芸Ⅰ	工芸の幅広い創造活動を通して、美的体験を重ね、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校	対象や事象を捉える造形的な視点や造形の働きについて理解するとともに、表現方法に応じて材料、用具を使ったり、表現の特徴を捉えたりすることができるようにする	造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方の工夫などについて考え、創造的に表現したり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする	つくりだす喜びを味わいながら、主体的・協働的に造形的な創造活動に取り組むとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う
中学校	対象や事象を捉える造形的な視点、美術の働きや美術文化について理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする	造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫などについて考え、豊かに発想し構想を練って創造的に表現したり、美術作品などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする	創造することの喜びを味わいながら、主体的・協働的に美術の創造活動に取り組むとともに、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、美術や美術文化に関わり親しみ、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う
高校	各芸術分野の特質や芸術文化について理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする	思いや意図に基づいて考え、工夫して創造的に表現したり、価値意識をもって芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする	生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、芸術や芸術文化に関わり親しみ、芸術によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う
美術Ⅰ	対象や事象を捉える造形的な視点、美術の働きや美術文化について幅広く理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする	造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫などについて考え、個性豊かに発想し構想を練って創造的に表現したり、価値意識をもって美術作品などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする	主体的・協働的に美術の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、美術や美術文化に関わり親しみ、美術によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う
工芸Ⅰ	対象や事象を捉える造形的な視点、工芸の働きや工芸の伝統と文化について幅広く理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする	造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫などについて考え、心豊かに発想し構想を練って創造的に表現したり、価値意識をもって工芸作品などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする	主体的・協働的に工芸の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、工芸や工芸の伝統と文化に関わり親しみ、工芸によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う

見方・考え方	
小学校図画工作 中学校美術 高校芸術（美術Ⅰ・工芸Ⅰ）	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと
高校芸術	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、美を構成する要素とその働き、文化などの視点で捉え、芸術の意味や価値を追求すること

高等学校芸術（美術）の目標等について＜改善案＞

目標・柱書

高校芸術	芸術の幅広い活動を通して、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す
美術Ⅰ	美術の幅広い創造活動を通して、美的体験を重ね、生活や社会の中の美術や美術文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す
美術Ⅱ	美術の創造的な諸活動を通して、美的体験を深め、生活や社会の中の美術や美術文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す
美術Ⅲ	美術の創造的な諸活動を通して、美的体験を豊かにし、生活や社会の中の多様な美術や美術文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
高校芸術	各芸術分野の特質や芸術文化について理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする	思いや意図に基づいて考え、工夫して創造的に表現したり、価値意識をもって芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする	生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、芸術や芸術文化に関わり親しみ、芸術によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う
美術Ⅰ	対象や事象を捉える造形的な視点、美術の働きや美術文化について幅広く理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする	造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫などについて考え、個性豊かに発想し構想を練って創造的に表現したり、価値意識をもって美術作品などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする	主体的・協働的に美術の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、美術や美術文化に関わり親しみ、美術によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う
美術Ⅱ	対象や事象を捉える造形的な視点、美術の働きや美術文化について理解を深めるとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする	造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫などについて考え、個性豊かに発想し構想を練って創造的に表現したり、自己の価値観を高めて美術作品などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする	主体的・協働的に美術の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を高め、美術や美術文化に関わり親しみ、美術によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う
美術Ⅲ	対象や事象を捉える造形的な視点、美術の働きや美術文化について理解を深めるとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする	造形的なよさや美しさ、独創的な表現の意図と創意工夫などについて考え、個性を生かして発想し構想を練って創造的に表現したり、自己の価値観を働かせて美術作品などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする	主体的・協働的に美術の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を磨き、美術や美術文化に関わりそれらを尊重し、美術によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う

見方・考え方

高校芸術	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、美を構成する要素とその働き、文化などの視点で捉え、芸術の意味や価値を追求すること
美術Ⅰ、美術Ⅱ、美術Ⅲ	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと

高等学校芸術（工芸）の目標等について＜改善案＞

目標・柱書

高校芸術	芸術の幅広い活動を通して、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す
工芸Ⅰ	工芸の幅広い創造活動を通して、美的体験を重ね、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す
工芸Ⅱ	工芸の創造的な諸活動を通して、美的体験を深め、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す
工芸Ⅲ	工芸の創造的な諸活動を通して、美的体験を豊かにし、生活や社会の中の多様な工芸や工芸の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
高校芸術	各芸術分野の特質や芸術文化について理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする	思いや意図に基づいて考え、工夫して創造的に表現したり、価値意識をもって芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする	生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、芸術や芸術文化に関わり親しみ、芸術によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う
工芸Ⅰ	対象や事象を捉える造形的な視点、工芸の働きや工芸の伝統と文化について幅広く理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする	造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫などについて考え、心豊かに発想し構想を練って創造的に表現したり価値意識をもって工芸作品などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする	主体的・協働的に工芸の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、工芸や工芸の伝統と文化に関わり親しみ、工芸によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う
工芸Ⅱ	対象や事象を捉える造形的な視点、工芸の働きや工芸の伝統と文化について理解を深めるとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする	造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫などについて考え、個性豊かに発想し構想を練って創造的に表現したり、自己の価値観を高めて工芸作品などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする	主体的・協働的に工芸の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を高め、工芸や工芸の伝統と文化に関わり親しみ、工芸によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う
工芸Ⅲ	対象や事象を捉える造形的な視点、工芸の働きや工芸の伝統と文化について理解を深めるとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする	造形的なよさや美しさ、独創的な表現の意図と創意工夫などについて考え、個性を生かして発想し構想を練って創造的に表現したり、自己の価値観を働かせて工芸作品などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする	主体的・協働的に工芸の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を磨き、工芸や工芸の伝統と文化に関わりそれらを尊重し、工芸によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う

見方・考え方

高校芸術	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、美を構成する要素とその働き、文化などの視点で捉え、芸術の意味や価値を追求すること
工芸Ⅰ、工芸Ⅱ、工芸Ⅲ	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと

高等学校芸術（書道）の目標等について＜改善案＞

目標・柱書

高校芸術	芸術の幅広い活動を通して、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊に関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す
書道Ⅰ	書道の幅広い活動を通して、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力について、次のとおり育成することを目指す
書道Ⅱ	書道の創造的な諸活動を通して、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力について、次のとおり育成することを目指す
書道Ⅲ	書道の創造的な諸活動を通して、生活や社会の中の多様な文字や書、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力について、次のとおり育成することを目指す

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
高校芸術	各芸術分野の特質や芸術文化について理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする	思いや意図に基づいて考え、工夫して創造的に表現したり、価値意識をもって芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする	生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、芸術や芸術文化に関わり親しみ、芸術によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う
書道Ⅰ	書の特性、伝統と文化について幅広く理解するとともに、書写能力の向上を図り、効果的、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする	書の伝統と文化の意味や価値について考え、構想し工夫することにより効果的、創造的に表現したり、価値意識をもって書のよさや美しさを味わい捉えたりすることができるようにする	主体的・協働的に書道の幅広い創造的な活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、書の伝統と文化に関わり親しみ、書によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う
書道Ⅱ	書の特性、伝統と文化について理解を深めるとともに、創造的、個性的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする	書の伝統と文化の意味や価値について考え、構想し工夫することにより創造的、個性的に表現したり、価値意識をもって書のよさや美しさを味わい捉えたりすることができるようにする	主体的・協働的に書道の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、書の伝統と文化に関わりそれを尊重し、書によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う
書道Ⅲ	書の特性、伝統と文化について理解を深めるとともに、創造的、個性的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする	書の伝統と文化の意味や価値について考え、構想し工夫することにより創造的、個性的に表現したり、価値意識をもって書のよさや美しさを味わい捉えたりすることができるようにする	主体的・協働的に書道の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を磨き、書の伝統と文化に関わりそれを尊重し、書によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う

見方・考え方

高校芸術	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、美を構成する要素とその働き、文化などの視点で捉え、芸術の意味や価値を追求すること
書道Ⅰ、書道Ⅱ、書道Ⅲ	感性を働かせ、文字や書を、書の美を構成する要素とその働き、伝統と文化などの視点で捉え、意味や価値を追求すること

音楽（小学校）

思考力、判断力、表現力等

目標

思考力、判断力、表現力等

音楽表現についての思いや意図をもって表現したり、音楽を味わって聴いたりすることができるようにする

内容

領域	区分	高次の資質・能力 【思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮】	資質・能力（概略）
表現	歌唱・器楽	音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、曲の特徴を生かした表現に対する思いや意図をもち、自分や他者にとって歌唱や器楽による表現がもつ意味や価値を 実感しながら 、音楽表現を深めることができる	【共通事項】 - 音楽を形づくっている要素とその働きとの関わりについて考えること - 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて考え、曲の特徴を生かした表現を工夫し、どのように表現するかについて思いや意図をもって歌ったり演奏したりすること
	音楽づくり	音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、発想を得たり思いや意図をもったりし、自分や他者にとって創作による表現がもつ意味や価値を 実感しながら 、創作表現を深めることができる	【共通事項】 - 音楽を形づくっている要素とその働きとの関わりについて考えること - 設定した条件に基づいて、即興的に表現することを通して、音楽づくりの様々な発想を得ること - 設定した条件に基づいて、どのように音楽をつくるかについて思いや意図をもって音楽をつくって表すこと
鑑賞		音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、曲全体を見通しながら聴き、自分や他者にとって鑑賞がもつ意味や価値を 実感しながら 、音楽を聴き深めることができる	【共通事項】 - 音楽を形づくっている要素とその働きとの関わりについて考えること - 曲や演奏のよさなどを見だし、曲全体を味わって聴くこと

見方・考え方

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、音や音楽、文化などの視点で捉え、意味や価値を見いだすこと

黄色ハイライト: 第8回芸術WGからの変更点

※目標、内容等については、今後の芸術ワーキンググループにおける検討や総則・評価特別部会等での全体の調整も踏まえて引き続き検討

音楽（小学校）

知識及び技能

目標

知識及び技能	音楽を発想豊かに表現したり鑑賞したりするために必要な知識及び技能を身に付けるようにする
--------	---

内容

領域	区分	高次の資質・能力 【知識及び技能に関する統合的な理解】	資質・能力（概略）
表現	歌唱・器楽	音色や響きの特徴などを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて身体の使い方を調節することにより、思いや意図をもって歌唱や器楽で表現できることを理解している	〔共通事項〕 - 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること など - 歌い方による声の音色などの違いや変化に関する知識及び身体の使い方の技能を身に付けること - 歌い方や演奏の仕方による全体の響きの違いや変化に関する知識及び身体の使い方の技能を身に付けること など
	音楽づくり	音の響きの特徴などを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて音を選択したり組み合わせたりすることにより、発想を得たり思いや意図をもったりして音楽をつくって表現できることを理解している	〔共通事項〕 - 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること など - 音の選択や組み合わせ方による音や全体の響きの違いや変化に関する知識及び音楽をつくる技能を身に付けること - 音楽の仕組みなどを用いた音やフレーズのつなげ方や重ね方による全体の響きの違いや変化に関する知識及び音楽をつくる技能を身に付けること
鑑賞		音楽の特徴などを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えることにより、曲や演奏のよさなどを見いだすことができることを理解している	〔共通事項〕 - 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること など - 曲想と音楽の構造との関わりについて理解すること

見方・考え方

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、音や音楽、文化などの視点で捉え、意味や価値を見いだすこと

黄色ハイライト: 第8回芸術WGからの変更点

※目標、内容等については、今後の芸術ワーキンググループにおける検討や総則・評価特別部会等での全体の調整も踏まえて引き続き検討

音楽（中学校）

思考力、判断力、表現力等

目標

思考力、判断力、表現力等

音楽表現について考え、思いや意図をもって創造的に表現したり、価値を見いだしながら音楽のよさや美しさなどを味わって聴いたりすることができるようにする

内容

見方・考え方

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、音や音楽、文化などの視点で捉え、意味や価値を見いだすこと

黄色ハイライト: 第8回芸術WGからの変更点

※目標、内容等については、今後の芸術ワーキンググループにおける検討や総則・評価特別部会等での全体の調整も踏まえて引き続き検討

領域	区分	高次の資質・能力 【思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮】	資質・能力（概略）
表現	歌唱	音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、曲にふさわしい表現に対する思いや意図をもち、自分や他者にとって歌唱による表現がもつ意味や価値を実感しながら、歌唱表現を深めることができる	【共通事項】 - 音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考えること - 曲想と音楽の構造、曲の表す内容や歌詞の内容、曲の背景などとの関わりを考え、曲の特徴を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって歌うこと
	器楽	音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、曲にふさわしい表現に対する思いや意図をもち、自分や他者にとって器楽による表現がもつ意味や価値を実感しながら、器楽表現を深めることができる	【共通事項】 - 音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考えること - 曲想と音楽の構造、曲の表す内容や曲の背景などとの関わりを考え、曲の特徴を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって演奏すること
	創作	音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、課題や条件に沿って音楽をつくるための思いや意図をもち、自分や他者にとって創作による表現がもつ意味や価値を実感しながら、創作表現を深めることができる	【共通事項】 - 音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考えること - 音や音同士の関係の特徴を生かし、課題や条件などに沿った表現を考えながら自分のイメージと関わらせた表現を工夫し、思いや意図をもって音楽をつくること
鑑賞		音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、曲や演奏を自分と関わらせながら聴き、自分や他者にとって鑑賞がもつ意味や価値を実感しながら、音楽を聴き深めることができる	【共通事項】 - 音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考えること - 生活や社会における音楽の意味や役割、音楽表現の共通性と固有性について考え、曲や演奏を根拠をもって評価しながらよさや美しさなどを味わって聴くこと

高次の資質・能力の内容のイメージ（中学校音楽②）

音楽（中学校）

知識及び技能

目標

知識及び技能

音楽を創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な知識及び技能を身に付けるようにする

内容

見方・考え方

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、音や音楽、文化などの視点で捉え、意味や価値を見いだすこと

領域	区分	高次の資質・能力 【知識及び技能に関する統合的な理解】	資質・能力（概略）
表現	歌唱	曲にふさわしい声の音色や響きの特徴を個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて身体の使い方を調節することにより、思いや意図を歌唱で表現できることを理解している	【共通事項】 - 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること - 声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりについて、身体の使い方の技能を身に付けて歌いながら理解すること - 声部同士の関わりや各声部と全体との関わりについて、他者と合わせて歌う技能を身に付けて歌いながら理解すること
	器楽	曲にふさわしい楽器の音色や響きの特徴を個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて身体の使い方を調節することにより、思いや意図を器楽で表現できることを理解している	【共通事項】 - 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること - 楽器の音色や響きと奏法との関わりについて、身体の使い方の技能を身に付けて演奏しながら理解すること - 声部同士の関わりや各声部と全体との関わりについて、他者と合わせて演奏する技能を身に付けて演奏しながら理解すること
	創作	音や音同士の関係の特徴を個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて音を選択したり組み合わせたりすることにより、思いや意図を創作で表現できることを理解している	【共通事項】 - 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること - 音をつなげたり重ねたりしたときの響きの特徴及び反復、変化、対照などによって生まれる構成上の特徴について、音を選択したり組み合わせたりする技能を身に付けて音楽をつくりながら理解すること
鑑賞		音楽の特徴や多様性などを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えることにより、音楽のよさや美しさ、意味や役割などを見いだすことができることを理解している	【共通事項】 - 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること - 曲想と音楽の構造との関わりについて理解すること

黄色ハイライト: 第8回芸術WGからの変更点

※目標、内容等については、今後の芸術ワーキンググループにおける検討や総則・評価特別部会等での全体の調整も踏まえて引き続き検討

高次の資質・能力の内容のイメージ（高等学校芸術科（音楽）①）

音楽（高等学校芸術科）

思考力、判断力、表現力等

教科目標（芸術科）

思考力、判断力、表現力等

思いや意図に基づいて考え、工夫して創造的に表現したり、価値意識をもって芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする

科目目標（音楽Ⅰ）

思考力、判断力、表現力等

自己のイメージに基づいた音楽表現について考え、表現意図をもって創造的に表現することや、音楽のよさや美しさなどを自ら味わって聴くことができるようにする

内容（音楽Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）

領域	区分	高次の資質・能力 【思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮】	資質・能力（概略）
表現	歌唱	音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、個性を生かした表現に対する表現意図をもち、自分や他者にとって歌唱による表現がもつ意味や価値を実感しながら、歌唱表現を深めることができる	【共通事項】 - 音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考えること - 曲想と音楽の構造、曲の表す内容や歌詞の内容、曲の背景などとの関わりを考え、自分のイメージと関わらせた表現を工夫し、表現意図をもって歌うこと
	器楽	音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、個性を生かした表現に対する表現意図をもち、自分や他者にとって器楽による表現がもつ意味や価値を実感しながら、器楽表現を深めることができる	【共通事項】 - 音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考えること - 曲想と音楽の構造、曲の表す内容や曲の背景などとの関わりを考え、自分のイメージと関わらせた表現を工夫し、表現意図をもって演奏すること
	創作	音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、個性を生かした音楽をつくるための表現意図をもち、自分や他者にとって創作による表現がもつ意味や価値を実感しながら、創作表現を深めることができる	【共通事項】 - 音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考えること - 音や音同士の特徴を生かし、課題や条件などに沿った表現を考えながら自分のイメージと関わらせた表現を工夫し、表現意図をもって音楽をつくること
鑑賞		音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、音楽を解釈したり曲や演奏を評価したりしながら聴き、自分や他者にとって鑑賞がもつ意味や価値を実感しながら、音楽を聴き深めることができる	【共通事項】 - 音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考えること - 生活や社会における音楽の意味や役割、音楽表現の共通性と固有性について考え、曲や演奏を根拠をもって評価しながらよさや美しさなどを自ら味わって聴くこと

見方・考え方

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、音や音楽、文化などの視点で捉え、意味や価値を見いだすこと

黄色ハイライト: 第8回芸術WGからの変更点

※目標、内容等については、今後の芸術ワーキンググループにおける検討や総則・評価特別部会等での全体の調整も踏まえて引き続き検討

高次の資質・能力の内容のイメージ（高等学校芸術科（音楽）②）

音楽（高等学校芸術科）

知識及び技能

教科目標（芸術科）

知識及び技能

各芸術分野の特質や芸術文化について理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする

科目目標（音楽Ⅰ）

知識及び技能

イメージをもって音楽を創造的に表現したり、曲や演奏のよさや美しさなどを捉えて創造的に鑑賞したりするために必要な知識及び技能を身に付けるようにする

内容（音楽Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）

領域	区分	高次の資質・能力 【知識及び技能に関する統合的な理解】	資質・能力（概略）
表現	歌唱	曲の特徴や表現上の効果を生かして歌うための声の音色や響きなどを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて身体の使い方を調節することにより、表現意図を歌唱で表現できることを理解している	〔共通事項〕 - 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること - 様々な表現形態による歌唱表現の特徴について、表現形態の特徴を生かして歌う技能を身に付けて歌いながら理解すること
	器楽	曲の特徴や表現上の効果を生かして演奏するための楽器の音色や響きなどを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて身体の使い方を調節することにより、表現意図を器楽で表現できることを理解している	〔共通事項〕 - 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること - 様々な表現形態による器楽表現の特徴について、表現形態の特徴を生かして演奏する技能を身に付けて演奏しながら理解すること
	創作	音や音同士の関係の特徴などを生かした音のつながりや重なりを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて音を選択したり組み合わせたりすることにより、表現意図を創作で表現できることを理解している	〔共通事項〕 - 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること - 音型の特徴や構成上の特徴、音楽の形式の特徴などについて、反復、変化、対照などの手法を身に付けて音楽をつくりながら理解すること
鑑賞		音楽の特徴や多様性などを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えることにより、音楽のよさや美しさ、意味や価値などを見いだすことができることを理解している	〔共通事項〕 - 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること - 音楽の特徴と文化的・歴史的背景、他の芸術との関わりについて理解すること

見方・考え方

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、音や音楽、文化などの視点で捉え、意味や価値を見いだすこと

黄色ハイライト: 第8回芸術WGからの変更点

※目標、内容等については、今後の芸術ワーキンググループにおける検討や総則・評価特別部会等での全体の調整も踏まえて引き続き検討

図画工作

思考力、判断力、表現力等

目標

思考力、判断力、表現力等

造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方の工夫などについて考え、創造的に表現したり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする

内容

領域	区分	高次の資質・能力 【思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮】	資質・能力（概略）
表現	自分と材料や場所（仮）	材料や場所などとの関わりから対象や事象を捉え、形や色などを基に自分のイメージをもちながら、豊かに発想や構想をし、造形的な活動をつくる過程での気づきを生かして表現することができる	〔共通事項〕 ・ 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと ・ 造形遊びをする活動を通して、身近な自然物や人工の材料や場所などを基に造形的な活動を思い付くことや、どのように活動するかについて考え、活動を工夫して表現すること
	自分と表したいこと（仮）	表そうとすることから対象や事象を捉え、形や色などを基に自分のイメージをもちながら、豊かに発想や構想をし、表す過程での気づきを生かして表現することができる	〔共通事項〕 ・ 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと ・ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したことなどから表したいことを見付けることや、どのように表すかについて考え、表し方を工夫して表現すること
鑑賞		作品などとの関わりから、形や色などを基に自分のイメージをもちながら、自分や他者、生活における造形の意味や価値について考え、自分の見方や感じ方を広げ深めることができる	〔共通事項〕 ・ 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと ・ 鑑賞する活動を通して、自分たちの作品や親しみのある美術作品などのよさや美しさ、表現の意図などについて感じ取ったり、考えたりし、自分の見方や感じ方を深めること

見方・考え方

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと

黄色ハイライト: 第8回芸術WGからの変更点

※目標、内容等については、今後の芸術ワーキンググループにおける検討や総則・評価特別部会等での全体の調整も踏まえて引き続き検討

※区分名については、引き続き検討。

図画工作

知識及び技能

目標

知識及び技能

対象や事象を捉える造形的な視点や造形の働きについて理解するとともに、表現方法に応じて材料、用具を使ったり、表現の特徴を捉えたりすることができるようにする

内容

領域	区分	高次の資質・能力 【知識及び技能に関する統合的な理解】	資質・能力（概略）
表現	自分と材料や場所（仮）	材料や場所などとの関わりから、自分の感覚や行為を通して造形的な特徴を捉えながら、場面に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している	【共通事項】 - 自分の感覚や行為を通して、形や色などや、造形の働きについて理解すること - 造形遊びをする活動を通して、活動をつくる方法を知り、材料や用具の特徴を生かして使うこと
	自分と表したいこと（仮）	表そうとすることから、自分の感覚や行為を通して造形的な特徴を捉えながら、場面に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している	【共通事項】 - 自分の感覚や行為を通して形や色などや、造形の働きについて理解すること - 絵や立体、工作に表す活動を通して、表現方法を知り、材料や用具の特徴を生かして使うこと
鑑賞		作品などとの関わりから、自分の感覚や行為を通して造形的な特徴を捉えながら、作品などに応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している	【共通事項】 - 自分の感覚や行為を通して、形や色などや、造形の働きについて理解すること - 鑑賞する活動を通して、鑑賞の方法を知り、自分たちの作品や、親しみのある美術作品などから表現の特徴などを見付けだすこと

見方・考え方

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと

黄色ハイライト：第8回芸術WGからの変更点

※目標、内容等については、今後の芸術ワーキンググループにおける検討や総則・評価特別部会等での全体の調整も踏まえて引き続き検討

美術（中学校）

思考力、判断力、表現力等

目標

思考力、判断力、表現力等

造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫などについて考え、豊かに発想し構想を練って創造的に表現したり、美術作品などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする

内容

領域	区分	高次の資質・能力 【思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮】	資質・能力（概略）
表現	自分と美術（仮）	自分と美術との関わりから対象や事象を見つめ、感じ取ったことや考えたことなどを基に、豊かに発想や構想をし、意図に応じて表現することができる	- 感じ取ったことや考えたことなどを基に主題を生み出すこと - 構想を練り、工夫して表現すること
	生活や社会と美術（仮）	身近な生活や社会と美術との関わりから対象や事象を見つめ、目的や条件などを基に、豊かに発想や構想をし、意図に応じて表現することができる	- 意図や、伝える、使うなどの目的や条件などを基に主題を生み出すこと - 調和のとれた美しさなどを考えて表現の構想を練り、工夫して表現すること
鑑賞	自分と美術（仮）	自分と美術との関わりから美術作品などを見つめ、自分の中の美術がもつ意味や価値について考え、見方や感じ方を深めることができる	造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などを考えて、見方や感じ方を深めること
	生活や社会と美術（仮）	身近な生活や社会と美術との関わりから美術作品などを見つめ、社会における美術がもつ意味や価値について考え、見方や感じ方を深めることができる	目的や条件、機能との調和のとれた美しさなどを感じ取り、作者の心情、表現の意図と工夫などを考えて、見方や感じ方を深めること

見方・考え方

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと

黄色ハイライト：第8回芸術WGからの変更点

※目標、内容等については、今後の芸術ワーキンググループにおける検討や総則・評価特別部会等での全体の調整も踏まえて引き続き検討

高次の資質・能力の内容のイメージ（中学校美術②）

美術（中学校）

知識及び技能

目標

知識及び技能

対象や事象を捉える造形的な視点、美術の働きや美術文化について理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする

内容

領域	区分	高次の資質・能力 【知識及び技能に関する統合的な理解】	資質・能力（概略）
表現	自分と美術 （仮）	自分と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、場面や状況に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している	〔共通事項〕 - 形や色彩などの性質やその効果などと、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること - 美術の働きや美術文化について理解すること - 材料や用具の特性を生かし、表現方法を追求すること - 材料や用具の特性などから、効果的な表し方の見直しをもつこと
	生活や社会と美術 （仮）	身近な生活や社会と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、場面や状況に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している	〔共通事項〕 - 形や色彩などの性質やその効果などと、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること - 美術の働きや美術文化について理解すること - 材料や用具の特性を生かし、表現方法を追求すること - 材料や用具の特性などから、効果的な表し方の見直しをもつこと
鑑賞	自分と美術 （仮）	自分と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、美術作品などの特徴や表現技法などを読み取る技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している	〔共通事項〕 - 形や色彩などの性質やその効果などと、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること - 美術の働きや美術文化について理解すること - 視覚的な特徴などの情報を読み取ること
	生活や社会と美術 （仮）	身近な生活や社会と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、美術作品などの特徴や表現技法などを読み取る技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している	〔共通事項〕 - 形や色彩などの性質やその効果などと、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること - 美術の働きや美術文化について理解すること - 視覚的な特徴などの情報を読み取ること

見方・考え方

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと

黄色ハイライト: 第8回芸術WGからの変更点

※目標、内容等については、今後の芸術ワーキンググループにおける検討や総則・評価特別部会等での全体の調整も踏まえて引き続き検討

高次の資質・能力の内容のイメージ（高等学校芸術科（美術）①）

美術（高等学校芸術科）

思考力、判断力、表現力等

教科目標（芸術科）

思考力、判断力、 表現力等

思いや意図に基づいて考え、工夫して創造的に表現したり、価値意識をもって芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする

科目目標（美術Ⅰ）

思考力、判断力、表現力等

造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫などについて考え、個性豊かに発想し構想を練って創造的に表現したり、価値意識をもって美術作品などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする

内容（美術Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）

領域	区分	高次の資質・能力 【思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮】	資質・能力（概略）
表現	自分と美術（仮）	自分と美術との関わりから対象や事象を深く見つめ、感じ取ったことや考えたことなどを基に、個性豊かに発想や構想をし、意図に応じて表現することができる	（絵画・彫刻、映像メディア表現） ・ 感じ取ったことや考えたことを基に主題を生成すること ・ 構想を練り、工夫して表現すること
	社会と美術（仮）	社会と美術との関わりから対象や事象を深く見つめ、目的や条件、意図などを基に、個性豊かに発想や構想をし、意図に応じて表現することができる	（デザイン、映像メディア表現） ・ 目的や条件、機能などを考え、主題を生成すること ・ 構想を練り、工夫して表現すること
鑑賞	自分と美術（仮）	自分と美術との関わりから美術作品などを深く見つめ、 自分の中の美術がもつ意味や価値について考え、見方や感じ方を深めることができる	（絵画・彫刻、映像メディア表現） ・ 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情、表現の意図と創造的な表現の工夫などを考え、見方や感じ方を深めること
	社会と美術（仮）	社会と美術との関わりから美術作品などを深く見つめ、 社会における美術がもつ意味や価値について考え、見方や感じ方を深めることができる	（デザイン、映像メディア表現） ・ 目的や機能との調和のとれた美しさなどを感じ取り、作者の心情、表現の意図と創造的な工夫などを考え、見方や感じ方を深めること

見方・考え方

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと

黄色ハイライト：第8回芸術WGからの変更点

※目標、内容等については、今後の芸術ワーキンググループにおける検討や総則・評価特別部会等での全体の調整も踏まえて引き続き検討

高次の資質・能力の内容のイメージ（高等学校芸術科（美術）②）

美術（高等学校芸術科）

知識及び技能

教科目標（芸術科）

知識及び技能

各芸術分野の特質や芸術文化について理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする

科目目標（美術Ⅰ）

知識及び技能

対象や事象を捉える造形的な視点、美術の働きや美術文化について幅広く理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする

内容（美術Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）

領域	区分	高次の資質・能力 【知識及び技能に関する統合的な理解】	資質・能力（概略）
表現	自分と美術（仮）	自分と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している	〔共通事項〕 - 形や色彩、材料や光などの性質やその効果など、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること - 美術の働きや美術文化について理解すること
	社会と美術（仮）	社会と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している	〔共通事項〕 - 形や色彩、材料や光などの性質やその効果など、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること - 美術の働きや美術文化について理解すること
鑑賞	自分と美術（仮）	自分と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、美術作品などの特徴や表現技法、背景などを幅広く読み取る技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している	〔共通事項〕 - 形や色彩、材料や光などの性質やその効果など、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること - 美術の働きや美術文化について理解すること
	社会と美術（仮）	社会と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、美術作品などの特徴や表現技法、背景などを幅広く読み取る技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している	〔共通事項〕 - 形や色彩、材料や光などの性質やその効果など、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること - 美術の働きや美術文化について理解すること

見方・考え方

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと

黄色ハイライト: 第8回芸術WGからの変更点

※目標、内容等については、今後の芸術ワーキンググループにおける検討や総則・評価特別部会等での全体の調整も踏まえて引き続き検討

工芸（高等学校芸術科）

思考力、判断力、表現力等

教科目標（芸術科）

思考力、判断力、 表現力等

思いや意図に基づいて考え、工夫して創造的に表現したり、価値意識をもって芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする

科目目標（工芸Ⅰ）

思考力、判断力、表現力等

造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫などについて考え、心豊かに発想し構想を練って創造的に表現したり、価値意識をもって工芸作品などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする

内容（工芸Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）

領域	区分	高次の資質・能力 【思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮】	資質・能力（概略）
表現	身近な生活と工芸	身近な生活と工芸との関わりから対象や事象を深く見つめ、自然や素材、自分の思いなどから心豊かに発想や構想をし、意図に応じて表現することができる	- 自然や素材、自己の思いなどから、心豊かな発想をすること - 制作の構想を練り、工夫して表現すること
	社会と工芸	社会と工芸との関わりから対象や事象を深く見つめ、使う人や生活環境などから心豊かに発想や構想をし、意図に応じて表現することができる	- 使う人の願いや心情、生活環境などから心豊かな発想をすること - 制作の構想を練り、工夫して表現すること
鑑賞	身近な生活と工芸	身近な生活と工芸との関わりから工芸作品などを深く見つめ、 生活における工芸がもつ意味や価値について考え、見方や感じ方を深めることができる	工芸作品などのよさや美しさを感じ取り、作者の心情や意図と制作過程における工夫や素材の生かし方、技法などについて考え、見方や感じ方を深めること
	社会と工芸	社会と工芸との関わりから工芸作品などを深く見つめ、 社会における工芸がもつ意味や価値について考え、見方や感じ方を深めることができる	工芸作品などのよさや美しさを感じ取り、作者の心情や意図と制作過程における工夫や素材の生かし方、技法などについて考え、見方や感じ方を深めること

見方・考え方

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと

黄色ハイライト：第8回芸術WGからの変更点

※目標、内容等については、今後の芸術ワーキンググループにおける検討や総則・評価特別部会等での全体の調整も踏まえて引き続き検討

高次の資質・能力の内容のイメージ（高等学校芸術科（工芸）②）

工芸（高等学校芸術科）

知識及び技能

教科目標（芸術科）

知識及び技能

各芸術分野の特質や芸術文化について理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする

科目目標（工芸Ⅰ）

知識及び技能

対象や事象を捉える造形的な視点、工芸の働きや工芸の伝統と文化について幅広く理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする

内容（工芸Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）

領域	区分	高次の資質・能力 【知識及び技能に関する統合的な理解】	資質・能力（概略）
表現	身近な生活と工芸	身近な生活と工芸との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、工芸の伝統と文化などについて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している	〔共通事項〕 - 形や色彩、素材や光などの性質やその効果などと、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること - 工芸の働きや工芸の伝統と文化について理解すること - 制作方法を踏まえ、材料や用具を生かし、表現方法を追求すること - 材料や用具の特性などから、手順や技法などを吟味し、効果的な表し方の見直しをもつこと
	社会と工芸	社会と工芸との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、工芸の伝統と文化などについて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している	〔共通事項〕 - 形や色彩、素材や光などの性質やその効果などと、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること - 工芸の働きや工芸の伝統と文化について理解すること - 制作方法を踏まえ、材料や用具を生かし、表現方法を追求すること - 材料や用具の特性などから、手順や技法などを吟味し、効果的な表し方の見直しをもつこと
鑑賞	身近な生活と工芸	身近な生活と工芸との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、工芸の伝統と文化などについて実感を伴って捉えながら、工芸作品などの特徴や表現技法、背景などを幅広く読み取る技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している	〔共通事項〕 - 形や色彩、素材や光などの性質やその効果などと、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること - 工芸の働きや工芸の伝統と文化について理解すること - 視覚的な特徴などの情報を読み取ること - 背景などを踏まえながら工芸作品などの情報を読み取ること
	社会と工芸	社会と工芸との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、工芸の伝統と文化などについて実感を伴って捉えながら、工芸作品などの特徴や表現技法、背景などを幅広く読み取る技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している	〔共通事項〕 - 形や色彩、素材や光などの性質やその効果などと、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること - 工芸の働きや工芸の伝統と文化について理解すること - 視覚的な特徴などの情報を読み取ること - 背景などを踏まえながら工芸作品などの情報を読み取ること

見方・考え方

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと

黄色ハイライト: 第8回芸術WGからの変更点

※目標、内容等については、今後の芸術ワーキンググループにおける検討や総則・評価特別部会等での全体の調整も踏まえて引き続き検討

書道（高等学校芸術科）

思考力、判断力、表現力等

教科目標（芸術科）

思考力、判断力、表現力等

思いや意図に基づいて考え、工夫して創造的に表現したり、価値意識をもって芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする

科目目標（書道Ⅰ）

思考力、判断力、表現力等

書の伝統と文化の意味や価値について考え、構想し工夫することにより効果的、創造的に表現したり、価値意識をもって書のよさや美しさを味わい捉えたりすることができるようにする

内容（書道Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）

領域	高次の資質・能力 【思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮】	資質・能力（概略）
表現	自分と社会、文字や書の歴史や文化等との関わりから、書の伝統と文化、作品や書の美、その意味や価値について深く考え、自らの価値意識を形成しながら、創造的、個性的に美を表現したり自己表現したりすることができる	- 名筆を生かした表現や現代に生きる表現、漢字の書及び仮名の書の伝統と文化に基づく表現について考えること - 自らの感興や表現の意図に基づいて、構想し表現を工夫して効果的、創造的に表現すること
鑑賞	書かれた言葉、歴史的背景、生活や社会、諸文化等との関わりから、書の伝統と文化、作品や書の美、その意味や価値について深く考え、自らの価値意識を形成しながら、作品や書のよさや美しさを豊かに味わうことができる	- 生活や社会における作品や書の働きや効用、自分や他者にとっての作品や書の意味や価値について考えること - 作品や書の美の構造、多様な背景との関わり、書の伝統と文化について考えることを通して、書のよさや美しさを味わうこと

見方・考え方

感性を働かせ、文字や書を、書の美を構成する要素とその働き、伝統と文化などの視点で捉え、意味や価値を追求すること

書道（高等学校芸術科）

知識及び技能

教科目標（芸術科）

知識及び技能

各芸術分野の特質や芸術文化について理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする

科目目標（書道Ⅰ）

知識及び技能

書の特性、伝統と文化について幅広く理解するとともに、書写能力の向上を図り、効果的、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする

内容（書道Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）

領域	高次の資質・能力 【知識及び技能に関する統合的な理解】	資質・能力（概略）
表現	作品や書における美の構造やその働き、書の伝統と文化について実感を伴って捉えながら、身体の機能や感覚を駆使して目的や状況に応じて自在に活用できる技能を身に付けることにより、創造的、個性的に表現できることを理解している	〔共通事項〕 - 書を構成する要素の働きと、書の表現性、表現効果、風趣との関わりについて理解すること - 書の美の構造、書の美を捉える視点について理解すること - 各分野の書を構成する様々な要素の働きや、多様な書風を形づくる背景について理解すること - 用具・用材の特徴、古典や名筆等の基本的な用筆・運筆等の効果を生かして、効果的、創造的に表現するために必要な技能を身に付けること
鑑賞	書の伝統と文化、書の美の多様性に関わらせて、書の美を捉える視点等について実感を伴って捉えながら、作品や書から情報を読み取る技能を身に付けることにより、作品や書のよさや美しさを豊かに味わうことができることを理解している	〔共通事項〕 - 書を構成する要素の働きと、書の表現性、表現効果、風趣との関わりについて理解すること - 書の美の構造、書の美を捉える視点について理解すること - 書の伝統と文化、漢字の書体の変遷、仮名の成立、漢字仮名交じりの書の成立について理解すること - 書の美を捉える視点を通して、読み取った情報や感じ取ったことを精査する技能を身に付けること

見方・考え方

感性を働かせ、文字や書を、書の美を構成する要素とその働き、伝統と文化などの視点で捉え、意味や価値を追求すること

黄色ハイライト:第8回芸術WGからの変更点

※目標、内容等については、今後の芸術ワーキンググループにおける検討や総則・評価特別部会等での全体の調整も踏まえて引き続き検討

伝統や文化に関する教育の充実に向けて — 音楽科における「意味や価値を実感する学び」 —

2026年5月21日

発表者：長谷川 慎
静岡大学教育学部教授
(音楽教育・地歌箏曲演奏家)

1 はじめに

芸術WG資料等で示されている方向性

- ・自分や他者にとって音楽表現や鑑賞がもつ意味や価値を見いだし、表現や鑑賞を深める
- ・音や音楽を、生活・社会・伝統・文化などに関わらせて捉える
- ・高次の資質・能力の育成を通して、音楽のよさや美しさを味わう学びを深める

これらを踏まえ、本発表では「意味や価値を見いだす」ことを、児童生徒が自分の経験として「実感する」学びとして捉える。

現状の課題

- ・「弾いて終わる」「聴いて終わる」
- ・単発的な学習になりやすい
- ・技能習得が目的化しやすい

問題提起

我が国や郷土の伝統音楽を、「文化として体験する学び」へどう深めるか

2 技能や知識を音楽文化の意味を見いだすことへつなげる学び — 音楽を文化として学ぶ視点 —

私の問題意識

- ・限られた授業時間の中で歌唱・器楽・創作（音楽づくり）・鑑賞など多様な内容を扱う必要がある
- ・特定の伝統音楽を専門的に習得することには限界がある

吉川英史『日本音楽の性格』

民族様式の外に，時代様式，流派様式などが極めて複雑に交錯しているのが日本音楽の実相である。用ひる楽譜や楽器の相違もさることながら，その表す美の性格も，清雅な雅楽，幽玄な能楽，豪壮な義太夫，優雅な三曲，爽快な長唄，いきな小唄，さびた歌沢などと，それぞれに独自性をもっているのである。それ故に，昔から日本人は之等を総括して抽象的な「音楽」と呼ぶようなことはしなかった。一中略一日本には音楽と言うものではなくて，唯，雅楽があり，声明があり，能楽があり，新内があり，都々逸があるばかりである

2 技能や知識を文化理解へつなげる学び — 音楽を文化として学ぶ視点 —

日本伝統音楽の特徴

- ・それぞれ異なる音色や美意識をもつ
- ・「日本音楽」という単一様式ではない、多様な文化が共存している

重要なのは知識や技能の習得を通して

- ・多様な我が国や郷土の伝統音楽のよさを感じ取る感性を育てること
- ・音楽文化の意味を見いだすことへつなげる

提案

「音色（ネイロ）」「間（マ）」「節（フシ）」「手（テ）」
といった、多様な我が国や郷土の伝統音楽に通底する美意識を、
身体的・体感的に学ぶことが重要

3 身体を通して日本音楽を学ぶ

— 口唱歌・模倣・聴唱聴奏とICT活用 —

大学授業におけるこれまでの実践

- ・ 口唱歌を用いた箏指導
- ・ 学生による中学校器楽授業実践
- ・ 小学校での箏合奏指導

口唱歌の役割

- ・ 裏拍を感じる
- ・ 間（マ）を共有する
- ・ 合奏の呼吸をそろえる

我が国や郷土の伝統音楽の学び方

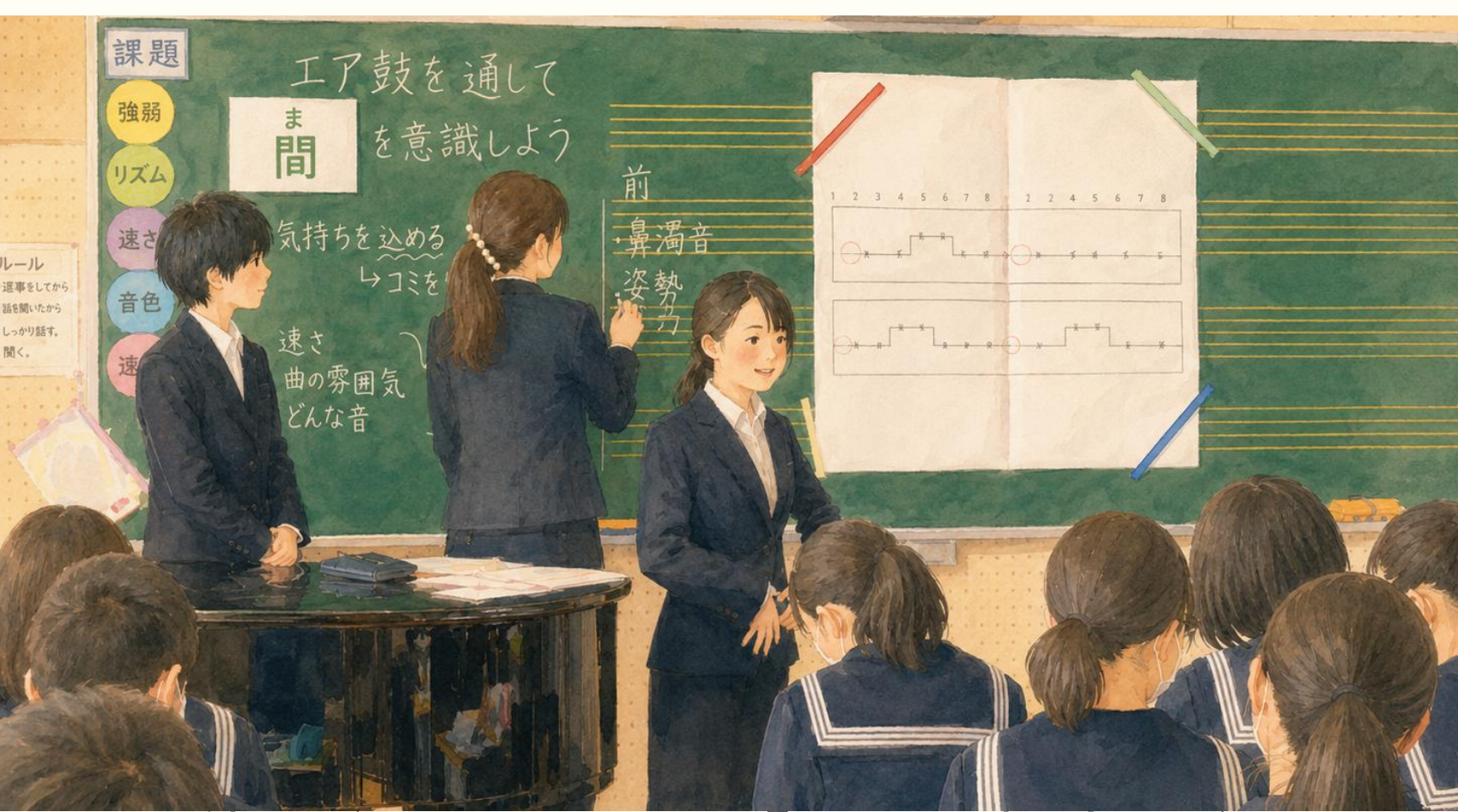
- ・ 聴唱・聴奏
- ・ まねる
- ・ 身体で感じる
- ・ 息を合わせる

ICT活用の可能性

- ・ 動画や音源による模倣学習
- ・ 演奏者の身体動作や音色の共有
- ・ 教師の専門性を補完する教材活用

学びの意味

「音を理解する」のではなく、「身体を通して音楽文化についての理解」を深める



能の学習を通して「間」の概念を学ぶ
(静岡県内の中学校)



小学校での箏合奏指導
(静岡市内の小学校)

箏講習会用動画

Q

0:49

トレモロ
長谷川慎静岡大学

1:17

平調子から乃木調子への合わせ方
長谷川慎静岡大学

1:10

流し爪
長谷川慎静岡大学

1:19

押し手
長谷川慎静岡大学

1:47

かき爪
長谷川慎静岡大学

1:24

後押し
長谷川慎静岡大学

学習者が箏の奏法を主体的に学ぶための動画
サイトの活用 (発表者制作)

4 我が国や郷土の伝統音楽の美意識をどう学ぶか — 音色・間・節・手という視点 —

吉川英史(1948) 『日本音楽の性格』

他の民族に見られない日本人の独特な音楽的美意識を指摘

- ・ 単音愛好性
- ・ 余韻愛好性
- ・ 噪音愛好性
- ・ 声楽愛好性
- ・ 音色尊重主義

学びへの示唆

音色・余韻・間を理解するためには、模倣や口唱歌など身体的な学びが重要

実践的視点

○自身の地歌箏曲演奏家としての身体知

- ・ 音色（ネイロ）
- ・ 間（マ）
- ・ 節（フシ）
- ・ 手（テ）＝『型』の概念とも深く関係

演奏実践から見える「音色」を捉えることの重要性

- ・ 三味線は音楽ごとに音色が異なる
- ・ 声の音色が音楽の個性を形づくる
- ・ 我が国や郷土の伝統音楽は「音色」を聴き分ける文化

5 地域とつながる「丸ごとの学び」 — フィールドワークと地域連携—

フィールドワークの実践

○和文化体験

- ・4月：「都をどり」と「文楽」を京都・大阪で鑑賞

○「こきりこ」学習

- ・10月：富山県五箇山地区
- ・歌だけでなく踊りも体験
- ・地元の民謡保存会との交流
「思い」を知る

地域連携の実践

- ・静岡市の小学校との連携
- ・大学生による「駿河地搦き唄」の発表
- ・小学生への民謡の伝承活動

学びの深まり

- ・地域文化を「受け継ぐ」経験
- ・音楽を「生きた文化」として理解
- ・世代を超えた文化的つながり
- ・地域への愛着や誇り

提案

地域と関わりながら学ぶことで、音楽の意味や価値を実感する



五箇山・こきりこ祭りでの「こきりこ」学習
(指導学生と保存会)



《駿河地搗き唄》を大学生が小学生に伝授
(静岡市内の小学校)

6 身体を通して日本音楽を学ぶ

— 口唱歌・模倣・聴唱聴奏とICT活用 —

教科等横断と道德教育につながる学び — カリキュラム・マネジメントの視点 —

○系統性のある学び

- ・ 小学校：わらべうた・民謡
- ・ 中学校：箏曲・地歌・長唄・雅楽・能・
文楽・歌舞伎
- ・ 表現と鑑賞の往還

○教科等横断

- ・ 社会科（歴史） × 音楽科（雅楽）
- ・ 総合的な学習の時間（地域文化）
- ・ 理科（音の学習） × 音楽科（楽器の音色）

地域との連携

- ・ 保存会
- ・ 演奏家
- ・ 地域行事
- ・ 伝統芸能継承者

音楽科と道德教育との関連

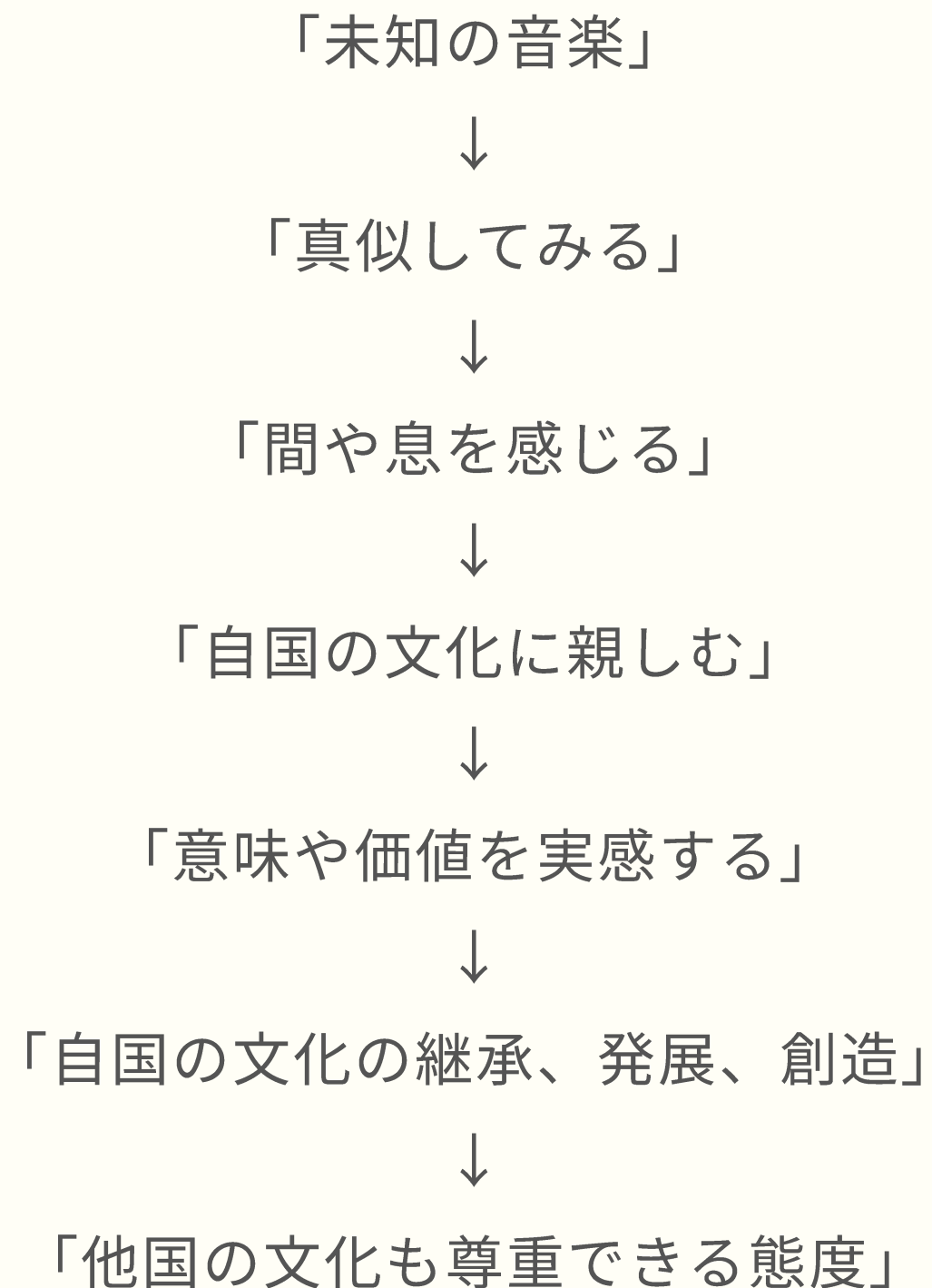
- ・ 伝統音楽の学習を通して育まれること
- ・ 伝統と文化の尊重
- ・ 郷土を愛する態度
- ・ 我が国を愛する態度
- ・ 国際理解・国際親善

自国の文化を深く理解することが、他国の文化を尊重する態度につながる

7 「意味や価値を実感する」学びへ

— 音楽科における伝統文化教育の充実 —

学びの深まり



提案

- ・ 我が国や郷土の伝統音楽の学習では知識や技能の習得を基盤とする「音色」「間」「節」「手」といった美意識を体感的に学ぶ
- ・ ICTを活用し身体知を共有する
- ・ 地域と連携した学びを重視する
- ・ 感性を育み、文化を通じて自分なりに創造しようとしていく態度を育てる
- ・ 伝統文化教育について、教員養成段階及び教員研修の更なる充実を図る

我が国や郷土の伝統音楽の学習は、知識や技能の習得を通して、自国の文化の継承、発展、創造し、他国の文化を尊重する態度を育む学びとして、さらに充実させていく必要がある。

図工・美術でつながる人・もの・こと ～日本の伝統文化のよさを学び継承へ～



きっかけは尾形光琳

季節感

対比

繰り返し

模様

大胆な構図

余白

日本の伝統や文化のよさや
美しさを子供たちに伝えたい
その思いで大人も学ぶ



美術館での教員の研修

諸感覚で味わう感動体験の連続・・・

信じられませんが、本物です

私達にできることは、まず
先生方に感動してもらうこと



**様々な連携や協力があって、
伝統や文化のよさを感じ取り
ながら学ぶことができました**

地域の美術館

地域の人々

地域の素材

子供と生活

地域の専門家

竹と日本人～日本の
伝統をつなぐ～

静岡県の伝統的工芸品
「駿河竹千筋細工」

地域の素材、地域の伝統や文化とつながる



題材名：竹と日本人
竹千筋細工に花を生ける





命あるものにふれる

静岡大学教育学部附属島田中学校

第1時

「抹茶茶碗の鑑賞」



色・形・質感などの造形要素に着目！



第2時、第3時 「抹茶茶碗の制作」



素材のよさを
体で感じる



第4時 「利休の美意識」



利休が茶の湯で
大事にしたことは？



第5時 「現代の生活の中の茶」



実際の商品で、パッケージデザインを鑑賞する

地域の特産品であるお茶



第6時

「自分でつくった抹茶茶碗に藤枝産のお抹茶を点てよう」



お点前の鑑賞をして、
自分の抹茶茶碗でお茶
をいただく



題材の終末 「相手のため にお茶を点てる」



**相手のためにしつらえる
相手のために茶を点てる**



地域の素材、地域の
伝統や文化とつながる

3年美術科「花と向き合う」



粘土で花器を制作し、
花を選び、生ける

一輪の花のよさや美しさを感じ取り、
それを生かして花を生ける



花って、こんなに綺麗だったんだ。
今まで、見ようとしなかったけど、草
花の美しさに気付くようになった…

実践 5 広幡中学校 3 年美術科「生け花の鑑賞」

花を生ける姿を鑑賞する



一期一会

本当に美しいものとは何か？



**素材を生かし切る
心と技**

・花をいけてるところを初めて見ました。花と話しをしてるみたいで、すごい不思議でした。最後に生けた花に対して、一礼していたのはすごく良いことだと思います。花に対して礼儀を示すからこそ、美しい生け花ができるのだと思う。

・作品はもちろんきれいだけど、先生がつくっている最中もきれいだと思いました。その道の人だと、表情が変わるんだなあと思いました。

題材を構成する中で、たくさんの 感動ある出会いにつなげていく

- ・ 作品や素材との出会い
- ・ 工芸家、職員、美術館、作家...との
出会い（様々な人に出会えるようにする）
- ・ 表現と鑑賞の一体化
- ・ 体の諸感覚を働かせる実感的な理解
- ・ 自分だけではなく、仲間と感動を共有し、仲間と考えを共有し合う

伝統文化を子供がつなげていく

伝統文化の実践で子供に何を育むか

伝統文化の実践で多くの人・もの・こと
「命あるもの」に触れ、子供はよさや美
しさを実感することができる

単に知識情報を得るだけでは、伝統文化
の継承者は育たない。継承とは技の継承
だけではなく、心を受け継ぐこと

授業で子供をどう育てるか

今日に息づく書のすがた ～書の伝統と文化～

高橋利郎（大東文化大学）

日常生活の中に（言語文化・生活文化の視点）

- **言語文化の底流として**－ 言外の意思の表出
- **時代の節目、人生の節目、季節の節目の書**
元号／命名書・祝儀袋・不祝儀袋・婚姻や葬送の書
／書き初め・七夕・各種ののし などなど...
- **日本文化・中国文化の象徴としての書**
各種のパッケージ／商標／看板表示／武道や伝統芸能との相性
- **信用と書**
紙幣／各種の証書／企業名 など...

→ 書の古典は日常的な書字の基盤として存在する

→ 生活や社会との関わりから文化的な価値や意味を理解

書の伝統と美の価値（芸術文化の視点）

- **王羲之書法の受容**—日本の書における価値観の起点
 - **日本における書の伝統・価値観を形づくる画期**
 - ①王羲之書法の受容 ②書の日本化 ③仮名の創出 ④宋の書と墨跡
 - ⑤桃山江戸初期の書 ⑥唐様の時代 ⑦開国と清朝書法
 - ⑧戦後の大規模展覧会
 - **変わらない書の伝統と美の価値**—書の古典の存在
 - **変わっていく書の伝統と美の価値**—新たな書の古典の創出、書の古典の再評価／新出土の書／近世の墨跡／伝西行の古筆など
- 書の伝統と美の理解から、書の古典の生活への活用、今日の芸術としての昇華へ
- 表現と鑑賞の一体的な充実、多様で分析的な鑑賞活動の充実、生徒個々にとっての価値意識の形成、新たな価値の創出

まとめ

表現に加えて執筆者や書写内容の優れた書は、評価の積み重ねによって古典化する。なかでも王羲之の書や初唐の楷書などは規範性を帯びて、書の基礎学習材として普遍的な意味を持ち、時代を超えて日常的な書字および芸術活動の基盤となり、書の伝統を形づくってきた。また、書の古典の臨書（表現）による、身体性や感覚を伴う「動き」や「感触」などの修得（習得）は、書を鑑賞するための大切な要素である。

さらに時代や環境、目的などに応じて、新たな書が古典化されたり、再評価されたりする。これを背景に新たな表現や美が生み出され、書の文化として社会で共有され、我々の生活を支え豊かにしてきた。戦後日本の書もまた、それまでにない新たな領域を切り拓き、新たな芸術文化として広く社会で共有されている。

書及びその美の価値は、時代や環境、鑑賞する者、鑑賞の観点等によって多様である。書の伝統と文化を踏まえながら、自らの価値意識をもって表現や鑑賞の活動に取り組み、書のみならず幅広い芸術とそこにある美に対して、自分にとっての意味や価値を見いだしていくことが、書ならびに芸術を学ぶ意義であると考える。

書の伝統と文化を踏まえ、日常的な書字活動、学校教育における書の古典の学び、学校教育及び社会生活の中での創造的な表現活動や多様で分析的な鑑賞活動に、自ら価値意識を形成しながら臨み、新たな価値を創出することこそが、書の伝統を継承し、書の文化を未来につなぎ、文化財としての書の意味や価値を尊重する姿勢を育むと考える。

学習指導要領における部活動・地域クラブ活動の取扱いについて

令和8年5月21日 令和8年4月27日 令和8年4月27日 令和8年4月27日	令和8年5月21日 令和8年4月27日 令和8年4月27日 令和8年4月27日	令和8年5月21日 令和8年4月27日 令和8年4月27日 令和8年4月27日	令和8年5月21日 令和8年4月27日 令和8年4月27日 令和8年4月27日	令和8年5月21日 令和8年4月27日 令和8年4月27日 令和8年4月27日
--	--	--	--	--

現行の中学校学習指導要領の記載

※高等学校学習指導要領も同内容

第1章 総則

第5 学校運営上の留意事項 1 教育課程の改善と学校評価，教育課程外の活動との連携等

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に，生徒の自主的，自発的な参加により行われる部活動については，スポーツや文化，科学等に親しませ，学習意欲の向上や責任感，連帯感の涵養等，学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり，学校教育の一環として，教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際，学校や地域の実態に応じ，地域の人々の協力，社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い，持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

次期改訂に向けた方向性

- 「**部活動**」と部活動の地域展開により実施される「**地域クラブ活動**」の**双方について記載**
- 「**部活動**」については、意義・位置づけなど基本的な事項は現行の記載を維持しつつ、①体罰や暴言、事故等の防止、②学校における働き方改革の推進に関する記載を充実
- 「**地域クラブ活動**」については、新たに、その位置づけや**学校との適切な連携**等について記載

※ 高等学校等に関しては、「部活動」についてのみ記載

※ **教師の兼職兼業、学校施設の有効活用等**を含め、具体的な内容や補足的な事項等は学習指導要領解説で記載

学習指導要領における部活動・地域クラブ活動の取扱いについて

令和8年3月3日

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議
学習指導要領における部活動・地域クラブ活動の取扱いに関する検討ワーキンググループ

1 部活動改革を巡る状況

- スポーツ庁・文化庁では、急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子供たちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するため、公立中学校等を中心に部活動の地域展開等を推進しており、令和7年のスポーツ基本法改正において、その根拠規定も創設されている。
- 令和7年12月に策定された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（以下「新たなガイドライン」という。）においては、令和8年度から新たに「改革実行期間」がスタートし、公立中学校等を対象に、休日については、改革実行期間内（令和13年度まで）に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すこととされており、平日についても、各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進することとされている。
- 今後、部活動の地域展開により実施される「地域クラブ活動」が広がっていくことが見込まれる一方で、平日を中心に部活動が存続する学校もある。このため、当面、学校が主体となる「部活動」と、学校以外の団体等が主体となる「地域クラブ活動」が併存することとなることから、学習指導要領の改訂においては、こうした実態を踏まえた見直しを検討する必要がある。

2 基本的な考え方

- 「地域クラブ活動」は、学校以外の団体等が主体となる活動であるが、市区町村等が責任主体となって企画・調整を行い、部活動の教育的意義を継承・発展させたものとして実施される活動であり、部活動と同様、子供たちが生涯にわたって豊かなスポーツ・文化芸術活動を継続するための基盤となる重要な活動であるとともに、責任感・連帯感の涵養など、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものである。

- これを踏まえ、部活動の地域展開を推進している中学校等については、学習指導要領の改訂において、学校が主体となる「部活動」に加え、学校以外の団体等が主体となる「地域クラブ活動」に関しても、あわせて記載を行う必要がある。
- 高等学校等については、現行学習指導要領と同様、学校が主体となる「部活動」についての記載を行うことが適当である。

3 具体的な内容

学習指導要領の改訂においては、新たなガイドラインで示された部活動改革の理念・取組方針や部活動の地域展開に係る進捗状況・見通しなどを十分に踏まえながら、以下の内容に沿って記載を行うことが適当である。

(1) 「部活動」について

- 部活動については、その意義や位置づけなど基本的な事項に係る記載は、現行学習指導要領の記載をベースとしつつ、昨今の部活動を巡る課題への対応の観点から、記載の見直しを図る必要がある。
- 具体的には、部活動において、体罰や暴言等の不適切な指導や事故等が少なからず発生していることを踏まえ、それらの防止を徹底しつつ、科学的な根拠に基づく指導や心理的安全性の高い場づくり等を通じて、子供たちの安全・安心な活動環境を確保することが必要である。
- また、令和7年の給特法改正等を踏まえ、学校における働き方改革を更に推進するため、部活動の実施に当たっては、部活動指導員の配置等の運営体制の整備や適切な活動時間の設定等を行うことなども重要である。

(2) 「地域クラブ活動」について

- 地域クラブ活動は、学校以外の団体等が主体となる活動であるが、部活動と同様に、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校を含めた地域全体で子供たちの望ましい成長を保障する観点から、希望する教師の兼職兼業や学校施設の有効活用などを含め、学校との連携が重要となる。
- これを踏まえ、学習指導要領の改訂においては、地域クラブ活動の位置づけ・意義を明らかにした上で、学校と地域クラブ活動を実施する団体等との間での適切な連携について記載することが必要である。

4 留意事項

- 学習指導要領は学校における教育課程の基準であり、現行の部活動についての記載も学校の教育課程との関連を中心に行われており、より具体的な内容や補足的な事項は学習指導要領解説に記載されている。
- このため、今回の改訂にあたって、学習指導要領の本体では、教育課程との関連を中心に基本的な事項について記載することとし、例えば、
 - ・部活動の地域展開等に関する理念や取組方針（地域全体で支えることによる新たな価値の創出、障害のある生徒等を含めた多様な生徒・ニーズへの配慮、地域の実情等に応じた多様な改革の推進等を含む）
 - ・体罰や暴言等の防止徹底など、安全・安心な活動環境確保のための具体的な取組
 - ・学校と地域クラブ活動を実施する団体等との間における具体的な連携事項（希望する教師の兼職兼業、学校施設の有効活用、活動方針・計画等の情報共有等）
 など、より具体的な内容等については学習指導要領解説で記載することが考えられる。

【参考】現行の中学校学習指導要領（平成 29 年告示）における部活動関係の記載

※高等学校・特別支援学校についても同様の内容

第 1 章 総則

第 5 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価，教育課程外の活動との連携等

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に，生徒の自主的，自発的な参加により行われる部活動については，スポーツや文化，科学等に親しませ，学習意欲の向上や責任感，連帯感の涵養等，学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり，学校教育の一環として，教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際，学校や地域の実態に応じ，地域の人々の協力，社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い，持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

芸術WG取りまとめ骨子案 (イメージ)

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性①

(1) 現状の成果

現行学習指導要領の考え方

- 現行の学習指導要領においては、
 - 「生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力」などを規定
 - (1)知識及び技能、(2)思考力、判断力、表現力等、(3)学びに向かう力、人間性等、の三つの柱で目標や内容を整理することで、芸術系教科・科目で育成を目指す資質・能力の明確化を図った
- 芸術系教科・科目においては、身体を通して、知性と感性を融合させながら対象や事象を捉えていくことを重視し資質・能力を整理

これまでの成果

- これらの改善を踏まえ、芸術系教科・科目においては、資質・能力の育成を意識した授業改善の取組が着実に進んでいる
- 音楽を聴いて捉えた特徴について理解したり、音楽を形づくっている要素と関わらせて言葉で表したりすることなどについて授業改善の取組が着実に進んでいる（音楽）
- 児童生徒が感性や想像力を働かせ、造形的な視点を豊かにもつとともに、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連付けて育成し、楽しく心豊かな生活を創造しようとする態度を育むことができるよう、指導の充実が図られてきている（図画工作、美術、工芸）
- 生活や社会における書の目的や用途と表現効果や風趣との関わりについて考え、書を生活や社会の中でどのように生かすかを考えたり判断したりすることについて指導の充実が図られている（書道）

(2) 現状の課題

現行学習指導要領の趣旨の実現状況と芸術系教科・科目の特性を生かした学びの充実

- AIの進化やグローバル化、知識基盤社会への移行に伴い、正解のない問いや予測困難な課題に対処できる力が求められている。このような中であって、調査結果によると、芸術系教科・科目の学びの意義について児童生徒が十分に実感できている状況には至っていないと考えられる

令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査の結果の例

- ・「音楽の授業で学んだことは、私たちの生活や社会でいかすことができると思う」
→ 肯定的に回答する児童の割合が55.5%
- ・「図画工作の時間で学習したことを、ふだんの生活の中に生かしている」
→ 肯定的に回答する児童の割合が60.1%

- 芸術系教科・科目においては、創造性を発揮しながら、問いやテーマ、答えを自分で作りだしていくという特色を有しており、これからの社会を創り出していく子供たちに必要な資質・能力の育成を担っている
- AIがより進化していくこれからの時代において、身体性を基本とする人間の本来的能力としての技能の位置付けが一層重要。芸術系教科・科目においては、思いや考えを基に新たに作りだし、その際に身体を用いて具現化していくという児童生徒の学びの姿に即した資質・能力のあり方が求められる

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性②

資質・能力の整理に関する課題

- 表現について自分の思いや考えをもつことと、思いや考えを基に身体を用いて表現することとが一連の流れとして捉えにくい点に課題がある

【教科・科目ごとの課題について今後整理】

学習指導に関する課題

- 学習指導に関して、例えば、以下の課題がある
 - 根拠を明確にしながらいや意図（表現意図）をもち、技能の習得や活用によって豊かな音楽表現の能力を身に付けるとともに、音や音楽の新たな価値を見いだしていくこと（音楽/表現領域）
 - 音楽表現の共通性や固有性などについて考えたことを根拠としながらいやのよさや美しさを味わって聴くこと（中・高音楽/鑑賞領域）
 - 発想や構想をすることや、意図に応じて創造的に表すことについて、過程を重視した指導への改善（図画工作、美術、工芸/表現）
 - 作品などの表現の意図や特徴、創造的な工夫などについて根拠をもって感じ取ったり考えたりできるようにすることへの改善（図画工作、美術、工芸/鑑賞領域）
 - 創作の指導において、作品や書の伝統と文化の意味や価値を自己との関わりを通して考えながら、表現の意図を自ら想起し創造的に構想・工夫すること（書道/表現領域）
 - 古典や名筆、名品を鑑賞する機会の一層の充実や、鑑賞を通して身に付けた資質・能力を表現に関連付けること（書道/表現・鑑賞領域）

学習評価に関する課題

- 学習評価に関して、作品の出来や上手に歌えたかといった結果のみではなく、そこに至るまでの過程において目指す資質・能力が育成されているかという点を評価することに課題がある

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性③

教科・科目の特性を生かした学びの充実に関する課題

- 芸術系教科・科目ならではの学びの充実を図るために、例えば、以下の改善を図ることについて課題がある
 - 芸術の働きを意識したSTEAM教育などのカリキュラム編成
 - 我が国の文化芸術に関する教育の充実
 - 芸術教育の特性を踏まえた1人1台端末を含めたデジタル学習基盤の活用
 - 多様な人材の活用や学校外の文化施設との連携
 - 教師の指導力向上

伝統と文化に関する教育に関する課題

- 各学校においては、地域の実態等を踏まえ、特色を生かした指導が行われているものの、他方で、児童生徒が伝統と文化を学ぶ意義を感じられるようにしていくことについては、一層の充実が望まれる

デジタル学習基盤の活用に関する課題

- 教科の特性を踏まえた実体験に基づく学びを重視し、実際に身体や材料、用具、楽器などを使って表現する活動との調和を図りながら、デジタル学習基盤を効果的に活用できる指導のあり方に課題がある

メディア芸術に関する教育の充実に関する課題

- 我が国のマンガ、アニメ、ゲーム、映像などのメディア芸術を通して学ぶことで、日本の文化に関する理解を深めることが期待されており、デジタル学習基盤の整備が進んだ状況も相まって、更なる充実が期待される
- その一方で、授業の中で指導していくことや、学びを深めることの難しさについて指摘がある

(3) 改善の方向性

総論

- 目標及び見方・考え方、内容について、以下の改善の基本的な方向性が考えられる

- ① 捉えたり、感じたりしたことを、要素・特徴や背景にある文化との関わりで理解したり、思考・判断・表現したりすることができる
- ② 表現したいことをどのように形にできるか、他者に伝えることができるか、という自分の思いや考えをもつことができることや、諸感覚を働かせつつ身体性を伴った技能により表現することを重視
- ③ 表現及び鑑賞の学習において、正解は一つではなく、児童生徒一人一人のありようが尊重されるべきものであること
- ④ 表現及び鑑賞の学習において、工夫したことや感じたことを伝え合うなどの言語活動等を通して、感じ方や考え方を深めるようにすること
- ⑤ 他者とともに協働する学習を通じて、共感したり多様な視点で考えたりできるようにすること
- ⑥ 生活や社会、文化などとの関わりや、意味や価値を見いだしたり、つくりだしたりするなど豊かな社会の創造や幸福な人生につなげていくことについて示すこと

- 表現について自分の思いや考えをもち、その思いや考えを基に身体を用いて表現するプロセス全体に働く資質・能力を、「思考力、判断力、表現力等」として整理すること
- 構造化を踏まえ、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成するとともに、「深い学び」を授業で具現化していくこと

2. 目標及び見方・考え方のあり方①

(1) 目標のあり方

目標のあり方

- 芸術系教科・科目の目標の柱書については、表現及び鑑賞の活動（義務教育段階）や、芸術の幅広い活動（高等学校段階）を固有の学習過程とし、教科・科目の特性や発達段階を踏まえ、育成を目指す資質・能力の趣旨を示している現行の記述はおおむね妥当
- 芸術系教科・科目の資質・能力の3つの柱に係る目標のあり方については、1（3）の改善の方向性を踏まえ、改善を検討
- また、高等学校芸術科の教科目標においては、以下の観点からの改善を図る
 - 知識及び技能について、芸術科に属する科目に対応する特質ではなく、社会における芸術分野との関連を重視するとともに、幅広く芸術文化として捉えること
 - 思考力、判断力、表現力等について、作品がもつメッセージ性や文化的・歴史的意義、社会への影響力などをより意識できるようにすること
 - 学びに向かう力、人間性等について、心豊かな生活や社会の創造における芸術が果たす意義の明確化

資質・能力の整理に係る改善の方向性

- 現状の課題を踏まえ、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けられるようにすることと、それらを活用して思考力、判断力、表現力等を育むことを往還しながら、未知の状況に対応できる思考力、判断力、表現力等を育むとともに、生きて働く知識及び技能を習得できるよう改善を図る
- その際、児童生徒自身が自分の思いや考えをもつことができることと、その思いや考えを技能を活用して表現できるようにすることや、一定の手順や段階を追って身に付く個別の技能のみならず、変化する状況等に応じて主体的に活用できる技能として習熟・熟達していくことを重視

【教科・科目ごとの方向性について今後整理】

2. 目標及び見方・考え方のあり方②

(2) 見方・考え方のあり方

芸術系教科・科目における見方・考え方について

- 見方・考え方は、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核に焦点化されるとともに、卒業後までを視野に入れ、よりよい社会や幸福な人生につなげていくことを示すものとして位置付けられる
- このことについて、教師と児童生徒双方が共通の認識をもてるよう、教科の系統ごとに、小・中・高等学校を通して文言を統一する
- その上で、知性と一体化して創造性の根幹をなす「感性」を共通して重視することとし、教科・科目の特性を踏まえ、感性や想像力を働かせることを示す
- また、文化を継承し発展することを一層重視していくため、教科固有の物事を捉える視点について、文化を共通に含めつつ教科の特性を考慮して示すこととし、教科固有の考え方や判断の仕方について、豊かな社会の創造や幸福な人生に繋げていく教育の充実に資するよう示す
- 以上を踏まえ、芸術系教科・科目の見方・考え方について、以下のとおり整理する
 - 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、美を構成する要素とその働き、文化などの視点で捉え、芸術の意味や価値を追求すること（芸術）
 - 感性を働かせ、文字や書を、書の美を構成する要素とその働き、伝統と文化などの視点で捉え、意味や価値を追求すること（書道）

3. 資質・能力の構造化のポイント

表形式での構造化のパターンについて

- 芸術系教科・科目においては、
 - 知識を自分のものとすることによって、考え方や捉え方の豊かさにつながり学びの深まりが生まれる
 - 表現について自分の思いや考えをもち、思いや考えを基に、身体を用いながら技能を働かせることによって表現したり鑑賞したりする。この過程を往還しながら資質・能力を育成されていく点に特徴がある
- このような点は「知識及び技能」が全体として「思考力、判断力、表現力等」の深まりを助ける構造に近いものとして考えることができることから、「並行パターン」で構造化

学習内容や高次の資質・能力の区分方法について

<芸術系教科・科目共通の示し方に関する方針>

- 高次の資質・能力の示し方の基本的なまとまりとして、芸術系教科・科目に共通して「A表現」及び「B鑑賞」の2つの領域に整理したうえで、音楽、図画工作、美術、工芸では教科・科目の特質や現状における課題を踏まえて区分を設ける
- 小・中学校については、学校段階ごとにまとまりで示し、高等学校については各科目の系統（音楽、美術、工芸、書道）ごとに、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのまとまりで高次の資質・能力等を示す

【教科・科目ごとの方向性について今後整理】

4. 内容の改善のあり方①

(1) 内容の充実について

内容のあり方

芸術系教科・科目の内容のあり方については、1 (3) の改善の方向性を踏まえるとともに、以下の観点から改善

【教科・科目ごとの方向性について今後整理】

- 高等学校芸術科については、音楽、美術、工芸、書道を選択して履修するが、現状では学習内容はそれぞれの科目に関する内容となり、芸術全体について学ぶ機会がない
- このため、芸術教育の果たす役割を踏まえ、以下の観点から改善する
 - 科目の導入段階において、生徒が小・中学校における学びを踏まえ、芸術を学ぶことの意味や価値など「芸術」そのものを学ぶ機会を設定することなど
 - 科目のまとめ段階において、「芸術」に属する各科目の芸術分野に関わる探究的な学習を設定するなど、生徒が身に付けた資質・能力をもとに芸術の意味や価値を追求し、心豊かな生活や社会の創造につなげていくこと

4. 内容の改善のあり方②

(2) 内容の精選について

精選の方向性について

- 芸術系教科・科目は、題材に取り組むことを繰り返しながら、資質・能力の確実な定着を図るとともに、「深い学び」を実現していくことに特性がある
- 学校における指導計画の作成段階において、児童生徒の実態等を踏まえ、目標の達成に支障のない範囲で、設定する題材における既習の内容等を調整するなど、学校の実態に応じた題材構成の工夫を行うことができることを考慮しつつ、内容を精査することが必要

各教科等における精選内容について

<音楽>

- 「歌唱」及び「器楽」を「歌唱・器楽」の区分として統合し、内容事項を精査することにより、授業のねらいや子供の実態に応じて柔軟で効果的な指導を行うことができるよう改善（小学校）
- 自分でやってわかる（理解する）ことを前提として、技能と知識を統合して一文で示すなどすることにより、焦点化した効果的な指導を行うことができるよう改善（小・中・高等学校）
- 具体性の高い記述について精査を行い、内容の取扱いに移行するなどにより、授業のねらいや子供の実態に応じた柔軟な指導を行うことができるよう改善（小・中学校）

<図画工作、美術、工芸>

- 表現領域において育成する技能について、各区分に共通する材料や用具の扱い、表現方法などを考慮して示し、技能を相互に関連付け指導内容の重点化を図ることができるよう改善（小・中・高等学校）
- 鑑賞の技能を明確にするなど鑑賞活動を通して育成する資質・能力を整理することにより、焦点化した効果的な指導を行うことができるよう改善（小・中・高等学校）

<書道>

- 表現の各分野（漢字仮名交じりの書、漢字の書、仮名の書）及び鑑賞のそれぞれにおいて、字形、全体の構成など、具体的に示していたものを、〔共通事項〕において書を構成する要素などの働き・関係として指導事項を精査することにより、学校等の実態に応じて柔軟な指導を行うことができるよう改善
- 鑑賞の技能を明確にするなど、鑑賞活動を通して育成する資質・能力を整理することにより、焦点化した効果的な指導を行うことができるよう改善

4. 内容の改善のあり方③

教科書の精選の在り方について

- 教科書に掲載されている教材等の中から教師が適切に選択したり参考にしたりして指導することができることを、教師が読み取りやすいような構成が期待される
 - 教師が「高次の資質・能力」を踏まえ、創意工夫を生かして柔軟に授業づくりができるようにする構成上の工夫（小学校の例：一つの教材について歌唱又は器楽、さらには合唱奏で扱うなど、様々な学習活動ができるようにする）（音楽）
 - 鑑賞の学びの充実に資するよう、造形的な特徴、造形の要素、書を構成する要素などを手掛かりに、技能を活用して児童生徒が能動的に鑑賞できるような構成上の工夫（図画工作、美術、工芸、書道）
 - 小・中学校における学びを踏まえ、高等学校における芸術そのものを学ぶ機会に資するよう、例えば、見返しなど教科書の冒頭のページなどに、文化や芸術の広がりや多様性、芸術が生活や社会に果たしている役割、芸術を学ぶ意義や価値などについて考えることができるような構成上の工夫（高等学校芸術科のⅠを付した科目）

5. 学習・指導・評価の改善充実のあり方

ICTの効果的な活用について

- GIGAスクール構想により1人1台端末の整備が進んだ現状では、芸術系教科・科目においてはICTを活用した取組が行われている
 - 一方で、実際に身体や材料、用具、楽器などを使って表現する活動との調和を図りながら、ICTを効果的に活用することについては、様々な感覚を働かせた深い学びにつなげることに課題が見られる
 - これらの課題の解消に向けて、以下の方向性のもとでICT活用を一層推進することが必要
 - 身体性を基本とする人間の本来的能力としての技能が重要であるということを前提とした上で、ICTの適切な活用が知識及び技能の習得や主体的に学習に取り組むことに加えて、思考を広げたり深めたりすることにもつながるようにしていくこと
- (※) ICTの適切な活用においては生成AIを含むこととするが、発達の段階を考慮しつつ学習指導要領に示す資質・能力の育成に寄与するよう配慮することを前提とする
- ICTが用具としての利用にとどまらず、芸術系教科・科目の本質的意義である感性や創造性の涵養に資するようにしていくこと

学習評価の改善充実について

<現状と課題>

- 現状、芸術系教科・科目においては短時間の題材や単元を行う場合、資質・能力の3つの柱全てについて評価をしようとする、形成的評価をする余裕がなく総括的評価のみを行うといった実態が見受けられる
- 思いや意図をもつことと、それを音楽表現することの評価が子供の学習の流れと必ずしも合っていないという課題や、制作の過程での評価が難しく完成作品のみから技能や思考・判断・表現の評価を行う現状などが見受けられる
- これらを踏まえて、以下の改善の方向性のもと取り組んでいくこと
 - 題材や単元ごとに全ての観点で記録に残す総括的評価を行うという前提に立つのではなく、学校等の実態に応じて年間指導計画を踏まえた上で、複数の題材や単元、区分でまとめて総括的評価を行うことも可能であることを促す
 - 児童生徒一人一人が着実に資質・能力を身に付けることができるよう、学習の調整等を促す形成的評価を中心に行う
 - 「思考・判断・表現」の総括的評価を行う場合においては、思いや意図をもったり、発想や構想をし工夫したりし、歌唱、演奏、作品等に表す一連の過程の中で児童生徒の姿を捉える

【全体を通じて、これまでの議論を踏まえ更に整理】

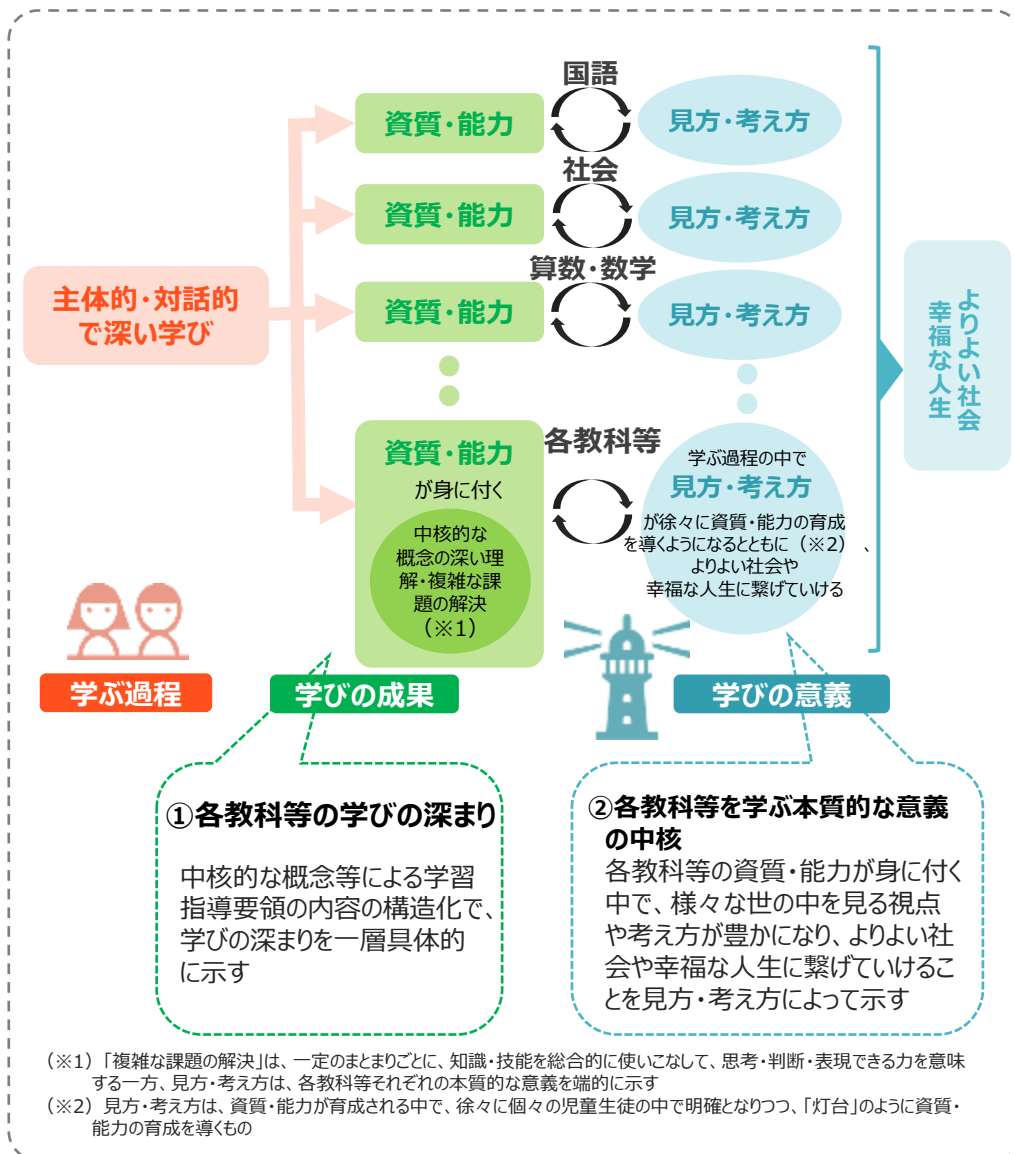
芸術ワーキンググループ 参考資料・データ

**（１） 見方・考え方、「学びに向かう力、人間性等」、内容の
表形式化、高次の資質・能力関係等**
（論点整理（教育課程企画特別部会）、総則・評価特別部会資料より抜粋）

今後の見方・考え方の役割の改善イメージ

補足イメージ2-⑤

令和7年9月25日
教育課程企画特別部会
論点整理 p. 2 1



改善イメージ

目標

～以下の資質・能力を育成することを目指す。
（目標での見方・考え方の記載ぶりは別途検討）

（例）事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考える

知・技

思・判・表

学・人

②本質的意義

教科の本質的な意義に焦点化して端的に示すことで教科を学ぶ本質的な意義を分かりやすく本則上で示すことができる

内容

中核的な概念の深い理解（仮）

複雑な課題の解決（仮）

①学びの深まり

学びの深まりは中核的な概念等による構造化の中で、内容に即して具体的に示す

（例）関数を使えば未知の状況を予測できる

（例）現実の事象を数式でモデル化し、未知の状況を予測して、具体的な解決策を選択する

知・技

思・判・表

（例）比例・反比例の理解、一次方程式の解き方

（例）二つの数量の変化・対応関係を見出し、式やグラフを用いて考察する

※従前の見方・考え方の整理は、見方・考え方が資質・能力の一部と誤解される遠因となっていたことから改善を図り、見方・考え方は、資質・能力（中核的な概念等を含む）の育成を的確な方向性に導くとともに、よりよい社会や幸福な人生に繋げていける学びの本質的な意義として整理する

学びに向かう力、人間性等の今後の整理イメージ

【現行の記述】

小学校学習指導要領総則解説（抜粋）

児童が「どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか」に関わる「学びに向かう力、人間性等」は、他の二つの柱をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素である。

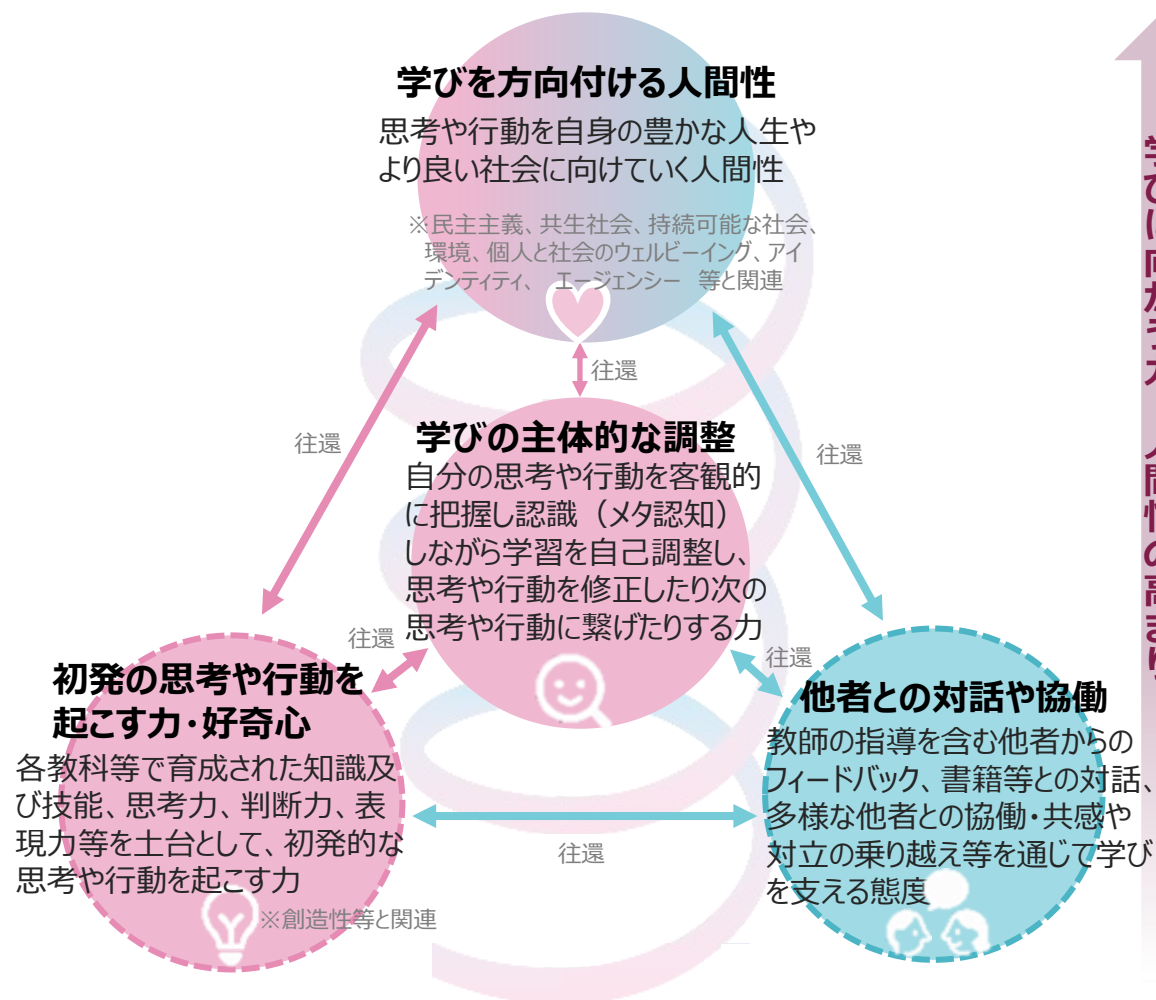
（中略）

児童一人一人がよりよい社会や幸福な人生を切り拓いていくためには、主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する力、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等が必要となる。これらは、自分の思考や行動を主体的に学習に取り組む態度も含めた学び客観的に把握し認識する、いわゆる「メタ認知」に関わる力を含むものである。こうした力は、社会や生活の中で児童が様々な困難に直面する可能性を低くしたり、直面した困難への対処方法を見いだしたりできるようにすることにつながる重要な力である。

また、多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなどの人間性等に関するものも幅広く含まれる。

【今後の整理イメージ】

変化が激しい不確実な社会の中で、学びを通じて自分の人生を舵取りし、社会の中で多様な他者とともに生きる力を育む



※「初発の思考や行動を起こす力」と、「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」との往還を通じ、粘り強く継続的に思考・行動する経験が繰り返され、「学びに向かう力、人間性等」が育まれる

目標

（見方・考え方）を働かせ、（学習過程）を通して、（資質・能力の趣旨）資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
--------	--------------	--------------



- ・見方・考え方について、目標にどのように記載すべきか
- ・各教科等の見方・考え方の記載に共通すべき留意点は何か



- ・学びに向かう力・人間性等について、目標にどのように記載すべきか
- ・各教科等の学びに向かう力・人間性等の目標の記載に共通すべき留意点は何か



- ・内容の表形式化について、具体的にどのような形式とすべきか
- ・教科等の性質を踏まえて複数の形式を許容する場合、どういったパターンが考えられるか
- ・その際、「学年区分の柔軟化」の方向性を踏まえた学年区分の示し方をどのように考えるか。学年区分の示し方を柔軟化する場合、**学年別目標を示さないことについてどのように考えるか**

4

- ・各教科等の「中核的な概念の深い理解（仮称）」「複雑な課題の解決（仮称）」（以下「中核的な概念等」という。）が共通に備えるべき性質・役割等をどのように考えるか
- ・「中核的な概念等」について、教師にとってわかりやすく現行学習指導要領の趣旨を一層実現する観点からどのような名称で示すべきか



- ・「中核的な概念等」を踏まえて、個別の内容事項をどのように選択し、精選していくべきか

内容

(思考力、判断力、表現力等)

複雑な課題の解決（仮称）

● 年相当

● 年相当

(内容の取扱)

1. 見方・考え方を含む目標の柱書きの示し方と改善の方向性

【現行】各教科等の目標の柱書（例：中学校国語）

言葉による見方・考え方を働かせ（**見方・考え方**）、言語活動を通して（**学習過程**）、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力（**資質・能力の趣旨**）を次のとおり育成することを目指す

【現行の解説】見方・考え方の記述

「対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること」

<現行の記述ぶりの課題>

- 現在、各教科等の目標の柱書には、①見方・考え方、②教科に特徴的な活動、③資質・能力の趣旨が記載されており、冗長で分かりにくいとの指摘。一方、特に「見方・考え方」の具体は解説に落とされており、併せて読まないといけない。

<論点整理で示されたこと>

- 論点整理では、「見方・考え方」を、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核に焦点化した上で、その具体を、解説ではなく学習指導要領本体に位置付ける方向性を示している
- また、論点整理では、「見方・考え方」の意義について、「教科固有の様々な世の中を見る視点や考え方が豊かになることで、徐々に資質・能力の育成を導く」といった観点だけでなく、「よりよい社会や幸福な人生に繋げる」とも位置付けており、学校教育のみならず、その後の人生でも豊かに働くことを視野に入れている

分かりやすく、使いやすいを目指す上で

- 特定の学校種・教科で育成したい資質・能力の趣旨等を端的に表す目標の柱書に、卒業後まで視野に入れた見方・考え方まで含めて書き下すと焦点が定まらなくなる
- 目標の柱書は、育成したい資質・能力の趣旨や固有の学習過程を端的に示すべきであり、見方・考え方は、目標直下に別途欄を設け記載してはどうか

2. 1.を踏まえた書きぶり（イメージ）

（目標）

- ● する資質・能力（**資質・能力の趣旨**）について、● ● することなどを通して（**学習過程**）、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
--------	--------------	--------------

（見方・考え方）

- ● （当該教科で扱う事象や対象）を● ● （当該教科固有の物事を捉える視点）の視点から捉え（に着目して捉え）、● ● （当該教科固有の考え方や判断の仕方）すること。

（見方・考え方を含める要素）

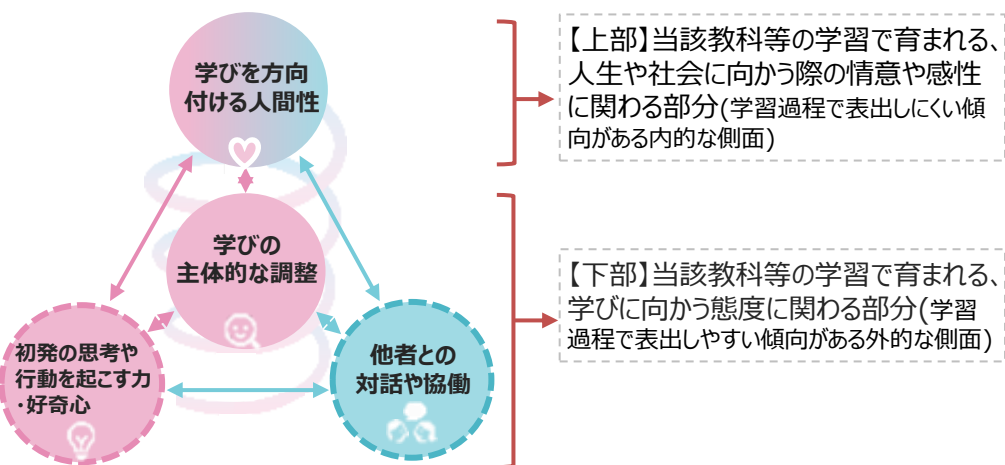
- 見方・考え方については、以下のような要素を含めることを基本に、各教科等の特質に応じて検討してはどうか
 - ① 当該教科等が扱う事象や対象
 - ② 当該教科固有の物事を捉える視点
 - ③ 当該教科固有の考え方や判断の仕方
- これらの要素を示す事により、教師が児童生徒の学習・指導を構想する際に「教科の本質を外していないか」を確かめられるものとなっているかという視点を大切にすることが重要ではないか

（見方・考え方の書きぶりに共通する留意事項）

- これまで各教科等の見方・考え方の書きぶりで示していた各教科等の深まりの鍵を示す部分は、構造化により示す中核的な概念等を通じて示すこととしているため、新たな見方・考え方の書きぶりについては現在よりも短く端的に示すことを基本としてはどうか
- 当該教科等を学ぶ本質的な意義の中核をわかりやすく示す観点からは、経験の浅い教師が読んでも端的に理解可能な記述となっているかという視点を重視して示し方を検討してはどうか（学習・指導を通じて、最終的に児童生徒が意識できるかという点も留意）

1. 論点整理で示された方向性及び企画特別部会での議論

- 論点整理では、「学びに向かう力・人間性等」について、主要な要素や要素間の関係を構造化して分かりやすく示す観点から、下記の4つの要素により整理する方向性が示された
- 企画特別部会における議論の過程では、「学びに向かう力・人間性等」が単によりよい知の獲得に向けた力としてのみ捉えられてはならず、学習したことを踏まえて人生や社会に向かう際の情意・感性に係る側面も重視すべきとの強い意見があった



- また、論点整理では、「学びに向かう力・人間性等」の学習評価に関し、個人内評価を基本とした上で、学びに向かう態度に関わる下部の3要素については、学習評価において、「思考・判断・表現」の過程で特に表出した場合には「○」をつける方向で検討するとされている
- 「学びに向かう力・人間性等」は、学習指導要領の「内容」に原則として記載がなく、学習評価に当たっては教科等の「目標」を踏まえて行うこととなるため、そうした点も踏まえた「目標」の書きぶりが重要

※ 現行、各教科等において育成する「学びに向かう力・人間性等」は、個別の学習内容に応じて異なることが想定されにくいため、原則として各教科等の「目標」水準でのみ記載されている。こうした性質は、今回の論点整理に伴って変わるものではない。

2. 1. を踏まえた目標における書きぶり

- 1. を踏まえると、「学びに向かう力・人間性等」の目標については、全ての要素を個別に盛り込もうとすることで冗長となることを避けつつ、以下の2つの要素をバランス良く含めることとしてはどうか

① 当該教科等の学習で育みたい学びや生活に向かう態度

学びにおいて、好奇心を持って初発の思考や行動を起こし、他者との対話や協働を経ながら、学びを主体的に調整し、次の思考や行動に繋げていく態度について、教科固有の学習過程を踏まえた言葉で示す
(現行の例：自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度（中・理科）)
→学びに向かう態度に係る3つの要素を踏まえた見直し

② 当該教科等の学習で育みたい情意・感性

人生や社会との関わりにおいて育みたい情意や感性を示す
(現行の例：自然を愛する心情（小・理科）、明るく豊かな生活を営む態度（中・体育）など)

- 一方、現行でも、複数分野を有する社会科など、多くの内容が盛り込まれ目標の書きぶりが複雑な教科もある中、分かりやすく使いやすい学習指導要領を目指す上では、今回の見直しで一層複雑となることは避ける必要
- こうしたことを踏まえ、目標については、表形式となることも踏まえ、箇条書きも利用して分かりやすく構造化することを可能としてはどうか（この点は知識及び技能、思考力、判断力、表現力等の目標も同様）

1. 内容の表形式化を行う趣旨・目的

- 論点整理では、分かりやすく使いやすい学習指導要領の実現を通じて、「主体的・対話的で深い学び」の実装を図る観点から、学習指導要領の内容について、中核的な概念等をもとに表形式で構造化を図る方針を示している
- 具体的には、
 - ①「知・技」「思・判・表」(※1)の深まりの可視化(「タテ」の関係の可視化)、
 - ②「知・技」「思・判・表」の一体的育成の可視化(「ヨコ」の関係の可視化)により、資質・能力の関係性の理解に基づき、それらを一体的に育成する教師の単元づくり(※2)を助け、「深い学び」を授業で具現化しやすくすることを目指すとしている (※1)「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」を指す。以下同じ。
(※2) 題材づくりを含む。以下同じ。
- 総則・評価特別部会として、論点整理の趣旨を具現化する表形式での構造化の在り方を検討し、各教科等WGでの検討に資するよう、具体的に示す必要がある

2. 内容の表形式化の具体的な考え方(「並列」パターン)

- 1. で示した趣旨を具体化する表形式を考える際、「タテ」の関係を可視化するには、個別の「知・技」「思・判・表」それぞれについて、児童生徒の中で相互に関連付けられ、構造化されて深い理解や習得に至った際の資質・能力の姿を示すことが重要となる。また、「ヨコ」の関係を可視化するには、「知・技」に対応して一体的に育成を目指す「思・判・表」を並列して記載することが考えられる
- これらを表形式で表現すると、以下のようなイメージが考えられる

中核的な概念の深い理解 (仮称)	複雑な課題の解決 (仮称)
XXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
知識及び技能 ・XXXXXXX ・XXXXXXX	思考力、判断力、表現力等 ・XXXXXXX ・XXXXXXX



- 一方、今回の構造化は、現行の「主体的・対話的で深い学び」の実装を図るものであることから、新たな用語の提起には慎重であるべきとの指摘もあり、現行との連続性を感じられる書きぶりとすることが重要。これを踏まえ、可能な限り現行で既に用いられている言葉を使いつつ構造化を図る観点から、以下のような示し方とすることが考えられないか

知識及び技能に関する 統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の 総合的な発揮
XXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
知識及び技能 ・XXXXXXX ・XXXXXXX	思考力、判断力、表現力等 ・XXXXXXX ・XXXXXXX

2. 内容の表形式化の具体的な考え方(「並列」パターン)(続き)

- このような示し方をする場合、学年区分の在り方も課題となる。現行では、各教科等の内容は、①学年別に示しているもの、②複数学年別に示しているもの、③指導する学年を示していないものがあり、①及び②については、指定する学年での指導を求めているほか、学年別目標も示している
- この点、上記のような構造化を行った場合、「統合的な理解」「総合的な発揮」にぶら下がる個別の「知・技」等が複数学年にまたがる場合も考えられる。その場合、引き続き学年毎に内容を示すこととすると、同じ「統合的な理解」「総合的な発揮」にぶら下がる資質・能力であっても学年毎に分断して示されることとなり、資質・能力の深まりを体系的に理解することに課題が残る
- また、論点整理では、教科書作成等の観点から引き続き学年区分の一定の記載は必要だが、多様な子供の実態に応じるため学年区分に囚われず柔軟に教育課程の編成・実施が可能であることを明確にすべきとされている



- これらを踏まえ、表形式化に当たっては、学年別に目標を定めて内容を整理することはせず、「統合的な理解」「総合的な発揮」との関係性において内容を整理することとし、指導を想定する学年を明示する場合も、それに囚われず教育課程の編成が可能であることが分かるよう、例えば「○学年相当」という形式で示してはどうか(次頁のイメージ参照)
- こうした指導を想定する学年の記載については、各教科の性質や学校種・発達段階に応じて、1学年毎に示すのが適切と考えられるもの、低・中・高学年など複数学年でまとめて示すのが適切と考えられるもの、示さないことが適切と考えられるものなど様々な場合が考えられるため、柔軟に記載を検討していくことが必要ではないか

表形式による構造化パターン①（並列パターン）

令和7年10月14日
総則・評価特別部会
資料1-1 p.7-12

資質・能力の一体的育成の可視化

資質・能力の深まりの可視化

想定する指導
学年を明示する
場合は、「○学
年相当」と
いう形で示す。
(示さない場合
や、複数学年
毎に示す場合、
単学年毎に示
す場合など柔
軟に対応)

(1) 項目名		
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	この内容のまとまりを通じて獲得して欲しい統合的な理解等を示す（検討項目④で詳細を検討）	この内容のまとまりにおける知識及び技能を活用しつつ、思考力、判断力、表現力等を総合的に発揮して複雑な課題を解決できる力を示す（検討項目④で詳細を検討）
○学年相当	(小見出し) ・ ・ (小見出し) ・ ・ 右に示す思考・判断・表現の過程で、上に示す統合的な理解を獲得するために必要な要素となる知識及び技能を示す（検討項目⑤で詳細を検討）	(小見出し) ・ ・ (小見出し) ・ ・ 左に示す知識及び技能を活用しながら、上に示す複雑な課題の解決をする上で必要な要素となる思考力、判断力、表現力等を示す（検討項目⑤で詳細を検討）
○学年相当	(小見出し) ・ ・ (小見出し) ・ ・	知識及び技能に対応する思考力、判断力、表現力等が共通する場合など、分けて示す必要がない場合は、可能な限り繰り返しを避け、セルを統合して示すなど簡素な示し方となるよう工夫する。
○学年相当	(小見出し) ・ ・ (小見出し) ・ ・	
(内容の取扱い)		

※表の読み方を示す柱書きや見出し、各項目の番号の示し方等の平仄については告示の検討に際して技術的に検討

2. 内容の表形式化の具体的な考え方(「並行」パターン)

- 「並列」パターンでは、「知・技」に対応して一体的に育成を目指す「思・判・表」を並列して示すことで「ヨコ」の関係を示すこととしている。このパターンは、「知・技」の内容の系統性が明確で、「知・技」の内容のまとまりに対応した固有の「思・判・表」が想定できる教科では具体的にイメージしやすく、「思・判・表」の活動を通じて対応する「知・技」を育成していく学習指導への改善に資することが期待できる

(例) 数学では、関数における「思・判・表」と図形における「思・判・表」は異なるものが想定される

- 一方で、教科によっては、「知・技」よりも「思・判・表」の系統性が明確で、「知・技」の内容のまとまりに対応した固有の「思・判・表」が想定しにくく、「知・技」が全体として「思・判・表」の深まりを助けるといった構造のものもある

(例) 国語では、漢字・文法・情報の扱い方などの「知・技」に対応した「思・判・表」が明確ではなく、話すこと・聞くこと、書くこと、読むことといった「思・判・表」のそれぞれの深まりを、「知・技」が全体として支えている構造となっている

- このような教科は、「並列」パターンのように「知・技」に対応した「思・判・表」を並列して見せることの意義は小さい。むしろ下部のイメージのように、「思・判・表」の深まりをまず明確にできるよう列として示し、その深まりを「知・技」が支えながら一体的に育まれていくことを視覚的に示すことにより、「知・技」が全体として「思・判・表」の深まりを助けることを具体的にイメージしやすく、学習指導への改善に資することが期待できる(次頁イメージ図参照)

思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 XXXXXXXXXXXXXXXX	1)	•XXXXXXXX	•XXXXXXXX	•XXXXXXXX
	2)	•XXXXXXXX	•XXXXXXXX	•XXXXXXXX
	3)	•XXXXXXXX	•XXXXXXXX	•XXXXXXXX
知識及び技能に関する統合的な理解 XXXXXXXXXXXXXXXX	•XXXXXXXX •XXXXXXXX			

表形式による構造化パターン②（並行パターン）

資質・能力の深まりの可視化

		○学年相当	○学年相当	○学年相当
思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 知識・技能を活用しつつ、思考力・判断力・表現力等を総合的に発揮して複雑な課題を解決できる力を示す（検討項目④で詳細を検討）	(1) 項目名	(小見出し) .	(小見出し) .	(小見出し) .
	(2) 項目名	(小見出し) .	下に示す知識及び技能を活用しながら、左に示す複雑な課題の解決をする上で必要な要素となる思考力、判断力、表現力等を示す。 （検討項目⑤で詳細を検討）	
	(3) 項目名	(小見出し) .		
知識及び技能に関する統合的な理解 この内容のまとまりを通じて獲得して欲しい統合的な理解等を示す（検討項目④で詳細を検討）	(1) 項目名	(小見出し) .	左に示す統合的な理解を獲得し、上に示す思考・判断・表現を豊かにするために必要となる知識及び技能を示す（検討項目⑤で詳細を検討）	
	(2) 項目名	(小見出し) .		
	(3) 項目名	(小見出し) .	学年相当に分けて示す必要がない場合は、可能な限り繰り返しを避け、セルを統合して示すなど簡素な示し方となるよう工夫する。	
	(4) 項目名	(小見出し) .		
(内容の取扱い)				

資質・能力の一体的育成の可視化

※表の読み方を示す柱書きや、見出しや各項目の番号の示し方等の平仄については告示の検討に際して技術的に検討

3. 1. 及び 2. を踏まえた今後の対応

- 以上のように、示す要素は同一でもその示し方は以下の2つのパターンが考えられる。各教科等では、2つのパターンから各教科等の特質に応じた学習過程の改善を図る上で、教師にイメージがより掴みやすいと考えられる方を選択し、形式の具体について各教科等WGで検討を深めることとしてはどうか
 - ✓「知・技」の内容のまとまりに対応した「思・判・表」を並列で示す、「並列」パターン
 - ✓「思・判・表」の深まりを「知・技」が支えることを示す、「並行」パターン
- なお、現行でも「知・技」「思・判・表」それぞれごとに内容を示していない、「生活」「特別活動」「道徳」「総合的な学習（探究）の時間」や幼稚園教育要領における内容の示し方については、上記のパターンの考え方を踏まえつつ、それぞれの教科・領域に適した表形式による示し方について、各WGで検討してはどうか
- なお、今回の表形式化は、欄に分けて記載された事項を一体的に、順序立てて見ることで、資質・能力に関する理解が深まり、教師の質の高い授業作りに繋がっていくことを期待して行うものである。したがって、単に見やすさのみを求めたり、表にすることが自己目的化したりすることなく、各教科等の特質に応じた学習過程の改善に繋がるように各WGで検討を深めることが重要。その際、表で端的かつ直感的な理解を保障しつつ、学習過程のデザインが具体的にイメージできるような説明が本文や解説で加えられることにより、より一層立体的な理解が可能になるのではないかな。

4. 「タテ」の関係、「ヨコ」の関係の用語

- こうした考え方を表形式で示す場合、「並列」パターンでは、資質・能力の深まりを上下で、資質・能力の一体的育成の関係を左右で確認できるため、「タテ」「ヨコ」の関係の可視化という言葉がイメージしやすい。一方で、「並行」パターンでは、資質・能力の深まりは左右で、一体的育成の関係は上下で確認することとなるため、「タテ」「ヨコ」という語感とのズレが生じ、分かりにくいとの指摘もある
- このため、「タテ」「ヨコ」の関係の可視化という表現は今後用いず、「資質・能力の深まり」「資質・能力の一体的育成」の可視化といった表現を用いて示していくことが考えられるのではないかな

1. 「高次の資質・能力」の可視化の目的

- 検討項目③では表形式での内容の構造化で、
 - ✓ 「知・技」「思・判・表」の深まりの可視化
(従前の「タテ」の関係の可視化)
 - ✓ 「知・技」「思・判・表」の一体的育成の可視化
(従前の「ヨコ」の関係の可視化)
- を図ることにより、資質・能力の関係性の理解に基づき、それらを一体的に育成する単元づくりを助け「深い学び」を具現化しやすくする方策を検討した
- このうち特に、「知識及び技能の統合的な理解」「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」(※以下、総称して「高次の資質・能力」)を示すことについては、「知・技」「思・判・表」の深まりの可視化を通じて「深い学び」を実現する単元づくりのイメージを教師が持てるようにする役割を担うもの

※論点整理では、「知・技」の深まりを示すものを「中核的な概念の深い理解」、「思・判・表」の深まりを示すものを「複雑な課題の解決」と仮称し、それらをまとめて「中核的な概念等」と呼んでいたが、新たな用語が増えることを避けるため現行でも用いられている言葉を用いることとしたもの。「知識及び技能の統合的な理解」「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」をまとめて呼称する際、以後「高次の資質・能力」と呼ぶこととする。これらの用語の在り方については、各教科等WGでの具体的な議論も踏まえた上で、学校現場に趣旨が適切に伝わるものとなっているかという視点から継続的に検討。

2. 各WGでの検討に当たっての考え方

- こうした役割を果たす「高次の資質・能力」を各WGで具体的に抽出する際、各教科等固有の学習過程の改善を図るためには、教科ごとの特質に応じて検討が行われる必要があります、書きぶりを現時点で一律に整理すべきものではない
- 一方で、各教科等での「高次の資質・能力」は、備えるべき要素や性質等について、一定の共通性があることにより、各教科等を横断して適切に機能を発揮することが期待できる
- 各教科等の独自性を活かしつつ、共通に備えるべき要素や性質等が確保された「高次の資質・能力」の書きぶりとなるよう、次頁のように「高次の資質・能力」がその目的を踏まえたものとなっていることを担保するチェックポイントを示した上で、各教科等WGでの検討を深めてはどうか(次頁参照)
- なお、「全てのポイントに照らして異論の余地のない」ものを検討することは困難な場合も考えられるため、各教科等の授業改善に資する点を重視しつつ検討を進めるべきではないか

「高次の資質・能力」を検討する上でのチェックポイント（案）

【A 教科等の本質的意義の中核に照らした重要性の観点】

- ・目標の達成に資する上で重要であるとともに、各教科等の本質的意義の中核（「見方・考え方」）に照らし適切なものであるといえるか

【B 資質・能力の深まりを示す観点】

- ・要素となる個別の資質・能力の「深まり」を示す事ができているか。具体的には、内容のまとまりを単に要約した「見出し」に留まるのではなく、個別の資質・能力が児童生徒の中で相互に関連付けられて、統合的に獲得された際の姿を示すことができているか
- ・要素となる個別の資質・能力を学ぶことの意義（※）や、それを広く社会において、いつ、どのような文脈で活用することができるのか、を教師がイメージしやすいものとなっているか

（※）学ぶことの「意義」は必ずしも実生活における実用的な側面にとどまらない点に留意

【C 深い学びを実現する単元づくりを助ける観点】

- ・教師が単元構想時に、「知識及び技能の統合的な理解」と、それにぶら下がる個別の「知・技」、「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」と、それにぶら下がる個別の「思・判・表」とを往還して参照した際、単元を通じて児童生徒が追究する本質的な「問い」を構想する上で参考になるか
- ・教師が単元構想時に、「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」と、それにぶら下がる個別の「思・判・表」とを往還して参照した際、論述・レポート・発表・作品製作等、単元を通じて児童生徒が資質・能力を総合的に発揮しながら取り組む課題を構想する上で参考になるか

【D 分かりやすさ等の観点】

- ・経験の浅い教師も含めて、一人一人の教師にとって、分かりやすく、使いやすいことに加え、教科等の面白さや魅力が伝わる文言となっているか（学習・指導を通じて、最終的には児童生徒自身が掴むことができる必要があるという点も留意）
- ・学校種・学年等、発達段階に即して妥当なものとなっているか（系統性等の重視により、発達段階に照らし過度に抽象的となっていないか等）

1. 「高次の資質・能力」を踏まえた内容検討の必要性

【検討項目④との関係】

- 検討項目④では、「高次の資質・能力」により構造化を図ることで、「深い学び」を実現する単元づくりのイメージを教師が持てるようにする方策について検討を行った
- この「高次の資質・能力」による内容の構造化は、「深い学び」の実装に向けた授業づくりを支え、学習過程の改善に資するとともに、学習指導要領等に示す個別の学習内容について、「各教科等の本質的な理解の獲得を重視する観点から真に必要なものか」という視点から見直す大きな契機となる

【論点整理で示されたこと】

- 論点整理においても、構造化に当たり「各教科等の本質的な理解の獲得に重点を置き、学校段階や教科等の特性を踏まえつつ、そのために必要な学習内容を検討したり、必要に応じた精選を行ったりしていくことが必要である」と示している
- また、教科の主たる教材として学習指導に重要な役割を果たす教科書についても、「学習指導要領の構造化の考え方を踏まえ、教科書の内容は教科等の中核的な概念等を掴みやすいものに精選する」という方向性を示している



- こうした学習指導要領等に示す内容の検討と必要に応じた精選、それに伴う教科書の精選の在り方について、各WGの検討に先立ち、基本的な考え方を整理する必要

2. 各WGにおける検討に当たっての基本的な考え方

- 「高次の資質・能力」については、①各教科等の本質的な意義や背景にある学問的な系統性から演繹的に導かれる側面と、②既にある個別の学習内容をより深く習得するために帰納的に導かれる側面の2つの側面があると考えられる
- このため、具体的な検討に当たっては、①教科等の本質的な意義や系統性に照らした妥当性の観点と、②個別の資質・能力に照らした妥当性の両面を勘案しながら、最終的には、教師にとって分かりやすく、使いやすいことに加え、教科等の面白さや魅力が伝わるものとしていく必要があるのではないか
- このような視点から、各WG等の議論や提示資料の作成に際しては、
 - 「高次の資質・能力」の全体を整理していく作業
 - 整理した「高次の資質・能力」に基づき、より豊かな学習活動に繋がり、かつ、系統性等を損なわない範囲で、精選が可能な対象を慎重に特定しつつ、個別の資質・能力の整理を検討する作業
 - 整理した個別の資質・能力を踏まえて、「高次の資質・能力」を精査する作業を往還しながら、「高次の資質・能力」と個別の資質・能力のそれぞれを洗練させていくことが必要ではないか



- こうしたプロセスで資質・能力の在り方を検討しつつ、それらを表形式で構造化して示すことで、当該教科固有の学習過程の改善に繋げていく上では、学習内容のみならず、主たる教材である教科書の改善も重要。したがって、各WGでは、検定教科書制度の下で民間の教科書発行者が著作・編集することを前提としつつ、「高次の資質・能力」を掴みやすい教科書の在り方についても一定の検討を行う必要があるのではないか
- なお、総則・評価特別部会及び教育課程企画特別部会は、構造化の趣旨の適切な実現の観点から必要な調整を図るとともに、標準授業時数（小中学校）や標準単位数（高校）の検討の基礎とするため、こうした各教科等のプロセスの進捗を確認しながら、必要な調整を図るべきではないか

検討項目⑤ 中核的な概念等を踏まえた個別の内容の選択・精選(3)

令和7年10月14日
総則・評価特別部会
資料1-1p. 17-19

3. 今後の検討の進め方(案)

- 2. に示した基本的な考え方を踏まえ、今後の検討を以下の通り進めることについてどのように考えるか。

(1)各教科等の目標と「高次の資質・能力」のたたき台の暫定的な整理 (1月中を目途)

- ・各教科等WGにおいて、全教科等・科目について、目標及び見方・考え方、「高次の資質・能力」全体の一覧を修正の余地のあるたたき台として整理
※高等学校の専門教科・科目については科目数が非常に多いため柔軟に対応

(2)総則・評価特別部会及び教育課程企画特別部会における調整① (2月中を目途)

- ・総則・評価特別部会及び教育課程企画特別部会において、(1)で作成した一覧について議論を行い、論点整理の趣旨の実現の観点から必要な調整等について各WGに共有

(3)個別の資質・能力の検討と「高次の資質・能力」の精査 (3月中を目途)

- ・各教科等WGにおいて、整理した「高次の資質・能力」に基づき、より豊かな学習活動に繋がり、かつ、系統性等を損なわない範囲で、精選が可能な対象を慎重に特定しつつ、個別の資質・能力の整理を検討する。その際、表形式での示し方、「高次の資質・能力」の獲得に向けて「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白が十分にあるかといった視点からも検討
- ・整理した個別の資質・能力の在り方を踏まえて、「高次の資質・能力」の妥当性を精査し、必要に応じた修正を行う
- ・併せて、「高次の資質・能力」を掴みやすい当該教科等の教科書の在り方について、内容の精選の在り方も含めて検討を行う

(4)総則・評価特別部会及び教育課程企画特別部会における調整② (時期は進捗に応じ検討)

- ・総則・評価特別部会及び教育課程企画特別部会において(3)のプロセスで修正した「高次の資質・能力」全体の一覧や、当該教科等における表形式による構造化の在り方の議論を行い、論点整理の趣旨の実現の観点から必要な調整等について各WGに共有

(5)各教科等WG、総則・評価特別部会における最終調整 (時期は進捗に応じ検討)

- ・総則・評価特別部会及び教育課程企画特別部会での議論などを踏まえ、WGでのまとめに向けた検討を実施
- ・総則・評価特別部会においては、各教科等WGの検討状況を踏まえつつ、各教科等の標準授業時数や標準単位数の在り方を踏まえたまとめの検討

調整授業時数制度の仕組みの方向性（イメージ）

補足イメージ③

令和 8 年 1 月 19 日
総則・評価特別部会
資料 1 p. 18

1

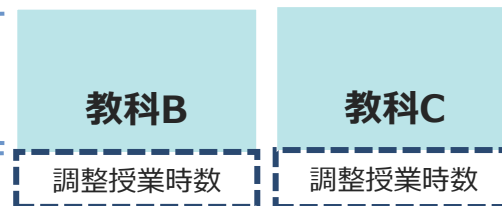
- 標準授業時数が35コマ以下の教科等は調整が可能な教科等（標準を下回って時数を設定してよい教科等）の対象外
- 「総合的な学習の時間」も調整の対象
- 調整後の時数は35コマ以上とする

2

標準を下回って設定可能な時数幅の上限は、時数調整対象の教科等の1割以上で検討

調整後も
最低
35コマ確保

1割以上
の方向



①既存教科等
に
上乗せ

調整授業時数

教科A

②教科の新設

※教科B・Cと異なる内容を扱う

新教科

（学校が必要に応じて設定）

③「裁量的な時間」に充当

（ア）児童生徒の
資質・能力の育成に
特に資する教育活動

（イ）教師の
組織的な
研究・研修等

年間を通じて計画的に
実施しうる上限を設定

生み出した調整授業時数の全体から、③「裁量的な時間」に活用する時間を除いた時数で実施可能

年間を通じて複数の取組を計画的に実施しうる上限を設定

既存教科等への上乗せ

要件

なし

上限

調整授業時数の中で活用可能な時数の上限を設定せず、調整授業時数として生み出した時数のうち、「裁量的な時間」として活用する時数を除いた時数で実施可能

新設教科

要件

裁量的な時間（学習枠）の要件に加え、新設教科の目標、育成する資質・能力、学習評価の方法が体系的・系統的に整理されていること等の要件を設定

4

学習枠

要件

各教科等の内容に該当しない、もしくはいずれか一つの教科等に当てはめるのが困難な学習活動であること等の要件を設定

類型

- ①個に応じた学習過程の充実に資する取組
- ②学習の素地を高める取組
- ③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組
- ④その他地域等の特色を生かした取組

上限

年間を通じて複数の類型に属する取組を実施することも想定し、適切な上限を検討

研究・研修等枠

要件

学校教育目標・教育課程編成に係る基本方針・年間指導計画等に基づく組織的・計画的な取組であること等の要件を設定

類型

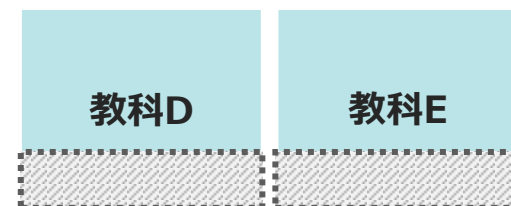
- ①質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究
- ②教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修
- ③児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議
- ④学校と地域の連携体制の確保

上限

「学習枠」の上限の内数として設定。年間を通じて計画的に実施することも想定し、適切な上限を検討

5

現行の教育課程特例校で認められる特例



既存教科の内容の組み替え

※教科DとEの内容を扱う

教科DE'

現在の授業時数特例校・教育課程特例校制度は調整授業時数制度に統合し、各学校の判断により実施可能とする

3

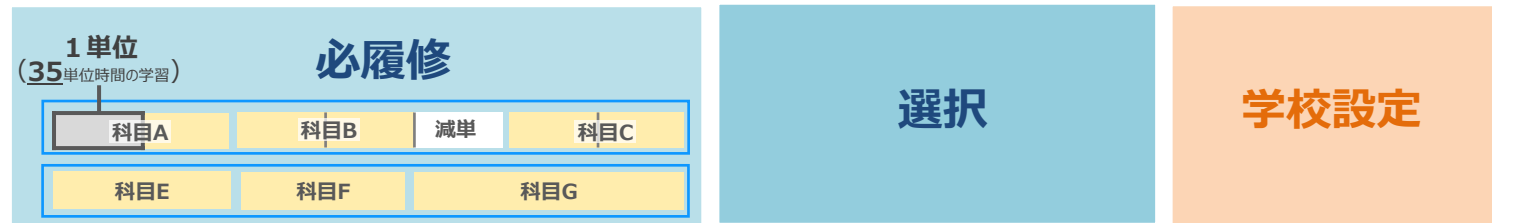
高等学校の教育課程の柔軟化の仕組みの方向性（イメージ）

補足イメージ③

令和 8 年 2 月 19 日
総則・評価特別部会
資料 2 p. 25

（週当たり授業コマ数）

1 2 3 ... 28 29 30 コマ



柔軟な組み替えを可能に

- 1
- 「各科目内容の一部または全部について他科目への移行・統合」し、科目の柔軟な組み替えを可能に

（具体例）

- 理科の基礎系科目を統合
- 国語科と探究を組み合わせ
- 数学Ⅰと学び直しの学校設定科目を組み合わせ 等

組み替えの要件のポイント

- ①元の教科・科目の目標の趣旨を損なわない
- ②教育課程全体として、組み替え前と同様の成果が期待される
- ③カリキュラム・ポリシーとの関連で、変更の趣旨・内容を公表し、生徒・保護者等に説明する

科目の内容の取扱い

- 従前同様、生徒の実態を踏まえ特に必要の場合は「**基礎的・基本的な事項に重点を置く**など内容を選択して扱うことが可能
- その上で、「**発展的・探究的な事項に重点を置いた選択的な取り扱い**も可能とする

学校設定教科・科目の単位数の上限

卒業単位に含められる学校設定科目の単位数上限について
普通科 ⇒ 28単位
その他普通教育を主とする学科⇒36単位に増加させることの適否を検討

週当たり授業時数

標準を示さない
（現在週当たり30コマが標準）

1 単位の計算

50分×17コマで
1 単位を標準
（新しい算定による単位を便宜的に「**新単位**」という）



免除・振替

週当たり授業時数の標準は示さない

コマ

減単の考え方

- 3
- 「一定の限度の下で減単可」という考え方が基本
 - 現在減単できない標準が**2 単位の必修科目**についても、**1 新単位の範囲内で減単を認める**
 - 各必修「教科」に係る科目の履修単位数の合計が**3 新単位以下となる減単は不可**
（公共、芸術（音楽Ⅰ or 美術Ⅰ or 工芸Ⅰ or 書道Ⅰ）、情報Ⅰ、家庭基礎）

科目の履修免除の要件のポイント

- 4
- ①社会的信頼性が確立した外部試験により、**免除科目の知識・技能の習得が概ね判断可能**
 - ②振替科目等の履修により、免除科目の資質・能力を**発展的に育成可能で、総合的な代替性**がある
 - ③**生徒の実態・希望を踏まえ、資質・能力の育成に大きく上回る成果が期待**できる

履修免除の対象科目

- 外国語・数学を対象に制度運用**を開始していくことを念頭に検討
- 具体的な外部試験の種類や、履修免除に必要な級の水準等については、外国語WG及び算数・数学WGにおいて議論

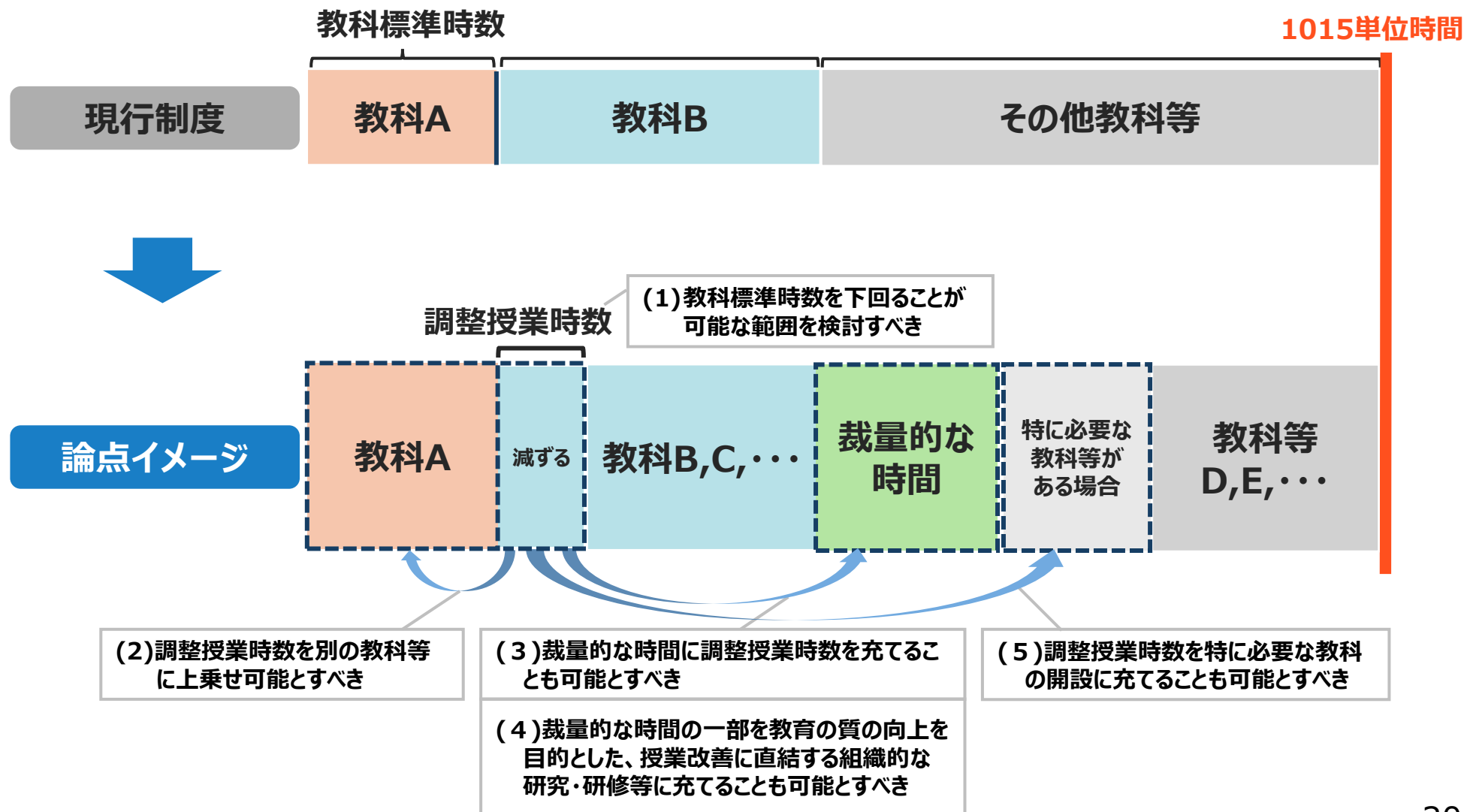
必要な改善

・**質確保のための仕組み**
これらの仕組みの**不適切な運用を防ぎ**、国・都道府県等・各学校が必要に応じて**改善を図り、質を確保**できるよう**それぞれの役割を整理**（補足イメージ②参照）

義務教育段階の柔軟な教育課程の方向性（調整授業時数制度）

令和8年1月19日
総則・評価特別部会
資料1P.4

多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程編成を促進するため、児童生徒や地域の実態を踏まえて、必要に応じて以下のような取組の一部又は全部の実施を可能とする方向で検討





資質・能力の構造化の状況を踏まえた更なる検討の方向性（案）

令和 8 年 2 月 2 日
教育課程企画特別部会
資料 2 - 2
(会議 後 修正)

- 各WGにおける資質・能力の構造化の検討状況を一覧化し、本部会の論点整理で示した資質・能力の構造化の趣旨や、総則・評価特別部会で整理したチェックポイント等を踏まえ検討したところ、以下 1 ～ 7 については共通して精査を要するのではないかと
- ✓ これら以外に、各WGに対して個別に指摘すべき事項や、各WG共通で検討を要する事項はないか
- ✓ 本日の議論を踏まえて、引き続き総則・評価特別部会や各WGにおいて資質・能力の構造化の具体についてさらに検討を深めることとしてはどうか

1. 資質・能力の深まりの可視化

- 今般の構造化を通じ、「深い学び」が実現したイメージを教師が具体的に持つことができるようにすることが重要。（【資料 1】P 6 総則・評価特別部会「チェックポイント」B 関連）
- こうした視点で見た際に、抽出された「高次の資質・能力」のうち特に「統合的な理解」については、依然として個別の知識及び技能が不足なく身に付いた状態を「要約」して示すに留まっているものも見られる。
- 個々の知識・技能が単に網羅されているかではなく、「指導を通じて学びが深まったときの児童生徒の姿をイメージできるような確に示しているか」といった観点から、各WGで記載を見直し、個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、「統合的な理解」となった児童・生徒の姿を描き出せるよう更に検討すべきではないか。

2. 分かりやすさ、シンプルさの一層の追究

- 「深い学び」を実現する具体的なイメージを持つことができるようにするためには、学習指導要領の記述が、教師にとって分かりやすく、学校を通じて保護者や地域住民等に伝えやすいものであることも重要。（【資料 1】P 6 総則・評価特別部会「チェックポイント」D 関連）
- こうした視点で見た際に、整理されている「見方・考え方」や「高次の資質・能力」の中には依然として記載が冗長であったり、理解が難しい用語を用いて表現されているものも散見される。
- 各教科等の本質や育みたい資質・能力を十分に表現可能な範囲において、解説との役割分担も含め（教科等の本質的な意義に焦点化できているかという視点から精査）、一層分かりやすくシンプルに示すことが可能かどうか、引き続き各WGで検討してはどうか。

3. 「高次の資質・能力」を踏まえた個別の資質・能力の精査

- 総則・評価特別部会においては、「高次の資質・能力」の全体を暫定的に整理した後、それらを基に各教科等WGにおいて個別の資質・能力の検討を行う際の方向性として以下を示した。（【資料 1】P 7）

「各教科等WGにおいて、整理した「高次の資質・能力」に基づき、より豊かな学習活動に繋がり、かつ、系統性等を損なわない範囲で、精選が可能な対象を慎重に特定しつつ、個別の資質・能力の整理を検討する。その際、表形式での示し方、「高次の資質・能力」の獲得に向けて「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白が十分にあるか」といった視点からも検討」

- 今後、上記の方向性に加え、下記の留意点も踏まえつつ、各教科等WGで個別の資質・能力の整理と必要に応じた精選の検討を進めてはどうか
 - ✓ 暫定的に現行学習指導要領の内容に基づき、高次の資質能力を整理してきたWGもあることから、今後の検討にあたっては、現行の指導内容が全て等しく重要であると安易に判断しないように留意する必要
 - ✓ 個別の資質・能力を検討していく中で「高次の資質・能力」の在り方についても往還しながら更に改善を図っていく必要

その他「高次の資質・能力」での構造化に当たり留意すべきポイントについて

（「高次の資質・能力」について）

- 単学年ごとに「高次の資質・能力」を示している場合などで、「高次の資質・能力」が個別の内容事項と近接してしまい資質・能力の深まりが示せていないものもあり、そういった場合は複数の「高次の資質・能力」をまとめて水準を上げることも考えられるのではないかな
- 特に「総合的な発揮」については、学びの成果として達成して欲しい姿として重要であると同時に、学習過程において、状況に応じて思考力・判断力・表現力を選択したり組み合わせたりしながら、繰り返し発揮される中で育成されていく側面を有するという視点も踏まえた示し方とすべき（一方、学習過程自体を記述するものではないことに留意が必要）
- 「高次の資質・能力」については、深い学びを実現する授業のイメージを教師が持てるようにする視点に加えて、児童生徒の多様性を包摂する授業づくりを進めるために活用するという視点も重要。このため、児童生徒の多様性を踏まえた多様なアプローチが許容されるものとなっている必要があります、そのためにも、特定の活動を想起させる狭い記載ではなく、できる限りスリムで骨太な記載とすべき

（学校段階の特性を踏まえた共通性の確保について）

- 多くの教科を指導する小学校の教員から見ると、教科間の記載にばらつきが大きすぎると理解が進まない恐れ。各教科等の特性を踏まえつつも、各学校段階では一定の共通性を持って見られるよう抽象度の高さを含め一定の平準化が必要。他の学校段階や他教科等の表現も参考にしつつ、当該学校段階の発達段階を踏まえた「深い学び」の姿を具体的にイメージできるようになるかという共通の視点をもって検討が必要

（資質・能力の3つの柱の性質を踏まえた整理について）

- 並列パターン、並行パターンといった形式上の違いはあれど、資質・能力の整理は本質的なところで共通している必要。特に「思考力・判断力・表現力等」については、これまでに習得した知識や技能を活用して、実社会・実生活などの場面を想定した課題解決に近い形で資質・能力を発揮するという性質の柱であり、「知識及び技能」とりわけ技能との適切な整理が必要。「学びに向かう力・人間性等」は「思考力・判断力・表現力等」の中で見取る方向で検討していることも踏まえ、異なる整理をしている教科においては、引き続き検討が必要

4. 今般の構造化を単元・授業づくりに活かすプロセスの可視化

- 「高次の資質・能力」を基にした今般の構造化・表形式化は、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」について学びの深まりを可視化するとともに、それらを一体的に育成する学習の在り方を示し、教師一人一人が「深い学び」を具現化しやすくすることを目指すもの。
- 一方で、整理・構造化された資質・能力について理解を深めることと、それらを活用して実際の単元・授業づくりに活かすこととの間には依然としてギャップがあるものと考えられる。「資質・能力」の深まりを捉えた後、それを実現する単元・授業をどのように構想し、実践に繋げていけばよいかを考えることは、特に経験の浅い教師にとっては、難しい場合もある。
- そのため、構造化・表形式化する学習指導要領について、単元・授業づくりのどういった場面でどのように活用することで授業改善に繋げていくことができるのか、各教科等ごとに参考イメージを示すことにより、指導主事や経験が豊かな教師が、経験の浅い教師を指導する際のイメージを共有できるようにすることを検討してはどうか。 (補足イメージ参照)
- ※ このことに関わって、前回改訂時の中教審答申においては各教科等固有の「深い学び」を実現する学習過程を精緻に示す試みが行われたが、多くの要素が盛り込まれ、教科等によっては複雑で実現が難しいものとなったとの指摘もある。また今般、個別最適な学びの実現の観点も踏まえ、「個に応じた学習過程」の充実を目指すこととしている。これらを踏まえると、今回は単一の学習過程を整理するのではなく、子供一人一人が深い学びを実現するための専門職としての教師の多様な単元・授業づくりを支えるという視点から、上記のように、構造化・表形式化された学習指導要領の活用イメージとして、参考資料を示すことが適当ではないか。
- ※ その際、このイメージはあくまでも参考の一つとして示し、現場の実践を過度に縛るものにならないよう留意が必要。実践者が子供の実態を踏まえて、多様で豊かな単元・授業づくりを行う際の足掛かりの一つと位置づけてはどうか。

5. 用語の一層の整理・検討（高次の資質・能力）

- 企画特別部会では、今回の学習指導要領の一層の構造化の核となるものとして、「知識及び技能」の深まりを示すものを「中核的な概念の深い理解」、「思考力・判断力・表現力等」の深まりを示すものを「複雑な課題の解決」と仮称し、それらをまとめて「中核的な概念等」と呼んで整理していたところ。
- これらの用語について、総則・評価特別部会では、新たな用語が増えることを避け、一人一人の教師が現行の学習指導要領の延長線上に今回の構造化を理解することができるようにする観点から、資質・能力の深まりを示すものを「知識及び技能の統合的な理解」「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」、それらをまとめて「高次の資質・能力」と呼ぶことと整理した。 (【資料1】P3 参照)
- 「統合的な理解」「総合的な発揮」の呼称については、今回の構造化の趣旨の理解を進める上で効果的に働いている一方、「高次の資質・能力」という語については、各教科等WGでは、学校現場には単に「レベルの高い高度な資質・能力」として受け取られる等の誤解を招くのではないかといった懸念もあったところ。
- こうしたことも踏まえ、「高次の資質・能力」という用語については、今回の構造化を検討・議論する上の「足場」としては重要であり引き続き使用することしつつも、実際に学習指導要領を告示する段階に向けて、更に適切な語があればそれを用いることとするか、または告示文の中ではあえて用いない（「統合的な理解」「総合的な発揮」のみで説明） こととしてはどうか。

6. 趣旨を実現するための教科書の在り方の更なる検討

- 企画特別部会の論点整理においては、今般の構造化の趣旨を踏まえて教科書の内容は「統合的な理解」「総合的な発揮」をつかみ取りやすくなるものに精選していくとともに、その分量の在り方に関しては、調整授業時数制度の下で、調整後の時数で十分に指導可能なものとなるよう検討すべきとの方針を示している。
- 一方で、教科書会社からは、そうした「高次の資質・能力」をつかみ取りやすい教科書は具体的にどのようなものかイメージが湧きにくいという声もあり、総則・評価特別部会においては、各教科等WGにおいて「高次の資質・能力をつかみやすい当該教科等の教科書の在り方について、内容の精選の在り方も含めて検討を行う」方針が示されているところ。（【資料1】P7）
- これらの方針を踏まえつつ、各教科等WGにおいては、
 - 3. に示す個別の資質・能力の整理と必要に応じた精選の検討を着実に進めていくとともに、
 - 「高次の資質・能力をつかみ取りやすい単元・授業づくりに資する観点から、現在の教科書のこういった内容を精選対象とすることが考えられるか、またこういった構成上の工夫が考えられるかといった点についてのアイデア出しを行い、教科書会社における教科用図書の編纂の参考となるよう検討を進める
 こととしてはどうか。
- 中央教育審議会におけるこれらの検討状況も踏まえつつ、調整授業時数制度を活用して標準を下回って時数を設定した後の授業時数でも、教科用図書の内容を適切に取り扱った指導が可能となるような教科書編纂を促すための仕組み作りなどについて、検定調査審議会において具体的に検討することとしてはどうか。

7. 構造化・表形式化・デジタル化・調整授業時数・個に応じた学習過程の関係性の整理

- これまで、学習指導要領の構造化・表形式化と、デジタル化、調整授業時数制度をはじめとする柔軟な教育課程編成を促す仕組み、個に応じた学習過程の充実については、それぞれ一定の検討時間を要するものであったため、トピックを分けて具体化の議論を進めて来た。
- もとより、これらの方策はいずれも密接に関連している（※）ものであることから、トピックごとに一定の具体化が進んできた現段階において、相互の関係を改めてしっかりと可視化し、学校現場が一体的に理解できるように示していくことが重要ではないか。

（※）相互の密接な関連の例

- ・「高次の資質・能力」に基づく構造化・表形式化は、各教科等の「深い学び」を実現しやすくするために重要であるだけでなく、各学校が子供の実態に応じた柔軟な教育課程を編成したり、個に応じた多様な学習過程を充実する中にあっても、外してはならない教育課程の「軸」を明確化する役割も有している。
- ・「高次の資質・能力」で示した教育課程の「軸」をおさえつつ、子供の実態に合わせた柔軟な教育課程を編成・実施していく上では、系統性を確保しながら多様な実践アイデアを練る必要がある。このため、学習指導要領に示された内容を様々な角度から比較・参照して理解することや、データで出力して進捗管理に活用することを可能とするなど、学習指導要領のデジタル化による利便性の向上・活用幅の拡大が効果的と考えられる。
- ・多様な子供一人一人に深い学びを実現していくためには、調整授業時数制度を用いて学校レベルでの教育課程を柔軟化することも重要であるが、その先に個々の児童生徒のレベルでの学習過程の質が個に応じたものとして改善していくことが求められる。そのためには、学習方略の指導等を含め、個に応じた学習過程の充実を支える方策の充実が重要となる。
- そのため、今後総則・評価特別部会において、これらの方策がどのように相互に関連しているかを一層明らかにしつつ、その結果としてどのような単元・授業づくりを目指そうとしているのかを取りまとめにおいて可能な限り示していくことが考えられるのではないか。



具体的な方向性と論点① (「主態」評価の改善)

令和7年9月25日
教育課程企画特別部会
論点整理 P. 7 4

1. 個人内評価への変更

- 前回改訂時、「学びに向かう力、人間性等」のうち感性や思いやり等については目標に準拠した評価や評定になじまないとして「個人内評価」で扱うこととし、それらを除いた「主態」を目標準拠評価の対象としたが、理解が難しく目指す資質・能力を適切に反映した評価となりにくい、負担が重い等の指摘もある (72ページの2. 参照)
- 一方、「学びに向かう力、人間性等」をカリキュラム全体で育てていくことや、そのために主体的な学習の調整を促す課題を意図的に活動に位置付けていくことの重要性は一層高まっている
- 観点別評価の評価観点として存置しつつも、各教科毎に「目標準拠評価」として行うのではなく、教育課程全体を通じた「個人内評価」として行う方法に改めることにより、過度な評価材料集めを抑制しつつ、多様な子供たち一人一人の良さや成長を自然な形でみとり、肯定的に評価できるようにすべき
- ①を前提とすると、「感性・思いやり」と「主体的に学習に取り組む態度」に分ける必要がなくなるため、評価観点としては単に「学びに向かう力・人間性」とすることが考えられる

2. 思考・判断・表現の評価への付記

- 1. のように「学びに向かう力、人間性等」を教育課程全体を通じた個人内評価として行うことを想定した場合でも、その一部分は各教科等における「知・技」や「思・判・表」の評価の過程で特に見取れる場合もあると考えられる
- 特に、「思考力・判断力・表現力等」は「知識や技能を活用して課題を解決するために必要な力」であり、問題発見・解決や、考えの形成・表現、思いや考えを基にした意味や価値の創造といった過程で発揮されるものであり、本部会で議論してきた「学びに向かう力、人間性等」の4つの要素(※)と親和性が特に強い

(※)初発の思考や行動を起こす力・好奇心、学びの主体的な調整、他者との対話や協働、学びを方向付ける人間性

- 教育課程全体を通じた個人内評価を基本としつつも、思考・判断・表現の過程で、「学びに向かう力、人間性等」の各要素のうち、具体的に見取ることができる要素(※)が特に表出した場合には、「思・判・表」の観点別評価に「○」を付記する方向で検討すべき

(※)初発の思考や行動・好奇心、対話や協働、学びの主体的な調整のプロセスを一体的に見取る。初発の考えを作るといった入り口部分だけでなく、その後の学習の調整等を通じた考えの修正等も含めて見取ることの重要性に留意

- ①のように考える場合、「思・判・表」の評価で、ペーパーテストに偏重した現在の評価が改善され、論述・レポート・作品製作等の「学びの主体的な調整」が求められる評価課題の重視や、それらを核とした授業改善に繋がることが期待される

※ 1. 2. の方向性は、不登校児童生徒に対して特に「主態」の評価を付けづらく、評定もつけられないという実態の改善に寄与することも期待される

- これらの方向性は、学習の自己調整を含めた「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力が一層重要となることを踏まえ、その効果的な育成を図るために、「学びに向かう力、人間性等」の特質に応じた評価の在り方に改善を図るもの。「学びに向かう力、人間性等」の評価を「しなくてもよくなる」「軽視してよい」といった誤った理解とならないよう、具体的な運用の設計と趣旨の周知・徹底を図るべき
- 「思・判・表」の観点別評価に「○」を付記した際、それを教育課程の実現状況の総括的な評価である評定に一定程度加味することの適否については、引き続き総則・評価特別部会で検討を深めるべき



具体的な方向性と論点②（中核的概念、評価の頻度）

令和7年9月25日
教育課程企画特別部会
論点整理 P.75

3. 中核的な概念等との関係

- 中核的な概念等については、複数の内容事項に共通する主要な理解等を示すこと、従来と比較して包括的・一般的な表現とすることが想定される
- こうした中核的な概念等の中には、単に知識として指導するだけでは理解が難しく、具体的な内容事項を通じて指導を積み重ねる中で理解に至ることが期待されるものがあると考えられる
- 一方、明示的に中核的な概念等を指導することが有効な場合もあり、概念等と内容事項との間を行きつ戻りつしながら深い理解が得られると考えることもできる
- 仮に中核的な概念等の理解について評価規準を設定する場合、焦点が不明瞭になるとの懸念がある一方、評価課題の工夫次第で理解を問うことも可能な場合もあると考えられる

いずれにせよ、各教科等における中核的な概念等の具体的な粒度や示し方について今後検討していく中で、学習評価における取扱いについても具体的な整理を行っていくことが必要であり、今後、総則・評価特別部会において並行して議論すべき

4. 評価の頻度やタイミング

- 学習評価を真に子供の学習等の改善に繋げていくためには、「学習改善等に生かす評価」（適時のタイミングでのアセスメントとフィードバック）の充実が必要である
- 一方、評価活動の中で「記録に残す評価」がほとんどを占め、加えて評定を学期ごとに示す学校が多いという実態の中、「学習改善等に生かす評価」を充実させることは負担が大きい

<基本的な方向性>

- ① 評定への総括は課程の修了認定を行う学年末にのみ行うことが可能であることを明確に示しつつ、その場合には学期中は「学習改善等に生かす評価」を中心に行うことを促すなど、評価の役割分担を明確化し、その趣旨・方法等について教師や保護者に向けて分かりやすく周知すべき
- ② ①の方策は、ある単元・学期でうまく学べなかった子供でも、その後の学習により挽回の機会を提供できることや、「裁量的な時間」の活用による一人一人に応じた学習活動の拡充とも親和的であり、多様性を包摂する教育課程の在り方に繋がることが期待される

※「学びに向かう力、人間性等」も含め、学習の途中に「学習改善等に生かす評価」を行っていくことは極めて重要であり、学期中に評価活動を行わず学年末に評定の整理のみ行うなど、学習評価を単に負しくする方向で誤解され運用されることのないよう留意が必要

<想定される課題への対応>

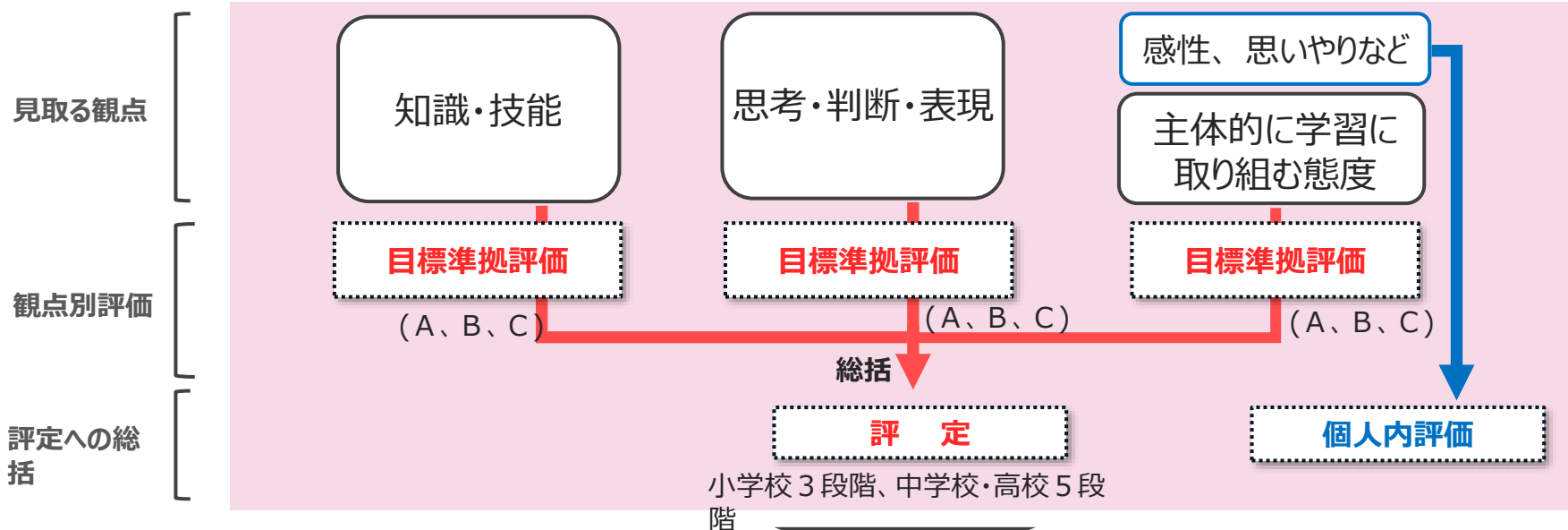
例えば以下のような課題も考えられ、デジタル学習基盤の活用も含めた具体的な運用例を示すなど、具体的な在り方について引き続き検討が必要である

- 学期途中に評定がないと学習の進捗が分かりにくい
- 各学期の「学習改善等に生かす評価」のフィードバックの方法がイメージしにくい
- 高校入試との関係上、中学校3年生は2学期までの評定が必要
- 各単元の「記録に残す評価」の精選の具体的なイメージが湧きにくい
- 特定の時点でうまく学べなかった子供がその後の学習で顕著に資質・能力を発揮した場合の評価上の対応について、過度な負担なく行う方法がイメージしにくい

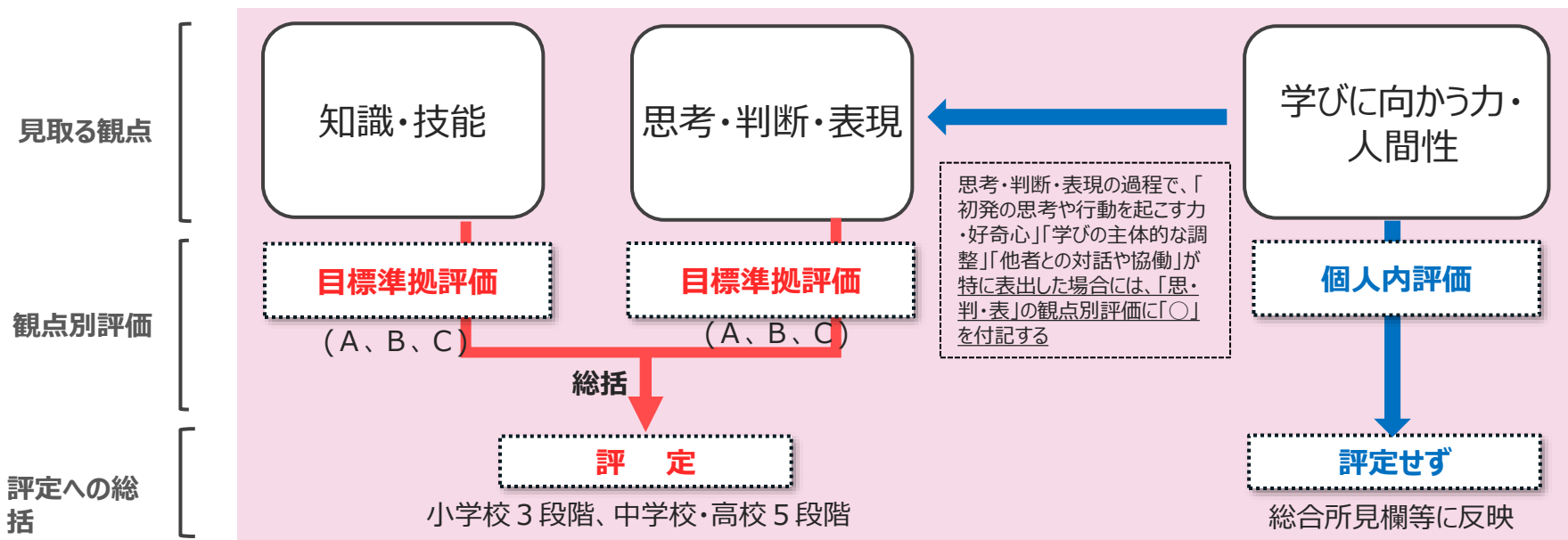
新たな観点別評価の方向性イメージ

令和7年9月25日
教育課程企画特別部会
論点整理 P.77

旧



新



（「論点整理」の基本的方向性を踏まえた見直しの必要性）

- 論点整理では、多様な子供達の「深い学び」を確かなものにするため、①主体的・対話的で深い学びの実装 ②多様性の包摂 ③実現可能性の確保という3つの方向性を示している。学習評価の改善に関しても、この3つの方向性を踏まえ、多様な子供達の学びの深まりに直結する要素は丁寧に改善・充実を図りつつ、必ずしもそうでないものはスリム化を徹底していく必要。

（検討項目①「学びに向かう力・人間性等」の評価の実質化）

- こうした視点から、企画特別部会ではまず学びに向かう力・人間性等（以下「学びに向かう力」という。）の評価の改善が議論された。「目標に準拠した評価」に伴う評価材料の形式化や、「勤勉さ」「自主性」の評価にとどまりがちな評価の実態を改め、「学びに向かう力」が目指す資質・能力の育成に資する学習評価となるよう、教育課程全体を通じた個人内評価と、思考力・判断力・表現力等（以下「思・判・表」という。）の目標準拠評価における「○」の付記を組み合わせた新たな評価のあり方が提案された。
- この改善の方向性は、
 - 形式的な評価材料集めを抑制しつつ、多様な子供達一人一人の良さや成長を自然な形で肯定的に評価し、「学びに向かう力」の特質に合わせた評価の「実質化」を図る
 - 「学びに向かう力」の諸要素を「思・判・表」の過程で一体的に見取することで、ペーパーテスト偏重の「思・判・表」評価から脱却し、実生活・社会と結びついた、問いから論述・レポート・作品制作等に至るまでの間に学びの主体的な調整が必要となる学習課題を核とした指導・評価の改善を促すものであり、「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力等」の両観点の指導・評価を一体的に改善することを目指すものである。
- また、今回の改訂では、知識及び技能（以下「知・技」という。）と「思・判・表」を一体的に育成する重要性を強調し、それらの対応関係を分かりやすく示すため表形式で構造化することとしている。これには、「思・判・表」を伴う学習活動を通じて個々の知識等が相互に関連付けられ、統合的に理解されるようにする狙いがあるが、その実現のためには主体性を伴った質の高い「思・判・表」の過程が不可欠である。このように考えると、今回の「学びに向かう力」との一体性を強めた「思・判・表」の指導と評価の改善は、構造化の趣旨を支えるものであるとも言える。

- こうした理解の下で、「思・判・表」の観点別評価に「○」をつける実際の方法や、「○」がついた際の評定への影響の有無など、運用のあり方を具体化していく必要がある。（⇒検討項目①）

（検討項目②「高次の資質・能力」の評価上の取扱いの明確化）

- 論点整理では、「高次の資質・能力」の学習評価上の扱いについて、評価課題の工夫次第で理解を問うことが可能な場合もある一方、包括的・一般的な内容が予想される「高次の資質・能力」に評価規準を設定すると焦点が不明確となる懸念もあるという2つの相反する見方を示した上で、「高次の資質・能力の」の具体的な粒度や示し方が十分に整理されていない段階で評価上の取扱いを結論づけることは難しいため、引き続き検討とした。
- その後、各教科等WGでの議論を経て、「高次の資質・能力」の具体的な姿について一定の整理が進められてきたところであり、それらに即しつつ、「高次の資質・能力」を学習評価上どう扱うべきか具体化する必要がある。（⇒検討項目②）

（検討項目③ 評価の頻度等を含めた、シンプルで資質・能力の育成に繋がる学習評価のプロセスの整理）

- 論点整理は、学習評価のほとんどが評定に向けて行われる傾向があり、学習や指導の改善に結び付きにくい実態や、毎学期評定を定めることの負担の大きさなどを指摘し、負担が重い「記録に残す評価」の精選や評定の頻度を見直しつつ、「学習改善等に生かす評価」を充実させる方策の必要性を示した。
- こうした方向性を踏まえ、現在文部科学省や国立教育政策研究所が示している「記録に残す評価」のあり方を見直し、「学習改善等に活かす評価」の充実に繋がる、シンプルで分かりやすいプロセスを整理する必要がある。（その際、生成AIを含むICTをどのように活用しうるかを併せて検討することが重要）（⇒検討項目③）

「学びに向かう力・人間性等」の特質に応じた新たな観点別評価

令和8年3月30日
総則・評価特別部会
資料1-1 P.11

【論点整理で示した改善の狙い】

論点整理では、以下のような改善を意図した「学びに向かう力・人間性等」（以下「学びに向かう力」）の評価の改善が提言された。

- ◆ 形式的かつ過度な評価材料集めを抑制しつつ、多様な子供達一人一人の良さを成長を肯定的に評価できるよう、実質化を図る
- ◆ 「思考・判断・表現」の過程で一体的に見取ることとし、学びの主体的な調整が必要となる学習課題を核とした指導・評価の改善を促す

具体的には、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」（以下「思・判・表」）は従前同様に目標に準拠した観点別評価・評価を行うこととしつつ、「学びに向かう力」については「総合所見欄」における教育課程全体を通じた個人内評価と、各教科等における「思考・判断・表現」の観点別評価への「○」の付記を組み合わせる評価方法を導入することとし、「学びに向かう力」という資質・能力の特質に合わせた評価方法への改善を目指すこととした。

【更なる検討課題と方向性】

①「学びに向かう力」の評価における「○」の付記の具体的な運用方法

（方向性）各教科等ごとに示す「見取る姿（仮称）」（※1）をできるだけ長い期間を通じ、全体として「継続的な発揮」を見取る

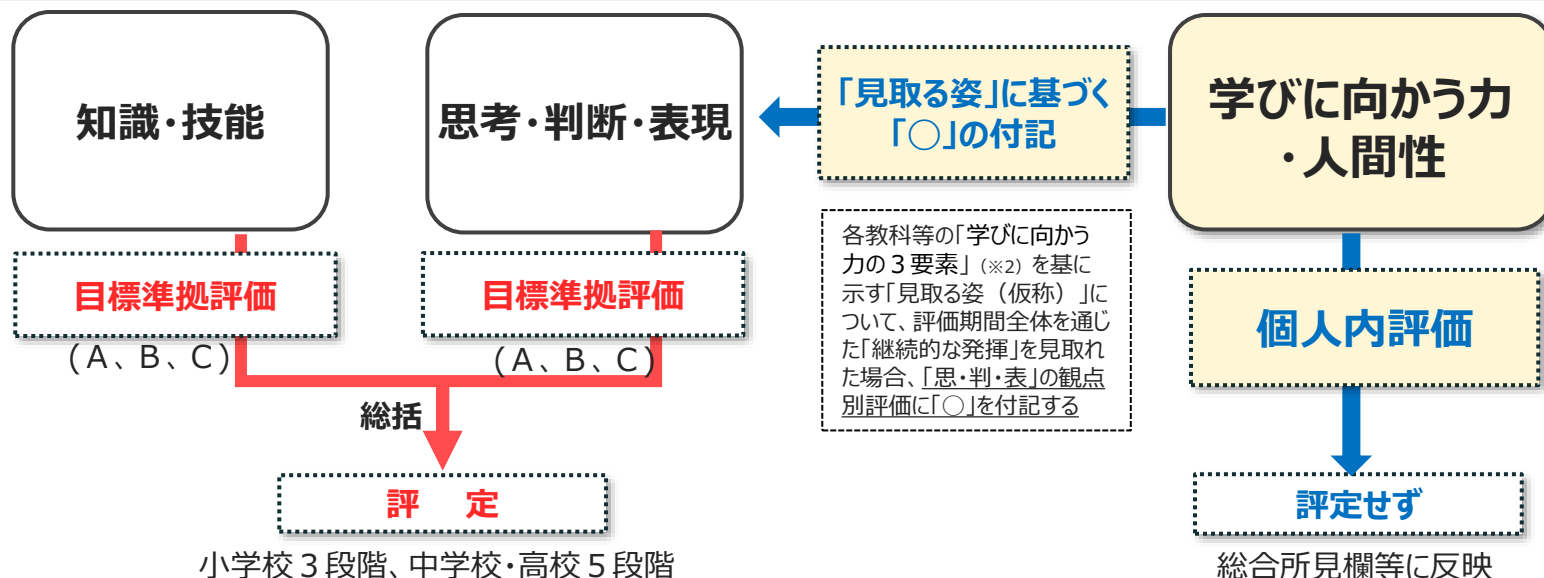
「学びに向かう力」が「思・判・表」と一体的に表出し、学習評価では不可分。「○」は「思・判・表」の観点別評価を介し、一体的な勘案の結果として評価にも影響

②「高次の資質・能力」の関係性の整理

（方向性）「高次の資質・能力」は直接の評価対象とはせず、教師が単元を構想し、「深い学び」の実現に資する学習過程や評価課題のデザインに活用するなど、指導や評価の改善に活用

③シンプルで資質・能力の育成に繋がる学習評価のプロセスの整理

（方向性）新たな学習評価の仕組みを学習・授業の改善に結びつけていくことができるよう、学習評価の手順をシンプルに再整理し、「文書作成」のプロセスとしてではなく、指導と評価の「構想」のプロセスとして示す



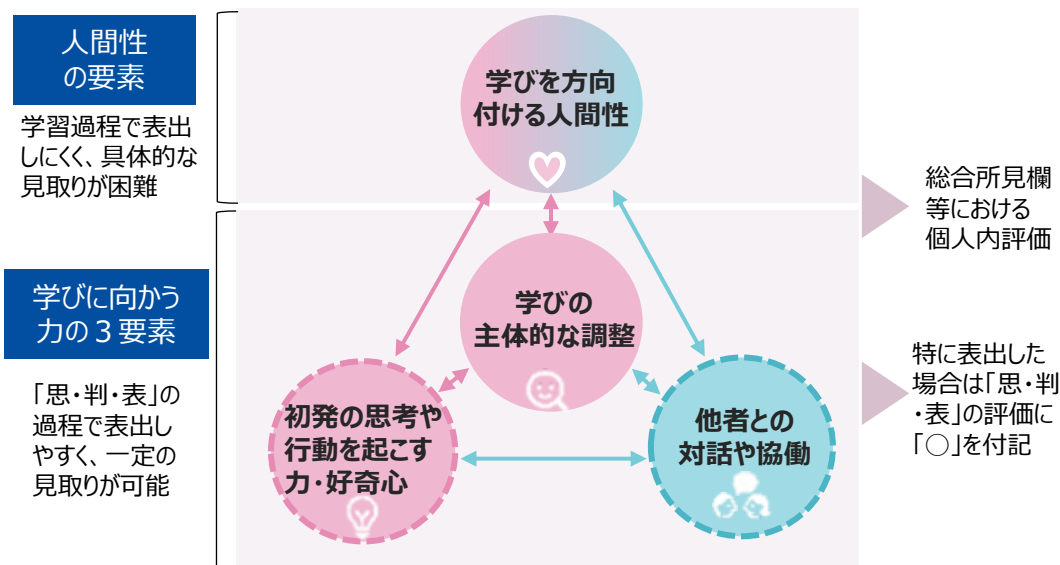
(※1) 国において示し、各学校がそのまま活用可能なものとする前提で検討

(※2) 「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」

1 「学びに向かう力」の評価における「○」のあり方①

1. 「○」の付記に当たっての基本的な考え方について

- 論点整理では、「学びに向かう力」の4要素のうち、「初発の思考や行動」「学びの主体的な調整」「対話と協働」（以下「学びに向かう力の3要素」という。）が、「思・判・表」の過程で特に表出した場合に「○」を付することと整理しており、具体的にどのような場合に付記するのかが課題となる。



- 仮にその他の観点別評価と同様に、評価規準を設定し、達成したと認められる場合に「○」をつけることとした場合、評価の付け方が「ABC」から「○あり、○なし」になるだけで「形式的かつ過度な評価材料集め」はなくなることが想定され、「勤勉さ」や「自主性」の評価に留まりがちな評価から脱却し、「学びに向かう力」の育成に資する学習評価を実現するという今般の改善の趣旨が没却される恐れがある。
- 一方で、「○」をつけるための評価の着眼点をまったく示さなければ、妥当性・信頼性が確保できないばかりか、学習や指導の改善に活かされず、「学びに向かう力」の育成に繋がらない恐れがある。
- このため、客観性・定量性の要請による形式化の弊害が生じにくい配慮を行いつつ、「○」をつける着眼点を一定程度明確にすることにより、過度な負担を生じさせず「学びに向かう力」の育成に実質的に繋がる適切な設計を行う必要がある

2. 「○」の付記に際して「見取る姿」（仮称）の明確化

- 左記1.の基本的な考え方を踏まえ、「学びに向かう力」の3要素を思考・判断・表現の過程で教師が見取るための「具体的な児童生徒の姿」（以下、「見取る姿」（仮称））を各教科等ごとに示す必要があるのではないかな。
- その際、発達の段階に即して具体的にイメージできるものとする観点から、各教科等について、一定の年度のまとまり毎に示すことが考えられるが、各学年ごとである必要はない場合も考えられ、具体は引き続き検討が必要ではないか。（なお、過度な評価材料の収集につながらないように、単元のまとまりごとの「見取る姿（仮称）」を示すことはせず、単元ごとに「○」をつける運用も求めないこととしてはどうか）。
- こうした「見取る姿（仮称）」は、各教科等の目標から、「学びに向かう力の3要素」を抽出したものであることが考えられ、学習指導要領の改訂後速やかに検討して示していくこととしてはどうか。（※）

【「見取る姿（仮称）」の示し方のイメージ（中学校数学）】

- ✧ 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見だし、数学を活用しようとしている
- ✧ 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている
- ✧ 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている

- また、学習指導要領に示す目標の実現を図るとともに、各学校に過度な負担を生じさせない観点からは、国が示した「見取る姿（仮称）」を基に各学校に独自の着眼点を設定するよう一律に求めることは適当でなく、各学校でそのまま活用可能なものとする前提で検討してはどうか。
- このようにして、全体として過度な負担が出ない基本設計としつつ、国が示す「見取る姿（仮称）」を参考に、各学校が学校教育目標や独自の教育課程に照らして文言等を工夫したり、児童生徒が理解しやすい観点となるよう改善を図ることが可能であることについては、確認的に明確化しておくべきではないか。

（※）特に「初発の思考・行動」については、単に与えられた課題に積極的に取り組むかといった学習の入り口段階における自主性にとどまることのないよう検討する必要があることに留意

1 「学びに向かう力」の評価における「○」のあり方②

3. 設定した観点をういた「○」の付記の方法

- 「知・技」や「思・判・表」は、育成・評価したい資質・能力と観察可能な成果（評価材料）の「ずれ」が比較的生じにくい一方、「学びに向かう力」は直接観察が難しい情意面の表出を見取るものであり、こうした「ずれ」が生じやすい（実際、従来の「主体的に学習に取り組む態度」の目標準拠評価では、評価材料の収集努力が形式的かつ過度なものになりやすく、目指す資質・能力の育成・評価に結びつくにくい側面がある）。

※例えば、「知・技」であれば分数の理解を評価するために「分数の理解を問う課題」を出すことができるが、「学びに向かう力」であれば、「自己調整」や「粘り強さ」といった側面を直接観察・評価することは難しいため、「振り返り」等の間接的な評価材料を通じた推定が必要となる。

- こうした「学びに向かう力」の特質を踏まえ、論点整理では、別途独立した評価材料を集めるのではなく「学びに向かう力の3要素」が表出しやすと考えられる「思・判・表」の過程で見取り、「思・判・表」に「○」を付記することで一体的に評価するという評価方法が提案された。

- こうしたことを踏まえ、「○」の付記の運用についても、「資質・能力」と「評価材料」の「ずれ」を可能な限り避け、「形式的かつ過度な評価材料集め」等を招かないようにすべき。こうした視点からは、以下の2点が重要ではないか。

① 「学びに向かう力の3要素」は、ある程度幅のある学習期間の中で表出する特質がある一方、特定の学習場面や学習課題のみで見取ろうとすると上記の「ずれ」が生じやすくなるため、**できる限り長い期間をかけ、全体として見取る**

② 特定の「規準」に照らして、情意面の発達の一定の水準の達成の有無を判断しようとする、客観的な証明のため「形式的かつ過度な評価材料集め」を招きやすくなるため、**「見取る姿（仮称）」に即した行動が徐々に増え、様々な学習場面で安定して表出するようになった、「継続的な発揮」を見取る**

- 以上を踏まえ、**当該評価期間における「思・判・表」の学習過程全体を通じて、「見取る姿（仮称）」に示す行動の「継続的な発揮」を見取ることができたことをもって、「○」をつけること**としてはどうか。

※児童生徒の多様な特性を踏まえ、「見取る姿（仮称）」の表出の在り様も子供によって違いがあることに留意

	観点別評価における目標準拠評価		「学びに向かう力」の「○」の付記
評価場面	特定の学習場面・学習課題を通じ、	⇒	評価期間における「思・判・表」の学習過程全体を通じ、
判断方法	「規準」に照らして特定の水準の達成の有無を判断する	⇒	「見取る姿（仮称）」に示す行動の「継続的な発揮」を見取る

- 「○」を付したということは、評価期間内に当該教科等で「学びに向かう力の3要素」が繰り返し表出したことを意味する。このため、「○」を付した教科等については、その後の学習でも主体的な学びに基づく資質・能力の伸びを期待しようという積極的な意義付けが可能ではないか。

※ なお、一人ひとりの成長や良さを肯定的に評価するという今般の趣旨や、「好き」を伸ばし「得意」を育むという今次改訂の方針を踏まえれば、児童生徒が全て又は大多数の教科等で「○」を獲得することが目的化するの、運用上想定しておらず改善の趣旨を没却するものであり、注意深く避ける必要がある。

- また、この「○」は「規準」の達成の有無を示すものではなく、「見取る姿（仮称）」に即した行動の「継続的な発揮」を見取るものであるため、いわゆる「総括的な評価」としての性質はこれまでと比較して弱く、当該教科における更なる成長を促す「形成的な評価」としての性質を併せて有するものと考えられるのではないか。

- このような「見取る姿（仮称）」を踏まえた子供の見取りと「○」の付記の運用は、形式的かつ過度な評価材料集めから脱却し、教師が児童生徒の「学びに向かう力」を学習過程を通じて適切に見取る力を身に付ける上で重要な仕組みではないか。

1 「学びに向かう力」の評価における「○」のあり方③

令和8年3月30日
総則・評価特別部会
資料1-1 P.14

4. 「○」の評定への影響について

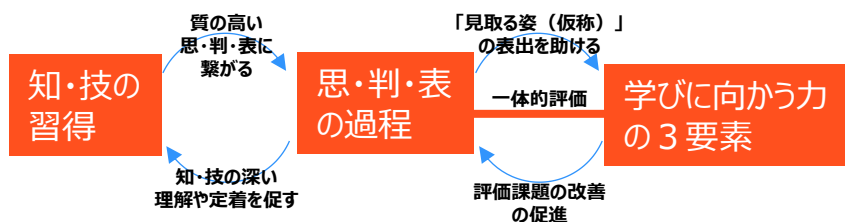
- 「○」の付記について、各教科の目標に照らした実現状況を総括的に評価する「評定」でどのような考慮をすべきかが課題となるが、この点について論点整理では、
 - 評定に影響するものと整理した場合「形式的かつ過度な評価材料集め」を生じる可能性が高くなるので、評定に影響させるべきではないとする意見と、
 - 「学びに向かう力」はこれからの社会でますます求められる資質・能力であり、「○」を評定に影響させるものとして整理し、学校現場の積極的な取組を促す動機付けとすべきとの意見
 の双方が出され、総則・評価特別部会で検討を深めるべきとされた。

- 3. までの議論では、「学びに向かう力」は単独で評価材料を収集しようとすると、育成したい資質・能力と評価材料との「ずれ」が生じやすいことから、その特質を踏まえ「学びに向かう力」が表出しやすい思考・判断・表現の過程で見取り、「思・判・表」に「○」を付記することで一体的に評価することとし、思考・判断・表現の過程における「学びに向かう力の3要素」の継続的な発揮に対して「○」を付記するという運用を示した。

- 以上を踏まえると、「○」は、独立した評価観点として評定に影響を与えるものではなく、「学びに向かう力」が「思・判・表」と一体的に表出する以上、評定を含む学習評価においては「思・判・表」と不可分なものとして捉えざるを得ない性質のものといえるのではないか。

(例えば、2. において数学の「見取る姿（仮称）」の例として示した「問題を見いだして他者と協働して問題解決し、その過程を評価・改善しようとしている」という行動が継続的に発揮されている場合には、「日常生活や社会の事象における判断や意思決定に数学を活用する力」という思・判・表がよく育成されていることと切り離して考えることは難しい

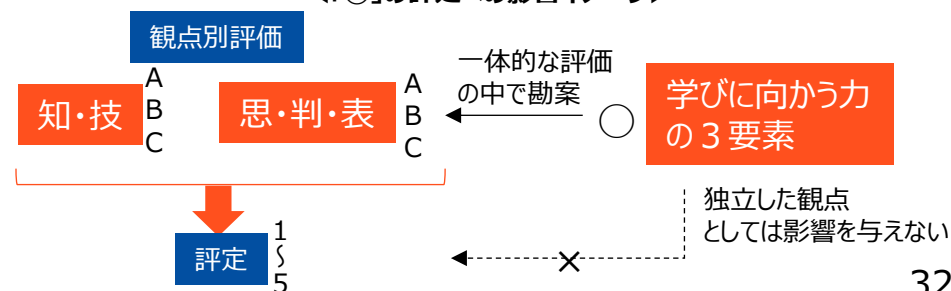
- このような性質と捉えるからこそ、教師は「見取る姿（仮称）」が表出するような思考・判断・表現の学習過程を意識的にデザインすることとなり、「思・判・表」のよりよい育成にも繋げていくことができる。そして、その思考・判断・表現の学習過程が「見取る姿（仮称）」の一層の表出を可能とするという好循環に繋がるとも考えられるのではないか。



※「思・判・表」の過程の中で、よりよい「知・技」の習得に繋がる学習活動が含まれることも考えられ、その過程で「見取る姿（仮称）」が発揮されることもあることに留意

- 学習評価でのこうした性質に鑑みれば、付記された「○」は、「思・判・表」の育成状況の程度を評価する中で、一体的かつ必然的に勘案されるため、「思・判・表」の観点別評価を介して、評定に影響を与えるものと整理すべきではないか。
- すなわち、具体の運用としては、例えば、「知・技」、「思・判・表」がABである場合、評定（5段階）は4あるいは5となることが想定されるが、「思・判・表」が「BO」である場合には、一体的な勘案の結果として、評定を5とする総合的な判断がなされることが有り得る。
- 一方、一体的に勘案するとはいえ、「○」がどの程度「思・判・表」の育成と結びついているかの度合いは児童生徒によっても異なることを踏まれば、「○」の付記は、自動的に評定を一段階上げることが要する性質のものではなく、「BO」の場合であっても、評定を4とすることも有り得ることになる。
- これは、「○」を勘案していないのではなく、前述のように、「○」は「思・判・表」と一体的に勘案されるものであることから、思考・判断・表現の育成状況の程度の評価との一体的な勘案の結果として、評定を一段階上げるには至らなかったということになる。
- なお、これにより、域内の学校で、観点別評価と○の組み合わせが同じでも必ずしも評定が同じとならないため、評定が一意に定まらないとの指摘もあり得る。しかしながらこの点は、現行の評定の決定でも、「ABB」の評定は3～4で幅が生じることが想定されるなど現行と同様で、今後とも、評定の具体の決定方法は所管の教育委員会の方針及び指導を司る教師の専門的・総合的判断により適切に定めるべきもの。

＜「○」の評定への影響イメージ＞



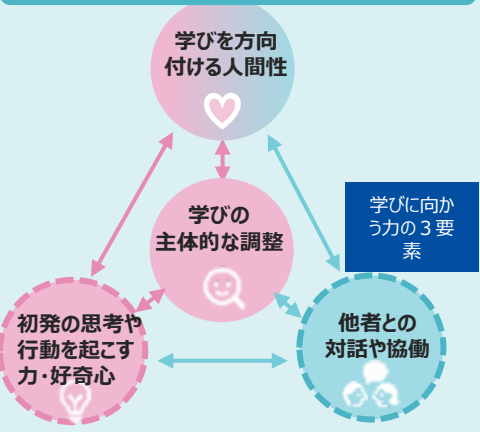
「学びに向かう力・人間性等」の「○」の付記の運用について

1 授業改善



「見取る姿（仮称）」を思考・判断・表現の過程の中で見取れるように授業改善

「学びに向かう力・人間性等の要素」



「学びに向かう力・人間性等」の目標

- （中学校数学の例）
- ・ 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見だし、数学を活用しようとする態度を養う。
 - ・ 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとする態度を養う。
 - ・ 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。
 - ・ 数学の社会的有用性、美しさ、楽しさなどを感じる感性、想像力、直観力などの創造性の基礎を育む。

「見取る姿（仮称）」

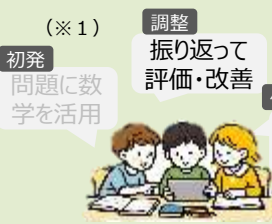
- 「学びに向かう力」の「○」の付記に当たっての着眼点となる、思考・判断・表現の過程で見取る具体的な児童生徒の姿
- （中学校数学の例）
- ・ 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見だし、数学を活用しようとしている
 - ・ 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている
 - ・ 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている

2 見取る



「見取る姿（仮称）」に即した行動が徐々に増え、様々な学習場面で安定して表出するようになった、「継続的な発揮」を見取ることができるか？

単元A



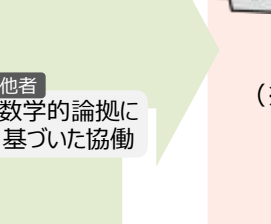
単元B



単元C



単元D



評価期間における思考・判断・表現の過程

（※1）評価期間の初期は表出しにくても、徐々に継続して発揮ようになる子供もいることに留意

3 評価の総括

観点別評価・評定の指導要録記載イメージ

知識・技能	A	総括
思考・判断・表現	B	
学びに向かう力	○	
評定	4 or 5	

一体的な勘案の結果として、評定を4とするか5とするか総合的な判断

（※2）「学びに向かう力」については、学習評価の実施に際しては「思・判・表」の過程で見取るため要録上は「思・判・表」の欄と一体的に記載するが、育成する資質・能力の柱として「思・判・表」の一部となっただけではないことに留意
（※3）観点別評価欄とは別に、総合所見欄において「学びに向かう力」全体の育成状況について個人内評価を記載することとなる

- 企画特別部会「論点整理」では、「高次の資質・能力」の具体的な粒度や示し方が十分に整理されていない段階で評価上の取扱いを結論づけることは難しいため、引き続き検討とした。その後、総則・評価特別部会では、「高次の資質・能力」の示し方を整理し、それを踏まえて各教科等WGでの議論を経て、「高次の資質・能力」の具体的な姿について一定の整理が進められてきたところ。
- 高次の資質・能力は、複数の内容項目を包括し、それらに共通する本質を踏まえた学びの「深まり」の姿を可能な限り分かりやすくシンプルに示すことができるように検討が進められているが、教科等によって特質が異なり、具体の案にも相応の差がみられる。
- こうしたことを踏まえた場合、仮に高次の資質・能力の育成状況を、一律に、目標準拠評価の対象として直接的に評価しようとした場合には、以下のような課題も考えられるのではないかと。
 - 定量的・客観的な評価のために、具体的な学習の文脈や個別の知識・技能の統合的な理解等から切り離され抽象的な概念の暗記を問う課題等による評価が行われる恐れがあり、その場合「高次の資質・能力」を設定した趣旨と逆行してしまう
(例えば、(問) 化学反応においては、反応の前後で原子の数はどうなるか
(答) 変わらない といった評価課題となる恐れがあり、そうした取組を防ぐため内容横断的なパフォーマンス課題例を国が示すと、実践の硬直化・画一化を招く可能性もある)
 - 育成したい資質・能力の本質をシンプルに示すために「高次の資質・能力」においては「何を」、「どの程度」といった到達水準を示していない(個別の内容において示されている)ため、具体的な評価規準の設定が難しい場合が多いと考えられる
 - 個別の内容に基づく評価を行いつつ、高次の資質・能力の評価も行いつつ、同一の内容について二重の評価負担を強いることとなる
- また、WGでの議論においては、「高次の資質・能力」を評価の対象とすることを前提に検討すると、「高次の資質・能力」に紐付く個別の内容を漏れなく網羅した示し方とする必要が生じるが、そうすると、学習内容の本質を端的な形で定義することは難しいとの意見も出ている。
- さらに、企画特別部会での審議で参考とした、「Big ideas」「核心概念」といったメタ水準での資質・能力をカリキュラム基準に位置づけている諸外国でも、それらを直接の評価対象としては扱わず、目標や内容の本質を示し、指導を方向付ける枠組みとして整理されている例が多い。
- 一方で、教師が「高次の資質・能力」を活用して単元を構想し、「深い学び」の実現に資する学習過程や評価課題を丁寧にデザインしていくことは極めて重要である。
- 以上を総合的に勘案すると、当面は「高次の資質・能力」の育成状況自体について一律に直接的な評価を行うことは求めず、「高次の資質・能力」は各学校における単元構想を含む指導・評価の計画や実施の質を構造的に支える役割を果たすものとして整理してはどうか。
- こうした役割を果たせるよう、企画特別部会(第14回)で議論されたように、画一的・硬直的な実践を押しつけるものとならないよう留意しつつ、国として「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージを各教科等ごとに示していくことが重要ではないかと。
- また、各学校での単元の評価規準設定を支援するため示している各教科等の「内容のまとまりごとの評価規準(例)」は、今後デジタル学習指導要領で各教科等の内容や解説の記載と一体的に参照できる方向で検討されており、各学校が指導と評価の計画を作成する際に一層参照されやすくなる。
こうした重要性を有する「内容のまとまりごとの評価規準(例)」を示す際、「高次の資質・能力」を踏まえて可能な限り学びの深まりを意識した記載ぶりとなるよう検討することで、学習評価の改善にも資するのではないかと。
- なお、今後「高次の資質・能力」を意識した授業づくりが進む中、何らかの形でその一部であっても直接評価しようと判断する場合には、「高次の資質・能力」の直接的な育成・評価を目指すような、内容横断的なパフォーマンス評価などの実践の創出も期待される。そうした創意工夫を生かした多様な実践を促しつつ、文部科学省において積極的な研究開発・事例収集等を改訂後も継続的に進めるべきではないかと。

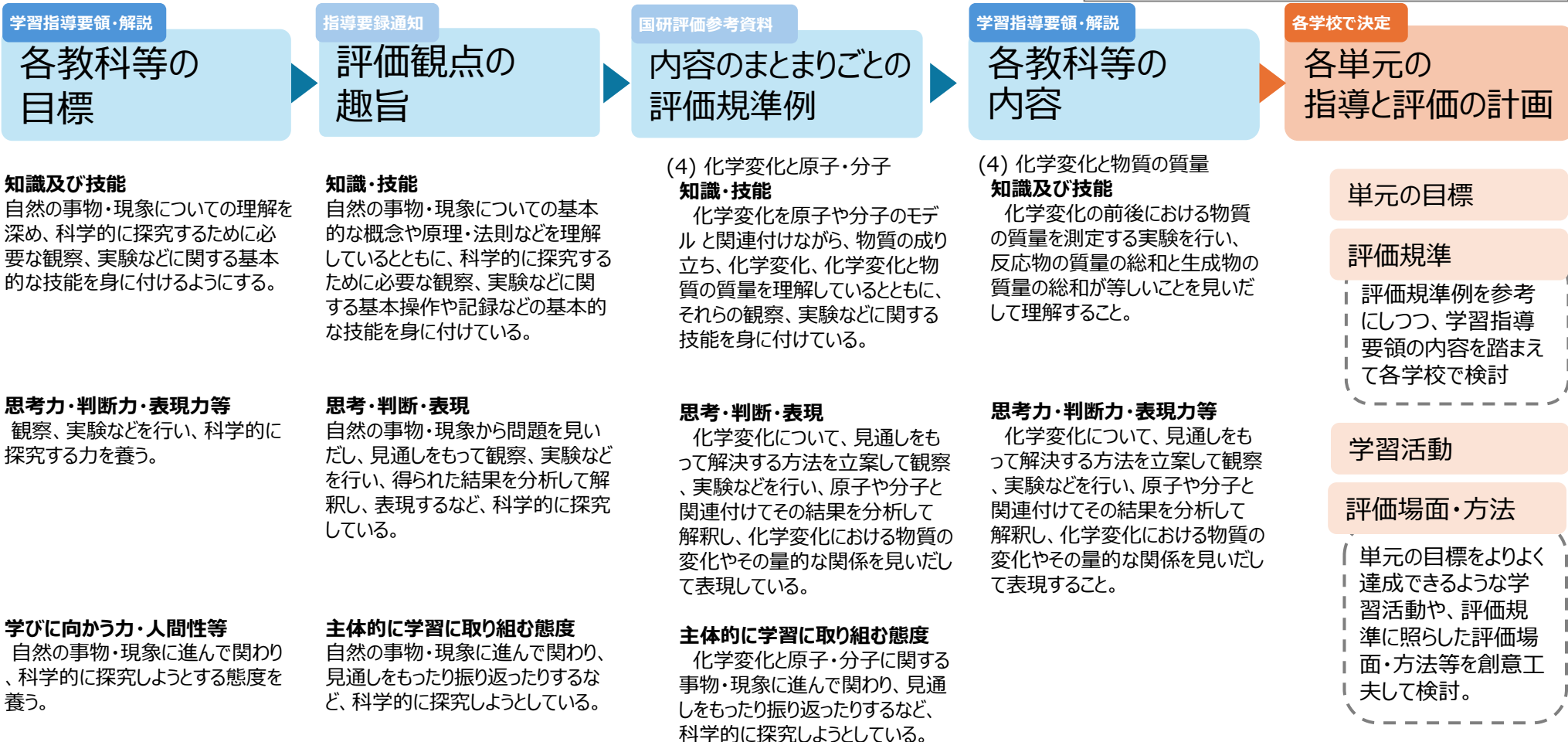
資質・能力の全体構造（素案）

小学校	物質の構成		物質の性質		物質の化学変化	
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
	物質が粒子で構成されていることを理解する。	科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。	空気や水、金属の性質には共通点や相違点があることを理解する。	科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。	化学反応によって物質が変化することを理解する。	科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。
中学校	内容項目例		内容項目例		内容項目例	
	- 物と重さ - 空気と水の性質 - 金属、水、空気と温度 - 物の溶け方 - 燃焼の仕組み - 理科と日常生活（仮称）【分野横断】	観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、物質の構成の特徴を見いだして表現すること。	- 空気と水の性質 - 金属、水、空気と温度 - 物の溶け方 - 燃焼の仕組み - 水溶液の性質 - 理科と日常生活（仮称）【分野横断】	観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、物質の性質の特徴を見いだして表現すること。	- 燃焼の仕組み - 水溶液の性質・ - 理科と日常生活（仮称）【分野横断】	観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、物質の化学変化の特徴を見いだして表現すること。
	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
	物質を、原子・分子、イオンと関連付けて理解する。	科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。	物質の性質は、原子や分子の状態によって変化することを理解する。	科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。	化学反応においては、反応の前後で原子の数が保存されること、反応には熱が関係していることを理解する。	科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。
中学校	内容項目例		内容項目例		内容項目例	
	- 水溶液 - 物質の成り立ち - 水溶液とイオン - 化学変化と電池 - エネルギーと物質【分野横断】 - 自然環境の保全と科学技術の利用【分野横断】	観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、物質の構成の特徴を見いだして表現すること。	- 物質のすがた - 状態変化 - 化学変化 - 水溶液とイオン - 化学変化と電池 - エネルギーと物質【分野横断】 - 自然環境の保全と科学技術の利用【分野横断】	観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、物質の性質の特徴を見いだして表現すること。	- 化学変化 - 化学変化と物質の質量 - 水溶液とイオン - 化学変化と電池 - エネルギーと物質【分野横断】 - 自然環境の保全と科学技術の利用【分野横断】	観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、物質の化学変化の特徴を見いだして表現すること。

資質・能力の全体構造（素案）

中学校 (1/2)	外国語	思考力、判断力、表現力等	総合的な発揮	領域	内容項目例 (第1学年相当)	内容項目例 (第2学年相当)	内容項目例 (第3学年相当)
			コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、様々な話題について、 ・ 聞いたり読んだりして必要な情報や考えなどを捉え、整理したり、既存の知識や経験と関連付けたり比較したりして、考えを形成することができる。【理解する】 ・ 情報や自分の考え、気持ちなどを整理し、表現等を工夫して他者に伝えることができる。【表現する】 ・ 相手が話したり書いたりした内容を受け止めながら、情報や自分の考え、気持ちなどを、相手に分かりやすいように表現等を工夫して伝え合うことができ、相互理解を深めることができる。【伝え合う】	聞くこと	話題	日常的な話題について 身近な社会的な話題について	
					条件	簡単な語句や文で、はっきりと話されれば	
					できること	(ア) 必要な情報を聞き取ることができる (イ) 概要を捉えることができる (ウ) 要点を捉えることができる	
				読むこと	条件	簡単な語句や文で書かれた	
					できること	(ア) 必要な情報を読み取ることができる (イ) 概要を捉えることができる (ウ) 要点を捉えることができる	
					話題	日常的な話題について（身近な話題について、（自分にとって）興味・関心のある話題について） 身近な社会的な話題について	
					条件	簡単な語句や文を用いて	
				話すこと （やり取り）	できること	(ア) 自分の考えや気持ちなどを即興で伝え合うことができる（※身近な社会的な話題については対象としない） (イ) 事実や自分の考え、気持ちなどを整理し伝え合うことができる (ウ) 聞いたり読んだりしたことを基に、考えたことや感じたこと、その理由などを伝え合うことができる	
				話すこと （発表）		(ア) 自分の考えや気持ちなどを即興で話すことができる（※身近な社会的な話題については対象としない） (イ) 事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、まとまりのある内容を話すことができる (ウ) 聞いたり読んだりしたことを基に、考えたことや感じたこと、その理由などを話すことができる	
				書くこと		(ア) 情報や自分の考え、気持ちなどを文で書くことができる (イ) 事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、まとまりのある文章を書くことができる (ウ) 聞いたり読んだりしたことを基に、考えたことや感じたこと、その理由などを書くことができる	

各学校の学習評価を支える構造について（現行）



※このほか、学年別に内容を示している教科等についてのみ、学年別目標も示している

※このほか学年別目標に対応した評価観点の趣旨も示している

等

③ シンプルで資質・能力の育成に繋がる学習評価のプロセスの整理①

令和8年3月30日総則・評価特別部会 資料1-1 P.20

現在の学習評価プロセスの示し方の課題

- 各学校における学習評価のプロセスについては、学習指導要領及び解説で具体化されておらず、「指導要録通知」で観点別評価・評定等の記載に当たっての考え方を整理するとともに、国立教育政策研究所の「評価参考資料」によって各教科等ごとに具体的方法例を示している。
- それらに示されている学習評価の手順は、学習指導要領に示す目標、学年別目標、内容に示す文言をあますところなく考慮して各単元の評価に結びつける方向で作成されており、精緻に構成されている一方、以下のような課題も指摘されている。（補足イメージ③参照）
 - 考慮要素が多く複雑で、「〇〇を確認」「〇〇を作成」など、「総括的評価に向けた文言の作成」をベースに手順が組み立てられているため学習指導との関係をイメージしにくいものとなっている結果、日々の授業での実践が困難なものと感じられやすい
 - 評価計画に関わる各種の文言について「指導要領から転記」「指導要領の記載の語尾を変えて設定」するものが多く、作業の意義が見いだしづらく、教師の専門性を発揮すべきポイントが見えづらい
 - 観点別評価・評定に向けて行う「記録に残す評価」（総括的評価）のプロセスは具体的に示されているが、「学習や指導の改善に活かす評価」（形成的評価）の重要性やプロセスは十分に示されていない
 - 一人一台端末の普及や生成AIの発展等を踏まえた学習評価活動の進化を十分に織り込めていない
- 以上の課題も踏まえ、「多様な子供達の学びの深まりを支える取組は丁寧に改善・充実を図りつつ、そうでないものはスリムに」という考え方を徹底していく上では、学習評価のプロセスの示し方について、「文書作成のプロセス」から「育成したい資質・能力を目指して指導と評価を一体的に構想するプロセス」への転換を図りつつ、シンプルに整理していく必要があるのではないか。

必ずしも意義が十分でない取組のスリム化

（評価規準の二重設定の解消）

- 学習指導要領の内容を踏まえて「内容のまとめりごとの評価規準」を各学校が作成し、その上で「単元の評価規準」を作成することとなっているが、**「内容のまとめりごとの評価規準」は実質的に学習指導要領の文末を変えて作成することを求めている、学校による作成の意義に乏しい**のではないかと。
- 国が**「内容のまとめりごとの評価規準例」を示した上で、各学校は各単元の評価規準について学習指導要領の内容を踏まえて作成**することとすれば、「目標に準拠した評価」の意義は果たしうると考えられ、**各学校による「内容のまとめりごとの評価規準」の作成は不要**としてはどうか。

（目標・評価規準の合理化）

- 現在、単元の目標と評価規準は別に作成することとしているが、評価参考資料に示した例では、**単元の評価規準は単元の目標の語尾を変えることで作成することが基本とされており**（例：目標「～を身につける」、評価規準：「～を身につけている」）、**分けて設定することの意義に乏しい**のではないかと。
- 従来「学びに向かう力」については、その一部を「主体的に学習に取り組む態度」として抜き出して目標準拠評価を行うこととしていたため、目標と評価規準に違いがあることに一定の理由もあったと考えられる。一方、今般「学びに向かう力」は従前の目標準拠評価を行わないこととしたことにより、評価規準を設定するのは「知・技」と「思・判・表」のみとなっており、この2つについては目標と評価の観点に違いはないため、従前の必要性は失われると考えられる。
- むしろ、「どのような資質・能力を育むか」と「どのような姿をもって資質・能力が育まれたことを判断するか」を一体化した方が指導と評価の一体化に資すると考えられ、**単元の目標はそのまま評価規準として用いることを前提としてはどうか。**（なお、複数の小単元を束ねて大きな単元を構想を行う場合に、評価規準を複数項目に分けて目標よりも細分化することは考えられる）

③ シンプルで資質・能力の育成に繋がる学習評価のプロセスの整理②

令和8年3月30日総則・評価特別部会 資料1-1 P.21

必ずしも意義が十分でない取組のスリム化（つづき）

（「計画の作成」から「構想」へ）

- 評価参考資料では、どのような場面でどのような指導を行い、どのように評価材料を収集するかといった手順を、「指導と評価の計画」として整理・作成することが求められている。しかし、特に小学校では、大多数の教師が複数教科を担当し、同一授業を繰り返し実施する機会が少なく、すべての単元について「指導と評価の計画」を作成することは現実的ではないとの声もあり、それがハードルとなって意図的・計画的な評価の実施から遠ざかってしまう課題もある。
- こうした状況を踏まえると、「指導と評価の計画」という文書の作成自体をプロセスとして示すのではなく、指導と評価に当たって教師がどのような点を意識すべきかという授業の「構想」のプロセスを意識して示すことが有効ではないか。これにより、必ずしも計画という文書形式を取らなくても、教師の指導・評価プロセスの意識化を促し、指導と評価の一体化を図ることが期待できるのではないか。

学びの深まりを支える取組の充実

（目標・評価課題・学習課題を一体的に構想するプロセスの可視化）

- 「意義の乏しい取組」のスリム化を図った上で、児童生徒の資質・能力の育成に資するプロセスをより丁寧に描いていく必要がある。今般、「深い学び」の一層の実装を図っていく上では、「深い学び」の実現に資し、「資質・能力」の育成を判断しうる評価課題とそれに向けた学習過程を一体的にデザインしていく教師の専門性を磨いていくことが一層重要となる。
- こうしたことを踏まえると、学習評価のプロセスにおいて、
 - ① 育成したい資質・能力の明確化
 - ② 資質・能力の発揮を見取る評価課題のデザイン
 - ③ 評価課題に向けて「深い学び」を実現する学習過程のデザインを一体的に構想する必要性を明らかにしてはどうか。
- このような基本的な考え方を、評価参考資料を待たずに学習指導要領の告示とともに国が示すことは、こうしたデザインを支える教科用図書の編集や民間教材の開発、各種教育研究団体の主体的な活動を促し、多くの教師にとって実現可能な環境づくりにも繋がるのではないか。

（形成的評価の充実）

- 上記のように、育成したい資質・能力との関連が明確となった学習過程のデザインを基礎として、多様な子供達が資質・能力を確かに育んでいけるようにするためには、学習の途中で適切なアセスメントとフィードバックを行い、指導の調整と学習の調整を促す「形成的評価」の充実が不可欠であると考えられる。
- 「形成的評価」に関連して論点整理では、学校の評価活動の中で「総括的評価」がほとんどを占め、加えて評定を学期毎に示す学校が多いという実態の中、「形成的評価」の充実させる余地が少ないことから、「評定への総括は学年末のみに行うことが可能であることを明確に示しつつ、その場合は学期中は形成的評価を中心に行うことを促すなど、評価の役割分担を明確にすべき」旨を示している。
- この点、現在の学習指導要領解説では、「総括的な評価」と「形成的な評価」の適切な役割分担について明示的な記載がなく、学習途上での見取りとフィードバックの必要性を教師が認識しづらく、「総括的な評価」を見て児童生徒が次の学習に繋げていけば良いと誤認する恐れもある。
- そのため、改訂に際しては、学習指導要領解説において「総括的な評価」の頻度の必要に応じた見直しと「形成的評価」の計画的な位置づけについて明確化していくべきではないか。
- なお、「形成的評価」の充実は、これまでと質的に異なる新たな取組を求めるものではなく、子供一人一人の「目標と現在地の差分」を見取り、必要な学習の調整を促したり指導・助言を与えるという教師の専門性の「中核」とも言えるものであるが、必ずしもその重要性和実践例が広く認識されているとはいえない。
- そのため、学習指導要領解説においては基本的な考え方を示しつつ、評価参考資料で効果的な形成的評価の例などを示していく必要があるのではないか。

シンプルで資質・能力の育成に繋がる学習評価の新たなプロセス

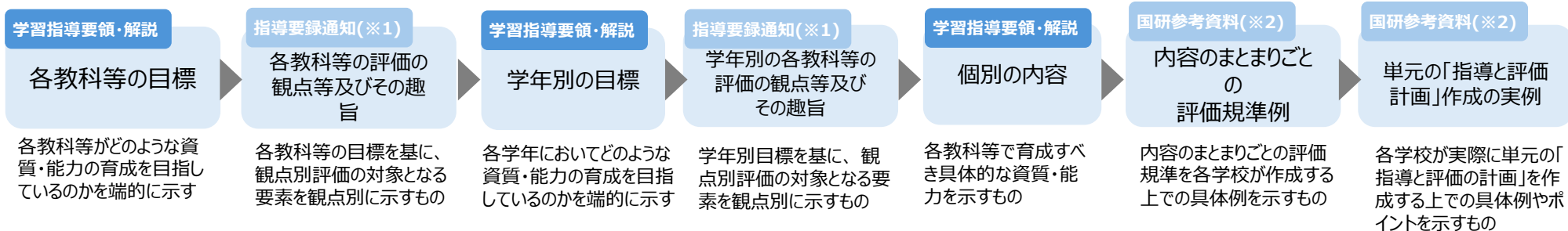
- 以上を踏まえると、補足イメージ④に示す通り、以下のような内容をベースに学習評価のプロセスを描き直すことで、教師一人一人が学習評価を資質・能力の育成に活用するイメージを持ちやすくなり、指導と評価の一体化を更に進めることができるのではないかと。
 - ◆ 何を身につけさせたいかを明確にする（**目標と評価規準の設定**）
 - ◆ 身につけさせたい資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる課題を考える（**評価課題のデザイン**）
 - ◆ 評価課題に向けて資質・能力を身につけ、発揮しやすい学習活動を組み立てる（**学習過程のデザイン**）
 - ◆ 身につけさせたい姿と現状の差分を学習途中で見取り、適切なフィードバックの方法を考える（**形成的評価の計画的な実施**）
 - ◆ 学習活動を展開する（**授業の実施**）
 - ◆ 学習成果を観点別評価・評定へ総括する（**総括的評価**）
- なお、以上のようなプロセスについて全て学習指導要領に記載することは、指導や評価のプロセスの画一化・硬直化を招く恐れもあるため、学習指導要領本体においては目標・指導・評価を一体的に構想する必要性や形成的評価の充実などの基本的な考え方を示すに留め、具体については解説や国立教育政策研究所の評価参考資料において記載することとしてはどうか。

評価参考資料に示している学習評価の大まかな流れと課題

補足イメージ③

令和 8 年 3 月 3 0 日
総 則 ・ 評 価 特 別 部 会
資 料 1 - 1 P. 2 3

国が定める基準・参考資料



確認

参照すべきものが多く、プロセスが複雑

プロセスが文書作業ベースで、指導との関連を見出しにくい

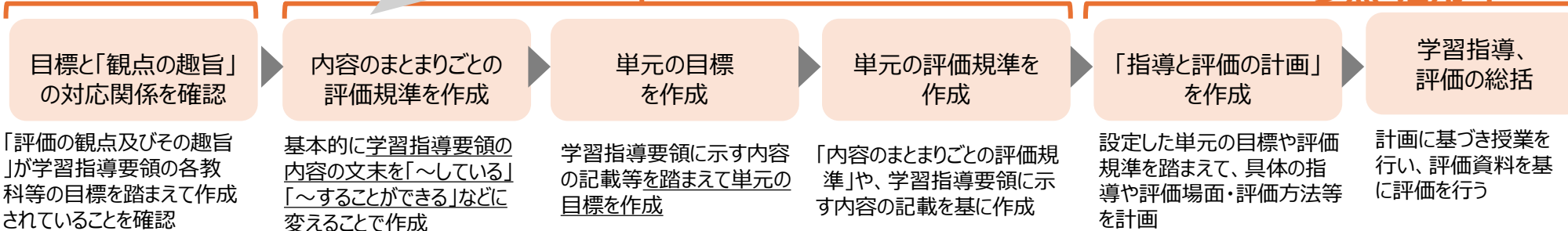
基に作成

指導要領から転記するものが多く、教師が専門性を発揮するポイントが見えづらい

ICTや生成AIの利用等が前提となっていない

総括的評価のプロセスは具体的なが形成的評価の記載が薄い

参照・活用



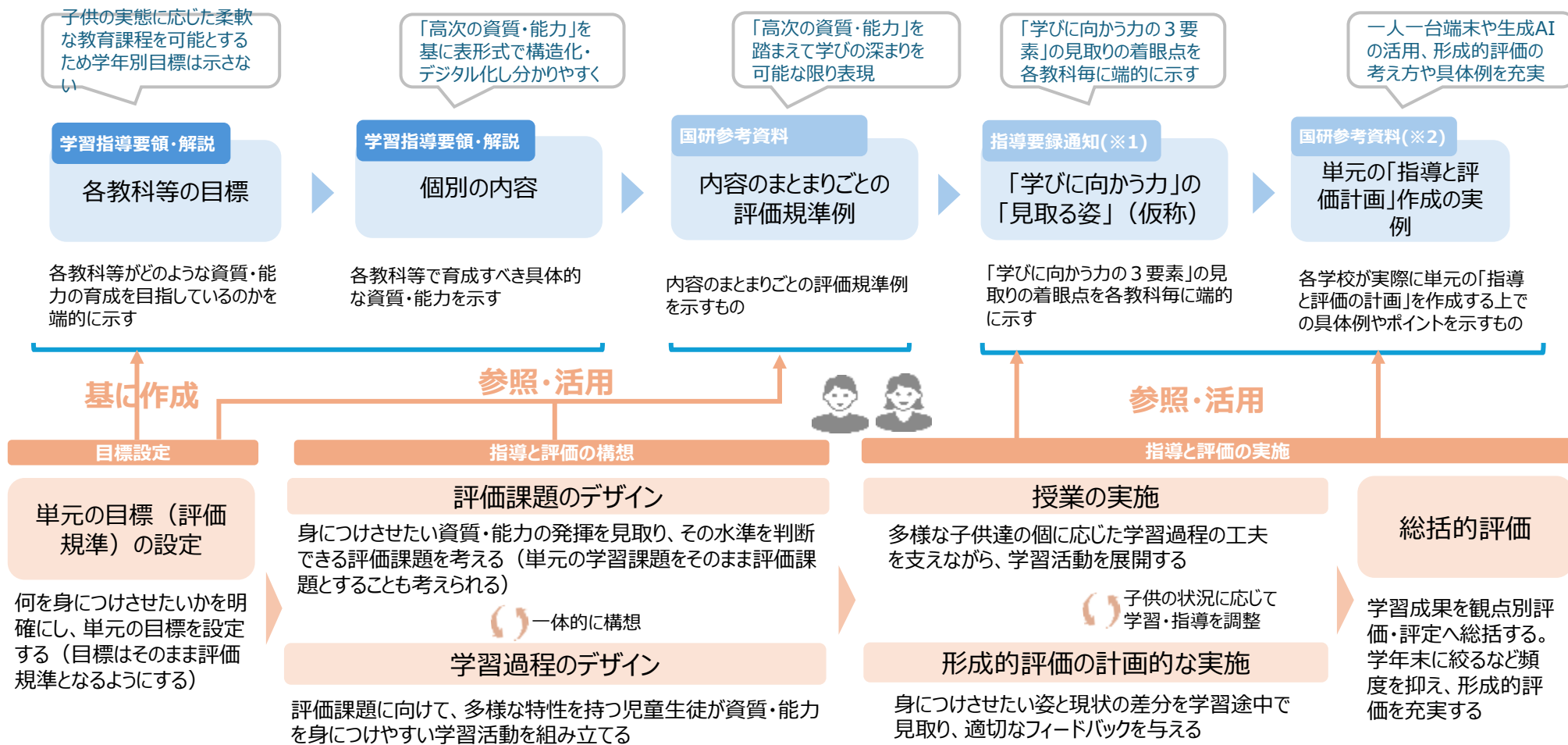
各学校で行う学習評価の手順例

※各教科等によって若干の違いあり

- (※ 1) 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）
別紙 4 別紙 4 各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨（小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部）
別紙 5 別紙 5 各教科等の評価の観点及びその趣旨（高等学校及び特別支援学校高等部）
- (※ 2) 国立教育政策研究所「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小学校編・中学校編）
指導資料・事例集 | 教育課程研究センター | 国立教育政策研究所 National Institute for Educational Policy Research

資質・能力の育成に繋がる学習評価のプロセスの再整理（案）

国が定める基準・参考資料



各学校で行う学習評価の手順例

（２）芸術系教科・科目に関する現状・課題と検討事項、 データ関係

（芸術ワーキンググループ（第１回、第３回）資料より抜粋）

1. 子供たちを取り巻く状況と芸術系教科・科目を学ぶ意義

(1) 子供たちを取り巻く状況

- 社会や経済の先行きが不確かな状況で、子供たちには、自らの人生を舵取りする力を身に付けることや、教育を通して個人が幸せを感じると同時に、社会全体でも豊かさを享受できるよう、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図ることが求められている

(2) 芸術系教科・科目を学ぶ意義

- 音楽や美術などの芸術と関わることで、生活や社会がより豊かなものになり、短期的な幸福のみならず、幸福で充実した人生につながる

(参考)

現代的な、美術・音楽・演劇・舞踊等の芸術、映画・マンガ・アニメーション・ゲームといったメディア芸術や、和食・日本酒等の食文化を含む生活文化、建築・ファッション・工業製品等の分野におけるデザインも、世代を問わず人々の心を捉え、生活の彩りと日々の活力を生み出している。さらに、AI等のデジタル技術を芸術活動に活用するデジタル芸術というべき試みも多く生まれつつある。これらは、我が国における文化芸術の幅の広さ、奥深さ、質の高さを表している。

(「文化芸術推進基本計画(第2期)」より)

- 芸術系教科・科目は、自分で問いや答えをつくりだしていく学習であり、その過程において、身体を通して自らの感性や知性を働かせ、創造性を育むものである

- これからの学校教育において、芸術系教科・科目の特徴である個別性、即興性、創発性のある学びの重要性はより一層高まっている

・子供たちの特性や関心に応じ考えたり表現したりする個別性の重視により多様性を包摂する

・即興性の強い学びにより、発達段階に応じて自分なりの感性を働かせて直感的に考えたり表現したりする

・問いやテーマ、答えを自分でつくりだすとともに、個人の発想をイノベーションへと誘発する創発性のある学びにつながる

- 以上を踏まえ、児童生徒が芸術系教科・科目を学ぶ意義を実感できるよう、更なる改善が求められる

2. 芸術系教科・科目全体を通じた現状と課題

(1) 現行学習指導要領改訂のポイント

- 現行の学習指導要領においては、芸術系教科・科目で育成を目指す資質・能力を明示するため、教科の特性や発達段階等を踏まえ、以下の改善を行っている

- ・「生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力」などを規定
- ・(1)知識及び技能、(2)思考力、判断力、表現力等、(3)学びに向かう力、人間性等、の三つの柱で目標や内容を整理

(2) 現行学習指導要領の趣旨の実現状況

- 芸術系教科・科目の学びの意義について、児童生徒が十分に実感できている状況には至っていないと考えられる

令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査の結果の例

- ・「音楽の授業で学んだことは、私たちの生活や社会でいかすことができると思う」
→ 肯定的に回答する児童の割合が55.5%
- ・「図画工作の時間で学習したことを、ふだんの生活の中に生かしている」
→ 肯定的に回答する児童の割合が60.1%

- また、芸術系教科・科目全体として、「共通事項」や「知識」を意識した授業改善の取組は着実に進んでいる一方で、例えば、改善すべき課題として、以下のことが見受けられる

- ・教師からの働きかけが強く、子供が自律的に学習を進められていない状況が一部で見られること
- ・表現及び鑑賞の活動の相互の関連付けが適切に行われていない状況があること

3. 芸術系教科・科目の指導と評価に関する現状と課題

(1) 各芸術系教科・科目の学習指導に関する課題

- 学習指導に関して、例えば、以下の課題がある

(音楽、芸術（音楽）)

- ・根拠を明確にしながらいや意図をもち、技能の習得や活用によって豊かな音楽表現の能力を身に付けるとともに、音や音楽の新たな価値を見いだしていくことに課題（表現）
- ・音楽づくり及び創作の指導において、どのような資質・能力を育成するのかや系統性が分かりやすく、指導計画作成の際に活用できるような内容の整理への改善が課題（表現）
- ・音楽表現の共通性や固有性などについて考えたことを根拠としながら音楽のよさや美しさを味わって聴くことに課題（鑑賞）

(図画工作、美術、芸術（美術、工芸）)

- ・発想や構想をすることや、意図に応じて創造的に表すことについて、過程を重視した指導への改善が課題（表現）
- ・作品などの表現の意図や特徴、創造的な工夫などについて根拠をもって感じ取ったり考えたりできるようにすることへの改善が課題（鑑賞）
- ・生活や社会の中の形や色、美術や美術文化などと自己との関わりについて考えることができるようにすることへの改善が課題（表現・鑑賞）

(芸術（書道）)

- ・創作の指導において、作品や書の伝統と文化の意味や価値を自己との関わりを通して考えながら、表現の意図を自ら想起し創造的に構想・工夫することに課題（表現）
- ・古典や名筆、名品を鑑賞する機会の一層の充実や、鑑賞を通して身に付けた資質・能力を表現に関連付けることに課題（表現・鑑賞）

(2) 芸術系教科・科目に共通する学習評価に関する課題

- 学習評価に関して、例えば、以下の課題がある

作品の出来や上手に歌えたかといった結果ではなく、そこに至るまでの過程において目指す資質・能力が育成されているかという点を評価できているか
(「文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議 審議のまとめ」より)

(3) 芸術系教科・科目の特性を生かした学びの充実

- 芸術系教科・科目ならではの学びの充実を図るために、例えば、以下の改善を図ることについて課題がある

- ・芸術の働きを意識したSTEAM教育などのカリキュラム編成
- ・我が国の文化芸術に関する教育の充実
- ・芸術教育の特性を踏まえた1人1台端末を含めたデジタル学習基盤※の活用 (※以下、「デジタル学習基盤」という。)
- ・多様な人材の活用（美術館等との連携を図るコーディネーター、クリエイター・アーティスト、地域人材等）や学校外の文化施設との連携
- ・教師の指導力向上（研修機会の確保や地域の人材や団体、文化施設等と連携した指導の実施など）

4. 伝統と文化に関する教育やデジタル学習基盤の活用に関する

現状と課題

(1) 伝統と文化に関する教育の現状と課題

- 子供たちにとって伝統と文化を学ぶ意義がどのようなことなのか明確になっていないという課題がある

令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査の結果の例

- ・「音楽の授業で「ふるさと」などの唱歌や、日本に古くから伝わる歌を歌うことが好きだ」（音楽）
→ 肯定的に回答する児童の割合が52.0%
- ・「日本の伝統や文化を感じる作品に興味がある」（図画工作）
→ 肯定的に回答する児童の割合が67.5%

- 伝統と文化に関する教育の現状を踏まえ、例えば、芸術系教科・科目について以下の改善を図ることが課題となっている

（音楽、芸術（音楽））

- ・我が国や郷土の音楽（唱歌、民謡、和楽器等）に関する指導の取組は広がってきているが、一層の内容の充実を図ること

（図画工作、美術、芸術（美術、工芸））

- ・表現や鑑賞の活動を通して、我が国の美術作品などや、美術文化、工芸の伝統と文化に関する指導内容の充実を図ること

（芸術（書道））

- ・表現や鑑賞の活動において、現代の生活や社会における書の美の効用等を自身と関連付けながら、書の伝統と文化に関する指導内容の充実を図ること

(2) デジタル学習基盤の活用に関する現状と課題

- デジタル学習基盤の活用に関する現状について、単純な比較はできないものの、例えば、調査結果では以下の状況がある

（令和7年度全国学力・学習状況調査）

- ・「児童生徒のPC・タブレットなどのICT機器の活用状況（芸術系教科以外の授業も含む。）」

【ほぼ毎日活用した割合】

- 小学校：84.8%
- 中学校：82.7%

（令和6年度文化芸術による子供育成総合事業に関する調査研究）

- ・「文化芸術活動（文化芸術鑑賞・体験事業及び芸術系教科の授業）を行う際のタブレット等のICT機器の活用状況」

【活用した割合】

- 小学校：52.1%
- 中学校：61.5%

- 教科の特性を踏まえた実体験に基づく学びを重視し、実際に身体や材料、用具、楽器などを使って具体化する活動との調和を図りながら、デジタル学習基盤を効果的に活用できる指導のあり方に課題がある

(3) メディア芸術に関する教育の充実

- 我が国のマンガ、アニメ、ゲーム、映像などのメディア芸術を通して学ぶことによって、日本の文化に関する理解を深めることが期待されている
- 芸術系教科・科目の中でも、マンガなどの表現技法を活用したり、アニメーションの仕組みを活用したりした取組が見られる中、デジタル学習基盤の整備が進んだ状況も相まって、更なる充実の余地がある
- 一方、授業の中で計画的・系統的に指導していくこと、学びを深めることの難しさについて指摘がある

1. 教育課程企画特別部会の議論を踏まえた検討事項

1. 芸術系教科・科目を通じて育成する資質・能力のあり方・示し方

（1）目標の示し方

- 前述の現状や課題、方向性を踏まえると、芸術系教科・科目の目標のあり方はどうあるべきか
- 芸術系教科・科目を学ぶことが、生活や社会においてどのような意義があるのかについて、より明確になるように目標を示すべきではないか
- その際、論点整理で示されたように「見方・考え方」が教科を学ぶ意義の中核となるよう、どのように示すべきか
- 芸術と豊かに関わることに関する資質・能力を育成するという視点と、全ての教科等に通底する「創造」の土壌となるという視点の両面から、目標をどのように設定すべきか

（2）中核的な概念等の明確化

- 育成すべき資質・能力がより分かりやすく伝わるよう、教科の中核的な概念等を明確化するとともに、表形式を活用した目標・内容の一層の構造化をどのように整理したらよいか
- その過程において、必要に応じ、中核的な概念等の獲得に資する内容の焦点化や精選をどのように行うことができるか
- 内容を構成する「表現」、「鑑賞」の二つの領域及び〔共通事項〕について、内容の構造化において、中核的な概念等との関係性をどのように分かりやすく示すことができるか

2. 芸術系教科・科目の指導と評価の改善・充実のあり方

（1）指導の改善・充実のあり方

- 児童生徒が自律的な学習を進めるための指導の改善・充実のあり方をどのように考えるか
- 表現及び鑑賞の活動を相互に関連付け、効果的な指導の改善・充実のあり方をどのように考えるか

（2）主体的な学習の改善に資する評価のあり方

- 目標や中核的な概念を踏まえた評価の改善をどのように考えるか
- 作品やペーパーテストでの評価だけでなく、学びの過程での評価、児童生徒の主体性につながる評価をどう実現するか
- 資質・能力の育成のために効果的かつ過度な負担が生じにくい評価のあり方をどのように考えるか
- 領域（題材）横断的な評価（パフォーマンス課題を設定した評価）や、ループバック等の形で目標・評価規準を児童生徒と共有し、見通しをもって学習できるようにするなど、どのような方策が考えられるか

（3）デジタル学習基盤の活用と評価のあり方

- 視覚、聴覚、触覚などの身体を通して学ぶ芸術系教科・科目において、効果的にデジタル学習基盤を活用した指導及び評価のあり方をどのように考えるか
- その際、デジタル学習基盤の活用や情報活用能力の育成強化を前提とした、「主体的・対話的で深い学び」の一層の充実をどのように図ることができるか

3. 教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメントや芸術系教科・科目における柔軟な教育課程のあり方

（1）他教科等との連携のあり方

- 芸術系教科・科目の学びを深め、その意義を高めるとともに、他教科等で求められる創造的な思考を深めるために、他教科等とどのように連携すべきか
- 多様な芸術や文化（舞踊や演劇、落語などの舞台芸術、マンガ、アニメ、ゲーム、映像などのメディア芸術など）について体験的に学ぶ機会を、教育課程全体の中で、また教育課程外においてどのように充実させていくことができるか

（2）誰一人取り残さず資質・能力を育成する柔軟な教育課程のあり方

- 義務教育段階における調整授業時数制度や、高等学校段階における科目の柔軟な組替えや履修の免除を可能とする仕組みを前提とした場合において、教育課程・学習指導の工夫のあり方をどのように考えるか

2. 芸術系教科・科目に関する課題を踏まえた固有の検討事項

1. 芸術系教科・科目のあり方と環境整備に関する課題

- 芸術系教科・科目で学んだことがより豊かな社会の創造にどのようにつながると考えられるか
- 伝統と文化に関する教育の更なる充実について、どのように改善を図ることができるか
- 地域との連携を図った芸術教育の充実について、どのように改善を図ることができるか
- 外部人材や学校外の文化施設等との連携のあり方について、どのように改善を図ることができるか
- 教師の指導力等の資質・能力の向上のあり方について、どのように改善を図ることができるか

目標・内容の構造化のイメージ

目標・内容の構造化のイメージ

◎芸術系教科の学習指導要領解説編において掲載される、教科の目標、各学年の及び内容の系統表等が総則・評価特別部会の方針の並行パターンに類似しているため、並行パターンを例にした場合のイメージとして以下示したもの。
◎内容の議論を踏まえ、**芸術系教科として並列パターン、並行パターンのどちらとするかは今後検討。**

◎ 目標

●●する資質・能力（資質・能力の趣旨）について、●●することなどを通して（学習過程）、次のとおり育成することを目指す。		
知識及び技能 XXXXXXXX	思考力、判断力、表現力等 XXXXXXXX	学びに向かう力・人間性等 XXXXXXXX

◎ 見方・考え方

●●（当該教科で扱う事象や対象）を●●（当該教科固有の物事を捉える視点）の視点から捉え（に着目して捉え）、●●（当該教科固有の考え方や判断の仕方）すること。
--

◎ 内容

A 表現

		第1学年及び第2学年相当	第3学年及び第4学年相当	第5学年及び第6学年相当
思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 XXXXXXXX	〔共通事項〕	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
	1)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
	2)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
知識及び技能に関する統合的な理解 XXXXXXXX	〔共通事項〕	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
	1)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
	2)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX

B 鑑賞

		第1学年及び第2学年相当	第3学年及び第4学年相当	第5学年及び第6学年相当
思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 XXXXXXXX	〔共通事項〕	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
	1)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
	2)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
知識及び技能に関する統合的な理解 XXXXXXXX	〔共通事項〕	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
	1)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
	2)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX

教育振興基本計画（令和5年6月16日 閣議決定）抜粋

Ⅱ．今後の教育政策に関する基本的な方針

（5つの基本的な方針）

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
（共生社会の実現に向けた教育の方向性）

○ コロナ禍によりその機会が減少した様々な体験活動（自然体験活動、社会体験活動、**文化芸術活動等**）は、**自己肯定感や協調性、主観的幸福感など、ウェルビーイングの向上に資するものである**として、**体験を通して他者と協働することにより共生社会の実現にもつながる意義を有するものである**であり、**その機会の充実を図っていくことが求められる**。また、児童生徒等の心身の健やかな育成に向けた学校保健、食育、スポーツ活動、豊かな感性を育む読書活動の推進も重要である。

Ⅳ．今後5年間の教育政策の目標と基本施策

目標2 豊かな心の育成

【基本施策】

○伝統や文化等に関する教育の推進

・**我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、日本人としての美徳やよさを生かし、それらを継承・発展させるための教育を推進する。小・中学校等と博物館や劇場、音楽堂等、文化芸術団体、地域の芸術家との連携・協力を図りつつ、学校における文化芸術教育の改善を図るとともに、体験機会を確保する取組を推進する。**

教育振興基本計画（令和5年6月16日 閣議決定）抜粋

○文化芸術による子供の豊かな心の育成

- ・**文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等**、人間が人間らしく生きる糧となるものであり、子供たちの教育においても重要である。文化芸術を通じて、子供たちの豊かな心の育成を図るため、子供たちが一流の文化芸術に触れる機会や、地域において伝統文化等を体験する機会の確保、文化部活動の地域連携や地域文化クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備を進める

目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

【基本施策】

○障害者の文化芸術活動の推進

- ・共生社会の実現に向けて、障害者による文化芸術活動の推進・普及、障害者の芸術作品の展示等の推進、支援人材の養成、関係者のネットワークづくり等により、障害者が地域において鑑賞、創造、発表等の多様な文化芸術活動に参加することができる環境づくりに取り組む。また、小・中学校・特別支援学校等において、実演芸術の公演や障害のある芸術家の派遣により、子供たちに対し文化芸術の鑑賞・体験等の機会を提供する。

中央教育審議会答申(平成28年12月)における関連記述

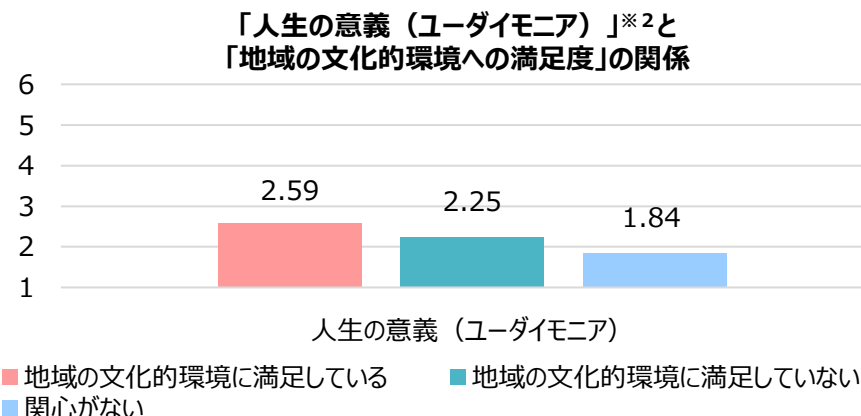
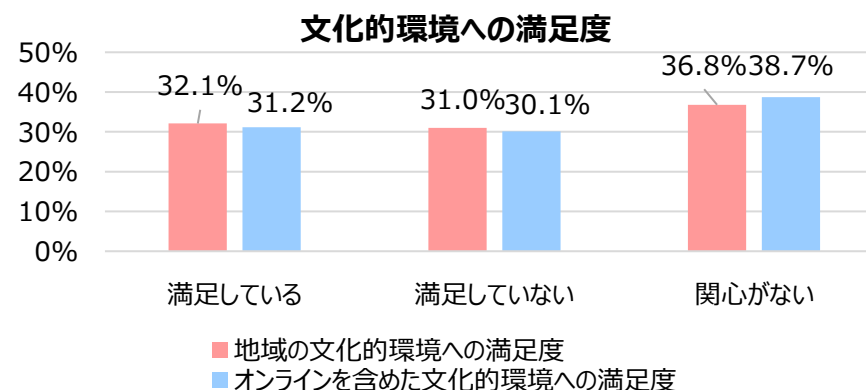
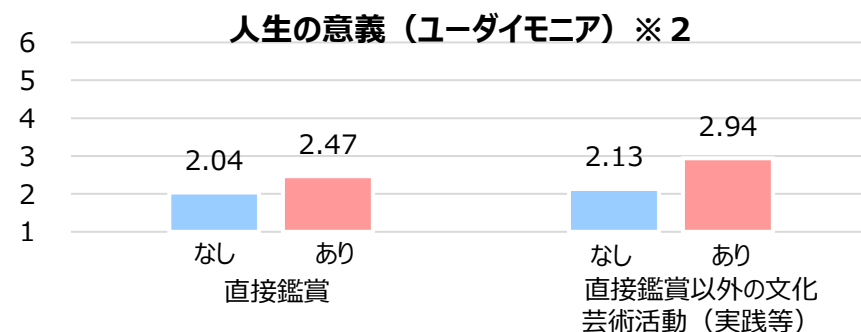
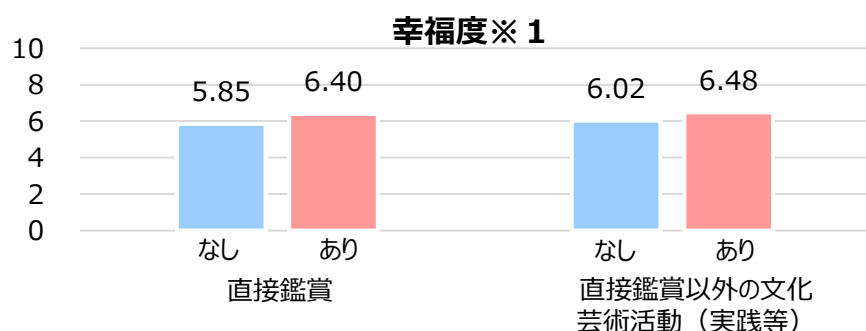
- 豊かな感性や想像力等を育むことは、あらゆる創造の源泉となるものであり、芸術系教科等における学習や、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等を充実させていくことも求められる。
- 本物の芸術に触れる鑑賞の活動等を充実させる観点からは、博物館や美術館、劇場等との連携を積極的に図っていくことも重要である。

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(平成28年12月21日答申)

現行の学習指導要領における関連記述

- 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。(小中学校 総則)
- 地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。(小中学校 総則)
- 児童が学校内及び公共施設などの学校外における音楽活動とのつながりを意識できるようにするなど、児童や学校、地域の実態に応じ、生活や社会の中の音や音楽と主体的に関わっていくことができるよう配慮すること。(小学校 音楽)
- 各学年の「B鑑賞」の題材については、…美術館や博物館等と連携を図ったり、それらの施設や文化財などを積極的に活用したりするようにすること。(中学校 美術)
- 文化的行事
平素の学習活動の成果を発表し、自己の向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするようにすること。(中学校 特別活動)

- ✓ 文化芸術の直接鑑賞経験のある人や実践等の鑑賞以外の文化芸術活動を行っている人は、ない人と比べて、幸福度が高く、人生の意義（ユーダイモニア）を頻繁に感じている。
- ✓ 地域の文化的環境に満足している人の割合は32.1%。関心がない人の割合が36.8%と最も高い。オンラインを含めた文化的環境に満足している人の割合は31.2%。関心がない人の割合が38.7%と最も高い。
- ✓ 地域の文化的環境に満足していると回答した人は人生の意義（ユーダイモニア）を感じる頻度が高く、次いで満足していないと回答した人であり、関心がないと回答した人の幸福度や人生の意義が最も低くなっている。



※ 1 グラフの左軸は「幸福度」の複数項目の設問に対し、0(とても不幸)～10(とても幸せ)で回答したものの平均値。

※ 2 「ユーダイモニア」は人生の意義、あるいは社会的つながりといった意味を含む、長期的で包括的なウェルビーイング項目。グラフの左軸は「人生の意義」の複数項目の設問に対し、1(一度もない)～6(毎日)で回答したものの平均値。

(出所) 文化庁委託事業「令和3年度 文化に関する世論調査」(分析協力：京都大学こころの未来研究センター (PL：内田由紀子教授))

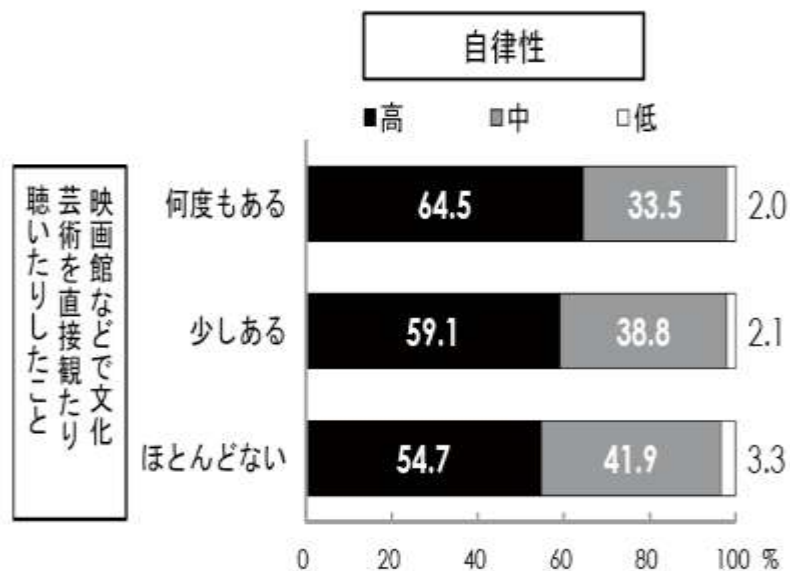


図3-3-17 映画館などで文化芸術を直接観たり聞いたりしたことと自律性の関係
(小4～小6、中2、高2)

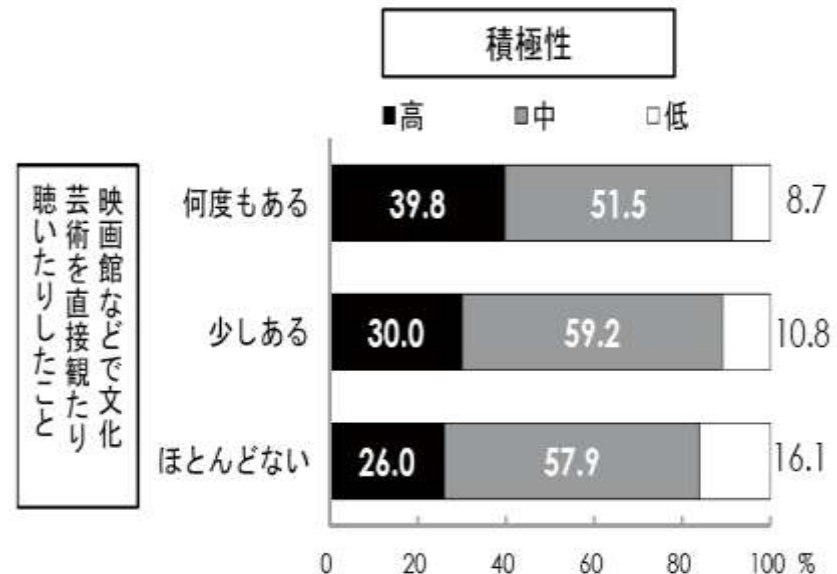


図3-3-18 映画館などで文化芸術を直接観たり聞いたりしたことと積極性の関係
(小4～小6、中2、高2)

※文化芸術体験は1年間の学校外での頻度

(出典) 令和3年3月 青少年の体験活動等に関する意識調査(令和元年度調査) 報告書 独立行政法人 国立青少年教育振興機構

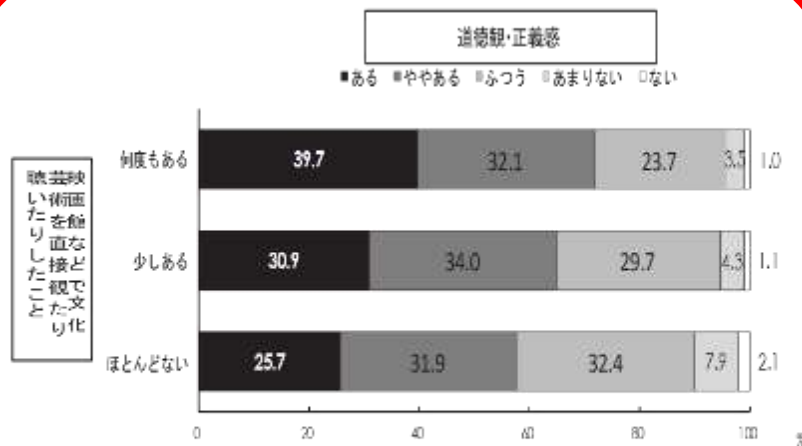


図 3-3-38 映画館などで文化芸術を直接観たり聴いたりしたことで道徳観・正義感の関係
(小4～小6、中2、高2)

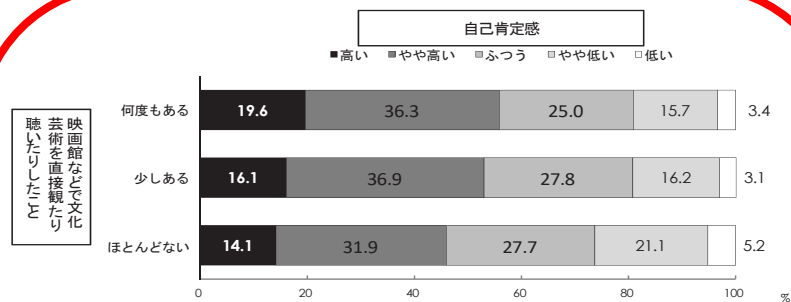


図 3-3-30 映画館などで文化芸術を直接観たり聴いたりしたことで自己肯定感の関係
(小4～小6、中2、高2)

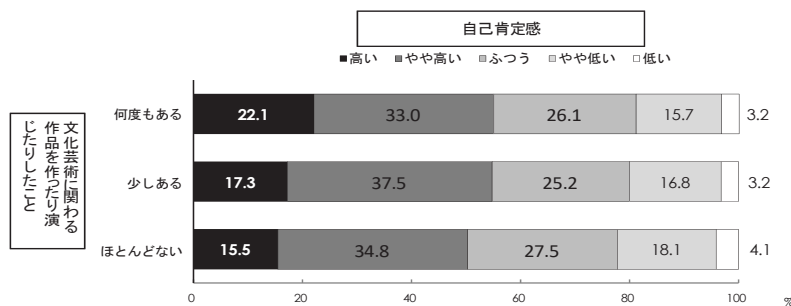
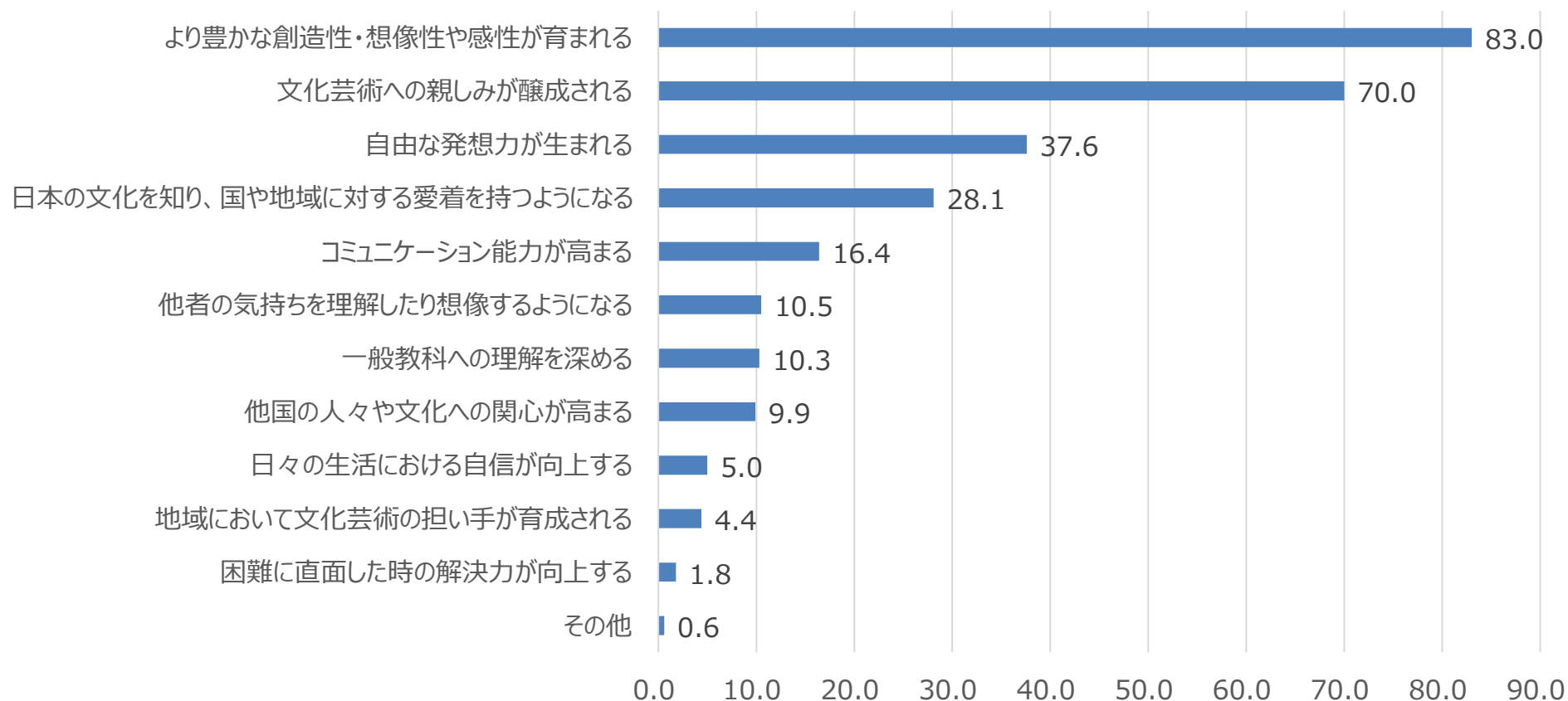


図 3-3-31 文化芸術に関わる作品を作ったり演じたりしたことで自己肯定感の関係
(小4～小6、中2、高2)

※文化芸術体験は1年間の学校外での頻度

(出典) 令和3年3月 青少年の体験活動等に関する意識調査(令和元年度調査) 報告書 独立行政法人 国立青少年教育振興機構

授業の中で芸術あるいは芸術教科に期待している点（複数回答）【単位：％】



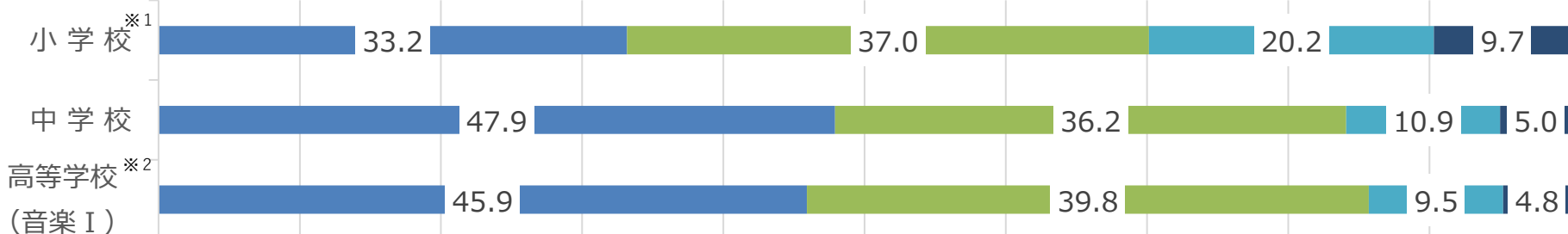
芸術系教科の学習についての回答①－1

✓ 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査における、教科等の学習が生活や心を豊かにすることに関する質問において、芸術系教科については、肯定的な回答が7割程度を占めている。

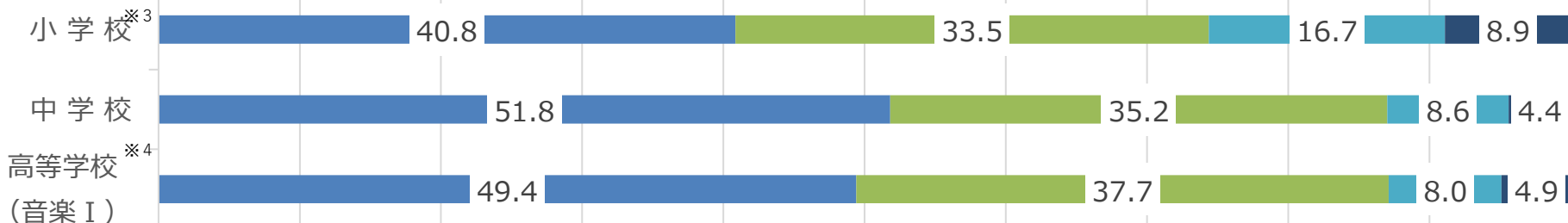
音楽

(注) 中学校・高等学校の数値は速報値である。

音楽の学習は、生活を明るく豊かなものにする上で必要だ (左記の質問内容は中学校。同旨小学校、高等学校 (音楽I) 。)



音楽の学習は、心を豊かにする上で必要だ (左記の質問内容は中学校。同旨小学校、高等学校 (音楽I) 。)



0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない

- ※1 : 音楽の学習をすると、明るく楽しい生活ができるようになると思う
- ※2 : 「音楽I」の学習は、生活を明るく豊かなものにする上で必要だ
- ※3 : 音楽の学習をすると、心が豊かになると思う
- ※4 : 「音楽I」の学習は、自分の心を豊かにする上で必要だ

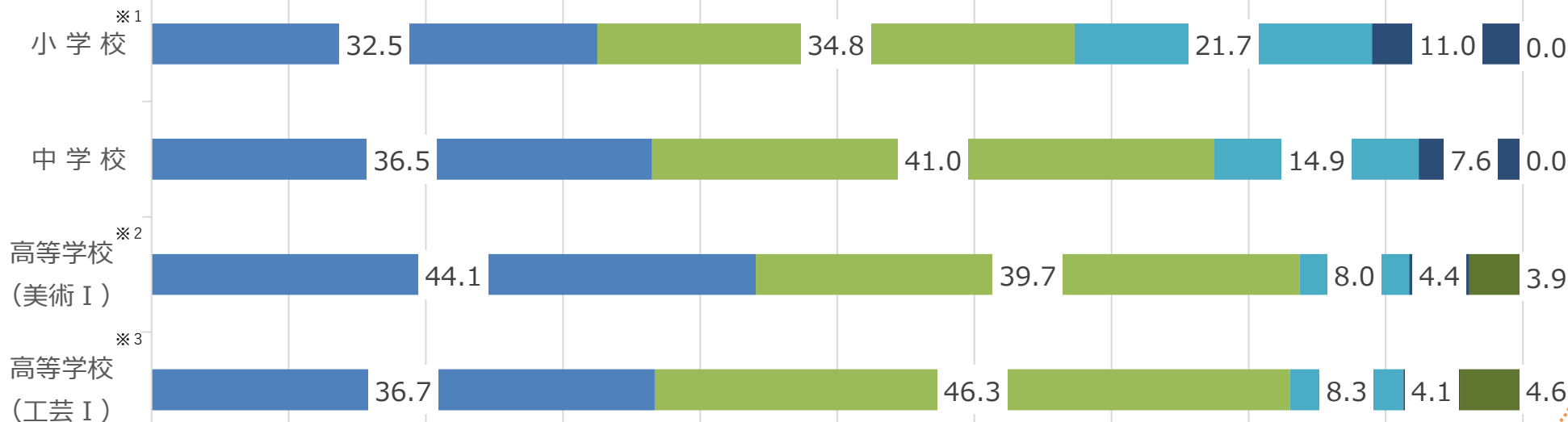
(出典) 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査 結果の概要 (令和7年7月31日 国立教育政策研究所)

芸術系教科の学習についての回答①－2

(注) 中学校・高等学校の数値は速報値である。

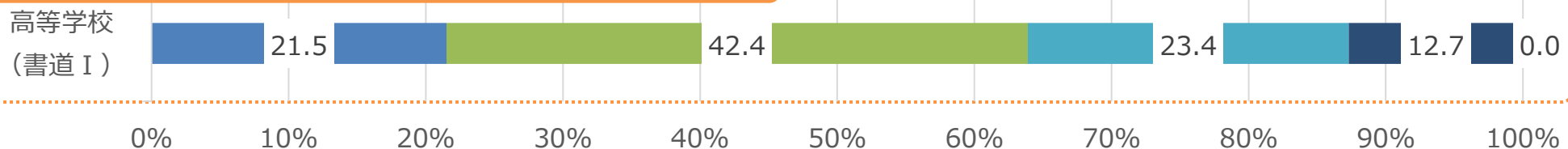
図画工作・美術

美術を学習することで、生活や社会を明るく豊かにしたり、心を豊かにすることができる
(上記は中学校の質問内容。同旨小学校、高等学校(美術Ⅰ・工芸Ⅰ))。



書道

「書道Ⅰ」の学習は、生活や社会を豊かなものにする上で必要だ

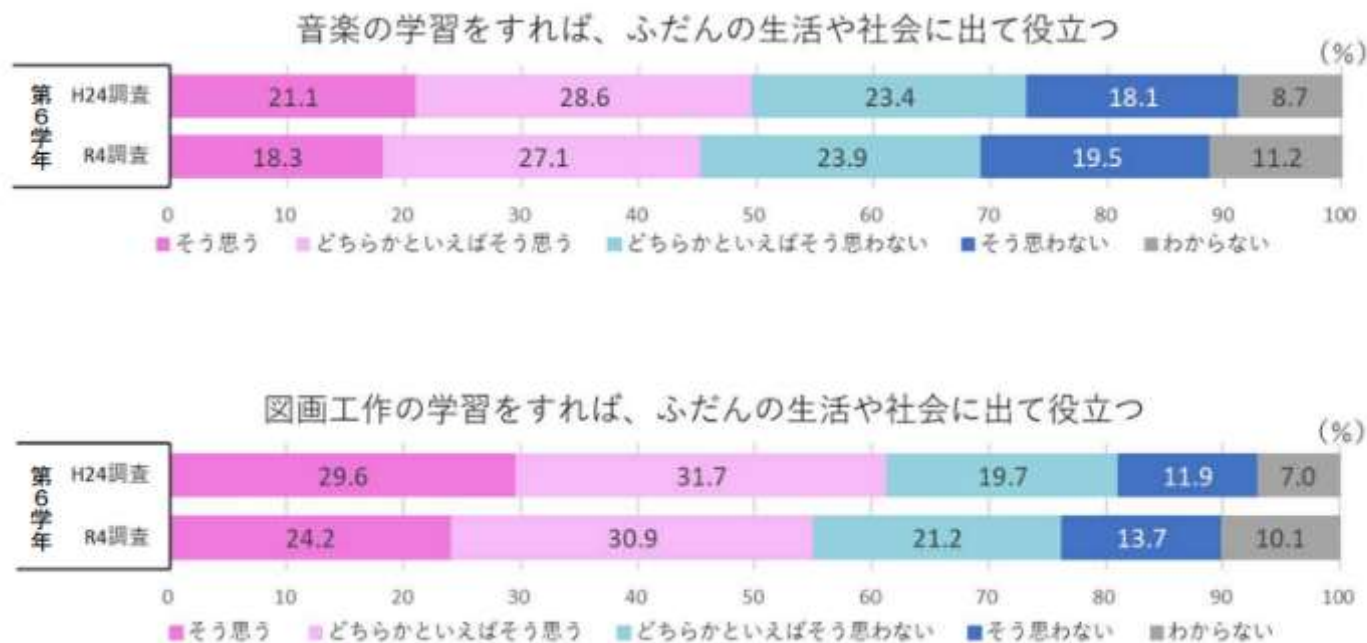


※1：図画工作を学習して、心や気持ちが豊かになった
※2：美術Ⅰの学習は、私たちの生活や社会を心豊かにすると思う
※3：工芸Ⅰの学習は、私たちの生活や社会を心豊かにすると思う

■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない ■ わからない ※4

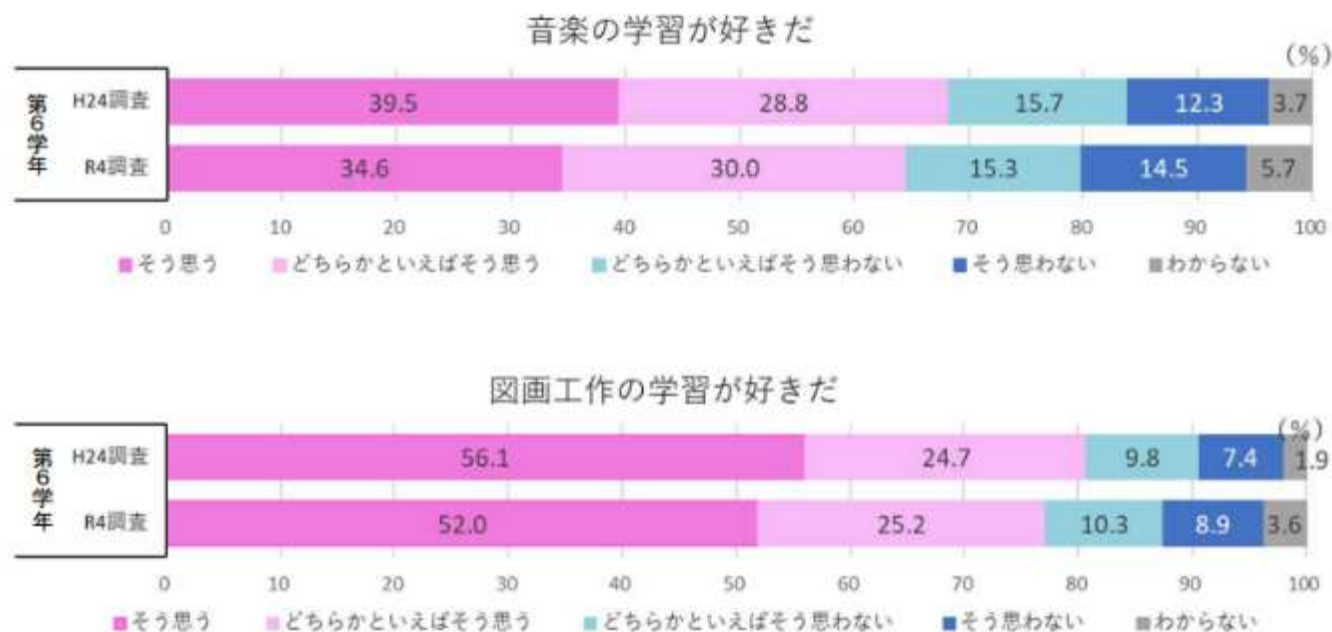
※4：「わからない」の選択肢があるのは、高等学校(美術Ⅰ・工芸Ⅰ)のみ。

- ✓ 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査における、各教科の「学習をすればふだんの生活や社会に出て役立つ」についての調査結果では、その他の教科は肯定的な回答（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」。以下同じ。）が6割～9割となっているのに対し、音楽と図画工作は、肯定的な回答が5割程度にとどまっている。



（出典）令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査 結果の概要（令和7年7月31日 国立教育政策研究所）

- ✓ 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査における、各教科の「学習が好きだ」についての調査結果では、音楽と図画工作は、肯定的な回答（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」）が6割を超えている。



（出典）令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査 結果の概要（令和7年7月31日 国立教育政策研究所）

✓ 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査における、各教科の「授業がどの程度わかりますか」についての調査結果では、音楽と図画工作は、肯定的な回答（「よくわかる」と「だいたいわかる」）が6割を超えている。

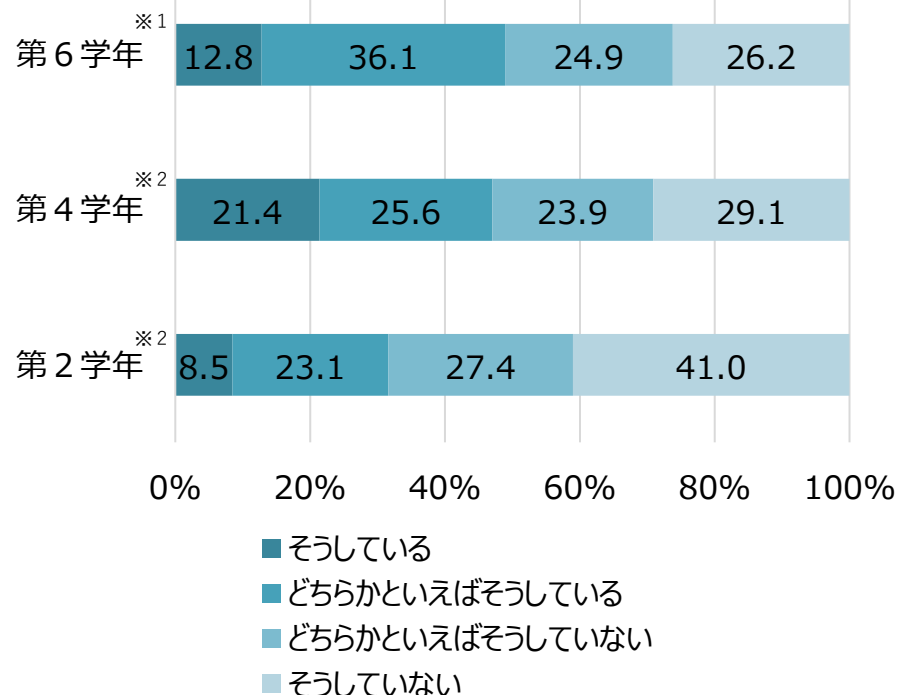


(出典) 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査 結果の概要 (令和7年7月31日 国立教育政策研究所)

✓ 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査において行われた、教師オンライン質問調査の結果によれば、外部人材の活用等について、肯定的な回答が半数を下回っている状況である。

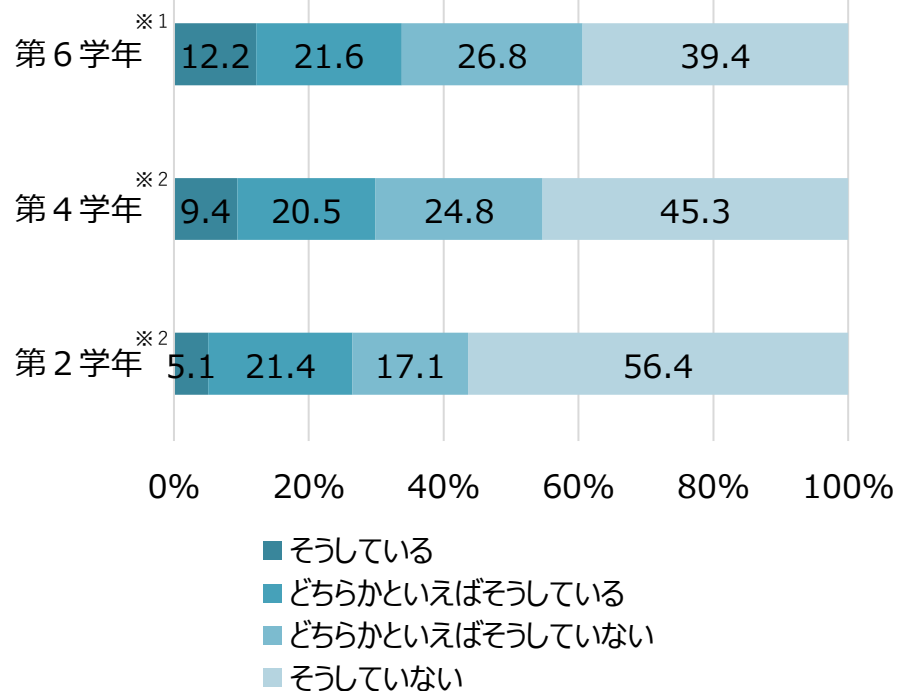
音楽科

音楽科の授業において、外部の人々などの協力を得たり、学校外の施設等を活用した授業を行ったりしている



図画工作科

地域の美術館や博物館等を利用したり連携を図ったりするような授業を行っている

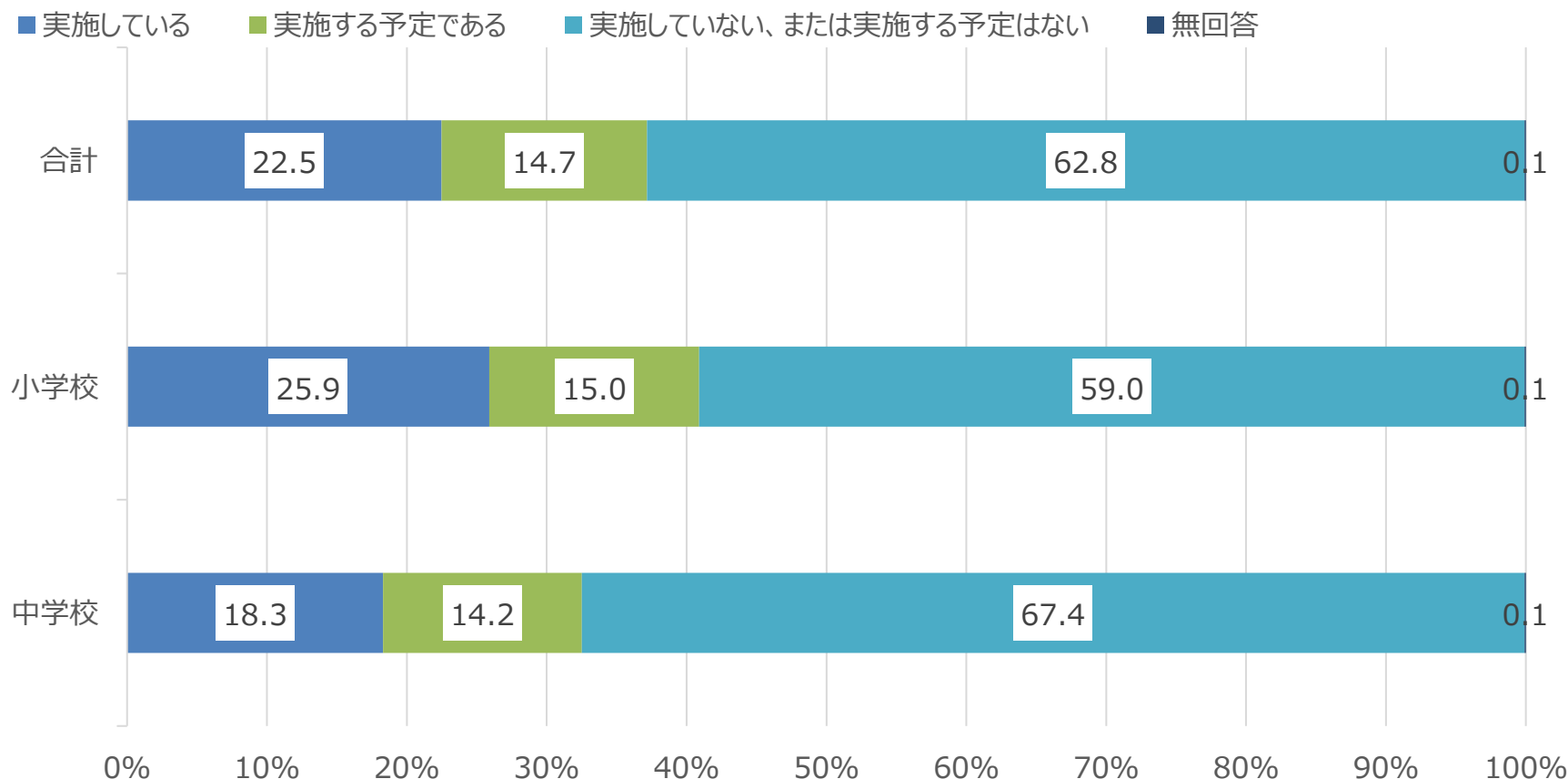


※1：各選択肢を選んだ教師の指導を受けた児童の割合（％）（重み付き）、※2：各選択肢を選んだ教師の割合（％）（重みなし）

芸術系教科（※）と教科横断的な学びへの取組状況について

※「芸術系教科」には、芸術系教科の授業と文化芸術鑑賞・体験事業を含む

✓ 全体として、「実施していない、また実施する予定はない」の割合が62.8%と過半数を超えており、「実施する予定である」割合は14.7%、「実施している」割合は22.5%となっている。

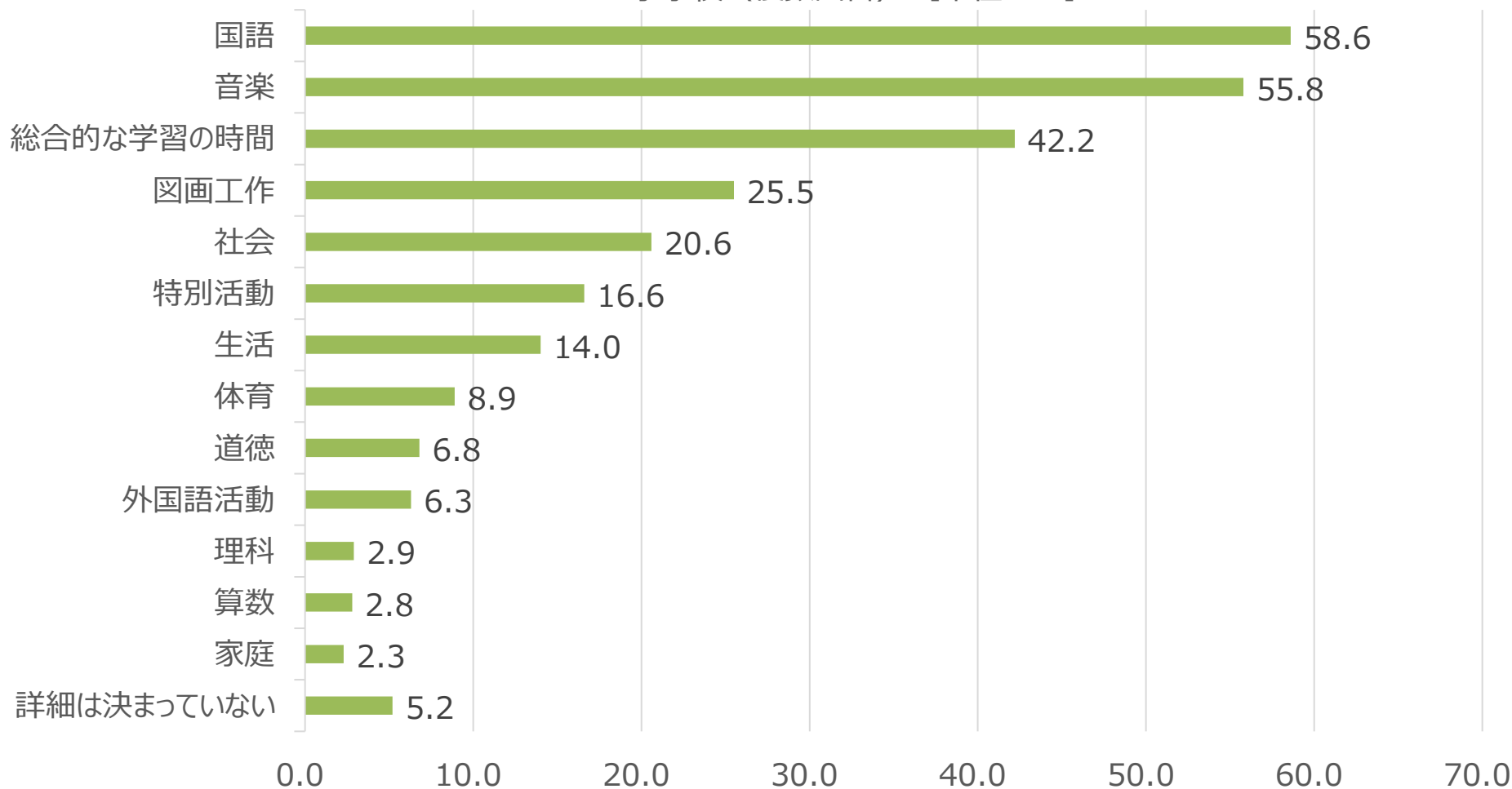


小学校

※「芸術系教科」には、芸術系教科の授業と文化芸術鑑賞・体験事業を含む

✓ 小学校では、「国語」、「音楽」、「総合的な学習の時間」の順に割合が高くなっている。

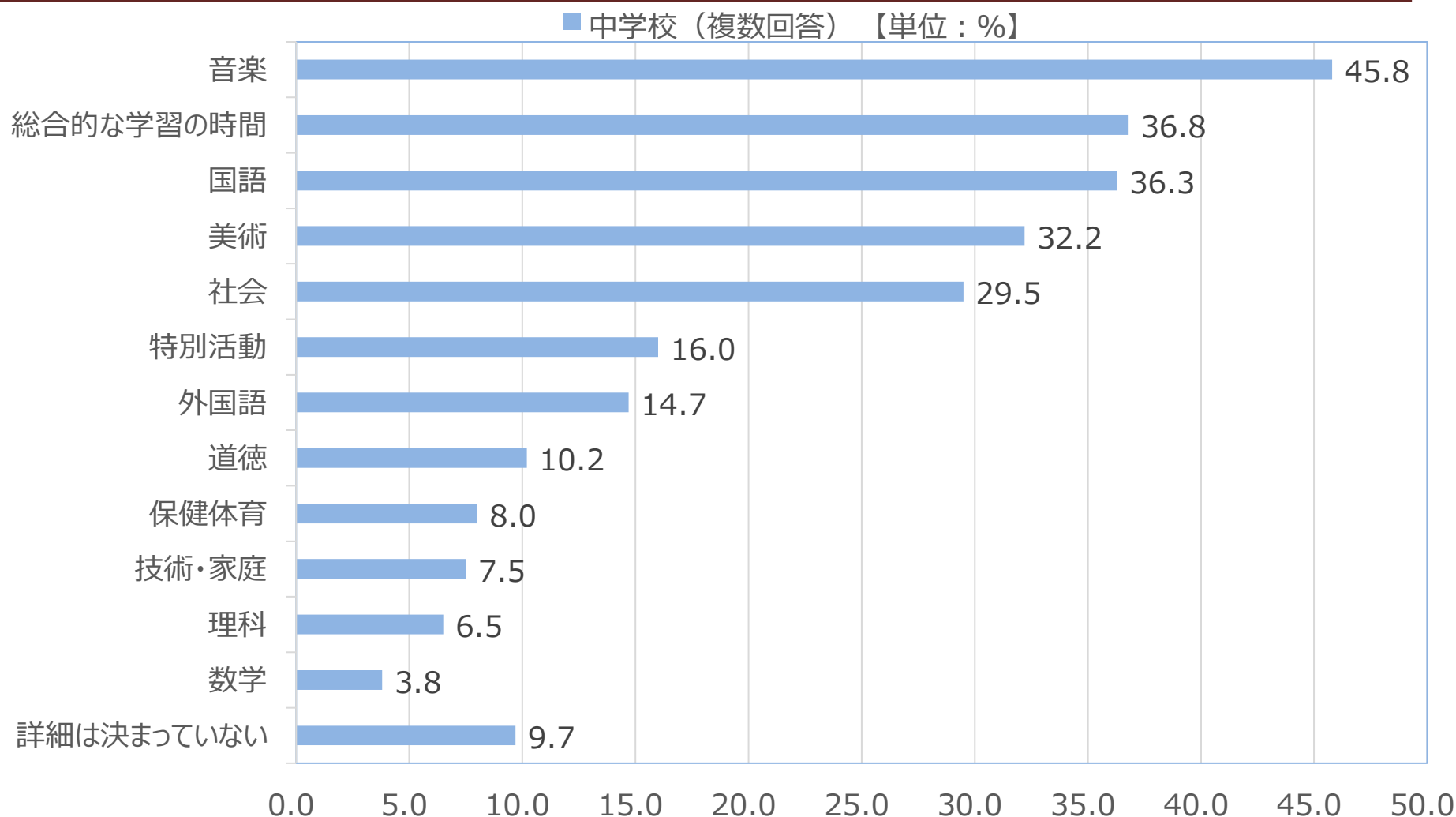
■ 小学校（複数回答） 【単位：％】



中学校

※「芸術系教科」には、芸術系教科の授業と文化芸術鑑賞・体験事業を含む

✓ 中学校では、「音楽」、「総合的な学習の時間」、「国語」の順に割合が高くなっている。



教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）（抄）

前文

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、**伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。**

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓ひらく教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

第一章 教育の目的及び理念

（教育の目標）

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

学校教育法（昭和22年3月31日法律第26号）（抄）

第二十一条 義務教育として行われる普通教育は、（略）次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

三 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、**伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。**

文化芸術基本法（平成13年12月7日法律第148号）（抄）

（学校教育における文化芸術活動の充実）

第二十四条 国は、学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、**文化芸術に関する体験学習等文化芸術に関する教育の充実**、芸術家等及び文化芸術団体による学校における文化芸術活動に対する協力への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

文化芸術推進基本計画（第2期）（令和5年3月24日 閣議決定）抜粋

2. 第2期計画における施策群

施策群⑥ 文化芸術教育の改善・充実、子供たちによる文化芸術鑑賞・体験機会の確保

1. 目標

文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きる糧となるものであり、子供たちの教育においても極めて重要である。また、それ自体が固有の意義と価値を有し、国や地方のよりどころとして重要な意味を持っている。**将来にわたり子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保することにより、子供たちの豊かな心や文化的な伝統を尊重する心の育成を図る。**

2. 目標を達成するために推進する取組

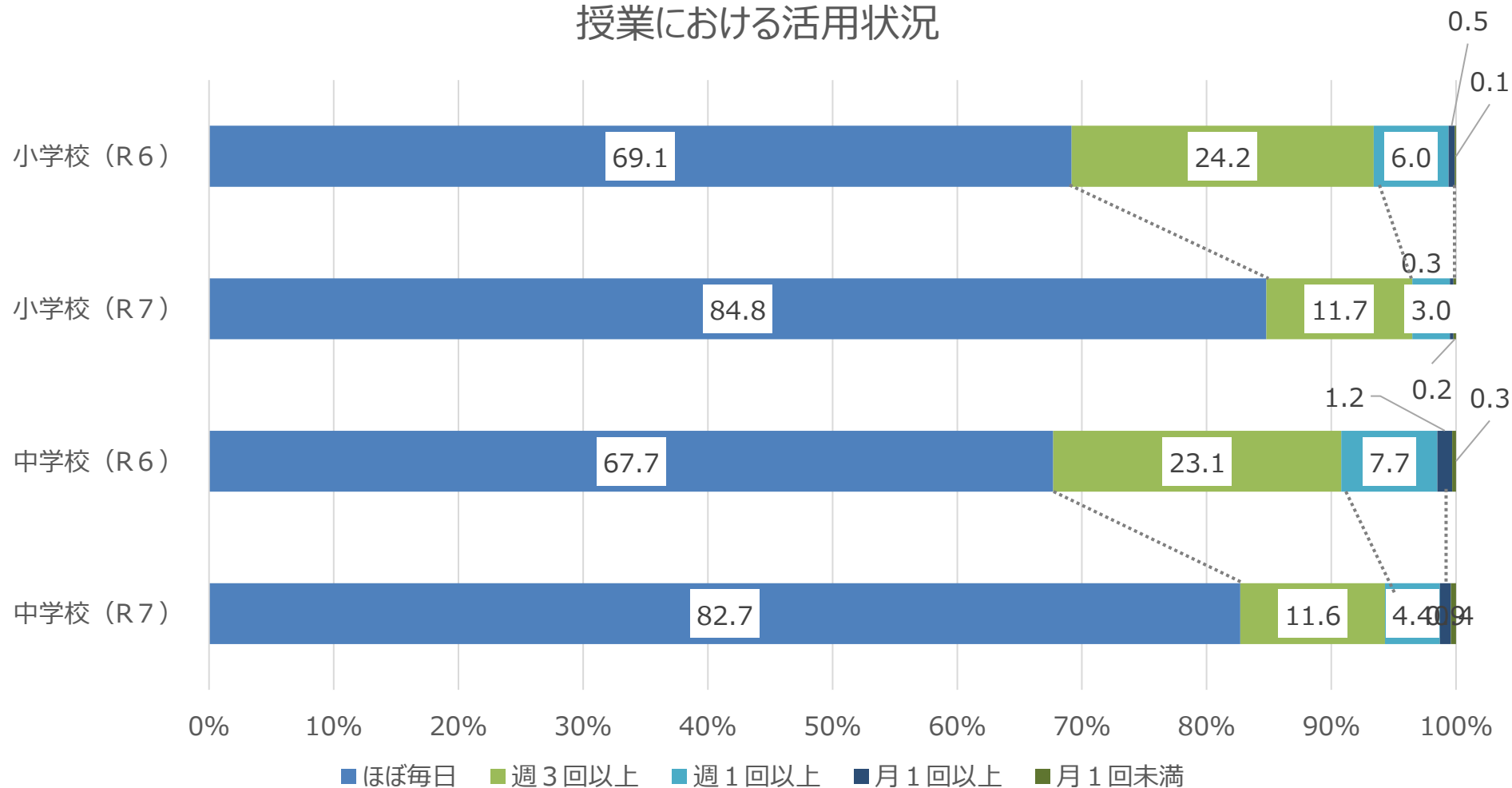
○ 現行の芸術教育に関する実態把握を踏まえ、文化芸術教育の充実・改善方策について検討する。

また、**学校教育において伝統や文化に関する教育の充実を図る。**

○ 次代を担う子供たちに対して、茶道、華道、和装、囲碁、将棋、五節句等の伝統文化や生活文化等を計画的・継続的に体験・修得できる機会を地域偏在を解消しつつ提供する。

○ 子供たちが学校、地域の博物館・美術館、劇場・音楽堂等において本格的な文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、子供たちが主体的に文化芸術活動に参加、創造することができる環境づくりを推進する。

授業における活用状況



令和7年度全国学力・学習状況調査の結果（概要）資料（国立教育政策研究所）を基に作成

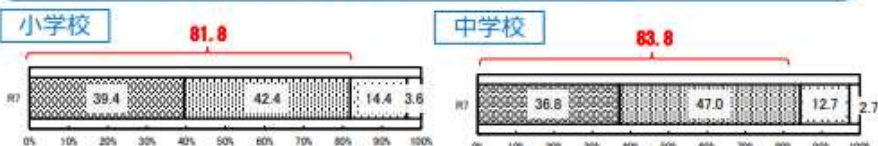
- ✓ 「あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って以下のことができますか。（新規）」の質問に対して、以下の（１）～（４）のように、小学校・中学校ともに肯定的な回答（「とてもそう思う」「そう思う」）を得られている。

児童 [29]
生徒 [29]

あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って以下のことができますか。（新規）

☑ とてもそう思う ☑ そう思う ☐ あまりそう思わない ☐ そう思わない

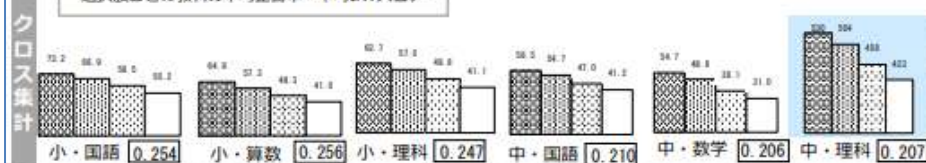
（１）文章を作成する（文字、コメントを書くなど）



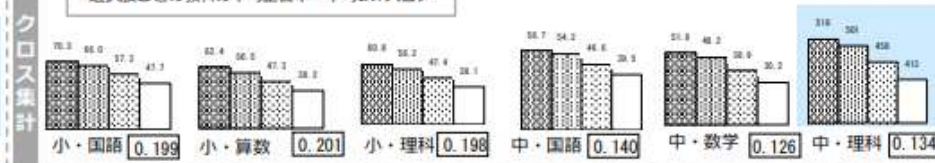
（２）インターネットを使って情報を収集する（検索する、調べるなど）



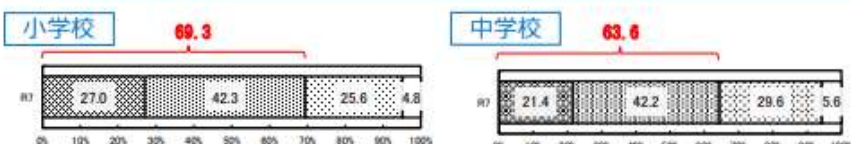
選択肢ごとの教科の平均正答率・平均IRTスコア



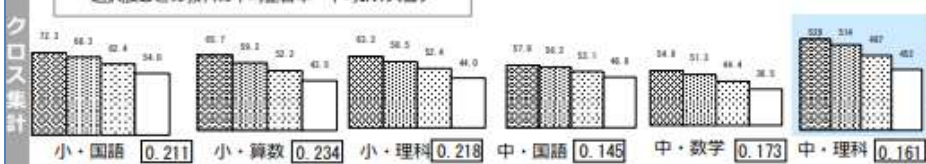
選択肢ごとの教科の平均正答率・平均IRTスコア



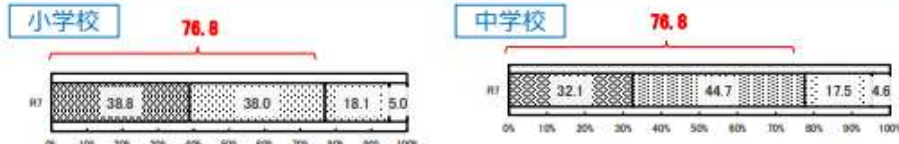
（３）情報を整理する（図、表、グラフ・思考ツールなどを使ってまとめる）



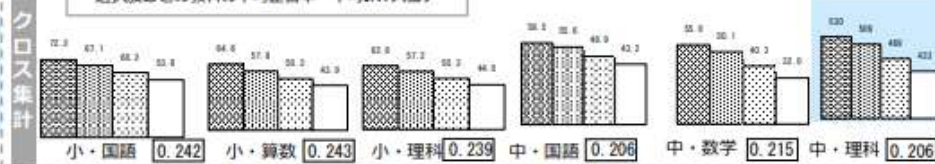
選択肢ごとの教科の平均正答率・平均IRTスコア



（４）学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成する



選択肢ごとの教科の平均正答率・平均IRTスコア



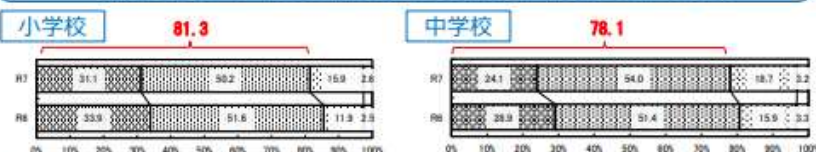
児童〔30〕
 生徒〔30〕

5年生まで〔1、2年生のとき〕の学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、以下のことはあなたにどれくらい当てはまりますか。

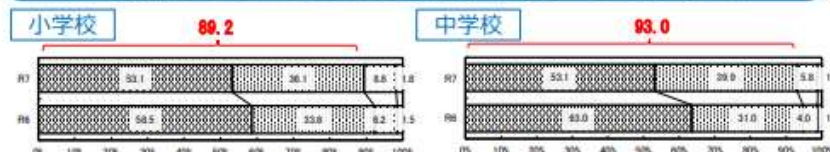
※中学校生徒質問調査では、7項目のうちランダムに選ばれた2項目に回答

☒ とてもそう思う ☒ そう思う ☒ あまりそう思わない ☐ そう思わない

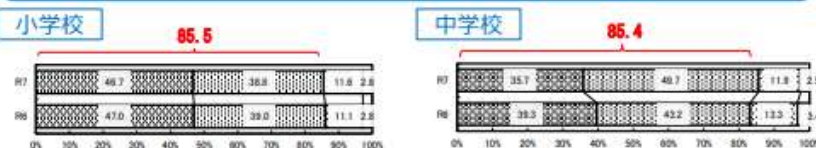
(1) 自分のペースで理解しながら学習を進めることができる



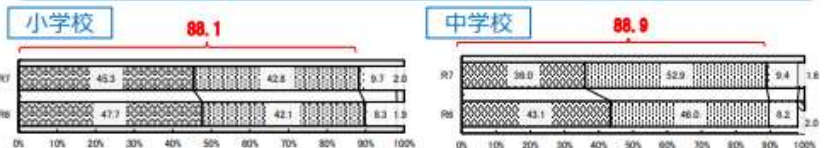
(2) 分からないことがあった時に、すぐ調べることができる



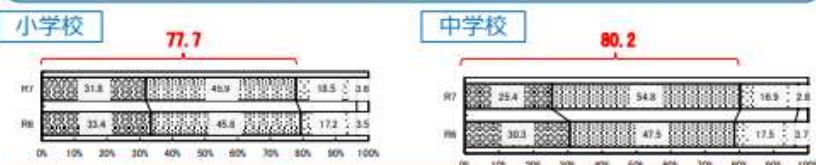
(3) 楽しみながら学習を進めることができる



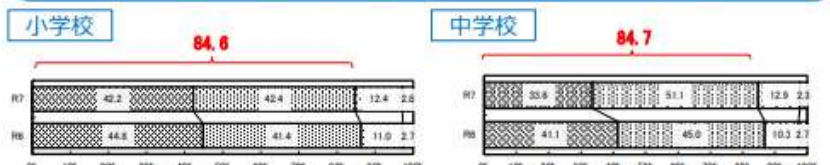
(4) 画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよく分かる



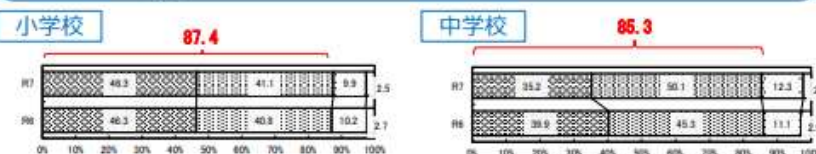
(5) 自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる



(6) 友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる



(7) 友達と協力しながら学習を進めることができる

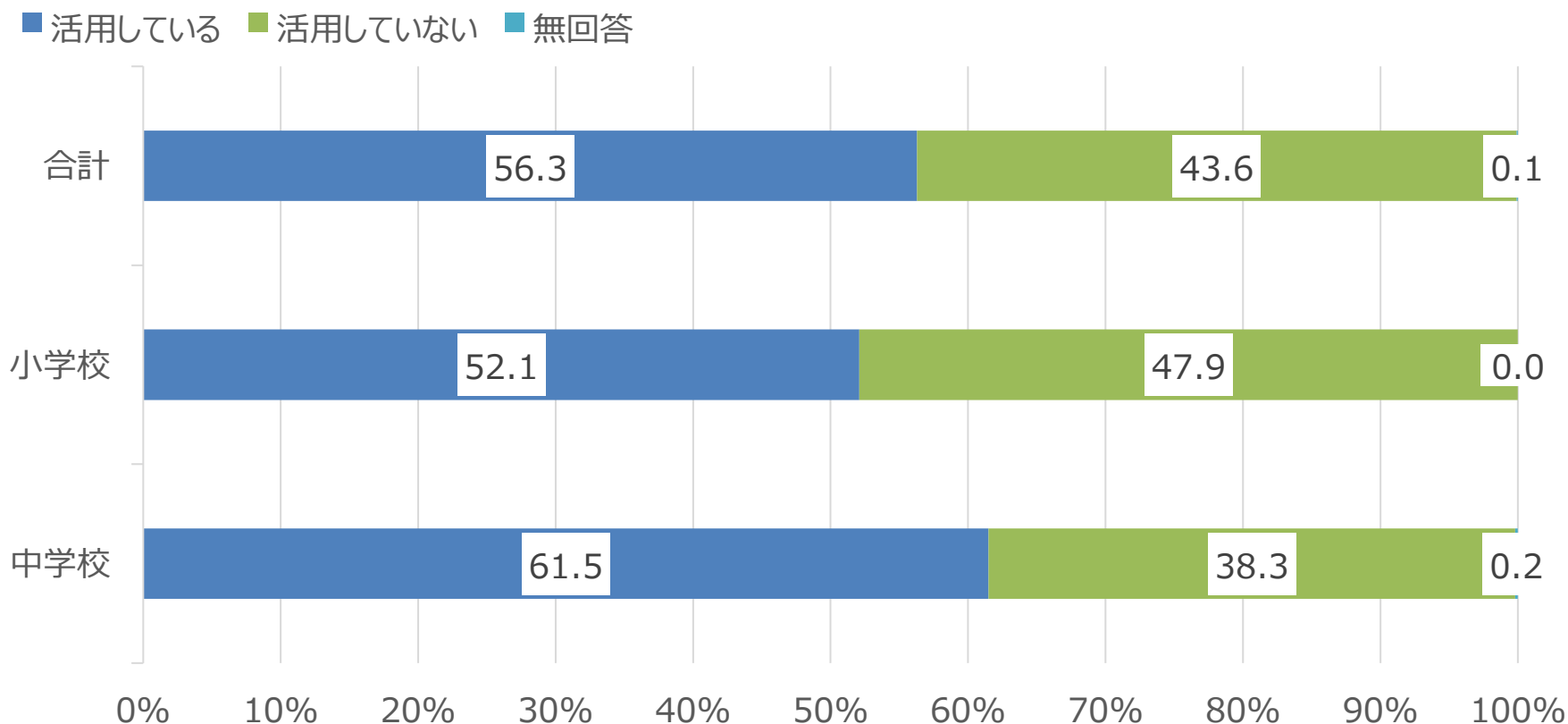


芸術系教科（※）を行う際のICT機器活用状況について

※「芸術系教科」には、芸術系教科の授業と文化芸術鑑賞・体験事業を含む

✓ 文化芸術活動を行う際のタブレット等のICT機器の活用状況については、「活用している」割合が最も高く、56.3%となっている。

学校種別にみると、「中学校」「小学校」の順でICTを活用している割合が高くなっている。



第1章 文化芸術教育を取り巻く環境の変化

1 社会の構造的変化

①社会経済の変化の中で求められる文化芸術

- ・文化芸術は、人々の生活の礎となり日常に彩りと潤いを与えるとともに、豊かな人間性を涵養し、創造性、感性を育み、世代を問わず私たち人類にとって必要不可欠なもの
- ・創造することの喜びを味わい、豊かな心を育むなど、文化芸術教育の果たしてきた役割は大きい

②デジタル化がもたらす社会の構造的変化

- ・社会の誰もがICTの活用により創造性を発揮し未来を創り出すことができる、創造性が開かれた時代となり、そうした時代に即した学びの在り方が求められる
- ・データ化しきれない感覚的・身体的な体験の意義が大きく高まり、身体全体で感じることや非言語体験がより重視され、身体性を基本とする人間の本来的な能力が一層重要になっていく

③GIGAスクール構想を踏まえ大きく変わる学びの環境

- ・1人1台端末環境が整備され、学校において、空間的・時間的制約を乗り越えながら子供たちの創造性の発揮、多様な特性を生かした個別最適な学びや協働的な学びの展開が可能となり、学びの転換が進みつつある

2 文化政策の転換

①文化芸術活動の新たな展開

- ・世界中の多様な人々が作品を通じて交流し、多様な価値観の尊重、共感、相互理解をもたらす
- ・文化芸術の交流・協働から生まれる新たな価値創造、それらを国内外に発信する芸術活動促進が重要

②土壌の広がりから価値の創造と発信による好循環(CBX)

- ・国におけるCBXの推進 ※CBX:Cultural Business Transformation
文化芸術の担い手育成を通じ豊かな「土壌」づくり
→豊かな土壌から新たな価値創造、価値が経済循環を生み出す
→国内外の発信を高め文化・経済の好循環を生み出す

③文化と経済の好循環「CBX」を実現するための政策の転換

- ・社会的・経済的価値を踏まえた国の文化政策の転換
- ・コンテンツ産業の源泉であるクリエイター等の育成支援は重要
- ・文化芸術を自分自身に関わりのあるものとして、文化芸術教育の本質的価値の認識を深め、新しい価値づけの流れをつくりだすことが必要

一人一人が文化芸術のよさや美しさを感じ取ることによって価値を創造していく

- ・対話による学びの中で広がりや深まりが生まれ、自分の中に意味や価値をつくりだし、喜びが味わえる鑑賞の時間に
- ・表現(アウトプット)と鑑賞(インプット)の相互の関連が重要

第2章 文化芸術教育の今後の方向性

1 子供たちの学びの転換をリードする文化芸術教育

①文化芸術教育とこれからの学習指導要領の在り方

芸術系教科は、問いやテーマ、答えを自分で作りだしていく学習であり、これから先の不確実な社会の中でこそ一層重要となる

個別性の重視による多様性の包容、多様な価値を認める柔軟な発想や他者との協働、身体を通して知性と感性を融合させながら対象や事象を捉えていくなど、芸術系教科における学びの意義は一層高まっている

- ・変化が激しい時代の中で、未来を創造していく力や自ら問いを生み出し形にする力の育成が期待される
- ・こうした芸術系教科の価値が十分に踏まえられ、子供たちの学びの転換をリードしていく必要性がある
- ・何を教えるのかというコンテンツベースの授業づくりから、資質・能力ベースの授業づくりへの一層の推進

※文化芸術を特別のものや限られた人のものとして捉えるのではなく、日々の生活や社会の中で生きることに関わりながら脈々と息づいている大切な存在としてどう盛り込むかは検討が必要

※非認知能力について単に個人内の個性やよさのみで終始するのではなく、答えの用意されていない問いに向かう課題解決的な側面や、自分にとっての意味や価値をつくりだしていく芸術系教科特有の学びの過程の側面から育成の在り方について検討が必要

③豊かな土壌としての文化芸術体験の充実

- ・文化芸術を直接鑑賞することや文化芸術活動を行うことは人のウェルビーイングに資するもの
- ・学校教育において、一流の文化芸術団体による公演や美術館等で直接鑑賞するなど「本物」に触れることは、障害のある子供たちも含め全ての子供たちの豊かな感性や想像力等の育成に資するもの

②個別性・即興性・創発性のある学びとしての文化芸術教育

個別性の高い学び

子供たちの特性や関心に応じて考えたり、表現したりする

即興性の強い学び

自分なりの感性を働かせて直感的に考えたり、表現したりする

創発性のある学び

自分の感覚を研ぎ澄ませ個人の発想を全く異なる次元や分野から全く異なるものを創発するイノベーションへと誘発する

◎芸術系教科は以下の学びにつながるもの

- ・自分の問いや答えをつくりだす過程で、他者と協働しながら、自分とは異なるものの見方や考え方を理解し、既存概念にとらわれない自由な発想で物事を捉え考える、自分の内側にある思い、感情に気付きをもたらす、全体像を自分で作りだす
- ・自分の感覚を使ったノンバーバルなコミュニケーション能力の育成
- ・AIなどに代替されない創造的、批判的思考がより必要となるこれからの社会において、他教科との連携の中での創造的な思考
- ・我が国の伝統や文化に関する教育が国際理解教育へとつながるとともに、多様な世界の文化を学ぶことにより、日本文化に対する興味関心を高め、よさに気付く
- ・何かを表現・発明したいといった意欲や、唯一の正解がない中、自分の感覚を研ぎ澄ませてオリジナルの作品や回答を創り上げるといった個人の発想を、全く異なる次元や分野から新たな結合によって全く異なるものを創発する

◎これからの日本社会において、**科学技術と人文学、社会学等の異分野を融合することにより新たなものを生み出すイノベーションが重要**であることから、**芸術教育における学びは重要**

第2章 文化芸術教育の今後の方向性

2 文化芸術教育の充実・改善の方向性

①教育課程における文化芸術教育の充実の方向性

- 芸術系教科での学びは、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力の育成を目指しているものであることを広く国民に伝えていく必要がある

- 芸術系教科においては、実際に対象に触れるなど直接感じ取る活動や身体活動を大事にしながら、表現や鑑賞のプロセスによる創造性や資質・能力の育成をより一層重視すべき

- 表現及び鑑賞の活動を通じ、子供たちが自発的な問いを立てながら学び、求められる資質・能力を育成する授業の実施が重要

【今後の検討】

- ◎各校種における学びの系統性を確保しつつ、芸術系教科それぞれの見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、形や色、美術や工芸、音楽文化や美術文化、工芸の伝統と文化、書の伝統と文化などと豊かに関わる資質・能力を育成する目標・内容をより改善する必要

- ◎目標・内容の構成への中核的な概念や方略など更なる構造化により、芸術系教科の学びの意味や、生活や社会とのつながりに対する更なる明確化が必要

<芸術系教科の学習評価について>

芸術系教科においては、これまでもパフォーマンス課題などに対応した評価を取り入れた活動を実施



今後、これまでの蓄積を活かしながらパフォーマンス評価に求められるルーブリックの発想を取り入れるなどの検討をしてはどうか

※評価の観点、頻度や見取りから総括的評価の中での整理などについて、学びの過程に着目し子供の主体性がより発揮され、学習の改善に資するよう芸術教科の特性を生かす

<学習指導要領の趣旨を踏まえた指導の充実>

- 芸術系教科においては、題材設定に課題が見られることから、中核的な概念や方略を示すことで、学校現場において「本質的な問い」の理解が深まり、指導の充実につながるのではないか

【小学校図画工作科における学校現場で設定する題材イメージの一例】

- ・題材：「未来を想像してみよう」
- ・本質的な問い：未来を想像して見付けた表したいことをどのように表せるか
- ・中核的な概念や方略：自分の感覚や行為を通して形や色などの造形的な特徴を理解し、自分のイメージをもちながら、伝え合いたいことから表したいことを見付け、形や色、材料の特徴などを考えながら、どのように表していくかについて考え、表し方を工夫して表す。

【中学校音楽科における学校現場で設定する題材イメージの一例】

- ・題材：「交響詩「ブルタバ」は現代の私たちにどのようなメッセージを与えてくれるだろう」
- ・本質的な問い：「音楽は人間にとってどのような存在になり得るか
- ・中核的な概念や方略：音楽の特徴とその背景となる歴史との関わりについて理解する。社会における音楽の意味や役割について考え、音楽のよさや美しさを味わって聴く。

ルーブリックを用いた評価への意見

題材のまとまりや授業における「身に付ける力」が明確になり、子供たちにも共有することで子供たちが見通しをもって学びに取り組める

結果ではなく過程の評価から指導と評価の一体化の実現が期待できる

芸術系教科は、答えがない自由な発想が重要であるのに対し、目指すべき方向や子供たちの姿が確定的になりすぎることで学びを制限し、子供たちの創造性や個性・即興性・創発性が十分に発揮できなくなることを考慮

教員がその趣旨を十分理解する必要がある

ルーブリックを活用するための共通認識の形成や条件整備などについて十分検討が重要

第2章 文化芸術教育の今後の方向性

＜芸術系教科の充実に当たって＞

- ・新しい価値観や感覚、考え方等に触れ、自ら進んで楽しむことのできる芸術ならではの様々な学びに出会えるようにする
- ・芸術系教科の目標に示された、子供たちが生活や社会の中の芸術や芸術文化と一層豊かに関わることができるよう、表現及び鑑賞の学習活動と育成を目指す資質・能力との関係をより明確にする
- ・高等学校において、小・中学校での学びを踏まえ、芸術を学ぶことの意味、価値など「芸術」そのものを学ぶ機会の設定や、分野横断的な幅広い分野を学ぶ機会を設けるなど、芸術教育の充実、改善が必要

◎芸術系教科において育成する資質・能力の一層重視や教育内容に関連する今後の在り方については、中央教育審議会における専門的な検討を期待

※ICTを活用した活動と身体や用具を使って具体化する活動とを往還した事例の収集、研修等を通じた横展開を進めるべき

※芸術と他教科等を往還する教科横断的なSTEAM教育など、芸術の本質や芸術の重要性に子供たちが気付く教育の在り方を考えていくことは重要

※伝統芸能、伝統音楽など、型などの基礎から新たな創造が加わり変化し現在まで継承されていることを学び、我が国の文化を継承し新たな価値や文化を積極的に創造していく意識付けがより一層重要

②豊かな土壌としての文化芸術体験の充実の方向性

AIなどのテクノロジーがより一層進化していくこれからの時代において、感性を働かせることはより一層重要であり、子供たちに豊かな感性や創造性等を育てていくため、様々な本物に実際に触れる機会を提供することが必要

◎子供たちが地域や家庭環境にかかわらず、必要な教材や多様な文化芸術コンテンツを使用できる環境の整備

③文化芸術教育を支える人材とリソースの多様化の方向性

子供たちの創造性を育むためには、教えるという役割のみならず、ファシリテーターやメンターなどの役割も必要

→地域における美術館・博物館や芸術団体等との連携を図るコーディネーターとなる文化芸術の外部人材を活用

芸術系教科の存在意義や重要性を教師が理解することが重要

※子供たちの身の回りにはない雅楽や歌舞伎、文楽、能楽などを扱う際には、子供たちがその意味や価値を見いだすことができるようにすることが重要

※マンガ、アニメ、ゲーム、映画等の授業実践の少ない分野においては、関係団体や大学等との連携・協力を得て効果的な授業の実証、普及が必要

学校全体として、子供たちの主体性が十分発揮できるような時間を確保する必要性について共通理解をもつことが重要

→芸術系教科において育成する資質・能力について教職員間で共通認識を図るなどの工夫が重要

芸術系教科教員の指導力の向上に向けた人材育成が重要

→非常勤を含む教員の研修の機会の確保や、指導主事等を対象とした研修の充実、学校と外部との連携を推進するコーディネートを行う人材や団体の支援が重要

障害の有無にかかわらず子供たち同士や人々が交流する機会を、文化芸術教育を通じて創出し、互いの理解を育んでいくことが重要

→多様な他者との輪を文化芸術を通じて広げていくことができるような施策が求められる

（３） 現行の学習指導要領関係

（現行の学習指導要領の抜粋等）

小・中学校の教科等の構成と標準授業時数



小学校の各教科等の時数（1週当たり単位時間）

※1単位時間は45分、授業は年間35週【1年生は34週】

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳※	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	合計
1年生	9	-	4	-	3	2	2	-	3	1	-	-	1	25
2年生	9	-	5	-	3	2	2	-	3	1	-	-	1	26
3年生	7	2	5	2.6	-	1.7	1.7	-	3	1	-	2	1	27
4年生	7	2.6	5	3	-	1.7	1.7	-	3	1	-	2	1	28
5年生	5	2.9	5	3	-	1.4	1.4	1.7	2.6	1	1	2	1	28
6年生	5	3	5	3	-	1.4	1.4	1.6	2.6	1	1	2	1	28

中学校の各教科等の時数（1週当たり単位時間）

※1単位時間は50分、授業は年間35週

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳※	総合的な学習の時間	特別活動	合計
1年生	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1.4	1	29
2年生	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	2	1	29
3年生	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	2	1	29

※道徳については、小学校で平成30年度、中学校で平成31年度から「特別の教科」として位置づけられる。時数の変更はない。

音楽科の目標及び見方・考え方について（現行）

※平成29年告示学習指導要領等における記述



目標

高等学校

【音楽Ⅰ】

音楽の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】
- (2) 自己のイメージをもって音楽表現を創意工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさを自ら味わって聴くことができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 主体的・協働的に音楽の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、音楽文化に親しみ、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養う。【学びに向かう力・人間性等】

中学校

【音楽科】

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】
- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。【学びに向かう力・人間性等】

小学校

【音楽科】

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造などの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】
- (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。【学びに向かう力・人間性等】

見方・考え方

【音楽Ⅰ】

感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、音楽の文化的・歴史的背景などと関連付けること

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること

図画工作・美術・工芸科の目標及び見方・考え方について（現行）

※平成29年告示学習指導要領等における記述



目標

見方・考え方

【美術Ⅰ】

美術の幅広い創造活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の美術や美術文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。【知識及び技能】
- (2)造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生成し創造的に発想し構想を練ったり、価値意識をもって美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3)主体的に美術の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、美術文化に親しみ、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。【学びに向かう力・人間性等】

【工芸Ⅰ】

工芸の幅広い創造活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて制作方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。【知識及び技能】
- (2)造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫、工芸の働きなどについて考え、思いや願いなどから心豊かに発想し構想を練ったり、価値意識をもって工芸や工芸の伝統と文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3)主体的に工芸の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、工芸の伝統と文化に親しみ、生活や社会を心豊かにするために工夫する態度を養う。【学びに向かう力・人間性等】

【美術Ⅰ】

美術の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、感性や美意識、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと

【工芸Ⅰ】

工芸の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、感性や美意識、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと

【美術科】

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。【知識及び技能】
- (2)造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3)美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。【学びに向かう力・人間性等】

美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと

【図画工作科】

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくり表したりすることができるようにする。【知識及び技能】
- (2)造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3)つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。【学びに向かう力・人間性等】

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと

書道科の目標及び見方・考え方について（現行）

※平成29年告示学習指導要領等における記述



高等学校

目標

【書道Ⅰ】

書道の幅広い活動を通して、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)書の表現の方法や形式，多様性などについて幅広く理解するとともに，書写能力の向上を図り，書の伝統に基づき，効果的に表現するための基礎的な技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】
- (2)書のよさや美しさを感じ、意図に基づいて構想し表現を工夫したり，作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え，書の美を味わい捉えたりすることができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3)主体的に書の幅広い活動に取り組み，生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに，感性を高め，書の伝統と文化に親しみ，書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。【学びに向かう力・人間性等】

見方・考え方

【書道Ⅰ】

書の特質に即して物事を捉える視点や考え方をいい，感性を働かせ，書を，書を構成する要素やそれらが相互に関連する働きの視点で捉え，書かれた言葉，歴史的背景，生活や社会，諸文化などとの関わりから，書の表現の意味や価値を見いだすこと

音楽（小学校、中学校）の学年目標

※平成29年告示学習指導要領における記述

小学校				中学校	
	〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕	〔第1学年〕	〔第2学年及び第3学年〕
知識及び技能	曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。	曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。	曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。	曲想と音楽の構造などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作の技能を身に付けるようにする。	曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作の技能を身に付けるようにする。
思考力、判断力、表現力等	音楽表現を考えて表現に対する思いをもつことや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。	音楽表現を考えて表現に対する思いや意図をもつことや、曲や演奏のよさなどを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。	音楽表現を考えて表現に対する思いや意図をもつことや、曲や演奏のよさなどを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。	音楽表現を創意工夫することや、音楽を自分なりに評価しながらよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。	曲にふさわしい音楽表現を創意工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
学びに向かう力・人間性等	楽しく音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、身の回りの様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。	進んで音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。	主体的に音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを味わいながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。	主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにしていく態度を養う。	主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにし、音楽に親しんでいく態度を養う。

小学校図画工作、中学校美術の学年目標

※平成29年告示学習指導要領における記述

小学校図画工作				中学校美術	
	〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕	〔第1学年〕	〔第2学年及び第3学年〕
知識及び技能	対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して気付くとともに、手や体全体の感覚などを働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。	対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して分かるとともに、手や体全体を十分に働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。	対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を活用し、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。	対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて表現方法を工夫して表すことができるようにする。	対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて自分の表現方法を追求し、創造的に表すことができるようにする。
思考力、判断力、表現力等	造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて考え、楽しく発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。	造形的なよさや面白さ、表したいこと、表し方などについて考え、豊かに発想や構想をしたり、身近にある作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。	造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、親しみのある作品などから自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。	自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、機能性と美しさとの調和、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。	自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、機能性と洗練された美しさとの調和、美術の働きなどについて独創的・総合的に考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
学びに向かう力・人間性等	楽しく表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しい生活を創造しようとする態度を養う。	進んで表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。	主体的に表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。	楽しく美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく態度を養う。	主体的に美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく態度を養う。

芸術系教科

目標	●知識及び技能 ●思考力、判断力、表現力等 ●学びに向かう力、人間性等		
内容		●知識及び技能 ●思考力、判断力、表現力等	A表現
			B鑑賞
			〔共通事項〕

音楽		小学校	中学校	高等学校
目標	●知識及び技能 ●思考力、判断力、表現力等 ●学びに向かう力、人間性等	知識及び技能 思考力、判断力、表現力等 学びに向かう力、人間性等		
内容	●知識及び技能 ●思考力、判断力、表現力等	A 表現	(1) 歌唱	思考力、判断力、表現力等
		(2) 器楽	知識	
		(3) 音楽づくり（創作）	技能	
B 鑑賞	(1) 鑑賞	思考力、判断力、表現力等 知識		
〔共通事項〕	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導	思考力、判断力、表現力等 知識		

図画工作、美術、工芸

小学校

中学校

高等学校

目標

- 知識及び技能
- 思考力、判断力、表現力等
- 学びに向かう力、人間性等

知識及び技能

思考力、判断力、表現力等

学びに向かう力、人間性等

内容

- 知識及び技能
- 思考力、判断力、表現力等

A 表現

(1) 発想や構想

思考力、判断力、表現力等

(2) 技能

技能

【美術】

【工芸】

- (1) 絵画・彫刻 (1) 身近な生活と工芸
(2) デザイン (2) 社会と工芸
(3) 映像メディア

思考力、判断力、表現力等

技能

B 鑑賞

(1) 鑑賞

思考力、判断力、表現力等

〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導

知識

思考力、判断力、表現力等

知識

書道

目標	●知識及び技能 ●思考力、判断力、表現力等 ●学びに向かう力、人間性等
内容	●知識及び技能 ●思考力、判断力、表現力等

高等学校	
知識及び技能 思考力、判断力、表現力等 学びに向かう力、人間性等	
A 表現	(1) 漢字仮名交じりの書 (2) 漢字の書 (3) 仮名の書 思考力、判断力、表現力等 知識 技能
B 鑑賞	(1) 鑑賞 思考力、判断力、表現力等 知識
〔共通事項〕	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導 知識

各教科等の目標の柱書の一覧（中学校の例）

※中学校学習指導要領（平成29年告示）

国語	言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
社会	社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。
数学	数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
理科	自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な 資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
音楽	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
美術	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
保健体育	体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し 豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
技術・家庭	生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
外国語	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による 聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
総合的な学習の時間	探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
特別活動	集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

各教科等の見方・考え方の一覧（中学校の例）

※各教科等の中学校学習指導要領解説

国語	言葉による 見方・考え方	対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること
社会	社会的事象の地理的な 見方・考え方	社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること
	社会的事象の歴史的な 見方・考え方	社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けること
	現代 社会の 見方・考え方	社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること
数学	数学的な見方・考え方	事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること
理科	理科の見方・考え方	自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な 関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること
音楽	音楽的な見方・考え方	音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること
美術	造形的な見方・考え方	表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと
保健体育	体育の見方・考え方	運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること
	保健の見方・考え方	個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること
技術・家庭	技術の見方・考え方	生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目して技術を最適化すること
	生活の営みに係る 見方・考え方	家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生涯にわたって、自立し共に生きる生活を創造できるよう、よりよい生活を営むために工夫すること
外国語	外国語によるコミュニケーションにおける 見方・考え方	外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること
総合的な学習の時間	探究的な見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用するとともに、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けること
特別活動	集団や社会の形成者としての見方・考え方	各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けること

中央教育審議会答申（平成28年12月）における見方・考え方に関する記述（抜粋）

第5章 何ができるようになるか－育成を目指す資質・能力－

3. 教科等を学ぶ意義の明確化

（各教科等の特質に応じた「見方・考え方」）

- 子供たちは、各教科等における習得・活用・探究という学びの過程において、各教科等で習得した概念（知識）を活用したり、身に付けた思考力を発揮させたりしながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう。こうした学びを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりしていく。
- その過程においては、“どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか”という、物事を捉える視点や考え方も鍛えられていく。こうした視点や考え方には、教科等それぞれの学習の特質が表れるところであり、例えば算数・数学科においては、事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統一的・発展的に考えること、国語科においては、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉え、その関係性を問い直して意味付けることなどと整理できる。
- こうした各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が「見方・考え方」であり、各教科等の学習の中で働くだけではなく、大人になって生活していくに当たっても重要な働きをするものとなる。私たちが社会生活の中で、データを見ながら考えたり、アイデアを言葉で表現したりする時には、学校教育を通じて身に付けた「数学的な見方・考え方」や、「言葉による見方・考え方」が働いている。各教科等の学びの中で鍛えられた「見方・考え方」を働かせながら、世の中の様々な物事を理解し思考し、よりよい社会や自らの人生を創り出していると考えられる。
- 「見方・考え方」を支えているのは、各教科等の学習において身に付けた資質・能力の三つの柱である。各教科等で身に付けた知識・技能を活用したり、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力・人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方も、豊かで確かなものになっていく。物事を理解するために考えたり、具体的な課題について探究したりするに当たって、思考や探究に必要な道具や手段として資質・能力の三つの柱が活用・発揮され、その過程で鍛えられていくのが「見方・考え方」であるといえよう。
- 前述のとおり、「見方・考え方」には教科等ごとの特質があり、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものとして、教科等の教育と社会をつなぐものである。子供たちが学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせられるようにすることにこそ、教員の専門性が発揮されることが求められる。
- 学習指導要領においては、長年、見方や考え方といった用語が用いられてきているが、その内容については必ずしも具体的に説明されてはこなかった。今回の改訂においては、これまで述べたような観点から各教科等における「見方・考え方」とはどういったものを改めて明らかにし、それを軸とした授業改善の取組を活性化しようとするものである。

第7章 どのように学ぶか –各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実–

2. 「主体的・対話的で深い学び」を実現することの意義

（「深い学び」と「見方・考え方」）

- 「アクティブ・ラーニング」の視点については、深まりを欠くと表面的な活動に陥ってしまうといった失敗事例も報告されており、「深い学び」の視点は極めて重要である。学びの「深まり」の鍵となるものとして、全ての教科等で整理されているのが、第5章 3.において述べた各教科等の特質に応じた「見方・考え方」である。今後の授業改善等においては、この「見方・考え方」が極めて重要になってくると考えられる。
- 「見方・考え方」は、新しい知識・技能を既に持っている知識・技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力・判断力・表現力を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものである。既に身に付けた資質・能力の三つの柱によって支えられた「見方・考え方」が、習得・活用・探究という学びの過程の中で働くことを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりし、それによって「見方・考え方」が更に豊かなものになる、という相互の関係にある。
- 質の高い深い学びを目指す中で、教員には、指導方法を工夫して必要な知識・技能を教授しながら、それに加えて、子供たちの思考を深めるために発言を促したり、気付いていない視点を提示したりするなど、学びに必要な指導の在り方を追究し、必要な学習環境を積極的に設定していくことが求められる。そうした中で、着実な習得の学習が展開されてこそ、主体的・能動的な活用・探究の学習を展開することができると考えられる。
- 今回の改訂が目指すのは、第4章2.（3）において述べたように、学習の内容と方法の両方を重視し、子供の学びの過程を質的に高めていくことである。「見方・考え方」を軸としながら、幅広い授業改善の工夫が展開されていくことを期待するものである。

これまでの芸術ワーキンググループにおける 主な意見

第1～8回芸術WGにおける主な意見①

【創造性】

- 芸術系教科の特徴として**創造性**がある。自分にとってどんな価値があるかを考えることにより、世の中の様々なことが自分にとって意味のあることになる。それが芸術系教科を学ぶ意義ではないか
- 美術教育における**創造性について、意味や価値をつくりだす**ことは、見方・考え方に位置付けられているが、現実に対する意味、そして、まだ見ぬ未来に向けた意味、つまり、子供による問題提起が重要
- **創造**することの喜びを味わい、自ら考え、自らものをつくっていくという創造する能力は変化の激しい社会において重要な資質・能力であり、芸術系教科の根本となる。
- 児童生徒が主体的に自分の感性で作品をつくる際の前提としてコンセプトワーク（企画・構成力）を大事にしたい。論理的思考、**創造的思考**、批評的思考などが複雑に入り込んでいる。イノベーションが求められる現代社会においてこれら三つの思考は重要。
- 芸術教育は鑑賞者だけではなく表現者を育てるということを考えたときに、**創造性**と結びつく。子供たちの**創造性**を育むために、教師がどのように**創造性**を意識した授業デザインができるかを考えることが重要。
- 芸術系教科において**創造性**を育むためには、知性と感性をどのように関連付けて新たな価値を生みだすか、または自分で価値を見出すか、という学習が重要。
- 中核的概念等の示し方に関しては、現行の学習指導要領を発展し、**創造性や感性**といった要素でまとめるべき
- **創造性**は高次の資質・能力であり、**創造性**を支える基盤的能力を柱の中に位置付けることにより指導の具体性が実現される。
- 【音楽】音楽は再現芸術が中心であり、既存の曲から作曲者の意図を探りながら演奏していくという特徴がある。授業でみんなで演奏する活動で、作曲者の考えや音楽構造を読み込んでいく中で、いかに自分のオリジナリティのある表現を見いだしていくか、それをみんなで表現し創意工夫を位置付けていくのが大事。
- 【図画工作】図画工作・美術科の現行の見方・考え方の文末は「意味や価値をつくりだすこと」であり、教科の本質的意義である創造の重要な部分である。「つくる」ではなく「つくり、そしてだす」という中に、これまでになかった意味や価値を創出する意味がある。創造は現状の問題解決のために発揮されるだけでなく、未来に向けた問題提起としても発揮される。
- 感性や**創造性**が大切であり、感性はよさや美しさについて心が動く、この点を育てることが重要。**創造性**では、身体も使いながら自分自身にとっての意味や価値をつくりだすことが重要。それは、自分自身をもつくりだすことである。
- 【音楽】創造は大事なことだが、言葉自体が様々な意味を持ち、文脈によって意味が変わるので慎重にならないといけない。
- 【音楽】創造性は音楽の理解や技能、習得だけでなく、自らが音を生み出して新しい表現を構築する力。**創造性という資質・能力に主軸を置いて考えることも必要**であり、どのような資質・能力と関連するものであるかをぶれないように考えていく必要がある。

第1～8回芸術WGにおける主な意見②

【創造性】（つづき）

- 【音楽】「創造的」が入ることで芸術系教科の意味や意義が明確になった。ただし、小学校では少し難しい可能性がある。
- 【美術】目標のレベルが造形的な使われ方に限定されている印象。造形的な観点にとらわれすぎると、創造の土壌を耕す教育に繋がるかどうか疑問。
- 【美術】「感性や想像力を働かせ」の「想像力」を「創造力」にしてはどうか。考え方が限定的なものから、のびのびとイメージを広げるというものにするという考え方で、クリエイティビティの創造が適しているのではないか。
- 【美術】学びに向かう力、人間性等については概ね同意だが、「美術の創造活動に取り組み」については柱書に持って行く形に戻してもよいのではないか。
- 【美術】美術教育の目標は、創造的な取組を通じて、主体的に世界を経験し探究することがベース。美術そのものが目標ではなく、創造的な取組が世界を経験するための手段。
- 見方・考え方の文末が「意味や価値をつくりだす」となっており、前段は様々だが、意味や価値を見いだす・つくりだすという事が、芸術系科目を通底した部分になるのであれば、創造性の意味や価値を教育の中の重要な思考の一つとして位置づけるべき。
- 各学校段階の目標について、小学校では「創造的についたり見たりする技能」が新たに入っているが、創造の過程を考慮すると「創造的についたり創造的な視点をもって見る」などしたほうが、教員が評価しやすいのではないか。
- 【音楽】小学校の目標について、知識及び技能の「曲や音楽を創造的に表現する」や学びに向かう力、人間力等の「創造的に音楽に関わり親しむ」の部分、「創造的」という文言が入るのはよいが、文言の整理が必要になってくる。知識及び技能の後半の技能に関する部分は、思考力、判断力、表現力等の「思いや意図をもったり～」との関連も出てくると思うので3つあわせて整理の必要がある。
- 音楽科の学習過程が、様々な活動をしながらか感覚を働かせ、資質・能力を生かしながらか資質・能力を高めていくこと踏まえると、私がイメージする高次の資質・能力を身につけた児童、生徒の姿は、「何かができるようになったら終わり」ではなく、既習事項を想起して新たな価値を生み出す姿だと考える。
- 【音楽】中学校音楽の目標見直しについて、「創造的」が知識及び技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等の3つすべてに入ること、逆にぼやけてしまうのではないか。今後改めて整理していくべき。

第1～8回芸術WGにおける主な意見③

【感性】

- 子供にとっての芸術系教科を学ぶ意義に関し、**子供の中心には感動（心が動かされる経験）がある**。調査結果からもその必要性は感じているが、音楽の学習が役に立つということを感じていない子供が多いことから、音楽を学ぶ意義を子供たちが捉えられるようにしていくことが大事
- 芸術系教科は**人間の感情に直接的に影響を与える**ことができる。**感性と知性の両輪を働かせることが重要**。特に感性に重きを置くモデルや知性に重きを置くモデルがあってもよい
- スマホなどで考える間もなく情報が入ってくる中であって、芸術系教科を通して自分とは何か、美しいと感じた理由は何かを思考することで、新たな価値をつくりだすということが重要。正解を求めるのではなく、身体と心を使い、感覚的に捉えることと論理的に思考することを繰り返すことによって、実感的な理解をすることに意味がある。
- 芸術系教科を学ぶこと自体が**感性**を育む上で重要であり、**つくりだす喜びそれ自体の大切さ**も忘れてはならない
- 芸術系教科を学ぶ意義を明確化することは教師にとっても子供にとっても重要で、**「感性」は一つのキーワード**になる
- 芸術系教科は**感覚的に捉えることが感性の育成にも繋がる**という特性がある。また人間の感情の変化に影響を与えたり、人間として芸術活動をする上での喜びを体験することが精神浄化につながっていく。
- 【書道】書道の制作過程は一回性であり、筆記具とその対象となる紙が触れ合う**触覚、研ぎ澄ます視点**が重要となる。
- 【音楽】見方・考え方について、もう少しすっきりさせるために、「音や音楽を芸術的な感性及び知性を働かせて捉え」、としてはどうか。これからのA Iの時代や、将来の仕事の展開を考える時に、**芸術的な感性及び知性は大事な視点**。
- 【音楽】「豊かな情操を培う」ことが科目目標に明記されるのは重要。
- 【音楽】自己のイメージや感情のように**直感的に想起されるものについて、自分にとっての意味や価値を見いだすために必要。楽しさや美しさを意識するためには感情面との結びつきが大事**。内容を含めどこかに記載が必要なのは。
- 「感性を働かせ」を文頭（見方・考え方）に置くのなら、冒頭の言葉が後段にもかかってくるので**「感性や想像力」の方が適切**。
- **「感性を働かせ」が文頭（見方・考え方）にきているのは重要**。感性や想像力が、造形的な視点でとらえる際や、意味や価値をつくりだす際のいずれにも働かせていることがこれまでの学習指導要領にも位置付けられている。
- 【書道】「書の美を感じ取り」となっているが、**高等学校では、美ということについて考えることが重要**。今後の検討の中で、**芸術教科全体の目標や見方・考え方、共通の学びとして美を位置づけられないか**。
- 「豊かな情操を培う」をすべての教科・科目の目標に入れたのは良いこと。情操とは、**心が動いても元に戻る、復元して安定して、その人自身の機能をフルで活用させられる能力**だと考えている。説明においても、そうした気持ちを安定させることも含むよう整理できるとよい。
- 「感性を働かせ」（見方・考え方）に関して、芸術教科の領域を代表する文言の一つであり、可能な限り共通した書きぶり・表現・言葉遣いがふさわしい。**すべてに関わる土台という意味で、文頭に感性がくるのはありうるのではないか**。
- 目標からみたときの高次の資質・能力を考える必要もある。初めて教員が「高次の資質・能力」を見たときに、「高次の」が論理的なイメージになってしまうのではないか。**芸術の基本である「直感」「感性」「創造」などのキーワードを入れるのがふさわしいのではないか**。

第1～8回芸術WGにおける主な意見④

【身体性】

- 身体性を音楽学習のみならず、教科横断等の枠組みに位置付けることで、我が事としての学習が実現し、ひいては全ての教科等にかかれた感性や知性、創造性の土壌となり得ると考えている
- 芸術系教科では、実際に本物に触れる教科特性があるので、身体性が重要。思考・判断・表現の技能に偏った授業も見られる中で、聴いたり、目で見たり、感じたりしたことを学びとして表現したり、言葉で表していくことも大事
- デジタル機器の活用も大切であるが、実際の対象物を諸感覚で感じるフィジカル要素も重要
- 体験活動や諸感覚を働かせて学ぶフィジカルに関するものが教科理解の上で重要。幸福な人生の実現のためには、トップダウン型の学習だけではなく、美術教育に多く含まれ、学習者本人のありようを尊重した学びであるとともに、幼児期から繋がる諸感覚を駆使した身体性の学びであるボトムアップ型の学習が必要である。
- 芸術系教科の意義、強みは、個人の身体的体験により感情や感覚を巻き込んだ学びができること。個人の感覚・感情と結びついた学びにより身に付いた知識は、他の学習でも生き、ちょっとした違和感に気付く能力のように社会の様々な職業でも生きる。
- 体験が大事であることは言葉で伝えるのではなく、実際の音楽体験や造形体験に基づいて子供たちが実感するものでなければならない。美しいものをつくらなければならないという結果を重視する価値観が子供たちの中にあり、それを払拭していくことが重要。
- 【美術】身体の諸感覚を働かせることは重要であり、芸術系教科の役割。検索すればすぐに答えにたどり着ける環境も大事かもしれないが、逆に想像すること、新しいものをつくりだすこと、問いを立てることの妨げになり得る。タブレット端末は答えを見つけるのではなく、問いを生み出すことに用いられることが重要

【想像力】

- 想像力は図画工作・美術の現行の見方・考え方に含まれるキーワードであるが、芸術系教科・科目全体で育成すべき資質・能力としていくことが重要。想像力を生かし、授業で学んだことと社会や生活の中での芸術に共通項を見いだすことが芸術を学ぶ意義の認識に繋がる。
- 【図画工作】図画工作では児童が自分のイメージをもちながら主体的に発想や構想をすることが重要であり、発想や構想をする時間を確保することやICT端末を活用することも考えられる。
- 【音楽】現行学習指導要領では「自己のイメージや感情」が入っているが、たたき台では削除されている。現場の子供たちの様子を踏まえると、削除してもよいかどうかは検討が必要ではないか。
- 思考力、判断力、表現力等について、言葉で考えず、頭の中で想像することが点と思うので、イメージ力は強調してもよいのではないかと。

第1～8回芸術WGにおける主な意見⑤

【多様性理解】

- 「**多様性の包摂**」はこれからの時代において重要。特に芸術系教科ならではの様々な学びにつながる
- **多様性を個人や社会の力に変えていく**という点が芸術系教科の強みであり、これを基本的な考え方として、芸術系教科を学ぶ意義を考えていきたい
- 芸術系教科は絶対的な正解がない学びであるので、**多様性（寛容性）の概念**も入り得るのではないか
- 芸術系教科では、一人一人の特性を生かした学びが可能となる。特別支援教育の学びは芸術系教科との親和性が高く、例えば合唱では声が高い人、低い人で別れて歌うが、これはインクルーシブな場であり、**多様性の包摂にもつながっていく**
- コマ撮りアニメやプロジェクションマッピングといった様々なデジタルを活用した題材が行われているが、小学校のクラスに学習面や行動面で著しい困難を示す児童がいる現状で、デジタル学習基盤は**多様性を包摂**するために使うことも考えられる
- 芸術系教科は分からないことや理解できないことに面白さを感じることがスタートであり、理解することがゴールではないところに特色がある。探究を通して、自分や他者、世界や社会におけるウェルビーイングを理解していく楽しさが、**多様性につながる**と考えている。
- 表現や鑑賞における対話において、自分の考えや意見をもつことに加えて、他者を受け入れる学習が学校教育の学びとして重要。将来社会で他者と協働しながら生きていくことに有効であるとともに、互いに尊重する態度を育することにより**多様性の包摂**の視点からも重要となる。
- 【書道】教師の提示する文字や作品にいかに近付けるかといった再現性を求めるだけの授業からいかに脱却できるか。ICTを活用して生徒の学習履歴を保存することで、生徒一人一人が感じたり考えたりしていることが異なったり、単元が進む中で、自己や他者の考え方や感じ方が変容していくことを自分として確認することもできる。そうした活動の中で、自己の考えをどのように形成していくか、という視点が、**多様性の包摂**につながり、芸術科の強みである。
- **学びに困難を抱える子供たちにとって芸術系教科の学びは重要**。論点整理に示されている「「好き」を育み、「得意」を伸ばす」が、各教科の特性を考えた時に学びに向かう力・人間性等に限られず深い学びの実装にも関わるという視点からの検討が必要。

第1～8回芸術WGにおける主な意見⑥

【主体性】

- 子供自身が考えることができる指導が重要。指導過多でも放任でもなく、教師が指導することと子供が考えることとのバランスを考慮ことや、学習の過程を重視した指導が求められる
- 表現と鑑賞の関連について、例えば、国際バカロレアの中等課程では、調査研究を行い、深く文脈に沿って美術を捉え、アイデアを探究し、創作し、振り返りをする。作品だけで評価するのではなく、過程を大切にすることにつながる
- 子供自らが問いを立てて課題を解決できるような授業を考えることが大切。また、教師自身が授業を通して、どんな子供を育てるのかを考え、子供の姿からその資質・能力を発揮できているか捉えて、価値付けていくべき
- 子供の表現に関わる大人や周囲の環境について、教師や子供と関わる大人等の学習観や子供観もアップデートさせることが重要。子供が自律的に学習することがどういうことなのかについて共通理解を得るべき
- 【音楽】思考・判断・表現と表現の技能をつなぐ資質・能力として、試行錯誤する力が重要。試行錯誤して答えを見つけ出すことは問題解決の能力として重要である一方で、試行錯誤する場面が少なくなっている。量的な時間としてではなく身体により体験される質的な時間として試行錯誤の重要性を考えていく必要がある。
- 【美術】美しいと感じると同時に、なぜ美しいと感じたかを考えたり話し合ったり説明したりする力がますます重要。教師が視点を示すことは、発達段階に応じて必要だが、知識を一方向的に教えるのではなく比較したり語り合ったりして自ら獲得していくことが重要。また、教師が子供の多様な視点や考え方を見付けたり価値付けたりして、子供が気付いていないところも教師が拾い出して整理する力が求められる。
- 【図画工作】学びに向かう力・人間性等の「主体的、協働的に、楽しく創造活動に取り組み」の部分は、現行学習指導要領の学年目標にも記載があり、楽しさを感じながら創造活動に取り組むことの大切さを改めて打ち出しており重要な視点。
- 【図画工作】「主体的・協働的」は、教師が指導することと子供が考えることのバランスを考え、子供たち自身が考えることが出来るようにするというところに繋がるものであり重要。

第1～8回芸術WGにおける主な意見⑦

【文化の理解】

- 文化への理解は重要であり、**我が国の文化**とはどういうものなのか、どういう文脈でその文化があるのかといった、**広い視野でとらえることが大切**
- **芸術が生まれてくる背景や歴史の基となる文化や社会があることを理解**することが重要。グローバルな視野の下に自己を見つめ、多様な文化理解に伴って再度自己理解へつなげていくことも必要。
- 芸術系教科の特質は、**文化芸術の継承と発展**を担うもの。
- **伝統文化の学習は重要**。日本人としての見方あるいは考え方、ひいては日本人とは何かを考えることが重要
- 伝統文化の学びについて、外国の文化を知ると自国の文化のよさも学べる。**地域素材や我が国の伝統音楽に関する教材を用いるなど、学校で伝統的な音楽や文化をしっかりと学べるようにしていくことは重要**
- 発達の段階を踏まえつつ、鑑賞だけでなく、表現においても**文化の理解**について学び、芸術系教科全体を通して学習することが大事。
- 【音楽】グローバル化する社会で生きていくために異文化理解が重要であり、我が国の郷土や伝統音楽に対する理解はもちろんのこと、**世界の諸民族の音楽に対する理解**について学ぶ意義を示すことは大切。
- 【美術】子供たちが身近な生活の中に根付いている美しい文化を見付けだすという活動を通して、自国だけでなく他国も含めた**文化の理解**に繋げていくことが重要。
- 【書道】伝統文化の視点として、自国の**文化の理解**は他国の**文化の理解**につながりその逆もしかり。グローバルな視点、多様性の包摂に繋がっていく。日本特有の視点がこれからの社会で日本独自の新たな価値を生み出す根底になる。
- 【音楽】見方・考え方の教科固有の考え方や判断の仕方に、**小学校にも「伝統に関わらせる」ことを含めていることは重要。**
- 【図画工作、美術】「文化」が各学校段階に位置付けられている（見方・考え方）が、子供たちには継承と創造の二つの意味をもつ。**文化がもつ意味をふまえ、発達の段階に応じた文化の位置付けを整理していくことが重要。**
- 【美術】美術文化と豊かにかかわる資質・能力の育成について、教師がその価値を一方的に教えるのではなく、**子供たちが作品と出会い、自分自身の目でよく見ることを出発点にして、美術の働きや美術文化のよさを楽しみ、味わうことが重要。**
- 【美術】美術文化の理解というと、鑑賞をイメージする教員が多いかもしれないが、全国における実践には表現の授業も数多くみられる。**見ることとつくることの両方を通して、文化が身近な生活にあり、歴史の中で受け継がれてきたという実感的な理解に繋がっていくことが大事。**
- 【書道】伝統や文化について、伝統文化の目標に係る文言には賛同するが、**見方・考え方に含めなくてよいのかどうか検討が必要。**
- 【美術】「美術や美術文化と豊かに関わる」（目標の柱書）について、「美術や文化と豊かにかかわる」としてもよいのではないか。芸術系教科は文化を根底から広く捉えられる教科であり、芸術が相互に関連していると考える。

第1～8回芸術WGにおける主な意見⑧

【文化の理解】（つづき）

- 子供たちが向かうべきは文化を継承し発展することであり、発展させるという思考を育むために、創造力、意味や価値を見いだすという風に働かせるべき。
- 【図画工作・美術】見方・考え方については、各学校段階を通して共通に示すと記載があり、全体が端的に示され、かつ文化を重視することを踏まえた修正がなされているのはよいと思う。伝統という視点いれる考え方もあるのでは。未来の社会の在り方を創造することや、学びを生きた知識や技能に学びを繋げていくためにも、伝統と文化は切り離せない存在である。
- 各科目の見方・考え方に「伝統や文化などの視点」などの文言が共通して入ったのは、文化に対して責任持つ教科というのが明確にできて良かった。文化と我々が取り上げたときにはそこに継承と発展がある。子供の学びに文化としての発展を踏まえているということおさえておきたい。

【協働性】

- 子供たちが芸術系教科の意義を感じながら学ぶことが重要。学校という集団の中で芸術を学ぶ意義とは、他者と自分との関係性の中で学校が相互承認の場であり、自己肯定感や自己有用感が育まれていく
- 端末を活用しながらも、個人的な作業ではなく、ともに学び他者と一緒につくりだす喜びや自分が刺激を受ける喜びが必要であり、学校で芸術を学ぶ意義はここにある。
- **【音楽】**聴覚だけではなく、視覚や雰囲気など諸感覚を働かせた学びが重要。音楽は時間の流れとともに消えゆく芸術であり、一回のみの時間を楽しむことに音楽のすばらしさを感じられる体験が大切。仲間と一緒につくり上げることの喜びが特徴であり、少人数での可能性や自分で選んだ仲間とともにつくりあげる、多様性を意識することも重要。
- **【音楽】**音楽は諸感覚を使う科目であり、仲間とつくり上げながらも自分がどう生かされているか、どんな役割を果たしているかを捉えることが必要。伝統文化を題材にするときには自分自身が文化の継承者であることなどを自覚できるようにすることが必要。
- **【メディア】**創造的なプロジェクトを協働して実行する力を育むことが重要。作品を構想して発表するまでの間に多くの対話があり、自身の考えを表明するとともに他者の多様な考え方を受け入れ問題解決の糸口を探る。よりよい社会の形成や民主主義社会の基盤を支えることにもつながっていく。

第1～8回芸術WGにおける主な意見⑨

【知識・技能】

- 芸術教育そのものである**知識・技能の学びを大切にすることが芸術教育の本質**である。
- 【音楽】音楽をイメージや感覚で捉えるだけでなく、**用語や記号を正しく理解することで他者との共有や共感が可能となる**。知識を積み上げていくことで、生活体験と関わらせながら音楽の**理解がより深まる**ことに繋がる。
- 【図画工作】児童が自分の表したいことに合わせて表現方法を選んだり組み合わせたり新しい表現方法をつくりだしたりする、**自分なりの表し方を工夫することが技能として重要**であり、深い学びや**創造性**につながる。
- 【美術】形や色彩、材料、光などの造形的な特徴などを基に全体のイメージや作風で捉えるといった**知識を今後も明確に示していく必要**があり、言葉を使って考えたり、話し合ったりする学習の充実に繋げていく必要がある。このような知識を得ることがものの考え方や捉え方の豊かさになり、**学びの深まりが生まれる**。
- 【音楽】音楽の**技能**は学校を離れたときに、自分一人では身に付けることが難しい性質があるからこそ学校でどのような資質・能力を身に付けていくのかを考えていく必要がある。**音楽に出会ったときに理解できないことが拒否につながるのではなく、学びや豊かな人生のスタートになるためにどう考えるか、どのような知識が必要なのか、自分たちで探究していく力が大事**。
- 【音楽】「②表現したいことをどのように形にできるか」について、技能は含まれるのかどうか。表現したいことをどのように形にできるかに関して技能は関わってくるものであり、**思いや意図をもつことは当然だが、それをどのように形にできるかは技能が必要**となる。
- 【図画工作】**知識と技能の両面に関連させた議論が重要**になってくるのではないかと。
- 【図画工作】知識及び技能の「造形の働き」の部分について、**自分や友達作品、生活の中の造形の作用や役割を理解することは図画工作科を学ぶ意義に繋がる**。
- 【美術】知識及び技能の「みることができる」が「創造的」にかかっているのは疑問。鑑賞は創造的に観ることより根拠をもって類推していくことが主である。**知識及び技能の対象を表現・鑑賞に留め、取り組み方、目標達成のレベルのように段階的に記載するのがよいのではないか**。
- 【美術】**美術の働きや美術文化**を知識として記すことは概ね賛成。鑑賞のみならず、表現活動でも行う事で、美術文化を実感としてとらえることができる。注意すべきは、実感を伴いながら理解を深められるため、**表面的な学習にならないように学校現場に説明していく必要がある**。
- 【映像】届けるもの（メディア）があって初めて人々の目に触れる。**メディアの特性やどのようにそれが届けられているかという点に関する知識も必要**だが、あまり強調されていないのではないかと。
- **芸術系教科・科目において知識及び技能が何であるかということは問い直す必要がある**。鑑賞における技能が成立するのかどうかを含めて改めて考えていくべき。
- 【図画工作】目標の後半に「創造的につくったり」とあるが、高次の資質・能力では「実感を伴って理解している」となっており、**目標と高次の資質・能力が演繹的に対応していると言えない**。

第1～8回芸術WGにおける主な意見⑩

【知識・技能】（つづき）

- 高次の資質・能力に「～実感を伴って理解している」とあるが、音楽の学習において「わかること」、「できること」といった基本的なことから考えていかなければならない。獲得すべき知識及び技能は、手続き的なものを含んでいる。今の書きぶりだと、実際に「できる」ことよりも、それを言語化できることに重きを置くように見える。学習評価を考えると、「理解している」という文末の表現は課題が残ると考える。
- 「～実感を伴って理解している」の表現では、これまでの知識及び技能の捉え方と変わってくるので現場で混乱する恐れ。「統合的な理解」については再考が必要と考える。解説などで十分な説明が必要になる。
- 高次の資質・能力の文末が「実感を伴って理解している」となっているのは、一見整理されたように見えるが、音楽科において「理解」という言葉は知識のみで使われており、技能では使われてこなかったので誤解が生じる可能性がある。身体で出来るようになることが軽んじられているように見える。技能習得の時間が削られることの無いように再度検討いただきたい。
- 「実感を伴って理解している」について。これまでと異なる解釈になるので現場で誤解されないかと危惧。中高の教師は専科なのでまだ理解できるかもしれないが、小学校では学級担任が受け持つので特に心配。教員以外も広く学習指導要領を読むことを踏まえると、文章表現をそろえることが本質的なのかは疑問。内容は問題ないが、表現ぶりは検討が必要。
- 「実感を伴って理解している」について、解説が欠かせない。「高次の資質・能力」と「個別の知識及び技能」・「個別の思考力、判断力、表現力等」に順序性があるように感じてしまう。
- 「実感を伴って理解」とあるが、技能を理解すればよい（実際にできなくてもよい）という誤解を招きかねない。知識及び技能は往還関係にあると思うが、順序があるように解釈されないか。
- 「高次の資質・能力」の「捉える」と、資質・能力（概略）の「理解する」の違いは何か。誤解を生むことがない文言にしていかなければいけない。
- 知識及び技能の「実感を伴って理解」は、美術科は他教科の技能とはとらえ方がずれる面もあると考えられるので慎重に考える必要がある。
- 【書道】知識及び技能の「実感を伴って理解」について。メタ認知するという意味で一定程度理解はできるが、技能は体で覚える側面もあることから「理解する」ということには慎重に検討してはどうか。
- 知識及び技能の高次の資質・能力の「理解する」は何を指すのか。言語化することよりも「創造的に表現できる」ことが一番重要であることが学校現場に伝わるようにすべき。高次の資質・能力は子供が最終的に到達できる姿をプレビューしたものと理解。
- 高次の資質・能力について。個々の知識や技能が並列な絵が示されているが、ある知識と知識が統合して新たな知識を獲得するなど、階層がある。「個別の知識」というひとまとめにするのは適当ではないのではないか。
- 【音楽】目標に「曲や音楽を創造的に表現する」とあるが、再表現だけでなく、思いや意図をもって表現することを考えると、「思いや意図にふさわしい表現をするために～」であったり、「曲や音楽にあった表現をするために必要な技能」といったようにしてはどうか。

第1～8回芸術WGにおける主な意見⑪

【知識・技能】（つづき）

- 【音楽】目標に用いられている「曲や音楽を創造的に表現する」の文言。歌唱や器楽の学習では、まず曲が存在するのに対して、音楽づくりや創作では、音を音楽へと構成するので、「曲と音楽」と併記しているのだと想像する。しかし、歌唱や器楽においても、曲という形や様式を踏まえつつ、自分の感性やイメージに基づいた質感の表現を目指すという意味では、「音楽を創造的に表現する」という言い方でも十分に趣旨が伝わるのではないか。
- 【音楽】技能の理解についていろいろ検討いただき感謝。「言語化できることと言語化できないが理解できていることということが～」と記載があり、これにより学習のあとに、身に付けたことを必ず説明しないといけない授業が増える危惧がなくなるのではないか。
- 知識及び技能に関する統合的な理解の文末記述について、「言語化して理解できることと言語化はできないが身に付けることがある」ということは大事。
- 知識及び技能に関する統合的な理解の文末表現について、丁寧に説明していく必要。どのように伝えていくかがとても大事。
- 【音楽】「音楽表現を深めることができる」という点については技能的なイメージがあるので、「音楽表現における技能的な部分」の技能をどう捉えて提案していくか、考え方の整理が必要。
- 【美術】高次の資質・能力の最後を「理解している」でまとめることで混乱が生じつつも、教育現場が受け止めやすい表現というものもある。
- 図画工作や美術の知識を位置づけるにあたり、「美術の働き、美術文化について理解を広げる」というのが実施状況調査の結果等を踏まえると重要。今般教育に携わる関係者でも芸術文化の働きについて十分な理解されているとは言えない。将来、社会を支える子供たちに、芸術教科は芸術だけで完結するのではなく、他の多くに相互に支える能力を育てているということへの理解を促すことはとても重要。
- 【美術】知識及び技能に関する統合的な理解について、生徒がほかの学習や生活の場面でも活用できるようになった姿をイメージできる思いが込められ、丁寧でありがたい。「実感を伴って理解している」という文末表現が、今回中学校美術などで「美術の働きや美術文化について実感を伴って捉えながら」と場所が移動しているのは意味があるのではと思った。鑑賞領域についても「実感が伴って」の文言が入っているのはありがたい。
- 【美術】中学校美術の「自分との関わりの視点から」の文言は、「自分との関わりから」でもよいのでは。
- 【図画工作】知識及び技能に関する統合的な理解について、文言整理された。ここをしっかりと丁寧に説明していくことに加え、よりわかりやすくなるよう検討を続けていく必要がある。
- 【図画工作】図画工作ではこれまで知識を共通事項として取り扱っており、知識を活用して思考力、判断力、表現力等を働かせていると解説されている。それをふまえると高次の資質・能力の知識と思考力、判断力、表現力等の関係についてどう整理するのか、今後検討が必要。
- 【工芸】目標の知識及び技能の鑑賞領域について、工芸Ⅲでは「工芸作品などの情報を精査しながら情報を読み取る」とある。これまでの学習指導要領になかった文言で現場には戸惑いがあるかもしれないが、工芸の立場からすると情報を読み取る、精査するというのは工芸の学習にとっては重要な要素である。

第1～8回芸術WGにおける主な意見⑫

【知識・技能】（つづき）

- 身体性を含む表現に「理解している」の文言について、各教科で技能をどのように捉えているか気になる。例えばダンスは芸術表現と捉えたと、保健体育と芸術科の技能の位置づけは同じような部分がある。そうしたことを踏まえて知識及び技能の整理がされ議論されていくことが理想で、教科横断的な学びの実現を現場教員が考えた時のヒントになる。
- 各教科科目において「理解する」という言葉を使いながらその内容が違ふというのは現場の混乱を招く危惧があり、各科目で「理解する」の意味内容や技能の捉え方が整理されていくと良いと思う。
- 高校では各科目を学ぶ前提として「芸術を学ぶ」という視点が重要であり、科目を超えて芸術を学ぶ意味や価値を考え、どんな見方・考え方ができるようになったか再認識していくことが大事だと考える。芸術の知識及び技能の目標に「各芸術分野の～」と示されたことで、教科目標にそれが反映されてとても良い。
- 知識及び技能に関する統合的な理解について、子供がそのように自覚している状況を指しているのか、または低学年の子供がそのように自覚しているかというところは発達段階から完全とはいえないので、子供がそのような状態になるように教師が自覚しているのか、あるいは両方指しているということも考えられる。丁寧に言語化する必要がある。

第1～8回芸術WGにおける主な意見⑬

【思考力、判断力、表現力等】

- 【音楽】「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」の「よりどころにして考え」はよいと思う。
- 【音楽】表現領域で、「表現」という単語が何度か出てくる。それぞれで文脈によって意味が若干変わっていることが伝わるか疑問。特に最後の「表現を深める」は技能面を含んだように解釈できるので、「できないといけないのか」と思われかねない。
- 【音楽】「表現」という言葉が出てくるが、音楽の知識及び技能では「音楽表現」という使い方をして、思考力、判断力、表現力等の「表現」と区別していた。技能においては「音楽表現」という表し方にできないか。
- 【音楽】「思いや意図を歌唱や器楽で表す」とあるが、「思いや意図にふさわしい表現」「思いや意図に合う表現」のほうが適切ではないか。
- 【図画工作】思考力、判断力、表現力等の文末が「楽しく豊かに」となっている。楽しくは重要なので必要だが、高次の資質・能力では「楽しく」を越えてくる状況が考えられるため、ここに入ると違和感があるのではないか。
- 【美術・工芸】高校の美術、工芸の「思考力、判断力、表現力等」はSTEAMなども考えると「社会的な視点に立って」だけでは足りないのでは。科学的、産業的、美的などの視点も増やしていくべきではないか。
- 【美術】高校美術の「思考力、判断力、表現力等」を見る限り、各区分であまり違いが見えない。ほぼ同じような内容を繰り返すことにならないか。これなら区分に分けないほうがよいのでは。
- 【美術】「高次の資質・能力」の思考力、判断力、表現力等の「表現を身近な生活や社会との関わりから捉える」の文言は重要なキーワードなので、冒頭に「生活や社会」に対応する「対象や事象をもとに」という文言を入れてはどうか。
- 【音楽】音楽の思考力、判断力、表現力等の目標について、鑑賞の「聴き深める」には「味わう」をいれられないか。
- 【音楽】資質・能力では文末が「深めることができる」、鑑賞でも「音楽を聴き深めることができる」となっており、「できる」という言葉から思考力、判断力、表現力等の高次の資質・能力に表現と鑑賞の両方で技能が含まれているように感じる。この案のままだと、技能の概念とその位置づけについて混乱を招く恐れがあり、整理を行っていく必要がある。
- 【音楽】思考力、判断力、表現力等の目標について、「味わう」という言葉は現場の先生に浸透しているので追記いただき感謝。
- 【音楽】高校の思考力、判断力、表現力等の目標や見方・考え方との関連において現行の見方・考え方で示されていた「自己のイメージや感情」の「感情」がどこにも出てこなくなったなど残念に感じている。特に高校音楽は自己の感情に向き合うというのが大切になるのでどこかに入るとよいなと思っており、具体には「自己のイメージや感情に基づいた～」などとしてはどうか。
- 【美術】高次の資質・能力について、教科固有の学びと教科横断の学びの両立が大切だとすると記述内容はシンプルなほうがよい。ただし教科を学問として学びや特性を現場にわかりやすく示す必要がある。中学校美術の思考力、判断力、表現力等「豊かに発想したり構想を練ったり」の文言を「発想・構想することができる」などコンパクトでもよいのでは。

第1～8回芸術WGにおける主な意見⑭

【思考力、判断力、表現力等】（つづき）

- 【美術】思考力、判断力、表現力等について、高美の鑑賞領域では「自分と美術に関して造形的な良さや美しさを感じ取り」とあるが、近代的な美意識の資質能力が示されており、現代美術の要素が欠けていると感じる。現代美術においては既存の造形意識や美意識にとらわれない新たな価値や自由な広がりがあり、鑑賞領域では押さえておく必要がある。
- 【音楽】中学校の思考力、判断力、表現力等では「音楽表現について考え」とあるが、小学校の「音楽表現について思いや意図を持って」には中学校の「考え」が含まれていると捉えてはどうか。
- 【図画工作】思考力、判断力、表現力等は、統一した表現になっており学校現場でも受け止めやすい。また、「夢や願いを持って」という言葉が入った点は、どのような学びを導くかを現場の先生方に意識させるという点で、「正解の提示者」から「学びの伴走者」、「ファシリテーター」に転換させる働きがある。
- 【書道】他の芸術教科・科目と比較して書道は「美」という用語を積極的に用いている。高等学校芸術科で「美」というものを考えることが重要であるためそこに異論はないが、思考力、判断力、表現力等の、創造的・個性的に「美を表現する」という「美」については、やや抽象的な感じがする。

第1～8回芸術WGにおける主な意見⑮

【学びに向かう力、人間性等】

- 【音楽】学びに向かう力、人間性等については、子供の立場からの記載（楽しさを味わう、音楽活動に取り組む）と教師の立場からの記載（育む、養う）があり、整理する必要がある。
- 【美術】音楽や書道にも関係すると思うが、学びに向かう力、人間性等について、美術でいうと「つくりだす喜びを味わいながら」の部分で「初発の～」を表現できているか疑問。
- 今回は知識及び技能、思考力、判断力、表現力等を議論しているが、創造性を豊かにするという芸術系教科では学びに向かう力、人間性等を常に考えていく必要がある。豊かな情操を培うということを常に考えながら知識及び技能、思考力、判断力、表現力等を考えていくことが重要。
- 学びに向かう力、人間性等については、思考力、判断力、表現力等の学習の中で見取るものとされていることをふまえると、今回の改訂において、思考力、判断力、表現力等が学習の中心を占め、それを支える知識及び技能、さらにその過程で育成される学びに向かう力、人間性等という関係性が示されていると受け止められる。
- 学びに向かう力、人間性等は、高次の資質・能力としては整理されていないものの、芸術教科として教育課程全体の中で果たす役割は学びに向かう力、人間性等の中に端的に示されるともいうことができ、音楽、図画工作・美術・工芸、書道に共通する、芸術に向かう資質・態度として、学校種ごとに示されることも検討されて良いのではないかと考える。

【価値】

- 【音楽】小中学校の目標でも高校のように「音楽教育では音楽そのものに価値があると認められるものを扱っている」という文言をもう少し明確に入れるよう検討してもよいのでは。音楽教育では芸術性を前面に出しすぎるのもよくないかもしれないが、学習指導要領では「情操を培う」と明記されており、解説には美的情操という言葉が明記されているので小中学校であっても、こうした観点から文言を整理していく必要がある。
- 【音楽】中学校音楽に「曲や演奏の価値などを考えながら～」と入っている。この「価値」について十分な説明が必要な一方で、逆に小学校と合わせた書き方で、たとえば「曲や演奏のよさや美しさなどを見いだしたりしながら味わって～」という、現行で使っている「音楽のよさや美しさ」の文言が残るとよいと思う。
- 「意味や価値を追求する」「見いだす」「つくりだす」等の差については、改めて各科目の話を聞きながら教科ごとの特性あるべきだが違いを説明できることが大事。

第1～8回芸術WGにおける主な意見⑬

【資質・能力の整理】

- 【音楽】小学校音楽の改善の方向性に「習得した技能を生かして工夫するプロセスを思考力、判断力、表現力等として一体化」とあるが、実際の授業では子供が表現を工夫することから知識や技能に気づくこともある。そうした知識及び技能と思考力、判断力、表現力等の往還を意識した授業が学びの深まりにつながるのではないかな。
- 【音楽】表現の工夫の具体化は重要になる。表現の工夫の具体化のためには既習の知識や技能が必要なため学習の積み上げが期待できる。実際の授業には思いや意図を持つ場面と表現する場面があるため段階的に指導評価されることが予想される。学習評価の中で今後検討が必要になるのではないかな。
- 【音楽】「習得した技能を生かして」については知識も入ってくるのではないかな。
- 【音楽】鑑賞領域に技能が持ち込まれたのは画期的。
- 【音楽】鑑賞において次の音を期待しながら聴く力は高度な能力であり、すでに身に付けた知識を総合的に発揮する必要がある。その点を踏まえると、中学校の〔共通事項〕で「諸感覚で捉える」となっており、「知覚・感受」が消えて小学校との不一致が生じているのは、発達段階によって生じる差異だと認識。
- 【音楽】高校音楽Iの思考力、判断力、表現力等の「自己のイメージに基づいた音楽表現について考え」について、自己のイメージありきではなく、イメージと考えることが並行して生じる文言だと良いのでは。
- 【音楽】分かりやすさという意味で、高次の資質・能力で示している内容を文言として目標に含めなくて良いのかと考える。特に思考力、判断力、表現力等の目標について、中学校では「創造的に表現したり、価値を見いだしながら」、高校音楽では「創造的に表現すること」が、目標には記載されているが個別の資質・能力には記載がないため、高次の資質・能力に対応すると推測する一方、小学校の目標は個別の資質・能力と同じに見える。小学校の目標にも「音楽が持つ価値」と入れるべきではないか。
- 【音楽】余白を作るという観点については、指導が効果的に行われる内容でかつ先生方にわかりやすい示し方をするということを目指しているが、今後全体を見渡して余白につながっているのか確認したいと考える。特に小中学校では音楽科を全員学ぶため、子供たちにとって音楽科を学ぶことの意味がどこにあるのか、何を目指すのかという視点からぶれずに、きちんと余白が生まれる精査を行う必要がある。
- 技能をどうとらえていくのかは今後説明できるようにしていかなければならない。ただ、自分の思いや考えを持つことにとどまらず、表現に生かしていくというような知識及び技能と、思考力、判断力、表現力等を一体的に捉えるということについては評価したい。
- 【音楽】小学校の思考力、判断力、表現力等は「表現したり」だが、中学校では「創造的に表現したり」となっており、義務教育9年間でどうつながるのかを明らかにすべき。そのためにはどこまでを目標に示し、どこからを事項、内容の取扱いとするのかを今のうちから整理すべき。
- 【音楽】知覚・感受をどう定義するかは現場の授業実践を念頭に考える必要がある。「八長調及びイ短調」は内容の取扱いに移行する、といった具体的な改善例は現場の実践を念頭に置いた大変わかりやすい説明になっている。
- 【音楽】義務教育9年間のつながりを考えたときに小学校に「知覚・感受」という言葉が入ったのはありがたい。文章の形態もそろっていて伝わりやすいのではないかな。

第1～8回芸術WGにおける主な意見①⑦

【資質・能力の整理】（つづき）

- 技能に表現の要素が入ることは前向きに検討したい。
- 知識と技能を統合して一文で示すことによりスリム化だけでなく知識と技能が一体であることの強調にもつながる。
- 資質・能力の文末が「理解すること」になっているので理解や知的な要素が重視されている印象を受ける。
- 【音楽】思考力、判断力、表現力等で小学校は「知覚・感受し」、中学校は「諸感覚で捉えること」は、発達段階による差異であることはわかるが、一見すると中学校のほうがわかりやすい印象がある。小学校は専科の先生でない場合が多いことから今後改善が必要。
- 目標を短くすっきりしたことにより必要な情報が欠けている。創造的に表現したり鑑賞をしたりするために必要な技能を身に付けるという点で、この技能は創造性との関係で捉えなくてはならないし、他の場面にも生きて働く技能としても広く捉えなければならない。「表現したり鑑賞したりなどする」のように「など」を入れては。
- 【図画工作・美術】社会が子供に要求する社会軸に対して、自分軸を大事にすることが重要。
- 【図画工作】これまで工夫することは技能として整理されていた。これを思考力、判断力、表現力等に入れるのは大きな混乱を招くのではないか。特に技能はこれまで材料や用具を活用する側面と表し方を工夫する側面があった。後者が思考力、判断力、表現力等に入ること、技能が単なる材料や用具を扱うだけにとどまってしまうのか危惧。先生方に丁寧に説明をしておく必要がある。
- 【図画工作】個別の資質・能力には「活動を工夫して表現する」とあるが、高次の資質・能力には工夫して表現するという要素が入っておらず、それがなくなったと誤解を与えかねない。
- 【図画工作】造形遊びと絵や立体、工作の技能が同じ表現だが、果たして同じ技能といえるのか疑問。また造形遊びをやらなくてもよいという誤解を与えないよう説明が必要。
- 【図画工作・美術】領域としての「表現」は思考力、判断力、表現力等と知識及び技能の双方を含めた学びの総体である。その中での学びの深まりにおける技能は、活用できる資質・能力ということだけではなく、技能そのものやそれと結びついた総体としての表現でもあることに留意すべき。その点を踏まえると、図画工作・美術科の知識及び技能の高次の資質・能力には、「場面に応じて活用できる技能」という文言があるがこの表現には一考の余地がある。
- 【図画工作・美術科】技能は身に付けるものとされているが、音楽科では体の使い方を調整するなどとされており、この違いについて芸術教科全体の視点から説明が必要ではないか。
- 【図画工作】絵や立体、工作の思考力、判断力、表現力等の「夢や願い」には、子供が自分の気持ちを素直に表そうとする姿や生活や社会に対してこうなってほしいと問題提起する姿が含まれており、方向性をよく言い表せている一方で、造形遊びでは本質を言っているか議論の余地がある。
- 【図画工作】高次の資質・能力の思考力、判断力、表現力等の鑑賞では、自分や他者、生活における造形の意味や価値について考えると示されている。これは図画工作科の学習があくまで自分から始まって、それが友人に広がり、さらには地域社会へと開いていく様子を示しており適切であると考える。

第1～8回芸術WGにおける主な意見⑮

【資質・能力の整理】（つづき）

- 【図画工作・美術科】現行の学習指導要領ではすでに内容をコンピテンシーベースで示してきていることから、単純に内容の量で精査する必要はそれほどないと個人的に考える。その前提で、絵や立体、工作と造形遊びなどにおいて共通する技能は統一的に表すと改善案に示されているが、この文言では造形遊びの技能も表したいことが先にあって、それを実現するための資質・能力としての技能という面だけに受け止められてしまい、造形遊びが正しく理解されない方向性に行くのではないかと危惧している。
- 【図画工作・美術科】鑑賞の技能を明確にするのは、鑑賞が表現と同等の創造活動としての意味を有することを指すため、非常に大事だと感じる。その上で、個別の資質・能力において、「見いだす方法」と記されているが、この書きぶりでは思考力、判断力、表現力等の意味合いが強くなるため「見る」や「見つける」の方がふさわしいのではないか。
- 【図画工作・美術】身体性・創造性を大切にしたい学習は、これまで本ワーキングで継続的に検討してきた重要な観点であり、現時点においても揺るぎないものと考える。デジタル機器の活用が進展する中においても、実際に体を使って材料・用具を扱い創造していく学びは、図画工作・美術などの表現教科において今後も重要である。単なる技能の習得にとどまらず、活動を通して創造性を発揮しながら学ぶ教科であること、また問いを考え、答えを自ら作り出していく教科であることを、より一層重視すべきである。
- 【図画工作・美術】技能については、いわゆる表面的に身に付けるものではなく追究して学んでいくものであることを踏まえると、「表現方法を追求する」というような表現は、図工美術の技能が頭の中だけの思考にとどまらず、材料や用具を使って工夫して表すという一連の過程として捉えているため、非常に意味があると考える。
- 【図画工作・美術】高次の資質・能力については、学び全体を通して達成されるものであり、個別の資質・能力については、具体的なものになると認識しているが、この個別の資質・能力に柔軟性や多様性に対応できる「余白」が十分に確保されることが重要であり、見方・考え方や教科目標との関連を踏まえて検討する必要がある。
- 【図画工作・美術】鑑賞の技能を明確にすることで、深く鑑賞したり味わって鑑賞したりするためにはどうすれば良いのか、またどのような視点でどのような知識を使って鑑賞していくべきかといったことを示していく必要がある。
- 【図画工作】目標の知識及び技能において、「材料や用具を使い表し方を身に付けることができるようにする」と示されているが、音楽のように技能という表現ではなく、表し方という表現にされたところは良いと感じた。一方、知識及び技能に関する統合的な理解につながる内容であることを踏まえれば、材料や用具を用いた表し方というここだけにとどまらず、観察すること、調べること、経験について話し合うことなど、もう少し広く捉えることもできるのではないか。
- 縦と横の図は斜めの矢印や双方向的なイメージの矢印もあるのではないか。個別の知識及び技能が高次の資質・能力の思考力、判断力、表現力等にもつながることもある。
- 【美術】個別の知識及び技能で、「自分と美術」には美しさに気づく視点や知覚という内容もあるのではないか。また、「効果的な表し方の見通し」は「～の計画」などがないのでは。
- 思考力、判断力、表現力等の個別の資質・能力は他教科とのつながりが表されると良いのではないか。新たな視点の獲得にもつながる。

第1～8回芸術WGにおける主な意見①⑨

【資質・能力の整理】（つづき）

- 資質・能力の構造化の中で、「他の学習や生活の場面でも活用できる技能が習得されるよう、学習の深まりを示す」とあるが、他の学習への活用だけではなく、逆に他教科で得た知識などを生かすことも読める内容にしたほうがいいのではないか。芸術を通して知識を統合する経験を積むことが、これからの時代に求められる総合的な思考力と表現力を育てる鍵になると考える。
- 知識及び技能と思考力、判断力、表現力等の縦と横の関係図を示しているがこれはわかりやすい。学校現場での説明にも使いやすい。
- 【図画工作】学校の現場にとって工夫して表現することが思考力、判断力、表現力等に移ることは大きな変更になる。技能がどういうものなのかは改めて考える必要がある。
- 【図画工作】実際の授業では、作品が完成するまでにいたる過程で子供が工夫している姿や技能の高まりがみられるため、作品よりもその過程をよく見ることが重要。子供の高まりを引き出せるような指導やそれを体感できる素材の出会い合わせ方が必要になるため、そうしたことを理解したうえで改善の検討をしていかなばならないと考える。
- 資質・能力について、技能を身に付けることと、発想や構想をしたことを工夫して表現することは別個に働くのではなく還元し合って一体的に育成されることを示す、という点は非常に重要であると感じる。
- 縦と横の図の解釈について。左の知識及び技能を外的プロセス、思考力、判断力、表現力等を内部的プロセスとすると、創造とはまず外部の知識や技能を取り込むことから始まり、内部のプロセスを通じて作品が生み出され、外部に発信する。一方通行ではなく、繰り返し知識の獲得にも戻ることもある。美術教育において学習者のこうした外部と内部の創造的往還が高次の資質・能力の獲得につながるのではないか。今の図ではそうした往還がまだ表現が足りないのではないか。
- 【書道】成果物から表現力の習得状況を見取るという改善の方向性については理解している。現行の学習指導要領においても、作品は技能の観点から評価し、制作過程における思考や判断を言語化することで、思考力、判断力、表現力等の観点から評価を行っており、成果の中に作品という成果物を含めて考えていくことに異論はない。
- 【書道】知識及び技能と、思考力、判断力、表現力等を、同一の作品から評価することになるため、両者の評価の違いが不明瞭にならないよう、具体的な評価方法や事例を分かりやすく示すことが必要である。
- 【書道】書には「一回性」という特性があり、後戻りのできない中で瞬時に判断し、身体性を伴って表現する活動が求められることから、個別に学んだ書を構成する要素の特性が、作品としてどのように発揮されているかが、知識及び技能における資質・能力として位置付けられる。こうした観点から、知識及び技能における資質・能力は、書を構成する要素の特性が総合的に発揮されることを目標としつつも、単元や学習段階に応じて、より低次の資質・能力として知識及び技能が統合的に発揮される学習場面も想定されると考える。
- 【書道】書を構成する要素などの働きや関係を〔共通事項〕としてまとめて示すことについて、学校や生徒の実態に応じて柔軟に取り扱うことが可能となる点は、現場の教員にとっても理解しやすいものになると考える。
- 【書道】思考力、判断力、表現力等について、これまでの意図に基づいて構想し工夫するということを示していたが、構想を工夫し表現するという作品を表現するプロセス全体を扱うという整理は、より分かりやすくなるのではないか。ただ、これは大きな転換にもなるため、現場で混乱が起きないような明確な説明が必要。

第1～8回芸術WGにおける主な意見②

【資質・能力の整理】（つづき）

- 【書道】I～IIIの目標について、感性についてはI、IIで「高め」、IIIで「磨き」となっている一方、伝統と文化についてはIで「親しみ」、II、IIIで「尊重し」となっており、この段階をそろえるのかあえて差をつけるのか検討が必要。
- 【書道】鑑賞の技能を位置づけることは賛成。これまでの各領域分野で個別に示してきた、字形、文字の大きさ、全体の構成等を〔共通事項〕の書を構成する要素の働きで整理するという方向性はとても良い。
- 【書道】書のその一回性や運動性、身体性という視点が表には出ない形になっているため、それらをどのように〔共通事項〕の中に組み込んでいくのか、あるいはその技能とどう関係させていくのかなどについて整理の必要がある。
- わかりやすさ、シンプルさを追求することによって教科間の平準化が起こるのであれば芸術科目特有の観点を損なわれないようにしなければならない。
- 用語の一層の整理検討について、「高次の資質・能力」という表現はどうしても高低を想起させるので一考の余地あり。
- デジタル化によってわかりやすさにつながる。必ずしも文言の精査だけがわかりやすさにつながるわけではない。
- 【図画工作・美術】材料や用具を生かし、表現方法を追求すること、子供が自分の技を追究していくことは、実感を伴いながら、そして肌で感じながら体感的に高まっているということを理解できることが重要と考える。この表現方法を追求することは生きていく中で様々な場面で活用できると考える。
- 調整授業時数制度については、多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程編成を促進できるという点で効果が期待できる。図画工作・美術科等の芸術教科にとっても少ない授業時数をこの制度を活用して増やすことができることも考えられる。しかし、例えば現行の中学校美術第1学年45時間の授業では逆に減る可能性もある。単に授業時数について問題にするのではなく、子供たちにどのような力を身に付けさせたいのか、何を学ばせる必要があるのかをより一層考えていくことがさらに重要。
- 企画特別部会では、思考力、判断力、表現力等については、これまでに習得した知識や技能を活用して実社会・実生活などの場面を想定した課題解決に近い形で資質・能力を発揮するという性質の柱が示された。一方、これまでに習得した知識や技能の「活用」には教科ごとに幅や多様な捉え方があるため今後より丁寧な整理が必要であると考えます。
- 個別の資質・能力の整理に関して、題材構成は学校の地域性に大きく影響を受ける。題材構成の工夫という観点は、単なる授業時数の調整にとどまらず、地域性や学校の特性、多様性を踏まえた柔軟な題材・単元開発を可能にする重要な視点である。とりわけ、新たな題材や単元の開発に積極的に取り組みやすい環境を整え、目の前の子供たちにとって最適な学びを構想できるよう後押しする学習指導要領となることを期待する。
- 小学校音楽の思考力、判断力、表現力等の資質・能力における〔共通事項〕の削除については再検討が必要である。
- 授業プロセスの可視化に関する題材計画作成のイメージは分かりやすく、特に小学校において有効である。一方で、具体的に示すことにより、「こうあらねばならない」という限定的な解釈につながるおそれもあるため、示し方については慎重な検討が必要である。
- 題材計画作りの参考イメージで示されている内容は、児童生徒の自立的な学習を促す観点から、何らかの形で児童生徒と共有し、何ができるようになればよいかを踏まえて自分で学習の進め方を考えていく必要があると考える。どのように共有していくかについては今後検討をしていきたい。

第1～8回芸術WGにおける主な意見②

【資質・能力の整理】（つづき）

- 年間を通して資質・能力を育成する視点は重要であるが、教科書を順に扱う授業に慣れている教師にとっては難しさもある。一つの教材で多様な学習活動を展開できる構成は魅力的である一方、専門性や時間を要する点で負担となる可能性もある。
- 高次の資質・能力の示し方について、他教科と比べて複雑な印象がある。芸術系教科の特徴やポイントが、読んですぐ理解できる整理が望ましい。
- 題材計画作成のイメージは、特に経験の浅い教師にとって有用である。高次の資質・能力の思考力、判断力、表現力等において新たに「気づき」という文言が加わったが、その内容を改めて整理する必要がある。
- 示された題材計画書は新規性が高いと感じるため、現行の学習指導案に基づいた構成の方が受け入れやすいのではないか。
- 鑑賞の技能について、造形的な特徴、造形の要素などのいわゆる鑑賞対象の属性に加え、もう少し具体的に鑑賞者の思考・判断を引き出せる観点の提示にも踏み込んでどうか。
- 題材計画書は高次の資質・能力を分かりやすく示す点で有効であるが、従来の指導案からの変更点について十分な説明が必要である。
- 高等学校芸術科の最初や最後で芸術は何かを示す意義がある。
- 構造化を単元や授業作りに生かすプロセスを可視化すること自体は重要であり、教師にとって分かりやすい。一方で、題材計画書のイメージはむしろこれまでの指導案から変わっていないように感じる。基本を踏まえながらも、そこに先生方の授業デザインに対して創造的なイメージを促すことも考えられる。
- 単元計画作成のイメージは作成にかかる労力や時間の負担を軽減することにつながる利点もあるが、教師が授業を構想する上で、教師なりの工夫の余地があるものにすべきである。
- 現在の示されている計画書のイメージでは、学習活動が一定の流れに沿って進んでいるが、従来の学習指導案の様式に囚われない新しい様式も必要ではないか。他教科の個別最適な学びに即した学習指導案の作成事例等を踏まえて、より良い示し方を考えていくことも必要。
- すべての単元で学習指導案を作成することは困難であるため、計画例を示すことは簡単に作成が可能になる一方で、芸術科教員の持つ授業のアイデアも重要なので授業計画が画一化しないよう配慮も必要である。
- 芸術科の各科目の学習の初期段階と最終段階とで、見方・考え方がどのように深まっていくのかという記載があると良い。
- 工芸については地域性との関わりも大きいので、そうした視点を踏まえた題材づくりに、若い先生方が意欲を持つことができるような、授業づくりイメージとして広まっていくことを期待する。

第1～8回芸術WGにおける主な意見②

【鑑賞】

- 鑑賞は子供にとって大切な学びである。形や色などを根拠に鑑賞することはできている一方で、その先の文化についても出会えるようにしていくなど、鑑賞を深めていくことが大切
- 実体験を重ねていくことが物事を見る精度を高めていく。自分の感覚を十分に実感した上で鑑賞することにより、見えているものの向こう側にある作家の息遣いや緊張感、深みなどが感じ取れ、深い学びにつながる。
- 現代アートにあるような、作品の中に内在している人類の願いや差別への叫びなどに着目し、鑑賞の中で学んでいくことが重要。時代や社会について考えるきっかけになり、課題や問題提起をしていける視点をもつことにもつながる
- 作品をどのように捉えていくのか、表現された世界をどのように読み解いていけばよいのか、鑑賞者を育成することが重要。鑑賞のプロセスの具体的な手順や方法といった鑑賞の深化を発達段階を通して段階的に育てていくべき。事象を分析的に捉え、批判的に物事を捉える力はあらゆる教科・科目に通底する資質・能力である。
- 感性や感じ取る力は非常に重要。観察や鑑賞を通して心が動く体験を子供たちができるようにしていく必要があり、自分や他者の感情を自覚し受け止めることが大切。
- 【音楽】小学校の「曲や演奏のよさや楽しさ」「音楽を聴き深める」というキーワードは重要。一方、中学校では、思考力、判断力、表現力等に「評価しながら」が含まれるが、客観的な部分が前に出すぎているので、小学校と同じような形（「見いだしながら」）もありえるのではないか。
- 【音楽】「聴き深める」について、学習の向かうべき方向性が示されている。ただ、「味わって聴く」という表現には、音楽に浸るとか、全身体で聴くというニュアンスが含まれている。これまでも使ってきた「味わう」という文言が消えてしまうのは残念。
- 【図画工作】「生活や社会、文化と関わり」が入ったのは有意義。生活、社会、文化の視点を見方・考え方に取り入れることによって、作品や美術館、博物館、文化財などを教師が授業に取り入れる必然性が生まれる。時間軸が子供たちの中に自然に意識づけられると共に、鑑賞の意義や学ぶ意義が伝わりやすくなるのではないか。
- 【美術と図画工作】適切なタイミングで理解が深まったり新たな気づきが生まれたりする情報を提供することが不可欠。発達段階の話も出たが、どのような知識を伝えていけばよいのかという視点が現場では弱い。次の作品を見る時に鑑賞を深めて作品を深く味わう力に繋がってくる。
- 【書道】思考力、判断力、表現力等の「感じ取り」について、鑑賞の際は、書かれた言葉を読み取って理解し、自己と向き合い再度作品と対峙したり、時間をかけ何度も鑑賞したりすることで書の良さや美しさを理解できる。「感じ取り」としてしまうと、文頭の「書のよさや美しさを感じし」と似通ってしまうのではないか。
- 【音楽】A表現を「歌唱・器楽」「音楽づくり」に分けることは賛成。歌唱と器楽という垣根を越えた、新たな発想に基づく題材構想に期待。
- 【美術】「活用して作品等を読み解いていく」ことは鑑賞の技能となりうるのではないか。
- 【図画工作】鑑賞の技能を位置づけることは有意義と考えるが、図画工作・美術では技能を「創造的技能」としており、技能をテクニックと捉えられないようにすべき。「体を使う」とあるが、「体」よりも「身体」のほうが良いのではないか。音楽では「身体」を使っている。

第1～8回芸術WGにおける主な意見②③

【鑑賞】（つづき）

- 【図画工作】感じ取ったことを他者に伝え共有することも鑑賞で必要な技能ではないか。
- 【美術】中学校美術の鑑賞における「実感を伴って理解している」について、子供たちの学校での姿をイメージしてみるとよいのではないか。例えば、中学3年生が美術館の作品を鑑賞した際、鑑賞を通して美術のおもしろさを再確認し、身近な美術を見てみたくなったという感想があった。高次の資質・能力について、子供たちのどのような姿に現れるのかを学校の先生方にわかりやすく伝えることが必要なのではないか。
- 【美術】イギリスTateによると、美術館や博物館で作品を鑑賞する平均時間は8秒とされており、大人も子供もよく見るということをしていない。また、見る視点をつかみにくいとされている。子供はよく見ること、見ることで情報を掴むことができていないことを踏まえると、中学校美術の鑑賞の区分の現案は、授業改善につながるという意味でも、子供たちが自分で何を学んで身に付けたかわかるという意味でもとても良い。
- 【美術】子供たちは今たくさんの情報に囲まれており、その中で何をやるにも早いほうが良いとされ、よく見ることができていない。授業の中でそれができるようにしていくことが大事。鑑賞領域における思考力、判断力、表現力等で「見つめ」などと記載があり、知識及び技能では「情報を読み取ることにより」などとはつきり視点が示されている。先生方にとっても子供たちにとってもじっくりと「見る」ことに向かえる手だてになるのでは。
- 【音楽】「知覚と感受」について考えたが技能に位置付けると音楽の聴き方の基本である知覚や感受の定義づけが必要。知覚を「音を適切に聞き取る能力」だとすると技能と整合する。また感受を「知覚した情報を自分の過去の経験と結び付け音のはたらきを解釈すること」だとすると、これも経験の蓄積によって深まる技能として整合する。ただし感受という言葉には主観的な感覚というイメージがあるので技能として扱うことに少し疑問が残る。また、知覚と感受は一体的なものであるため、これを明確に分離してしまうのも実際の音楽の聴き方として成立しなくなってしまう恐れもある点に注意が必要。

【充実感、達成感】

- 楽譜を読める技能など、粘り強く学習しなければ身に付かない身体的な技能を習得する過程で達成感などを感じることができ、これが学びに向かう力・人間性等にも関わってくるのではないか
- 表現や鑑賞の前提として、子供の感覚や情意、感性が位置付いていることが必要。子供が教師に伝える「できたよ」には3つの意味があり、①作品・発表ができたという意味、②イメージできたという意味、③私ができた、という意味がある。「私ができた」に対して、活動において子供の感覚や情意、感性が働いた表現や鑑賞として捉えることが教師には必要である。
- 【図画工作】学びに向かう力・人間性等に「楽しく」が位置付いた点は理解できるが、学習に対する子供の情意的な心づもりが必要であり、「楽しい」や「楽しく」が表面的な感情ではなく、その意図が通じるように表していくことが必要。
- 「楽しさを味わう」や「喜びを味わう」などの使い方が各教科微妙に異なり、教科の特性から考え直す必要があるのではないか。芸術系教科では特に大事な部分であり、学校において目指すべき、学びに向かう力、人間性等としてどういう表現が良いか精査する必要がある。「達成感を味わう」のように内発的な動機付けが高まることに関連する文言を含め、改めて検討していくことも必要。

第1～8回芸術WGにおける主な意見②④

【豊かな社会の創造や幸福な人生】

- 創造性は、自分なりの意味や価値をつくりだすことに留まるのではなく、社会との関わりにおいてベクトルを外へ向けていくことが重要。
- 芸術系教科は感性や情操の育成につながる審美教育である。価値を実感できることにより積極的に学びに向かっていく力につながり、価値が生活や社会を豊かにすることにつながるということに実感がもてるようにすることが重要。
- 芸術を通して豊かな人間性を涵養し、創造性・感性を育み、情操を培っていくことは豊かな社会の創造において不可欠である。
- 伝統と文化や文化芸術の意義を明確に位置付ける必要がある。日本の文化と世界の文化を知り、比較して学んでいくことや多文化理解はこれからの社会に必要な資質・能力であり、生活や社会とのつながりにおいて芸術が幸福な人生や豊かな社会の創造に繋がることを、表現や鑑賞を通して実感をもって学習することが大事。
- 【音楽】見方・考え方の後段、「自分や他者にとっての意味や価値を見いだす」とあるが、高校では少し広げて他者を「社会」とし対象を明確にすることもありうる。学びに向かう力・人間性等の中で、「豊かな生活や社会を築いていく態度を養い」とあるので、具体的に示していくこともあり得るのではないかな。
- 【図画工作】造形美術の働きを位置づけることは賛成。自分、他者、自他の関係性や地域、社会、文化と対象に広がりがある。地域、社会、文化に対しての働きは、役に立つと狭義で捉え得られがちだが、図画工作科では、自分に対する働きがあつてこそ地域、社会、文化への働きも成立する。
- 【美術】「生活や社会、文化と関わり」の部分について、創造性を身に付けた結果、生活や社会の豊かさにつながるということについて目標での明記が必要ではないかな。
- 学びに向かう力・人間性等について、相手がどのような感性、考えで受け入れるかという、受け取る側を考えることが多様性を尊重することや社会に繋がっていくので、その点を強調してもよいのではないかな。
- 【美術】地域の文化や美術教育を子供に教えるのではなく、子供と一緒に教師も学ぶことを通して、日本人としての美しい生き方、豊かな生き方を理解できると考える。文化の理解を誤解して受け取られないように、知識の中に位置付けるのであれば、「美術の働きや美術文化を理解する」という文に「実感的に理解する」と追記できればよい。
- 【図工、美術、工芸】生活、社会、文化との関わりが示されているが、それぞれの教科・科目で関わりのニュアンスが異なるのではないかな。
- 【書道】目標に「作品や書の美と」とあり、芸術的な書作品以外の書も含め社会とのつながりを考えていく方向性を理解した。ぜひ進めてもらいたい。
- 小中高に共通することだが、資質・能力（概略）で身近な生活と社会と美術の共通事項で「美術の働きや美術文化について理解する」とあるが、具体的な例示がまだない。観察力ひとつとっても各学年で違う。他の教科や暮らしの中でも課題を正確に取り出せる能力として観察の個別具体的な能力を位置づけていくのが子供たちに芸術教科の存在意義を実感させることにつながる。今後検討いただく段階でそのあたりを意識してもらいたい。

第1～8回芸術WGにおける主な意見②⑤

【教科横断や連携の在り方】

- 概念理解は国際バカロレアの学びと共通していると感じている。教科は教科として学び、教科等横断的な学びは表面的なつながりではなく、本質的な概念で繋げていく
- 他教科にも汎用できる資質・能力について。現行学習指導要領には「知識を相互に関連付けて」と記載がある。双方向性の学習が重視されているが、他教科に影響を与えるだけでなく、他教科で身に付けた力を芸術系教科で使うこともあり得る。
- 芸術教育で育まれる他教科に汎用する資質・能力は、想像力、試行錯誤する力、挑戦する力、リスクをとる力、自ら問いを立て考える力、答えのない問いに最適解を見つけ出す力、多様な解を互いに認め合う力が考えられる。
- 芸術はSTEAMのAの役割として新たな気付きを生み出し、粘り強く解をまとめる教科としての関わりがふさわしく、探究的な学びを深めるためには、その側面から芸術系教科と他教科との連携が重要。子供たちの思い付きや失敗を受容する環境の醸成が大事
- 日本型のSTEAM教育をどうつくっていくか。STEAM発祥のアメリカと日本とは歴史や考え方が異なる。STEAM教育は教師自身のマインドセットの向上にもつながるのではない
- STEAMは理科系に偏りすぎているのではないか。もっとAの学際性に着目してもよいのではないか。
- 【図画工作・美術】イノベーションに繋がる相互に関連付ける力が芸術系教科・科目の重要な資質・能力。作品に至るまでの過程を重視することが大切で、生活・総合的な学習の時間における探究のプロセスと図画工作・美術における探究・創造のプロセスの共通点・相違点踏まえながら、知識や技能を考えていくことが重要。
- 【メディア】映像分野は教科を繋ぐハブである。物語構成や言語表現での国語、社会課題を考える社会、観察としての理科、論理的思考としての数学、外国を意識したコミュニケーションとしての外国語など。芸術の他分野にも密接に関わる。
- 小中高全体で各教科・科目を俯瞰し、見方・考え方を再構築していくことも重要。学びの深まりについて、書道では小・中の国語科書写とのつながりがあることから国語科書写との連携が重要。文字文化の考え方を再整理する必要があるのではない
- 地域社会と学校をどう連携させていくかが重要。芸術系教科の重要性を地域社会にどう理解してもらうか。その上で、他教科との連携はこれまで以上に重要な視点になってくる

第1～8回芸術WGにおける主な意見②⑥

【区分】

- 【図画工作】区分の示し方は賛成。「造形遊びをする」「絵や立体、工作に表す」についてはもう少し抽象的な内容でもよいのでは。
- 【美術】区分が「自分と美術」「身近な生活や社会と美術」という分け方は、教師もこの分け方は違和感は少ないのではないか。
- 【高校美術】「自分と美術」「社会と美術」という区分に違和感。自分を考える際には社会を考えることにつながるし、社会を考えるときにも個人（自分）の考えは重要になる。分けることによって行き来を断つことになってしまうのではないか。
- 【美術】美術の区分について妥当な判断と考えるが、今回の改定の目玉でもあるので、十分に時間をかけて議論するべき。
- 【美術】区分はわかりやすく示されている。「自分と美術」「身近な生活や社会」は思考の過程の違いで分けられているので、授業が作りやすい。A 表現と B 鑑賞が同じ分け方なので一体化しやすいのもよい。
- 「自分と美術」「社会と美術」の区分は近代から現代の美術史からみて適当ではないか。「社会と美術」について、60年代以降はジェンダーや環境などのテーマが増えた。2010年ごろからはソーシャルプラクティスなどが実践されている。伝統的な絵画や彫刻の手法と変わり、アーティストと観客の区別がなくなったり、討論や教育が行われたりするという、現代美術における社会とのかかわりの手法を学校教育に取り入れるのもアリではないか。
- 高校工芸について。美術は絵画や広告、メディアなど、表現のジャンルで内容を分けているのに対して、工芸では以前から学びの方向性で区分を設けていた。工芸には技法がたくさんある。それらの技法ごとに記載を分けるのではなく、方向性のみを示すことが従来から続いているが、その方針で成功しているように感じる。
- 区分を「学習の方向性」と捉えるのは良いと感じた。
- 【図画工作・美術】区分について。教科の特質や現状の課題を踏まえたものと理解しているが、区分に分けるということは、子供が発揮する資質・能力には方向性があるというのを示す必要があるということの意味しているのではないかと考える。そうした説明をどこかで丁寧に説明する必要があると考えている。
- 【図画工作】高次の資質・能力の区分について、区分を設けることはよいと思うが、図画工作の区分が少し具体的なのではないか。美術制作や表現も重要な活動だが、区分としては抽象的なテーマやコンピテンシーベースのテーマをつけることも考えられるのでは。個人の自己表現だけで考える部分と、客観的視点が求められる他者との活動に分けることや、個人の探究と他者との探究などに分けることも考えられるのではないか。
- 図画工作の区分が新しくなっており、子供の思考の方向性が整理されたと感じ止めている。ただ「自分と美術」の区分名を踏まえると、「身近な生活や社会と美術」という表現の「身近な」は必要ではないのではないか。
- 図画工作・美術の区分がコンピテンシーベースに整理された点は評価できる。
- 新しい区分に合わせた単元構成を示し、表現者と鑑賞者としての学びを相互に組み合わせた学びの深まりができる構成を取り入れることができるのではないか。

第1～8回芸術WGにおける主な意見②

【地域連携】

- コミュニティの規模や密度が地域によって多様化しており、地域連携の在り方を一律に示すことは難しい一方、学習指導要領においては一定の方向性を示すことが必要。
- 【音楽】地域連携の強みは、学校だけでは得難い優れた技能や経験をもつ人材を招き、児童生徒が質の高い芸術体験に直接触れられる点にある。他方、音楽には学習の方法自体にも地域や国の伝統が息づいており、その「学習の文脈」を踏まえた継承の観点が不可欠である。学校が地域と協働しつつ、校内に自律的な伝承の仕組みを構築する方向性を学習指導要領にも示すことが望ましい。
- 地域の力を借りるという発想だけでは、地域人材への依存や学校への一方通行になり、発展性が乏しくなる恐れがある。「連携」の名の下に丸投げに陥ることのないよう、自律的な連携と文化の継承の仕組みが必要。
- 地域連携は、教員にとって人・物・金・時間の調整などエネルギーを要するが、教員が人と人をつなぐファシリテーターとしての役割や調整力を育むうえでも非常に重要である。
- 【美術】学校教育の中だけでは見えにくかった「子どもの地域への思い」や「地域が子どもを思う気持ち」を目に見える形にするのがアートの役割と考える。連携に先立ち、各教科が学校教育目標に照らし「今ここにいる子どもたちの実態から何ができるか」を起点に構想することが重要で、教師の願いだけでなく子ども起点で創出されることが望ましい。
- 【美術】教員や学校がまず地域の良さや課題に目を向け、総合的な学習等と結び、美術科こそ社会に開かれた教育課程を牽引すべきである。
- 地域連携において「文化」は重要なキーワードである。我が国には多様な文化・芸術が広がり、将来に受け継ぐことが重要。地域連携を通じて我が国の芸術文化に触れ、グローバル化の進展の中で、郷土や自国の文化を語り紹介できる力の育成が必要。
- 【書道】「生涯にわたり芸術を愛好する心情」の育成の観点から、鑑賞者を育てる視点が十分でないという課題がある。博物館・美術館との連携や、遠隔地でもデジタル活用により鑑賞体験に向かう素地を養う取組が重要。
- 見方を発見していくという子供たちの姿は、美術館など様々な地域との連携で見えるところで、鑑賞の技能にもつながる。
- 学校だけでなく、行政や地域が連携して後押しすることが重要。例として、さいたま市のうらわ美術館には教育委員会の指導主事が配置され、学校との連携（出前授業、作品貸出し等）が機能している。文化施設から遠い学校の児童生徒にも体験機会が行き渡るよう、行政・地域の連携による環境整備が必要。
- 「地域」と一言で言っても学校の立地状況により状況は大きく異なるため、まずは各校の現状に即して考えることが大切。
- 地域の物的・人的資源の活用は、保護者・PTA、地元町会との連携など身近なつながりから芸術資源へと広がっていくことが可能。いきなり著名文化人や伝統工芸へ飛躍せず、現場が無理なく連携できる在り方を検討したい。
- 学校現場だけでなく行政との連携による後押しが重要。博物館・美術館等との結び付けをより積極的に検討し、自治体の多様な状況も踏まえ、国や国立アートリサーチセンター等の活用も選択肢となり得る。

第1～8回芸術WGにおける主な意見②⑧

【地域連携】（つづき）

- 芸術が社会と学校、教科間をつなぐハブとなり、芸術教科は教科横断的学習を通じて地域・社会とのつながりを強める。児童生徒にとって豊かな学びにつながる意義は大きい。
- 連携で最も重要なのは、育成すべき資質・能力の共通理解が関係者間で成立していること。成功事例では自明化しがちだが、機微な対応・関わりの積み重ねが前提にある。また、学習指導要領を学校外の人を読んで理解できることも不可欠の前提である。
- 連携では各芸術科目の見方・考え方が学習プロセスに正しく位置付くことが必要。特に小学校では全科担当のため、音楽科や図画工作科の見方・考え方が正統に位置付くことが重要。また、図画工作科が単なる「ものづくり」に手段化されないことが重要。
- 連携先は自明化された文化施設に限らず、CSRで子どもの芸術活動を支援する企業、公園やショッピングモール等の生活の場など、従来自明でなかった対象も今後見出していく必要がある。
- 芸術科の学びのフィールドが地域へ広がることで、学びはより探究的になる。総合的な学習の時間で出会った地域課題を自分事化し、音楽科等で取り組むことで、生涯にわたる芸術の意味の探求や知識・技能の追求につながる。
- 地域の芸術文化との関わりを持続可能にするには、教員だけが担うのは困難。芸術科の使命の一つは文化の担い手の育成であり、学校運営協議会等と教科・地域の願いを共有し、地域が担い手となる仕組みづくりを働きかけていく必要がある。
- 芸術文化の体験的学習は、日常では味わえない空気感によって子どもの心を開き、新しい価値を学ぶ機会となる。この機会を生かし、単なる鑑賞で終わらず学びへ転化する視点が重要。演劇分野では観客から舞台側への当事者性の転移により学習の転移のエビデンスが認められていることも参考となる。
- 地域の伝統芸能・伝統工芸の学習では、美的体験に加え、地域資源を生かすための先人の苦心と産業化の営み、経済的効果等を知ることが特に高等学校段階で大きな意義をもつ。
- 【小学校音楽】現行学習指導要領の「学校内及び公共施設などの学校外における～」の表現は、文化資源が多様化する中で限定的イメージを与えうる。例えば「文化施設など」とする、または「公共施設などの」の文言自体を削除する等の検討の余地がある。
- 本物に触れる体験を年間指導計画や学校全体の教育活動の中でどう位置付け、指導事項や資質・能力の育成に結び付けるかが重要。中学校・高等学校では授業時数や業務量の制約が課題であり、地域と学校をつなぐコーディネーター的役割の配置が有用である。
- 美術教育に関連する表現分野は多様な広がり、高度化が進んでおり連携はますます必要。映像メディアを用いた表現は従来の造形表現とは全く異なる表現手法の理解や習得が必要だが、社会にニーズがあるし、社会に貢献が可能。たとえばリタイアした映像制作経験者や地域のアーティスト、美術系大学の学生などの外部の多様な人材と連携して一緒に教育プログラムを作り上げていくことが重要。その連携を進めるために制度設計などが必要になる。

第1～8回芸術WGにおける主な意見②

【地域連携】（つづき）

- 「開かれた教育課程」にはさまざまな意味があるが、芸術系教科・科目における外部人材や学校外の文化施設等との連携は、中でもその扉を開くものとして重視されるべきもの。
- 芸術系教科・科目の「見方・考え方」案である「意味や価値を見出すこと(音楽)」「意味や価値をつくりだすこと(図工・美術)」「意味や価値を追求すること(書道)」は、教室の中での学習の方向性を示しているが、同時に、子どもたちが将来において社会の様々な文化芸術と出会う場において発揮されるべき資質・能力の在り方を示しているとも言える。
- 「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」によって計画された教室での学習とは違った、「学びに向かう力、人間性等」も含めた混然とした体験的学習が、芸術系教科・科目における外部人材や学校外の文化施設等との連携による学習にはある。むしろ、社会での様々な文化芸術との出会いのプレ体験をしているとも言える。
- 外部連携による学習と通常の授業との関連性は十分検討されとしても、これを通常授業と同じように「高次の資質・能力」による学習の構造化を当てはめるには無理がある。「ホンモノ」を通した、学びの真正性を担保するものとして外部人材、学校外の文化施設等や地域との連携は考えるべき。

第1～8回芸術WGにおける主な意見③〇

【高校芸術科の学びの改善・充実】

- 高校においては、音楽・美術・工芸・書道と科目が分かれてしまうが、芸術教科全体として学ぶ意義を考えることは重要
- 高校のどの科目においても自分や社会にとって芸術がどのような意味や価値をもつのかを学ぶことは、人生を豊かに生きていく観点から重要
- 作品をつくっていくというプロセスの中に、創造性、批判的思考、問題解決能力、協働性、コミュニケーション能力、ICTリテラシーといった重要なスキル、能力の開発が含まれている
- 並行パターンはⅠ～Ⅲの資質の深まりを一見してとらえやすいが、思考力、判断力、表現力等の統合的な発揮と知識及び技能の統合的な理解を捉えるのは並行パターンでは難しいのではないか。例えば、高等学校の科目の履修が必須履修科目であるⅠを付した科目で終える生徒が多いということをふまれば、高等学校芸術科においては、全体を並列パターンで示していく検討の余地もあるのではないか。
- 高等学校芸術科全体の見方・考え方が、各教科の要素を組み合わせた形で提示されている。この部分を、教育課程全体における芸術教科において、何を学ぶのか、どのような方向性なのか明確にさせる必要がある。
- 高校芸術科の見方・考え方について、方向性としてはまとまりが出て良いと思うが、「美を構成する要素とその働き」と「文化などの視点」のレベル感に差異を感じる。「美を～働き」は具体的だが、「文化などの視点」は人間の営みの観点で大きなところで捉えられる。今後ふさわしい言葉が示せたらよいと思う。
- 見方・考え方の高校芸術科目の一覧において、並べて見たときに語尾が大事だと思った。音楽では「意味や価値を見いだす」、書道では「追求する」、美術では「つくりだす」の語尾が示す共通性や連関について各教科の高次の資質・能力から考える必要があるのでは。
- 高校芸術科の各科目の目標について。美術Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと工芸Ⅰ、Ⅱ、Ⅲにおいて日本語の表現として少しの違いである。方向性としてはよいと思うが、より評価の観点として現場がわかりやすいものになるとよいのでは。たとえば学びに向かう力、人間力等の「感性を高め」「美意識を高め」「感性と美意識を磨き」など系統性が示されているが、評価だと曖昧さがあるかと思うので今後工夫できるところであるかと思う。
- これまで学習指導要領冒頭の芸術科の目標が十分活用されてこなかった。義務教育段階では「芸術」という横断概念に触れる機会が乏しいため、小中の学びを発展させ、高等学校段階で芸術の意義・価値を再認識する機会の設定が望ましい。現行改訂で新設された〔共通事項〕を踏まえ、芸術科を貫く共通の指導内容を示すことは次期改訂の大きな視点となる。
- 改善の方向性としては、各科目の導入段階で、芸術の多様なジャンルや表現形式、日本文化の独自性を認識しつつ、選択科目としての学びを再認識させるのが良いのではないか。また、まとめ段階では、表現・鑑賞の学習成果を踏まえ、文化芸術の広がりと多様性、社会における芸術の役割、芸術を学ぶ意義や価値について自覚させることで生涯にわたって芸術を愛好していくことにつながる。
- 示し方について。芸術科全体を貫く内容は評価に適さない可能性があり、目標や見方・考え方の解説で趣旨を示し、各科目の内容の取扱いに共通文言を置くなど、実践上の負担に配慮した整理が必要。実現に当たっては、教職員支援機構等による教員研修、教科書の冒頭への反映、入学前配布の説明資料への掲載、実践検証協力校での事例蓄積・提示が有効ではないか。

第1～8回芸術WGにおける主な意見③

【高校芸術科の学びの改善・充実】

- 高校段階では、芸術の学びを外に向けるメッセージが重要。例えば学びに向かう力、人間性等における文言を「芸術を通した学びによって心豊かな生活や社会をよりよくする」等に見直す、また「情操をより豊かに高める」等の表現を検討してはどうか。OECDのエージェンシーの観点からも、社会を支え、創る主体性の意識化が要となる。
- 高校では、普通科目以外の科目を創設するのは急には難しく、まずは既存科目の指導事項・内容の取扱いに趣旨を反映することが現実的である。小学校・中学校9年間プラスIを付した科目とあわせて10年間の学びの集大成として、この先の芸術文化との関わりを自覚させる場面があってもよいのでは。
- まだ実践が足りないので、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）のようなモデル校の指定や文化庁で取り組んでいるCBX（Cultural Business Transformation）等との連携による実践蓄積が有効ではないか。
- 科目の専門性を担保した上で「芸術とは何か」を考えさせることが重要。複数科目を開設する学校では、年度初めに各科目教員が意義・目標を語る場の設定や、Iを付した科目のまとめを合同授業とし相互発表・熟議を行うことが考えられる。単科目校では校外学習による他分野施設の訪問や他分野専門家の講演等の工夫が有効。いずれも内容の取扱いで示すことで実施可能と考える。
- 【書道】小中の国語科書写との接続は従来からの課題であり、高校導入期に「芸術としての書」を扱う実践が広く行われ、教科書でも冒頭に記載がある。一方、音楽・美術・工芸が義務教育段階の学びから高校の芸術科へ円滑に接続できているか、また高校教科書の冒頭に芸術としての意義付けがあるか等の確認が必要。芸術の学びの方向性が示されることは、科目横断的に協働した作品制作等の一層の推進にも資する。教員の過度な負担とならないよう、事例・教材の公開・共有や十分な支援、わかりやすく柔軟な内容での明示が必要。
- 研修や教科書の工夫が鍵。各科目の冒頭で「芸術とは」「美」「芸術文化」等を考える導入ページや、課題研究のヒントとなる構成があると、教員・生徒ともに展開しやすい。中学校段階でも「芸術における音楽／美術／書道」といった領域意識を持たせる工夫によって芸術教育が魅力的になる。教員養成でもこうした視点の重視が望まれる。
- 【美術】今日の芸術は総合芸術として発展しており、映画・アニメーション・ゲーム・舞台芸術等、複数分野を統合して新しい表現を生み出す力の育成が重要。現行の美術Iにある映像メディア表現を、従来の造形専門だけで担うのは限界があり、メディアアート等の総合芸術分野を高等学校芸術教育に明確に位置付けることが時代に即した改革となる。他分野の時間数を削らず、芸術教育を超えた広い領域として捉えることを検討すべき。
- 【音楽】鑑賞者、批評者として育つことの大切さについて。よりよく表現することとよりよく聴くことは表裏一体であり、音楽の構造理解に加え、文化的・歴史的背景の理解を投射して聴くことが重要。批評者としての資質をもつ友人との対話環境を得ることが高等学校で専門的に学ぶ意義の一つであり、鑑賞研究の授業を核に、校内外と連携して新たな価値の発見・創出を図ることの重要性を再確認したい。
- 【音楽】音楽を専門的に学ぶ生徒には音楽家ジストニア等の罹患リスクがあるが、予防に向けた教育は十分とは言い難い。学習指導要領に実技に伴う身体の不調への留意・予防に関する記述を位置付け、ウェルビーイングの向上と将来のキャリア保全の観点から、健康の保持に関する教育が早期になされることを望む。

第1～8回芸術WGにおける主な意見③②

【高校芸術科の学びの改善・充実】（つづき）

- 多くの高等学校では、芸術科としての教科性を基にした教育課程の編成がなされず、単独の科目の状況のみを考慮して開設科目が決定していることから、「Ⅱを付した科目」、「Ⅲを付した科目」の履修状況が極めて低く、工芸は「Ⅰを付した科目」からすでに低い状況。
- 教員配置や音楽教室、美術教室などの施設、設備などが、科目開設の主たる要因となり、教育課程全体の中での芸術科の役割が論議される場面は少ない。
- 科目を選択する生徒にとっても芸術科を学ぶという意識は薄く、単に中学校での音楽や美術の学習経験を基にした科目選択がなされ、学習の動機付けが希薄で、「Ⅱを付した科目」「Ⅲを付した科目」を開設しても履修登録者が少ないという状況もある。
- 諸外国においては、公教育において芸術を学ぶことの重要性が認識され、国内でも中高生の芸術に対する興味関心は高まりつつあることから、**各関係科目の学習内容として「社会において芸術が果たす役割」または「芸術を学ぶ意味」を考えるなどの項目が必要。**

第1～8回芸術WGにおける主な意見③③

【学習評価】

- 今回示された、題材や単元ごとに全観点で総括的評価を行うことを前提としない整理は、評定のための評価ではなく、授業改善に資する形成的評価を重視するというメッセージを明確に伝える点で有効であると考える。形成的評価を中心に据えることで、子供一人一人の学びの状況を見取り、資質・能力の確実な育成につながると考える。
- 学びに向かう力、人間性等における「見取る姿」については、従来の評価規準との違いが現場で分かりにくいため、評価規準とは異なる「子供の姿を見取るための着眼点」であることを丁寧に説明する必要がある。
- 学習の結果のみならず、理解や思考の変化といった過程を重視する今回の方向性は、自己調整学習など近年の学習理論とも整合しており重要である。学習者が計画・実行・振り返り・調整を繰り返すためには、単元を超えた一定の期間にわたる形成的評価が不可欠である。
- 本来、学習評価は教師が測定するためのものではなく、学習者が自らの学びを調整するための情報提供として位置づけるべきであり、結果ではなく学習過程の質を捉える視点が求められる。
- 複数の題材をまとめて総括的評価を行い、形成的評価を充実させる方向性は、指導と評価の一体化に資する。毎時間ワークシートを記入させる必要がなくなり、音や音楽に向き合う時間を確保できる点で評価できる。
- 形成的評価は新たな負担ではなく、日常的に行われている学習状況の把握とフィードバックを重視するものであるというメッセージを明確に伝えるべきである。
- 思考力、判断力、表現力等の「音楽を味わって聴くこと」が「音楽のよさなどを味わって聴くこと」に変更されているのは、中・高等学校の目標に合わせたものと考えられるが、「音楽のよさ」を含めることで、音楽の価値を認知する二次的な関与を求める意味合いが強まる。小学校段階の目標としては大きな変更となるため、慎重な検討が必要ではないか。
- 複数の題材や単元を通して総括的評価を行うことは、専門性の高い作業であり、必ずしも負担軽減につながるとは限らない。題材計画づくりの示し方や教科書の在り方と併せた検討が必要である。
- 学びに向かう力、人間性等の「見取る姿」の文言については、一文の中に複数の要素が含まれ、評価の対象が分かりにくい表現もあるため整理が求められる。
- 「見取る姿」が2項目に分けて示されている点は、より分かりやすく提示するための工夫の余地があると感じるものの、基本的な方向性としては妥当であると評価している。
- 学習評価については、形成的評価を中心に据えることが、教師が児童生徒一人一人を丁寧に見取ることにつながり、深い学びの実現に資すると評価される。一方で、日常的な形成的評価を年度末の総括的評価にどう整理するかや、必要な評価材料の範囲を明確化することが課題とされる。
- 「学びに向かう力、人間性等」の評価について、単元や題材をまたいで「継続的な発揮」を見取るとした場合、年間を通した各題材の配置において「見取る姿」をどの題材でどのように設定するのが重要。参考資料などにおいて具体の例示などを提示することが必要と考える。
- 制作過程を重視する美術教育の特性を踏まえると、形成的評価の充実には賛成である。一方で、学びに向かう力、人間性等が軽視される印象を与えることは避けるべきであり、教科特性に応じて評価の在り方に違いがあってもよいのではないか。
- 「見取る姿」について、中学校・高等学校では「進んで関わり」の後に「学んだことや思いついたことをもとに」などに入れるのが良いのではないか。

第1～8回芸術WGにおける主な意見③④

【学習評価】（つづき）

- これまで出来上がった作品だけで評価をするということが一部見られることもあったが、作品が残らない造形遊びなど多い図画工作においては、過程を重視する今回の評価の方向性に賛成である。特に低学年では短時間で完結する題材も多いため、題材ごとに各観点の比重を工夫することが重要である。
- 学びに向かう力、人間性等の3要素があることを踏まえると、「見取る姿」も3つに示すのが良いのではないかと。
- 形成的評価の充実を不可欠と位置づけたことは重要である。複数の題材で総括的評価を行うことは有効であると考えているが、そのためにはポートフォリオ評価など具体的な手法の提示が必要である。
- 「見取る姿」は抽象度が高く、教師による解釈の差が生じる可能性があるため、具体化について検討が必要。
- 個人内評価は、多様な子供たち一人一人のよさや成長を自然な形で見取り肯定的に評価できるようにすることであり、芸術教科において特に重要である。個人内評価と形成的評価の関係についても検討する必要がある。
- 複数題材をまとめた総括的評価は合理化につながる可能性がある一方で、思考力、判断力、表現力等の総括的評価における「作品等に表す一連の過程の中で児童生徒の姿を捉えることを重視していくこと」について、例えば中学校美術では制作過程の評価が難しい場面もあるため、評価方法の工夫が必要である。
- 学びに向かう力、人間性等に関する今回の整理は、現行の主体的な態度の評価が難しかった点を踏まえた改善として適切であるが、評定との関係については丁寧な説明が必要である。
- 形成的評価を通じて学習プロセスを重視する方向性に賛成である。見取る姿が具体的に示された点は分かりやすいが、小学校と中学校ではより明確な差を設けてもよいのではないかと。小学校では自分が中心の内容になっているので、中学校ではより社会的な観点を取り入れることも考えられる。
- 高等学校美術Ⅰと工芸Ⅰで目標を分けて示されているため、評価しやすくなるのではないかとと思うが、この2つの表現の違いについては、その意図を説明する必要がある。
- これまで学校現場では「見取る」ことを大切にしてきたので、今回の方向性はそうした学校現場での実践を価値づけるものである。
- 「自分の感じ方や考え方を問い直しながら意味や価値をつくりだす」については、子供が試行錯誤を重ねながら創造する姿を引き出すことの重要性が表れており、そうした授業づくりが求められてくる。
- 教師は見取るだけでなく、それをどのように子供たちを価値づけて引き出して高めていけるのかが重要であるため、教師の力量も伸ばす必要がある。
- 形成的評価の充実には賛成であるが、「見取る姿」と評価規準の違いが分かりにくく、現場に混乱を招く懸念がある。
- 学びに向かう力、人間性等の見取る姿は個人内評価として生徒にフィードバックするもので評定につながらないとする矢印と、思考力、判断力、表現力等の観点別評価につながる矢印とが存在するが、評定に影響しないとされながら評価につながっているように見える点は生徒へ説明できるのか。
- 個人内評価をしつつ、形成的な評価として生徒に還元していくことだけでなく、知識及び技能と思考力、判断力、表現力等の評価と併せ、学びに向かう力、人間性等を総合所見欄等に反映させることは、教師にとって負担が大きい。また、生徒にとっても、あるいは保護者にとっても煩雑であるため整理が必要である。

第1～8回芸術WGにおける主な意見③⑤

【学習評価】（つづき）

- 今回の学習指導要領の改訂で改善が図られるとは思いますが、まだ作品中心の評価になりがちになるのではないかと予想される。学習評価はできるだけ簡便で、生徒の学習改善、教員の授業改善に資するべきであり、今回の形成的評価を一層充実させるという方向性は、表現や鑑賞の学習過程、身体性を大切にする芸術系教科・科目においてはとても良い方向と感じる。
- 学びに向かう力、人間性等の3要素を思考力、判断力、表現力等の過程で特に表出した場合に「○」を付すことは教員の個人感覚による評価になる恐れがあるため、「見取る姿」はもう少し具体的な事例を示すなどの工夫が必要である。

第1～8回芸術WGにおける主な意見③⑥

【ICT活用】

- ICTは共通の学びの土台を作るという授業のユニバーサルデザイン化に資する。指導要領全体の方向性に沿って先生方が何をしたらいいのかということが想像しやすいように、「協働的な学びと探究的な学びの充実」という文言を入れてはどうか。
- 世界中とつながることができる点や、演奏を録音・録画することで自己の表現を客観的に捉え直し、探究を深めることが容易になる。一方で、思考を広げたり深めたりという全体の方向性と揃えてはどうか考える。
- 資料に例示されたICTの活用はすでに現場での実践も積み重ねられてきており、芸術科の学習の本質を損なわない実効性の高い方法である。
- 学習の痕跡を容易に残すことができるようになったことで、学習評価に係る教師の負担軽減にもつながる。
- ICTは教育において多くの可能性を持つ一方で、負の側面も併せ持つ。積極的な活用を促すだけでなく、適切な使用に関するガイドラインのようなものを示すことが必要ではないか。例えば思考や技能の習得に本来必要な試行錯誤の過程を省略し、安易にICT機器に依存してしまうことへの懸念がある。
- 身体性を重視する音楽科の特性を踏まえ、ICTをどのように活用すれば、深い学びにつながるのか、引き続き検討が必要である。
- 著作権や知的財産権についての指導も重要であり、ICT活用と一体的に扱う視点が求められる。
- 生成AIの台頭により、これまでの価値観や表現の在り方が大きく変化する可能性がある。こうした時代背景を踏まえると、人間の感性や創造性を中核とする芸術教科の学びは、今後ますます重要性を増す。変化の激しい社会において柔軟に対応できる力を育成する観点を学習指導要領のどこかに入れておくべきと考える。
- 図画工作において、発想や構想の段階で表したいことを見つけることは、その後の活動全体に大きな影響を与える。共同編集可能なアプリ等を活用して、造形遊びの活動場所や材料についての考えを共有したり、児童一人一人の発想や構想を可視化したりすることが考えられる。鑑賞においても同様に、こうした工夫は多様性の包摂につながる。
- 生成AIは人間の能力を拡張する装置としての側面を持つ一方で、出力内容の正確性を判断する力が十分でない子供にとっては混乱を招くおそれがあり、身体をもとにした体験活動は大変重要。「身体性を基本とする体験活動とのバランスを取る」といった文言を入れてはどうか。
- ICT活用に当たっては、身体性を基盤とする人間本来の技能の重要性を改めて確認する必要がある。児童生徒はICT端末に日常的に接していることから、図画工作・美術において、表現や鑑賞の活動を充実させるツールとして活用し教科の目標を達成させることは可能。しかし、生成AIについて何に使って何に使わないのかという選択など、何らかの方針を示すことや、知的財産権に対する理解は必要になってくる。
- ICTは、鑑賞の場面において、作品の比較や意見共有、さらには遠方の人との交流を可能にするなど、子供の鑑賞の技能を身に着けることや、子供の心を動かすことに有効な手段である。表現活動においても、何度も消したり書いたりする試行錯誤ができたり、その過程を記録・保存できる点は利点である。
- 日常生活でICT機器に触れる機会が多いからこそ、時間の限られた学校教育では身体性を重視した体験を重視する視点も重要である。
- 生成AIとの関係は避けて通れないが、どこまで踏み込んで記述すべきかは慎重な検討が必要である。芸術教科における創造性とは何か、どのように育成するのかを示すことが現実的である。
- 知的財産の保護については、教師研修の充実と併せて進める必要がある。
- 鑑賞におけるICT活用について、有効性もある一方で細部ばかりを見ることに注視してしまうという課題もある。活用方法をより具体的に示すことで、現場での理解が深まると考える。

第1～8回芸術WGにおける主な意見③7

【ICT活用】（つづき）

- 知的財産権の保護や情報リテラシーの育成や、感性や創造性の涵養に資するという観点から、情報メディアを用いて表現された現代美術作等について子供自身に考えさせる視点も重要と考える。
- 絵画や彫刻のように手で創作する活動においてICTは創作活動を支える補助的なツールとして利便性がある一方、写真・映像・メディアアートではそもそもICTは創作の前提条件として必要不可欠なツールであるという意味で位置付けは大きく異なる。映像制作やゲーム、参加型メディアアート等は、他教科との横断的な学びにつながる可能性がある。高校の書道教育においては、動画の繰り返し視聴や高精細画像の拡大により、運筆や用筆の違いに気づくことができ、書の特性である「一回性」などの理解に役立つ。
- また、ワークシートをデジタル化して共有することで、テキスト・画像・動画など多様な情報を効率よく記録でき、他者の学びもリアルタイムで参照可能となる。これにより、生徒は互いの学びを参考にしながら理解を深め、教師も適切な指導を行いやすくなる。
- 検索機能の活用により、瞬時に自己や他者の学習成果を抽出し表示することができる。このことは多様な技能を習熟・習得することや、多様な見方や考え方に基づく作品理解、そして豊かに構想を工夫し表現することにつながる。
- 芸術系教科の本質である感性や創造性を引き出すために、効果的なICT活用事例を示していく必要がある。特にデジタルアーカイブは存在しているものの、十分に活用されていない現状がある。
- 書は時間性や運動性を伴うという特性があるを踏まえ、筆の動きを可視化するデジタル技術の活用は有効である。

第1～8回芸術WGにおける主な意見③⑧

【教科書】

- 教科書については、教材構成の意図や育成する資質・能力が分かるようになることが望ましい。
- 音楽の教科書の最後には資料集・楽曲集的な扱いのページがある。それらを先生方が選択して柔軟に自分たちの子供の実態や学校の実態に応じて授業作りができるようにする必要もある。
- 今後の教科書には、個別の資質・能力だけでなく、高次の資質・能力が育成される構造が求められる。高等学校芸術科において、芸術が生活や社会に果たす役割を位置付けることで、芸術科の他の科目と交流する時間を設けたり、舞台芸術や映像メディア等他の芸術分野の学習機会を導入したりするなど学習の広がりが期待できる。
- 教科書の内容精選に当たっては、教師のための資料としての情報が非常に多く含まれるため、そうした資料的価値を持つ内容が削減されることへの懸念がある。教師が教科書の全てを扱う必要はないというメッセージを、分かりやすく伝える工夫が必要である。
- 先生方が教科書に掲載されている題材から選択的に扱う構成になっていることを踏まえると、児童生徒や学校の実態に応じて柔軟に教科書を使うことを促すような工夫を行っていくことが必要である。
- 教科書の内容の精選、形成的評価の充実、そして高次の資質・能力等を生かした題材計画作りという観点を踏まえると、1つの大きなテーマをいくつか設定するという構成ができるのではないかと考える。
- 構造上の工夫をし、高次の資質・能力を踏まえた上で授業を行うということ、また鑑賞の技能をどのように扱うかを教科書で明確に示す必要がある。

第1～8回芸術WGにおける主な意見③

【その他】

- 現行の**工芸の内容**は、「身近な生活と工芸」及び「社会と工芸」により整理され、どのような視点に立って資質・能力を育成するかという学びの方向性を意識したものとなっており、今後一層進めていくことが必要。
- 各科目の共通する中核的概念は見えてきそうだが、各論に入ったときにそれがどう結び付けられるか
- 構造化・表形式化をイメージするにあたり、現行学習指導要領解説の系統表のように発達段階ごとの系統をはっきりさせていくべき。見方・考え方は系統立てるのは難しく、シンプルに示していくべきではないか。
- 総則評価部会の構造化パターンにおいて示された、高次の資質・能力を「知識及び技能の統括的な理解」とすることについて、「理解」という言葉で文末をまとめることは**芸術系教科の内容の特性を考えたときに適切かどうか**と考える。
- 高等学校芸術科の教科目標が、各科目を繋ぎ合わせたものになっている。キーワードを抽象化してもう少し端的に短くできればよいのではないか。
- 【美術】学びに向かう力、人間性等において「心豊かな生活を」の生活の前に「社会」を記載してはどうか。
- 【図画工作】造形的な視点がどのようなことなのかを、もう一度再確認する必要があるのではないか。
- 【美術】現行の取組の内容は、造形性が主軸にある様に見える。造形性に収まらない現代美術は美術教育に組み入れられていないのではないかと感じている。
- 現代特有のメディアによる感情のコントロールやAIの進化といったメディア環境において、自分を取り巻く社会環境に対する批判的な思考が育まれるべきではないか。
- 【書道】見方・考え方について「文字や書」と改められているが、別々に取り上げることで、文字と書が別物であるような印象を与えるのではないか。デジタル化により、筆で文字を書く手段以外も考えられる中で、文字や書が何を指しているのか混乱を生むのではないか。
- 文頭にある「捉えたり」について、知的に分析するというイメージもあるので、「感覚的に捉えたり、感じたり」とした方が正確に伝わるのではないか。
- 「自分や他者にとって意味や価値を見いだす」という部分を、目標のどこかに位置付けられないか。目標が難しければ、高次の資質・能力として、知識及び技能の統括的な理解の部分にそれがあたるか。
- 中一ギャップ解消のため、小学校と中学校とのつながりを大切に考えるべき。
- つくって終わり、表現して終わりではなく、展示や発表等でのプレゼン、メッセージを発信するかが高度なフェーズとしてある。表現して伝える、といったことも入れられないか。
- 高次の資質・能力の内容について、美術においては、作品を企画し構想するところから制作や発表にいたるまでの創造的活動の間で、高次の様々な資質・能力が求められる。
- 先が読めない時代だからこそ、問題解決能力だけではなく、問題を見付け提起する力、批判的（クリティカル）な思考力も、高次の資質・能力に入れてはどうか。

第1～8回芸術WGにおける主な意見④

【その他】(つづき)

- 【音楽】「見方・考え方」について、現行より広く、音楽になる前の音や事象をとらえて考えるのはよいと思う。
- 【書道】示し方の基本的なまとまりについて、書道Ⅰ,Ⅱ,Ⅲと展開する中で見えてくる学びを踏まえて、高次の資質能力を検討するものではないか。学習指導要領を表形式にしていくことの利点であり、新たに高次の資質能力を設けることの意義ではないか。書道Ⅰ,Ⅱ,Ⅲの内容を早期に示していただきたい。
- 【書道】学習評価について。学校で評価基準を決める際、「高次の資質・能力」が評価とどのようにかわるのかという疑問が現場から出てくるのではないかと。
- 【書道】高次の資質・能力の示し方について、芸術科書道では分野の区分を設けない案が示されているのは他の芸術系教科とは異なるが、現場の教員にとってわかりやすいと思うのでこれで適切だと思う。
- 高次の資質・能力と発達の段階の関係をどう考えるか。小学校の場合6年間があるが、低学年から高学年まで、そこで達成される姿を一言で表すのは難しい。
- 表形式にするにあたり、罫線で区切られることで、各領域が分断される印象がある。点線で示すということも考えられるか。
- 小学校の図画工作は学級担任が行うことを踏まえると目標の表し方はわかりやすい。
- 目標中の「見方や感じ方」と、「見方・考え方」の「見方」との違いを整理すべきではないか。
- 具体的な文言を議論するフェーズに入ってそれぞれの科目の違いや科目間の統一性が見えてきたが、「高次の資質・能力」、「見方・考え方」、「目標」の関係性をもう少し明確にしないと次の内容の議論に進めないのではないか。
- 【音楽】「深める」という言葉がいろいろな箇所に使用されているが、それが何を表しているのかははっきりしておかないといけない。高次の資質・能力から評価基準を作っていくのか、目標から作っていくのか、何を表しているのかははっきりさせたい。
- 企画特別部会の「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」の可視化による「深い学び」のページの図には、横向きの矢印が示されているが、斜めにも矢印が向くことがあるのではないか。今後、個別の資質・能力の整理を検討していく中で、この関係も意識して考えたいと思う。
- 【音楽】小学校音楽の高次の資質・能力について、「知覚し感受したこと」という文言は知覚が先にあるように見えるが、感受が先にあることもあるしバランスもあるので、「知覚したり感受したり」や「知覚・感受したり」といった表現はどうか。すっきりさせるということもできないかという視点で「思考を巡らせ」をなくして「よりどころにして」で次につなげたり、「自分や他者にとって」を当たり前のことととらえてなくしたりするのもありかと思う。
- 【図画工作】見方・考え方と高次の資質・能力の関係性について、現状では個別の学習内容から帰納的に導かれることが多いと捉えているが、芸術の本質にかかわる図画工作科の学びの意義という観点ではメッセージがやや弱く、活動レベルにとどまっている。これまでの解説や実施状況調査の結果で示されている言葉をもとに検討していくことが必要では。
- 参考資料で見方・考え方を灯台に例えているように、現場の先生が常に立ち回り、学習目標に向けて学んでいくための大切な目印であると考えている。であるなら、記述がコンパクトで分かりやすく、他教科の先生や学校外の人々にとっても、分かりやすい文言であることが必要。大事なものは生涯にわたって学び続ける視点で、その視点から可能であれば整理していく必要がある。

【その他】（つづき）

- 芸術教育において今後より重視すべきなのは、作り手と受け手のコミュニケーションを意識させるカリキュラムと思う。作品の完成度だけを評価するのではなく、つくり手と受け手のやり取りそのものを学習課程に組み込むことで、子供は表現が一方通行ではないということを理解し、相手に自分の意図が共有できた喜びも味わうことができる。目標や高次の資質・能力に、「共有する」、「議論する」などのコミュニケーションのワードを入れたほうがよいのでは。
- 表現が固まってきて細かいところに目が行きがちだが、学校教育の中でじっくりみることができる態度を育てることが大事だということを、これから言葉を精査していく中で意識できたらよいと考えている。動画を早送りで見ると、情報を合理的に得ようとする現代の傾向の中で芸術教科に何ができるかを再認識した。
- 【書道】書道Ⅰ～Ⅲの目標の改善案が示されており、Ⅰは「書道の幅広い創造活動」、Ⅱ、Ⅲは「書道の創造的な諸活動」と記載されているが、Ⅰの創造活動のほうが高度な芸術活動にとらえられるので、「創造的な活動」としたほうがしっくりくる。
- 文言の精査も大事だが、そもそも芸術教育は今の子供たちにとってどんな役割をもつか忘れないようにと思った。
- 映像やメディアについてどこかで触れておく必要があるのではないか。既存の芸術分野のリソースでこれらを検討するのは制限がある。調整授業時数も活用できるのではないか。

第13期中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 芸術ワーキンググループ 委員名簿

(敬称略・五十音順)

新井 浩	福島大学人間発達文化学類特任教授、日本教育大学協会全国美術部門前代表
稲 満美	世田谷区立世田谷中学校 校長
大泉 義一	早稲田大学教授
◎ 大坪 圭輔	武蔵野美術大学名誉教授、公益社団法人日本美術教育連合前代表理事
岡本 美津子	東京藝術大学大学院映像研究科教授
加藤 眞太郎	愛知県立愛知商業高等学校教諭
加藤 泰弘	東京学芸大学教育学研究科教授
小池 研二	横浜国立大学教育学部教授
○ 齊藤 忠彦	信州大学学術研究院教育学系／教育学部音楽教育教授
佐藤 真菜	鳥取県立美術館専門員
原 クミ	福岡県教育庁福岡教育事務所主幹指導主事兼社会教育室長
廣田 和人	さいたま市立大谷場中学校教頭
藤井 康子	大分大学教育学部教授
道越 洋美	静岡県藤枝市教育委員会教育部教育政策課主席指導主事
水戸 博道	明治学院大学心理学部長・教授
森 公一	同志社女子大学特任教授
山内 尚	宮城県仙台三桜高等学校校長
山下 薫子	東京藝術大学音楽学部教授

◎主査、○主査代理